

平成 27 年度 自己点検・評価書



平成 28 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として中期目標・中期計画を定め、その達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、平成 21 年度に「中期目標・中期計画実施本部」を立ち上げ、計画の立案・遂行体制を整えるとともに、効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、平成 22 年度から本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、年度計画の実施状況を中心にとりまとめたもので、学校教育法第 109 条第 1 項の規定に基づく本学の自律的な自己点検・評価の実施及び、その結果を活用した改善を図ること並びに本学の取組や教育研究活動に関する情報を積極的に社会に説明することを目的として作成し、公表するものであります。

平成 28 年 6 月

国立大学法人佐賀大学長

中期目標・中期計画実施本部長

宮崎 耕治

目 次

はじめに

○ 大学の概要

 (1) 現況 1

 (2) 大学の基本的な目標等 1

 (3) 大学の機構図 4

○ 全体的な状況 5

○ 項目別の状況

 I 業務運営・財務内容等の状況

 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

 ① 組織運営の改善に関する目標 4 2

 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 4 9

 特記事項／共通の観点／自己評価 5 2

 (2) 財務内容の改善に関する目標

 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 5 4

 ② 経費の抑制に関する目標 5 6

 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 5 8

 特記事項／共通の観点／自己評価 6 0

 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

 ① 評価の充実に関する目標 6 2

 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 6 4

 特記事項／共通の観点／自己評価 6 5

 (4) その他業務運営に関する重要目標

 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 6 7

 ② 安全管理と環境に関する目標 6 9

 ③ 情報基盤の強化に関する目標 7 2

 ④ 男女共同参画の推進に関する目標 7 4

 ⑤ 法令遵守に関する目標 7 5

 特記事項／共通の観点／自己評価 7 6

 II 教育研究等の質の向上の状況

 (1) 教育に関する目標

 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 7 9

 ② 教育の実施体制等に関する目標 8 6

 ③ 学生への支援に関する目標 8 9

 特記事項／自己評価 9 4

 (2) 研究に関する目標

 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 9 5

 ② 研究実施体制等に関する目標 9 9

 特記事項／自己評価 1 0 4

 (3) その他の目標

 ① 地域を志向した教育・研究に関する目標 1 0 5

 ② 社会との連携や社会貢献に関する目標 1 0 7

 ② 国際化に関する目標 1 1 0

 ③ 附属病院に関する目標 1 1 6

 ④ 附属学校に関する目標 1 3 9

 特記事項（①社会との連携や社会貢献に関する目標、②国際化に関する目標）／
 特記事項（③附属病院に関する目標、④附属学校に関する目標）／
 評価の共通観点に係る取組状況（附属病院、附属学校）／自己評価 1 5 0

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 1 5 9

○ 別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について） 1 6 1

【凡例】

- ・各計画欄の【 】内の数字は、それぞれ中期計画、年度計画の整理番号（計画番号）である。
- ・進捗状況欄のローマ数字は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。
 - IV … 中期計画、年度計画を上回って実施している。
 - III … 中期計画、年度計画を十分に実施している
 - II … 中期計画、年度計画を十分には実施していない
 - I … 中期計画、年度計画を実施していない
- ・各項目の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

水 準	基 準
特筆すべき進捗状況にある	役員会が特に認める場合
順調に進んでいる	すべてIV又はIII
おおむね順調に進んでいる	IV又はIIIの割合が9割以上
やや遅れている	IV又はIIIの割合が9割未満
重大な改善事項がある	役員会が特に認める場合

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成21年10月1日～平成25年9月30日)
佛淵 孝夫 (平成25年10月1日～平成27年9月30日)
宮崎 耕治 (平成27年10月1日～平成31年9月30日)
理事数 4人 (非常勤1人を含む。)
監事数 2人 (非常勤1人を含む。)

④ 学部等の構成

- ・ 学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・ 研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・ 共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在)

- ・ 学部学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1,120 (10)
経 済 学 部	1,170 (20)
医 学 学 部	891 (1)
理 工 学 部	2,262 (29)
農 学 学 部	649 (1)
計	6,092 (61)

- ・ 大学院学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	87 (13)
経済学研究科 (修士課程)	18 (8)
医学系研究科 (修士課程)	51 (0)
医学系研究科 (博士課程)	146 (4)
工学系研究科 (博士前期課程)	408 (15)
工学系研究科 (博士後期課程)	77 (38)
農学研究科 (修士課程)	85 (5)
計	872 (83)

- ・ 教員数 709人, 職員数 1,330人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,100人、大学院学生約900人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,200人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約2,000人である。

第2期中期目標期間の開始年度である平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成25年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成25年10月に開館した。

平成26年3月には、全学教育機構が教養教育運営機構の業務を承継することにより、教養教育運営機構を廃止した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学

を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科（平成27年度末時点）を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.8%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に

○ 大学の概要

寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構をとおして、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域とともに未来に向けて発展し続ける地（知）の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として、平成 27 年 12 月に地域創生推進センターを設置した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均 946 人の外来患者、501 人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの 24 時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成 23 年 3 月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の 3.0%に相当する 207 人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大、中国社会科学院世界経済政治研究所など 162 校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、特に取り組んだものは以下のとおりである。

■ 基本的目標1 魅力ある大学づくりに向けて

■ 佐賀大学版 I R (Institutional Research) の展開による大学改革

学長直下に I R 室を設置し、佐賀大学版 I R として客観的根拠に基づく大学経営を展開した。I R を大学改革のツールとして位置づけ、I R の情報提供機能及び影響機能を活用して、文系学部等の改組、入学者の学力確保、学生の英語力向上、データに基づく評価を踏まえた予算配分による種々の取組の改善、休講率の減少といった教職員の意識改革や教育の質保証の推進、卒業者の進路不明者ゼロの達成・継続による「面倒見の良い大学」の実現に向けての就職率の向上等、数多くの成果を上げた。【2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 1) 佐賀大学版 I R (Institutional Research) を活用した大学運営 (P.23~24) を参照】

■ 教育改革や地域の未来を見据えた学部等の改組

経済学部は、経済学・経営学・法学の3分野の総合的な学習を可能とする体系的なカリキュラムの確立に向け、平成25年度に2課程を3学科に改組するとともに、I R を活用した分析により入学定員の改定を行った。

また、文化教育学部を見直し、平成28年4月から教員養成機能に特化した「教育学部」及び美術・工芸課程の伝統と実績を核として、佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置することとした。また、教育学研究科を改組し、「学校教育学研究科(教職大学院)」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を平成28年4月から設置することとした。【2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 5) 教育研究組織の見直しの取組 (P.26~27) を参照】

■ 国立総合大学として初の美術館設置

佐賀大学美術館では、本学の強みである美術・工芸課程の作品展示だけでなく、本学の所有する貴重な資料の展示、学術と芸術を結び付ける総合大学ならではの企画展、地域の児童生徒の作品や伝統工芸の展示などの特色ある取組を実施してきた。その結果、大学附属の美術館・博物館としては異例と

なる3年間での来館者10万人を達成した。このように、佐賀大学美術館は、本学の教育研究成果の広報の場としてだけでなく、地域との連携を具体化する場として重要な役割を果たしている。【2. 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 2) 情報の提供に関する取組 【佐賀大学美術館の取組】(P.31) を参照】

■ 基本的目標2 学生の成長と未来を支える教育

■ 新しい教養教育システムの構築

教養教育を大学教育の根幹と位置付けた「佐賀大学中長期ビジョン」(平成20年1月策定)に基づき、新たな教養教育システムを構築するために全学教育機構を設置し、専任教員を中核とした部会が教育に責任をもつ体制を整備した。新しい教養教育システムの特徴であるインターフェース科目では、一つの社会的問題を多様な学問領域から追究し、アクティブ・ラーニングの手法を駆使した授業を行い、学生の問題発見・解決能力及び汎用的な知識技能が向上するという成果を得た。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施 (P.7~8) を参照】

■ 学士力の保証(教育の質の保証)に向けた不断の検証と改善

学士課程において修得することが望まれる知識・技能・能力等を「佐賀大学学士力」として定義し、各学部は、これを踏まえて「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定めた。なお、学士力や方針は、必要に応じて見直し、改定した。また、学士力を保証するために、各学部等は毎年、組織的にシラバスの点検を行い、全ての授業科目について適切なシラバスの作成およびその充実を図り、各科目と学士力との対応付けを明示するとともに、自主的学習を促す指示や課題等を示した。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 4) 教育の質保証体制整備に関する取組 (P.9) を参照】

■ TOEICの導入による学生の英語力向上

「全学統一英語能力テスト(TOEIC)」の結果に基づいた習熟度別クラス編成を実施し、習熟度の高いクラスには外国人教員が担当して、習熟度の低いクラスには授業外学習のためのeラーニング教材「e-TOEIC」での学習を義務付け、英語能力の向上を図った。その結果、1年次の学生が2年次において、TOEICの成績が上昇するという成果を得た。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施 (P.7~8) を参照】

○ 全体的な状況

■新たな高大連携活動と入試改革の取組

佐賀県教育委員会と連携して、平成26年度から教師という職業や教育分野に興味がある県内の高校生を対象に、継続・育成型の高大連携カリキュラムとして「教師へのとびら」を実施し、受講生のうち、38人（高校3年生）に対し修了証を授与した。なお、受講生のうち、33人が本学を志願（推薦入試、前期日程、後期日程延べ数）し、7人が入学した。

ペーパーテストでは技術的に評価が難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版CBT（Computer Based Testing）を全国の大学に先駆けて開発し、県内の高校生を対象としたモニターテストを実施して、導入に向けた課題点や改善点を洗い出し報告書にとりまとめた。【1. 教育研究等の質の向上の状況（1）教育改善の取組 6）広報活動と高大連携活動の改善，入試方法の改善（P.10～11）を参照】

■ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組

ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター（担任）による学習支援を全学的に導入して、学習支援機能を強化した。また、平成27年5月1日までに着任した全教員が平成27年度末までに簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育改善につなげた。【1. 教育研究等の質の向上の状況（1）教育改善の取組 3）ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組（P.8～9）を参照】

基本的目標3 「明日の社会」を創造する研究

■特色ある研究

多面的支援により、以下の各研究分野において、特色ある質の高い研究成果を上げた。これらは、高いレベルの受賞、あるいは被引用ベンチマークにおける極めて高い位置を得た。

・芸術一般/民事法学/経営学/経営・経済農学/消化器内科学/呼吸器内科学/小児科学/皮膚科学/ナノ構造化学/数学基礎・応用数学/電子・電気材料工

学/遺伝育種科学/応用微生物学/食品科学/エネルギー学

【1. 教育研究等の質の向上の状況（2）研究活動の推進 1）特色ある研究（P.11～12）を参照】

■海洋エネルギー研究拠点としての総合的国際的な展開と貢献

海洋エネルギー研究センターは、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等の導入による「潮流・海流発電」研究の推進や、海水淡水化に関する研究を中心に行う沖縄県「久米島サテライト」の設置など研究の多様化を図った。

また、「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成26年7月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献するとともに、産業界と連携して「海洋温度差発電に関する次世代海洋エネルギー発電技術研究開発」、「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」等の大型プロジェクトを実施するなど、イノベーション創出に貢献した。【1. 教育研究等の質の向上の状況（2）研究活動の推進【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】（P.15）を参照】

■「プロジェクト研究所」による多彩な研究の活性化

複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究組織「プロジェクト研究所」として、平成27年度末までに、地域・社会、社会・文化、科学、医療の分野からなる計28の研究所を設置した。地域社会が抱える課題や社会の発展に寄与する研究テーマに取り組み、共同研究や受託事業の受け皿としても機能し、効果を発揮した。【1. 教育研究等の質の向上の状況（2）研究活動の推進 3）研究支援体制の整備（P.12～13）を参照】

基本的目標4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

■COC事業、COC+（プラス）事業を通じた地域の期待へ応える取組

平成25年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティブ・プロジェクト」（COC事業）において、地域を志向した7つのプロジェクトを全学的に実施した。地域課題解決型・地域志向型のアクティブ・ラーニングを通して、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域志向教育研究経費事業により地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援し、地域を志向する教員層を拡充した。本事業による取組は、低アルコール日本酒の醸造、希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全等が新聞等で取り上げられるなど地域の高い関心を得た。これらの成果は、新たに平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）の採択に結びついた。【1. 教育研究等の

○ 全体的な状況

質の向上の状況 (3) 社会連携・社会貢献 1) 地(知)の拠点整備事業(文部科学省)「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の事業推進(P.16~17)を参照】

■ 産学・地域連携機構による地域とのマッチング強化

大学のシーズと地域のニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編し、「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置した。シーズマップの充実と公開、シーズとニーズの効果的なマッチングなどの機能を強化した。その効果として、共同研究の受入れが増加したほか、企業からの技術相談件数が平成23年度の51件から平成24年度には149件に大幅に増加した。平成27年度は、83件となった。

【1. 教育研究等の質の向上の状況 (3) 社会連携・社会貢献 2) 産学・地域連携機構における地域連携機能強化に向けた取組(P.17~18)を参照】

■ 佐賀県内における産学官包括連携協定(6者協定)事業の推進

佐賀県や本学を含む6者が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業に取り組んだ。リーディング事業として「認知症サポーター養成事業」を平成23年度から継続して実施し、各都道府県に占めるサポーターの割合が、平成22年度の佐賀県は全国22位だったものが、平成24年度以降最高6位に躍進した。「自動車産業人材育成事業」では平成21~26年度までに、企業の技術者等135人が講座を修了し、県内の産業を担う人材育成に貢献した。また、「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」において「佐賀コンテンツデザインコンテスト」を継続して開催し、地域のデジタルコンテンツのレベルアップに貢献した。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (3) 社会連携・社会貢献 3) 「佐賀県における産学官包括連携協定(6者協定)」に基づいた事業の推進(P.18)を参照】

■ 多方面からの留学促進によるグローバル人材育成

平成24年度から短期海外研修プログラム、学生海外研修支援事業、学生海外派遣奨励事業、校友会・後援会等による派遣支援、協定校プログラム(サマープログラム)等の派遣事業を実施し、平成22年度に34人であった派遣学生数が平成27年度は270人に大幅に増加した。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (4) 国際化への取組 1) 交流協定校との連携プログラムの構

築、国際交流の推進(P.18~19)を参照】

■ 附属病院における地域医療課題への取組

佐賀県との寄附講座等の連携により、地域医療の課題に取り組み、肝疾患対策、総合内科医の育成、がん診療連携拠点病院としての取組等、県全体の地域医療の向上に貢献した。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (5) 附属病院 3) 質の高い医療の提供のために必要な取組(P.21~22)を参照】

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

■ 1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施

【平成22~26事業年度】

教養教育を大学教育の根幹と位置づけた新たな教養教育システムを構築するために、平成23年4月に旧来の教養教育実施体制に代わる新組織として全学教育機構を設置した。全学教育機構には機構の専任教員及び併任教員を配置し、教育組織として15の部会を置き、教養教育の実施責任組織として発足した。各部会は機構長(教育・学生担当副学長)の強力なガバナンスの下で、高校と大学との接続を図る大学入門科目、高度技術社会の中で求められる語学や健康・スポーツ科学及び情報リテラシーの技能を修得する共通基礎科目、市民社会の一員としての素養を身に着ける基本教養科目、大学と社会との接続を目的としたインターフェース科目からなる体系的な教養教育カリキュラムを策定し、授業担当として相応しい協力教員を選定し、平成25年度から授業を開講した。

新しい教養教育システムの特徴として、一つの社会的問題を多様な学問領域から追究する4つの授業科目で構成するインターフェース・プログラムを設定し、アクティブ・ラーニングの手法を導入した授業を行い、学生の問題発見・解決能力及び汎用的な知識技能が向上するという成果を得た。

英語教育を強化する目的で「全学統一英語能力テスト(TOEIC)」を導入して、1年次の英語能力テストの結果を基に習熟度別クラスを編成し、習熟度の低い初級クラスではe-TOEICによる自学自習を義務化した。また、ネイティブスピーカーを中心に英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラム(I-SAC)を開設し、カリキュラムの中にプレ留学体験科目を組み込んだ。これらの結果、平成25年度入学者の2年次での英語能力試験では、1年次での成績に比べて平成26年度は大学全体で平均点が14.0点上昇し、特に留学支援英語教育カリキュラム履修学生では平均で81.0点、留学体験科目を履修した学生では116.1点上昇し、また習熟度の低いクラスの2年次のTOEIC

○ 全体的な状況

の成績は、1年次に比べて61.1点上昇するという成果を得た。

【平成27事業年度】

教育成果の検証において、新たな教養教育の目的を達成するために開講した各教育科目のGPA値が成績評価基準の「学習到達目標をおおむね達成している」水準を示す2.00を概ね確保していることが確認でき、インターフェース科目の履修に関するアンケート調査では、課題発見・解決能力、共生力・持続的学習力、社会への参画力、倫理観、社会的責任感に関する自己評価が学年進行にともない向上しており、「各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する」という目標達成を示す結果を得た。

「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」と、その結果に基づいた英語教育を継続して実施し、平成26年度入学の2年次生全員が受験した全学統一英語能力テストのスコアと1年次に受験した際のスコアとを比較して取組の検証を行い、全体で平均点が22.4点上昇するとともに、習熟度別に編成した初級クラスのTOEIC成績も63.9点上昇したことを確認した。TOEIC成績が、平成26年度入学生についても上昇したことから英語運用能力の向上を図る取組の成果が現れていると判断できた。留学への意欲と英語運用能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムにおいても、前年度に大きな成果を出した「Immersion Program in America」（留学体験プログラム）を引き続いて実施した。留学支援英語教育カリキュラム履修者についても取組の検証を行い、TOEICの成績は31.5点上昇し、また留学体験プログラム経験者のTOEIC成績も70.6点上昇したことを確認するとともに、留学支援英語教育カリキュラム履修生の中から、4人の学生が実際に長期留学を行っていることから、グローバル人材の養成に向けて英語運用能力の向上を目指した全学教育システムの取組は、成果が十分に上がっている。

■ 2) 特色ある教育プログラムの推進

【平成22～26事業年度】

プロフェッショナルとしての学識を豊かにする目的で専門性を他分野にまで広げる分野横断的教育プログラムを、「全学共通の教育プログラム」として開講し、「デジタル表現技術者養成プログラム」に加えて、「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」、「環境キャリア教育プログラム」を新たに開設し提供した。プログラム履修者の活躍は目覚しく、とりわけ「デジタル表現技術者養成プログラム」については毎年度「佐賀コンテンツデザインコンテ

スト」など様々なコンテストで最優秀賞など多くの賞を受賞しており、プログラムの成果が示されている。

加えて、インターフェース・プログラムも他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムとして機能している。平成25年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」として採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」で取り組む多くの教育プロジェクトにおいて、インターフェース科目の一部を各学部の専門教育科目と組み合わせて、地域創生のために専門性を広げる新たな教育プログラムを開設している。

【平成27事業年度】

前年度に引き続き「デジタル表現技術者養成プログラム」、「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」、「環境キャリア教育プログラム」を開講した。「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、地域志向の学部の専門科目とインターフェース科目とを組み合わせた教育プログラムを実施した。

■ 3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組

【平成22～26事業年度】

平成23年度入学生から「ポートフォリオ学習支援統合システム」の運用を開始して、年次進行により平成26年度に全学年がラーニング・ポートフォリオ（LP）を作成するに至った。すべての学生にはチューター（担任）が割り当てられ、チューター（担任）の指導・助言の下、学生は学期ごとに目標設定と自己評価を行った。平成26年度には、学生が学士力に基づいた学習成果の達成度を確認して当該学期の振り返りと次学期の目標をより具体的に設定できるよう学士力達成度の可視化機能を追加して、学習支援機能を強化した。毎年LPの入力支援のための講習会を主に1年次生を対象として開催し、学期ごとにLPの活用状況を検証して、LPの活用拡大を図るなどの取組を行った結果、平成24年度入学者の入力率が平成27年度（4年次）には向上した。

LPを活用したチューター（担任）制度の充実のために、「チューター（担任）制度ガイドブック（第2版）」を改訂し、チューターマニュアルや利用方法のウェブサイトによる周知や新任教員研修会におけるLPの意義等についての説明の実施など、チュートリアルを高める取組を進め、教員コメントの質を向上させるために教員用LPマニュアルを改訂するなどの取組により、教員コメント率も高くなってきた。

また、平成25年度にはLPを大学院教育に拡張し、平成26年度大学院入学生から半期ごとにポートフォリオ学習支援統合システム上で研究指導実施報告

○ 全体的な状況

を行っている。

ティーチング・ポートフォリオ（TP）を教員の教育改善を支援する中核と位置づけ、ティーチング・ポートフォリオ・ネット（TPN）に準拠した標準版TPの導入と並行して、佐賀大学独自のTPとして簡易版TPを開発し、全学的導入へ向けたTP実施要項、実施要領及び実施計画を策定して簡易版TPワークショップを29回開催することにより、平成26年度末までに、簡易版TPの作成者は392人（全専任教員の約70%）、標準版TP作成率は全専任教員の約9%となった。

【平成27事業年度】

高等教育開発室において、LPの記述内容などの検証を行い、記述内容と学修状況との関連などについて取りまとめた。LPを活用する学生ほど成績が良い傾向にあるという結果が得られたが、学年が進むにつれ、LPの活用率が低下するという課題も浮き彫りとなった。この点については、各部局で入力率を上げる取組が行われ、農学部では教員コメント入力率90%、学生入力率75%を達成した。また、これまでの運用状況を踏まえ、次年度からの履修指導を強化するため、履修モデルの組み込み、履修状況の可視化、TOEIC成績表示などの機能を追加した。運用面では、これまでシステム改修の内容やその活用方法がチューター（担任）に十分に周知されていなかったため、今回の機能を活用できるようにチューター用のマニュアルを改訂し、学生委員会を通じて周知を図るなど運用を改善することとした。なお、卒業予定者を対象としたアンケートにおいて『あなたは、4年間にわたる「ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター制度」によるチューター指導に、満足しましたか。』に対して60%の学生が満足している。

引き続き、全学的にTP作成による教育の質の改善に取り組み、平成27年5月1日までに着任した全教員が平成27年度末までに簡易版TPを作成した。また、標準版TPは13人（通算70人）の教員が作成した。

平成27年度TPワークショップアンケートによれば「他の先生がどのような教育理念でどのような教育手法をとられているのかを知ることが出来ました。」「自分の教育方針について整理することができ良かった点と、他学部の方の教育方針について触れる機会があり、参考になりました。」など、教員の教育改善につながっている。授業アンケート結果によれば、多くの学生がTPに基づく説明を高評価しており、TPが教育改善に活用されている。

■ 4) 教育の質保証体制整備に関する取組

【平成22～26事業年度】

平成22年2月に、学士課程において修得することが望まれる知識・技能・能

力等を「佐賀大学学士力」として体系的に定義し、各学士課程は、これを踏まえて「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、平成25年度より新たな教養教育システムの開始に伴い、これらの方針を新たな教養教育を重点的に位置づけた内容に改定した。

教育課程の体系的・順次性の強化に向けて、平成28年度から全学部においてコースナンバリング制度を導入することを決定し、教養教育科目では、平成27年度から導入することとした。

単位制度の実質化を進めるため、履修登録の上限設定（CAP制度）を行い、十分な学習時間を確保するとともに、GPAが一定基準を超える成績優秀者に対しては、CAP制度の制限を緩和し、広く学習する機会を担保している。また、学士力を保証するために、平成26年度より全授業科目の成績評価（GPA）分布に基づき、各部局において組織的に成績評価の適切性を検証している。さらに、「GPAを活用した学習指導」を定め、GPAを学習指導に利用している。

また、「シラバスの点検及び改善に関する要項」を定め、学部等は、授業科目ごとに授業以外の学習や適正な成績評価の方法と基準などを組織的に検証するためのシラバスチェックシートを基に、シラバスの記載内容を組織的に検証し、記載内容の不備等の改善を図った。

【平成27事業年度】

各学部は、平成28年度からの言語と文化に関する基本教養科目及び歴史・文化探究を行うインターフェース科目の開設を中心とするカリキュラム改善計画及びそれに伴う「佐賀大学学士力」の改正についての協議を進め、これに伴って必要となる各学部・学科の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の改正を行った。さらに、平成28年度から全学的にコースナンバリング制度を導入するために、「佐賀大学コースナンバリング制度実施要項」を策定し、これに基づき各学部等は全科目についてコースナンバリングを実施し、カリキュラムの体系的について検証した。また、学習成果の総合的判断の仕組みとして、3年次生を対象として社会人基礎力測定プログラムの1つであるPROG試験を実施し、佐賀大学学士力とPROG要素を対応づけて、佐賀大学学士力の達成状況を可視化し、受験した学生には試験結果に基づく説明会を開催した。

また、学部等は、引き続き、シラバスの組織的 point 点検および成績分布に基づき組織的に成績評価の適切性の検証を実施した。

■ 5) 学生支援の強化・充実

【平成22～26事業年度】

○ 全体的な状況

ICTを活用した学習環境を整備するため、平成23年度に「ICT活用教育整備計画」を策定し、各学部及び全学教育機構はICTを活用した教育環境整備を行った。また、平成25年度には、出席状況を把握し適切な指導を行うための「IC学生証を利用した出席管理システム」及び「講義自動収録配信システム」を備えた「全学共有自学自習システム」を導入し、平成26年度から運用を開始して、出席管理システムにより学習に悩みをかかえる学生を早期発見してケアする学習支援や、録画した授業を利用して復習、反転授業用の教材作成を行うなどのICTを活用した学生の主体的学習を支援するための環境整備を進めた。

生活支援として、授業料免除適格者全員を半額免除とし、困窮度の高い学生には予算の範囲内で全額免除を行い、全額免除該当者数に対して予算が不足した場合、本学独自の予算を措置する特別枠制度を設けて支援した。また、愛校心にあふれた優れた人材を育成することを目的に「かささぎ奨学金」を創設して成績優秀な学生に給付しており、卒業生のアンケートで勉学意欲や努力の向上の効果があつたことが示されている。留学生に対しては、佐賀大学基金や奨学金などによる支援とともに、他の奨学金制度の申請を支援した。

就職支援では、佐賀大学キャリアガイダンス実施方針に基づき正課内外のキャリアガイダンスの充実に取り組んだ。また、学科・課程の就職支援状況について学長ヒアリングを実施し、「面倒見の良い大学と」して継続した就職支援を各学科・課程で取り組むように促した。その結果、進路不明者はゼロとなり、全学部学生の就職率B（就職者数／（卒業生数－（進学者数＋社会人の数）））は向上した。

メンタルヘルス対策として、保健管理センターによる新生入生、卒業予定者等に対して実施するメンタルスクリーニング、チューター（担任）によるラーニング・ポートフォリオを活用した面談や、出席管理システムによる出席状況が悪い学生の抽出等、悩みや困難を抱える学生を早期発見する取組を強化し、対象学生に対して、保健管理センターでの専門的かつ継続的な支援やキャンパスソーシャルワーカーによる「アウトリーチ型支援」等を行った。また、学生支援室「集中支援部門」を設置し、身体に障害のある学生や修学に悩みや困難を抱える学生に対する集中的及び専門的な支援を強化した。

さらに、障害者差別解消法の施行を控え、障害のある学生への修学支援についてのFD・SDを実施して教職員の意識啓発を行っている。

【平成27事業年度】

ICカードによる出席管理システムを利用して修学に悩みを抱える学生を早期に発見する取組として、平成27年4月から、必修科目の欠席状況に基づいて抽出したデータのチューター（担任）への提供を開始した。また、一部の授

業科目について自動収録システムを利用して反転授業資料の作成支援を行った。加えて、「全学共有自学自習システム」の運用についての検証を行い、出席管理システムの利用状況については、平成26年度後学期に比べて、利用する授業科目数及び出席記録数が増加しており、また講義収録システムについては視聴科目数、視聴数が増加し、システムの利用頻度が向上しているという検証結果を得た。

附属図書館は、自学自習環境及び利用状況についてのアンケート調査を行い、学生の高い満足度を検証するとともに、単座席の増設などの改善を行い、さらにアクティブ・ラーニング教育手法の導入を支援するために、ラーニング・コモンズを拡充した。

引き続き各学部はキャリアガイダンスの取組を実施し、就職支援状況に関する学長ヒアリングを継続実施するとともに、キャリアセンター専任教員が各学部教授会で「キャリアセンターの就職活動支援状況と学生への進路指導」のテーマで講演を行うなど、各学科・課程における就職支援の取組の強化を図った。これらの取組等により、平成27年度卒業・修了者の就職率は、学部が97.4%（前年度より0.2%増）、大学院が99.6%（前年度より1.8%増）、全体で97.9%（前年度より0.6%増）となった。

■ 6) 広報活動と高大連携活動の改善、入試方法の改善

【平成22～26事業年度】

広報活動において、スマートフォン機能を活用した大学案内（冊子）の作成や、「入学者受け入れの方針」の周知を図るために、本学の情報やトピックに同方針の要素を織り交ぜるなどの工夫を行い、広範な広報活動を展開した。その効果として、大学案内（冊子）の新機能に対するマスコミ報道による関心の高まりや、オープンキャンパス参加者の飛躍的増加、大学訪問者の増加、高校教員向け説明会の反響などの顕著な成果があつた。

また、「入学者受け入れの方針」については、全学的に統一した様式の下で、学科・課程及び大学院研究科の専攻の「求める学生像」の記述に「教育課程の編成・実施方針に沿った教育課程で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み」を挙げ、入学後の具体的な学習内容の例と、それを学修するために必要な能力や準備学習等を具体的に明示し、さらに各入試方法の位置づけ及び意図を明確にするために、「入学者選抜の基本方針」として選抜の目的、募集対象者、評価方法を定め、「入学後に学ぶために必要な能力や適性等」についての評価方法を、入試方法区分と対応させて一覧表で明示したものを作成した。これにより、入学志望者に分かりやすく意図を伝えることができる実質的な「入学者受け入れの方針」になり、これ

○ 全体的な状況

は『大学入試研究ジャーナル (23号)』に掲載され、文部科学省の「現行の大学のアドミッション・ポリシーに関する資料 (平成27年3月)」でアドミッション・ポリシーに盛り込むべきポイントを記載した例 (事例11) として紹介されている。入学者アンケートで「入学者受入れの方針」を入学者の半数以上が認知しており、本学が求める学生像に沿った「入学者の質」の確保に寄与している。

高大連携活動では、ジョイントセミナー (出前講義) を入学者出身地の割合が多い佐賀県を中心とした近隣県に集中して実施し、総受講者数は5,000人を超え、多くの高校生に大学で学べる教育と高度な研究に触れる機会を提供した。また、高大連携を推進するため、平成24年度から佐賀県、福岡県、長崎県の延べ50高校を学長が訪問し、学校長等と意見交換を行った。同訪問では、平成25年度に本学が開発した入学者追跡調査システムを利用し、当該高校出身入学者の大学での成績や進路状況 (就職、進学等)、学生表彰などに関する情報を高校へフィードバックするとともに、「入学者受入れの方針」や高大連携活動の在り方等に関する学校長や進路指導教諭との意見交換を通して相互理解を深めた。

さらに、佐賀県教育委員会と連携して、平成26年度から教師という職業や教育分野に興味がある県内の高校生を対象に、継続・育成型の高大連携カリキュラムとして「教師へのとびら」を実施し、文化教育学部が導入した推薦入試 (佐賀県枠) への接続を意識した新たな高大連携を開始した。

入試方法の改善に向けた取組として、平成25年度に入学者追跡調査システムを開発し、GPAや修得単位数、入試方法別にみる入学者の学修状況を容易に把握できる環境を整えた。また、IR (Institutional Research) 室の情報等 (教育産業等が公表するオープンデータ、学生の受賞実績や顕著な取組等) も活用して学業成績以外の要素についても分析対象とすることで、「入学者受入れの方針」に沿った学生の受入状況の検証・分析を行っている。入学者選抜方法等専門委員会や学部の入学試験委員会等は、これらの検証・分析結果等を踏まえて改善に向けた検討を行い、文化教育学部・推薦入試 (佐賀県枠) の導入、医学部・総合問題から学力検査へ変更、理工学部・個別学力検査での英語実施・後期日程での個別試験の実施、大学院・秋季入学の導入等の入試方法等の改善を行った。

【平成27事業年度】

教員志望者向け高大連携プログラム「教師へのとびら」を継続実施し、公募で申込みのあった182人の高校生を本学に集めて、計3回プログラムを開催した。受講した生徒のうち、修了者38人 (高校3年生) に対し修了証を授与した。なお、受講した生徒のうち、33人が本学を志願 (推薦入試、前期日程、後

期日程延数) し7人が入学した。

また、佐賀県教育委員会が主催する科学的思考力育成プログラムに協力支援するため、新たな高大連携プログラム「科学へのとびら」の試行版として、「触媒による精密化学合成」、「コンピュータの中に小さな人工頭脳を作ろう!」、「遺伝子組換え生物の作成」の3講座を学内で開催し、41人の高校生が参加した。

第3期中期目標・中期計画期間における新しい入学者選抜の考え方に対応する検討を進め、①「佐賀大学版CBT (Computer Based Testing)」の開発、②特色加点制度、③高大連携の3つを柱とする改革案をとりまとめ、文部科学省に対し平成28年度機能強化経費の概算要求を行い約2,360万円の示達があった。これを受けて、学長の下に、新しい入学者選抜の在り方について検討を行う入試改革推進室を平成27年11月1日付けで設置するとともに、「佐賀大学と佐賀県教育委員会との高大連携事業に関する協定書」を見直し、入試改革、高大接続改革体制を再構築した。また、入試改革推進室は、多面的・総合的な評価に向け、ペーパーテストでは技術的に評価が難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版CBT」を全国の大学に先駆けて開発し、県内の高校生を対象としたモニターテストを実施して、導入に向けた課題点や改善点を洗い出し報告書にとりまとめた。

(2) 研究活動の推進

■ 1) 特色ある研究

【平成22～26事業年度】

多面的支援により、以下の各研究分野において、特色ある質の高い研究成果を上げた。これらは、高いレベルの受賞、あるいは被引用ベンチマークにおける非常に高い位置を得た。

- ・芸術一般：『桜と光の中』古典技法を用いた絵画制作、『束 (たば)』彫刻における量感表現、『卯月の頃Ⅱ』防染技法と染色意匠の関係、『落陽』装飾によらない漆塗りのみ (髹漆) による造形表現
- ・民事法学：「面会交流」に関する比較研究
- ・経営学：企業グループの再編に関する実証研究
- ・経営・経済農学：条件不利地域農業に関する日韓の比較研究
- ・消化器内科学：抗血栓薬使用時の消化器内視鏡ガイドラインの作成、低用量アスピリンによって発症する胃・十二指腸潰瘍に対するプロトンポンプ阻害薬の再発抑制効果、オリーブオイルの摂取はラットのDSS腸炎における炎症を軽減する

○ 全体的な状況

- ・呼吸器内科学：間質性肺炎の診断マーカーの開発
 - ・膠原病・アレルギー内科学：T S L Pシグナル解析を通じた樹状細胞の機能的可塑性を維持する機構の解明
 - ・小児科学：ニーマンピック病C型の治療法開発
 - ・皮膚科学：アトピー性皮膚炎の発症機序の解明
 - ・ナノ構造化学：コア-シェル-コロナ型高分子ミセルを鋳型とする無機中空ナノ粒子の合成
 - ・数学基礎・応用数学：区間演算とウェーブレット変換に基づく電子透かし法とその改ざん検知法への応用
 - ・電子・電気材料工学：次世代の超高効率・低コスト太陽電池の研究開発
 - ・遺伝育種科学：ダイズの有用遺伝子の同定と新規突然変異アリの開発に関する研究
 - ・応用微生物学：アルコール発酵における酵母ミトコンドリアの役割の解析
 - ・エネルギー学：海洋温度差発電の高性能化と実証
- 以上、「研究業績説明書」から抜粋。

【平成 27 事業年度】

引き続き、以下の各研究分野において、特色ある質の高い研究成果を上げた。

- ・消化器内科学：非アルコール性脂肪性肝疾患の病態形成における内臓脂肪、骨格筋の多臓器連関
 - ・食品科学：脂質構造異性体の栄養生理機能に関する研究
- 以上、「研究業績説明書」から抜粋。

■ 2) 研究支援策の強化

【平成 22～26 事業年度】

①将来性のある基礎的・基盤的研究などの研究活動を活性化するため、学長経費による学内研究プロジェクト及び研究シーズの研究支援枠を設定し、学内研究プロジェクト新規 12 件、研究シーズ新規 22 件を選定し、研究費を支援した。また、学内研究プロジェクトにおいては、ポストドク・特別研究員雇用枠を平成 22～26 年度において 27 人確保し、若手研究者の雇用の拡大にもつなげた。これらの支援策については、平成 25 年度に施策の実効性について検証し、改善を行った。また、教員相互のネットワークを構築して有機的な研究活動を活性化する目的で平成 24 年度に創設したバーチャル型研究組織「佐賀大学プロジェクト研究所」に対しても、平成 26 年度以降の評価反映特別経費において予算配分することとし、平成 26 年度に 7 つのプロジェクト研究所に、計 4,500 千円を配分し、活性化を図った。

②研究活動を活性化する取組として、科研費の「A 評価」を受けた研究者に対する奨励研究費を設定し、平成 22～26 年度において、計 117 人に対して研究費を支援し、次年度における科研費への申請・採択を支援した。また、平成 26 年度からは、より大型の科研費研究種目への申請・採択を促す取組として、チャレンジ支援プログラムを設定し、計 3 人に対して、研究費の支援を行った。これらの取組により、科研費の新規採択件数及び新規採択率は、平成 22 年度 64 件 14.4%から平成 26 年度 77 件 18.9%に増加した。

③将来性のある基礎的・基盤的研究を育成・支援するため、各部局においても医学部研究者育成支援事業及び医学部研究者育成大型プロジェクト、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」による事業、連合農学研究科教育研究支援事業などを実施し、若手研究者の育成・支援を行った。これらの取組により、科研費の採択、学会発表、学会論文賞受賞等につながった。

【平成 27 事業年度】

①基礎的・基盤的研究の支援として、将来性のある研究シーズについて、前年度からの継続分 8 件に対して 10,550 千円の研究費を支援した。研究シーズへの支援は、平成 27 年度科研費・基盤研究 B や戦略的イノベーション創造プログラム（次世代農林水産業創造技術）などの獲得につながった。学内研究プロジェクトについては、前年度からの継続分 5 件に対して 22,500 千円の研究費を支援した。学内研究プロジェクトへの支援は、平成 27 年度科研費・挑戦的萌芽研究や平成 27 年度内藤記念科学研究助成などの獲得につながった。

②科研費への支援を通して研究活動を活性化する取組を継続実施し、科研費の申請で「A 評価」を受けた研究者（23 人）、チャレンジ支援プログラム（3 人）に対して研究費を支援した。

③将来性のある基礎的・基盤的研究を育成・支援するため、各部局においても医学部研究者育成支援事業及び医学部研究者育成大型プロジェクト、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」による事業などを継続して実施し、若手研究者の育成・支援を行った。

■ 3) 研究支援体制の整備

【平成 22～26 事業年度】

①本学の研究全般を把握し、より戦略的・組織的に研究活動を推進するシステムとして、研究担当理事、部局長及び各部局委員等で構成する総合研究戦略会議において、プロジェクト研究等の選定・評価、研究推進施策の検討などを行った。また、総合研究戦略会議の下に、外部アドバイザー 3 人からなるアドバイザー・ボードを設置し、研究戦略の検証や新たな研究戦略の検討等を行い、平成 23 年度に外部アドバイザーから出された提案は「佐賀大学プロジェ

○ 全体的な状況

クト研究所」の設置に結びついた。

平成 26 年度には、「学内研究プロジェクト」経費及び「研究シーズ」経費について、費用対効果検証の観点から見直しを行うとともに、戦略意思決定機能を総合研究戦略会議に一元化し、外部資金獲得対策推進強化のための効率的・機動的な体制強化を図った。

②本学の特色を活かし、様々な学問領域からの多面的なアプローチを通じての先端的研究の育成、教員相互の有機的なネットワークの構築による組織的な研究活動の活性化及び若手研究者の育成を目的として、複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究組織「佐賀大学プロジェクト研究所」を平成 24 年度に創設し、地域・社会、社会・文化、科学、医療の分野からなる計 24 の研究所を設置した。プロジェクト研究所は、地域社会が抱える課題や社会の発展に寄与する研究テーマに取り組み、共同研究や受託事業の受け皿としても機能し、効果を発揮している。

③本学の若手研究者育成にむけて、次のような多様なシステムを整備し、研究の活性化を図った。

- ・大学院博士課程在学者を研究補助者として研究プロジェクト等に参画させ、若手研究者の養成・確保を促進するリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用し、毎年度 70 人程度を雇用した。

- ・博士課程を有する研究科において、外部資金を用いて特定の研究プロジェクト等における研究に専従する「研究助教等」制度を創設し、医学系研究科において延べ 5 人を雇用した。

- ・研究のスタートアップ支援としての若手研究者の育成を念頭に置いた研究支援策「研究シーズ」を設定し、研究費の支援を行うとともに、「研究シーズ」の上位の研究支援策と位置づける「学内研究プロジェクト」を設定し、これにはポストドク・特別研究員雇用経費を措置し、若手研究者の育成・確保を支援した。

- ・各部局においても研究者育成支援事業を実施し、若手研究者の育成・支援を行った。

④本学の「男女共同参画宣言・基本方針」に基づき、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を中心に、次のような女性研究者が働きやすい研究環境整備ならびに支援事業を展開した。

- ・女性研究者が働きやすい環境を醸成するための取組として、キャリア・セミナーや介護予防・介護講座など、多彩な講演会、セミナー、ワークショップ、シンポジウムを毎年度開催し、意識啓発を推進した。

- ・出産・育児・介護・看病に直面する佐賀大学の研究者に対し研究活動との両立を支援するための研究補助員制度を設け、延べ 93 人の研究活動を支援し

た。

- ・病児・病後児保育室の運営や、子が 3 歳に達するまでの育児休業制度の創設を行い、就労環境支援の取組を進めた。

これらの取組の結果、平成 24 年 4 月に厚生労働省の次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てにやさしい企業」として認定されるなど、女性研究者が働きやすい研究環境の整備が進んでいる状況が確認された。

【平成 27 事業年度】

①総合研究戦略会議において、研究推進における本学の現状、これまでの施策の検証、問題点の抽出を行い、第 3 期中期目標期間において本学が重点的に取り組むべき事項を「研究推進戦略」として取りまとめ、平成 28 年 2 月 24 日付けで策定した。また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）について、他大学の配置状況、就業形態、雇用財源等の調査を行い、それを踏まえて就業規則の整備、予算の確保、公募を行い、1 人を平成 28 年度当初に雇用することとして採用を内定した。

②バーチャル型研究組織「プロジェクト研究所」のうち、設置期間 3 年の期限を迎える 11 のプロジェクト研究所について、研究計画の進捗状況及び研究成果等について検証するとともに、更新の希望のあった 8 つの研究所について設置期間を更新した。また、平成 27 年度新たに 7 研究所を採択し、継続して設置している 21 研究所と合わせて計 28 研究所（構成：地域・社会 13、社会・文化 4、科学 6、医療 5）を設置し、人材育成、ICT、先進医療、ものづくりなどをテーマにしたイノベーションにつながる研究を推進した。また、評価反映特別経費（学長経費）において、研究活動とその成果が顕著であった 8 つのプロジェクト研究所に計 4,500 千円の研究費を配分し、研究活動を支援した。

③総合研究戦略会議において、若手研究者を育成・確保する仕組みとして、本学の次世代を担う若手研究者を対象とした若手研究者萌芽研究支援プログラム（仮称）の導入を軸とした「若手研究者育成システム」の構築に向けた検討結果を踏まえ、全学的なテニュアトラック制度について検討し、「テニュアトラック制に関する規程」を制定した。これを受けて、工学系研究科においてテニュアトラック制度導入の準備を進めた。

④引き続き、出産・育児・介護・看病に直面する研究者に対する支援策としての研究補助員制度など、女性研究者が働きやすい研究環境整備に努めた。その結果、研究補助員制度により支援を受けた女性研究者 3 人が平成 27 年度科研費の若手研究（B）に採択されることとなった。

■ 4）共同利用・共同研究拠点等について

【平成 22～26 事業年度】

○ 全体的な状況

共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センター並びに地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターにおける研究を推進するため、全学運用仮定定員により海洋エネルギー研究センターに4人、地域学歴史文化研究センターに2人、シンクロトロン光応用研究センターに1人、低平地沿岸海域研究センターに1人を継続して配置し、研究体制を支援した。また、文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援を適宜強化し、海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び低平地沿岸海域研究センターの運営を支援した。

・「地域医療科学」,「佐賀学」、「有明海をめぐる環境問題」,「海洋エネルギーの研究開発」、「シンクロトロン光応用研究」などの重点領域における研究成果は、地域・社会へ還元し、地域・社会の発展に貢献している。

・地（知）の拠点整備事業において地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援するため、地域志向教育研究経費支援の公募を行い、採択した15計画において、事業を実施した。その成果は、本学が実施するシンポジウム等で報告を行ったほか、新聞等においても報道され、地域の期待に応える成果を上げた。また、外部評価においても、この取組により、教育研究の成果が地域への還元や社会へ貢献している旨の評価が得られた。

【平成27事業年度】

全学運用仮定定員による海洋エネルギー研究センター等の研究者配置を継続実施し、文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援15,500千円について、海洋エネルギー研究センターへ2,500千円、低平地沿岸海域研究センターへ11,500千円、シンクロトロン光応用研究センターへ1,500千円配分した。支援額は、平成26年度比4,000千円増額となり、海洋エネルギー研究センターについては、特別経費プロジェクト（学長リーダーシップ枠）として12,060千円の配分を行うなど、支援を強化した。

■ 5) 外国人研究者の受け入れ

○短期雇用制度の活用

【平成22～26事業年度】

研究センター等の3部局のみに限定されていた外国人研究員の受入制度を、全部局で受け入れることができるように「外国人研究員就業規則」を平成23年3月に改正するとともに、研究者の雇用機会を増やすため、雇用定数及び人件費拠出枠の制限を緩和し、雇用の柔軟化を図る目的で「特別研究員に関する規程」を平成24年1月に改正し、短期雇用制度を活用して外国人研究員を受け入れる仕組みの整備を行った。あわせて、本学国際交流会館、NPO法人、民

間アパート等の宿舍情報や、在留資格認定証明書交付申請・取得に係る取次申請についての情報等を本学ウェブサイトに掲載し、受入部局との連携を強化するなどの環境を整備した。その結果、平成22年度は12人であった各部局における外国人研究員、外国人客員研究員、外国人受託研修員、特別研究員、特任教員等の受入数が平成24年度には18人となった。

【平成27事業年度】

・外国人研究者の受け入れを推進するため、本学の受入制度を記載した「外国人客員研究員受入規程」及び外国人特別研究員、外国人招へい研究者、帰国外国人留学生短期研究制度などの各種研究資金の公募状況情報に関して、国際交流推進センターのウェブサイトに掲載し周知を行った。

・短期雇用制度を活用した取組事例として、1)産学・地域連携機構では、フランスのオルレアン大学より教授を招聘し、農学部との共同研究を実施し、佐賀県内の市民に講演会を実施した。2)工学系研究科では、産学官連携研究員1人及び技術補佐員3人を外国人研究員として任用するとともに、平成27年度運営費交付金特別経費である「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠「大学院教育のグローバル化推進のための基盤強化」事業により外国人教員1人（1年間）と外国人研究者（共同研究）1人（3か月間）の招聘を行った。3)さらに、低平地沿岸海域研究センターでは、外国人客員教授ポスト及び講師（研究機関研究員）ポストを活用して、外国人研究者を定期的かつ積極的に受け入れた。その結果、平成27年度の外国人研究者受入総数は11人となった。

■ 6) 国際研究交流・研究ネットワーク構築

○研究者海外派遣事業・国際研究集会開催支援事業

【平成22～26事業年度】

国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究ネットワークの構築を推進するため、平成24年度に学長経費による「佐賀大学研究者海外派遣事業」を開始し、平成24～26年度にかけて総計25人の研究者を14か国の研究機関へ派遣した。また、「佐賀大学国際研究集会開催支援事業」を平成24年度から実施し、参加者は毎年度599～840人（うち外国人は135～300人）となり、研究者間での活発な研究情報交換が行われ、平成26年度には日本で初となる「木材活用に関するシンポジウム」を開催し、平成27年3月には、ドレスデン工科大学（ドイツ）と本学理工学部が学部間学術交流協定を締結するなどの成果があった。

【平成27事業年度】

・国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究ネットワークの構築を推進す

○ 全体的な状況

るため、経営基盤支援経費による「佐賀大学研究者海外派遣事業」を引き続き実施し、オックスフォード大学やベイラー医科大学などへの渡航を支援するなど4件を採択（支援総額：2,510千円）した結果、共同実験を行ったオックスフォード大学の研究者を次回開催予定の学会年会のシンポジストとして招聘することとした。また、国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究者ネットワークを構築するため、同支援経費による「佐賀大学国際研究集会開催支援事業」で5件を採択（支援総額：3,986千円）し、アジアや佐賀で開催された国際フォーラム・国際シンポジウム等における海外の研究機関等の研究者との交流を支援した結果、143人の外国人研究者等の参加があり、そのうち、「2015年東アジア農協に関する国際フォーラム（佐賀）」では、国際農業農村協同組合学会が創設され、本部事務局を本学農学部を設置することとなった。

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

①拠点としての取組や成果

【平成22～26事業年度】

平成22年度に共同利用・共同研究拠点として認定された海洋エネルギー研究センターは、共同研究課題として、「特定研究」、「共同研究A」及び「共同研究B」の区分で共同研究を受け入れ、民間機関や外国機関からも多くの研究者が参画して拠点認定前の約2倍に共同研究者が増加し、共同利用・共同研究拠点としての機能を発揮した。

また、平成25年度に受審した共同利用・共同研究拠点に係る中間評価における指摘事項を踏まえ、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等の導入による「潮流・海流発電」研究の推進や、海水淡水化に関する研究を中心に行う沖縄県「久米島サテライト」の設置など研究の多様化を図るとともに、国際的若手研究者コミュニティへの貢献として、日韓4大学による若手研究者セミナーに加えて、平成26年度から新たに「海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を開始し、アジアなどの8か国から35人の若手研究者が参加した。また、国際的研究ネットワークの構築のため、マレーシア工科大学海洋温度差研究センターや大連理工大学海洋科学技術学院との協定を締結し、本拠点において共同研究を実施した。

【平成27事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

・海洋温度差発電関連の共同研究課題について、プレート式蒸発器内アンモニアの気液流動制御に関する研究を推進したほか、海水冷却プレート式熱交換器における生物汚れに関する研究などを実施した。

・波力発電関連の共同研究課題について、波力発電に用いるタービンに関する研究を推進したほか、浮体の係留影響に関する研究などを実施した。

・このほか、海水中の有機金属、物資回収技術等の研究、浮体式洋上風力発電のハブ最適化に関する研究、潮流発電用双方向衝動タービンに関する研究などを実施し、研究を推進した。

平成27年度に受審した共同利用・共同研究拠点に係る期末評価の結果、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな設備を共同利用に供することにより、海洋温度差発電等に関する重要な研究を推進し、久米島へのサテライトの設置やアジアの関連機関との連携など、活発かつ効果的な活動とともに、企業とも連携し地域にも貢献している点、大学から充実した支援を受けている点などが評価され、平成28年4月以降も共同利用・共同研究拠点として引き続き認定されることとなった。

○共同利用・共同研究等の実施状況

平成27年度の共同研究課題（特定研究、共同研究A）として特定研究13件、共同研究A19件（中国大連理工大学の1件含む）を採択し、研究費等を支援した。このほか、共同研究Bを12件（中国大連理工大学の1件含む）採択した。平成27年度は、大連理工大学からの波力発電研究者1人が1週間センターに滞在し、共同研究を実施した。平成26年度の共同利用・共同研究の成果について、平成27年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、9件の研究テーマについては、平成27年9月の「平成27年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○運営体制の整備・実施状況等

平成26年9月開催の協議会における「波力・潮流発電を研究する、日本で唯一の海洋エネルギー研究センターとして、波浪に関する波力発電研究をリードしていける仕組みづくりが必要」という意見を踏まえ、平成27年度の共同研究において当該分野の研究を採択し、研究推進の足掛かりとした。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギーの研究を行う若手研究者の更なる研究力向上と、研究者間の学術交流の推進を目的として、平成28年3月1日～3月5日の日程で、国際プラットフォーム人材育成事業を平成26年度に引き続き実施した。今年度は、中国、タイ、インドネシア、マレーシア、イギリス、オランダ、韓国など13か国から23人の研修生が参加し、開催期間、研修内容とも充実した。

②研究所等独自の取組や成果

【平成22～26事業年度】

○海洋温度差発電関係

○ 全体的な状況

・世界的に評価の高い高性能なサイクル（作動流体にアンモニア/水を使用したウエハラサイクル）を用いた海洋温度差発電システム（30kW実験装置）を2週間連続運転し、正味出力が得られることを世界で初めて確認し、発電システムの可能性を示した。

・プレート式熱交換器を模擬した蒸発器を製作し、圧力、流量、濃度、熱流束に関する特性を明らかにした。

・世界に先駆けて、海洋温度差発電の実証実験に成功し、24時間365日連続して約2年間運転を行い（この実証設備は現在も稼働中）、海洋温度差発電の可能性を示した。

・ジャパンマリンユナイテッド（株）（JMU）との共同により、世界で初めて浮体式の没水型海洋温度差発電により型式認証（AIP）を海事協会（NK）から取得した。

・世界で初めて、海洋温度差発電とのハイブリッドで連続運転を開始し、海洋温度差発電の電気だけではなく、水を連続的に得ることができることを示した。

・本学の重点領域研究として「海洋エネルギーの研究開発」を推進し、センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成26年7月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献するとともに、産業界と連携して「海洋温度差発電に関する次世代海洋エネルギー発電技術研究開発」、「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」等の大型プロジェクトを実施するなど、イノベーション創出に貢献した。

○波力発電関係

・浮体式波力発電装置“後ろ曲げダクトブイ”の小型模型を用いて一次変換性能評価のための水槽実験を行い、装置の高効率性及び経済性を確認した。

・本センターで開発した案内羽根付衝動タービンを搭載した振動水柱型波力発電装置“後ろ曲げダクトブイ”の中型模型に関する発電実験を大型水槽で実施するとともに実海域実験を博多湾で行い、発電性能を評価した。

・浮体型の振り子式波力発電装置に関して、発電実験を実施した。

・本センターでは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の波力発電に関する大型プロジェクト（高効率振動水柱型波力発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究：平成23～27年度）において、空気タービンの開発を担当し、造波水槽に空気タービンを設置して、タービンの形状や空気室形状、波周期等を変化させた実験を行い、波パワーから空気パワー、空気パワーからタービンパワーへの変換効率等を求めた。

・潮流発電に用いる新型のタービン（固定状態で潮流の往復流に対応可能）を開発し、平成27年に新規導入した回流水槽を用いた性能評価実験の結果、タービンの高性能性が確認された。

・政府が推進する「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」に関し、佐賀県から、佐賀県唐津沖の海域調査（潮流の流速計測、波浪計測（波高、波周期）、風速計測）の依頼を受け調査を実施し、この海域が潮流発電と洋上風力発電の実証海域に適していることを明らかにした。

○水素エネルギー関係

・水素エネルギーの貯蔵関連技術として、燃料電池自動車用の高圧水素貯蔵タンク内への水素充填時の熱解析プログラムを開発した。

・水素吸蔵合金が水素を吸収あるいは放出する時に生じる合金の体積変化を考慮した、高圧水素ガス中での合金充填層内の熱物性（熱伝導率、温度伝導率）と水素流動時の充填層内の圧力損失係数を評価する測定方法を新たに開発し、有効熱伝導率を計算する手法も併せて開発した。

【平成27事業年度】

・「海洋温度差発電」に係る取組として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の大型プロジェクト「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」を、平成26～27年度において本学とジャパンマリンユナイテッド（株）で実施した。このプロジェクトでは、沖縄県久米島の50kWの海洋温度差発電実証プラントを用いて、①新しい2段ランキンサイクル、②微細加工による高性能熱交換器、③高強度熱交換器による薄板熱交換器の実証研究を実施した。また、学内研究プロジェクト「久米島OTEC施設を利用したOTECの複合利用に関する研究」において、当センターの久米島サテライトに設置したスプレーフラッシュ蒸発式海水淡水化装置を用いて、実海水を使用した海水淡水化の連続運転の検証を実施中であり、今後、水素製造に向けて実施する予定である。

・「海洋流体エネルギー」に係る取組として、NEDOの大型プロジェクト「高効率振動水柱型波力発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」を、本学、三菱鉄構エンジニアリング、東亜建設、港湾空港技術研究所、海洋研究開発機構（JAMSTEC）、日本大学との間で平成23～27年度において実施した。このプロジェクトにおいて本学は、空気タービンの開発、水槽実験による発電性能の評価を実施した。また、山形県酒田市に設置された15kW波力発電実証プラントのタービンの基本仕様は、佐賀大学の実験データに基づいており、実証実験の結果、所定の効率が得られている。

(3) 社会連携・社会貢献

○ 全体的な状況

■ 1) 地(知)の拠点整備事業(文部科学省)「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の事業推進

【平成22～26事業年度】

平成25年度「地(知)の拠点整備事業」に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」(以下「COC事業」という。)において、地域を志向した7つのプロジェクトを全学的に実施し、全学教育機構が開講するインターフェースプログラムや各学部専門科目における地域課題解決型・地域志向型のアクティブ・ラーニングを通して、地域の課題(ニーズ)や魅力の発見、その課題解決や魅力発信のために必要なスキルなど、学生の地域に関する知識・理解を深めた。また、地域志向教育研究経費事業により地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援し、地域を志向する教員層を拡充するとともに、COC機能の強化に向けたFD・SD研修会、地域社会と大学が協働して課題を共有するためのシンポジウムを開催した。本事業による取組は、新聞等で取り上げられるなど地域の期待に応える成果を上げた。

さらに、佐賀県との協働により、佐賀県立有田窯業大学校を本学に移管して有田焼の振興を目的とした窯業に特化した教育課程を創設する計画を策定し、これに本学の強み・特色である美術・工芸の教育課程を合わせた新学部「芸術地域デザイン学部」の設置申請を平成27年3月に文部科学省へ行った。

【平成27事業年度】

・新たに平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の採択を受け、COC機能強化の視点から教育・研究・社会貢献活動を統括する学長をトップにした地域創生推進本部及び地域創生推進センターを設置し、全学的な取り組みの強化を図った。

・地域を志向する教育カリキュラムは教養教育におけるインターフェース科目群において、より充実させ、地域創生学・地域環境の保全と市民社会・有明海学等のプログラムにおいて、9科目を新規に開設するとともに、カリキュラム全体においても、20科目を新規に開設し、地域の課題を主とした新たな取組によって地域課題解決型のアクティブ・ラーニングを推進した。また、地域志向教育研究経費による公募型提案を15件採択し、地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援した。

・新学部「芸術地域デザイン学部」の設置申請が認められ、平成28年4月開設に向けて準備を進めた。

・以上の取組について、大学評価・学位授与機構による平成27年度大学機関別選択評価事項B(地域貢献活動の状況)において、COC事業における地域

社会からの要請等に配慮した教育課程の編成及び佐賀県との協働による新たな教育課程の開発が優れた点として評価された。

■ 2) 産学・地域連携機構における地域連携機能強化に向けた取組

【平成22～26事業年度】

大学のシーズと地域のニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編し、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門からなる「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置し、シーズマップの充実と公開、シーズとニーズの一元的管理・分析・効果的なマッチング、情報発信機能の一元化、財政的・人的資源の有効活用等の機能を強化した。

社会の要望に的確に応えるため、本学の固有技術の発掘活動を継続し、研究室訪問記をシーズ集(冊子)として発刊したほか、ウェブサイト電子ブック版を掲載した。なお、研究室訪問記は順次、掲載件数を増やして内容の充実を図った。また、動画による研修室の紹介、研修室訪問ダイジェストの配布など広報活動を充実させ、同時に社会ニーズの発掘・収集とマッチングを図るとともに、産学・地域連携に関する窓口相談、技術移転支援、各種地域振興・地域連携事業などを実施した。その効果として、共同研究の受入れが増加したほか、「企業からの技術相談件数」が平成23年度の51件から平成24年度には149件に大幅に増加した。また、本学教員の審議会等への参画や地域社会との共催によるイベント等についても着実に増加した。

平成26年度外部資金として、受託研究97件500,401千円、共同研究91件219,207千円、寄附金754件739,670千円を受け入れた。また、知的財産関係の収入は、3,761千円(11件)となった。

【平成27事業年度】

毎年度掲載している「研究室訪問記」について、平成27年度は、109件の本学教員の研究内容を産学・地域連携機構のウェブサイトで公開するとともに、冊子体を発行し、県内外の企業等へ配布した。また、ウェブサイト上でフリーキーワードで検索可能とするなど検索機能を充実し、平成26年度に引き続き「佐賀大学社会連携の取組み」を県内外の企業等に配布するなど広報・周知活動を充実させた。

企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組み、平成27年度は、企業、自治体等からの相談83件、特許相談を22件実施し、シーズマップに掲載されている教員のマッチング実績は、特許出願が12件、共同研究が79件、受託研究が31件となった。

平成27年度外部資金として、受託研究90件363,524千円、共同研究94件

○ 全体的な状況

200,025千円、寄附金749件711,179千円を受入れた。また、知的財産関係の収入は、1,990千円(13件)となった。

■ 3) 「佐賀県における産学官包括連携協定(6者協定)」に基づいた事業の推進

【平成22～26事業年度】

本学及び佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会の6者が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的として平成20年10月に締結した「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業(以下「6者協定事業」という。)に取り組んだ。

本事業では、第Ⅱ期(平成24～26年度)の地域社会から求められ先導的な役割を担うことが期待されるリーディングとして「認知症サポーター養成事業」を平成23年度から継続して実施し、平成26年度末における佐賀県内において養成した認知症サポーター数は58,044人となり、各都道府県に占めるサポーターの割合が、平成22年度全国22位から、平成24年度以降、最高6位に躍進した。「自動車産業人材育成事業」では、平成21～26年度までに、企業の技術者等135人が講座を修了し、県内の産業を担う人材育成に貢献した。さらに、平成24年度に本学で開催された国際コンテンツ会議 ICC2012 のジョイント企画「第1回佐賀コンテンツデザインコンテスト」を、平成25年度以降は「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」として毎年度開催し、地域のデジタルコンテンツのレベルアップに貢献した。

【平成27事業年度】

第Ⅲ期の事業において、地方創生という見地から第Ⅱ期にリーディング事業に設定した2つの事業「認知症サポーター養成事業」、「豊かな暮らしに“さがお茶”活用事業」については、通常の事業として継続し、新たに2つの事業「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」、「総合型地域スポーツクラブを拠点とした健康増進・スポーツ振興事業」をリーディング事業に設定し、各事業に取り組んだ。

また、新規事業の佐賀創生戦略研究会を、①佐賀県内の地方創生に関する調査研究(先進地研究含む)の実施、②国内及び佐賀県内の地方創生プロジェクト事例の収集と分析、③佐賀県内の行政・企業・団体等の地方創生担当者の情報交換等に取り組むことを目的として発足し、県内の自治体・企業・団体等から35人(20団体)の参加を得て、平成28年3月22日に第1回研究会を本学で開催した。なお、「認知症サポーター養成事業」では、新たに115人の認知

症サポーターを養成し、平成27年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は67,055人、総人口に占めるメイト(「認知症サポーター養成講座」の講師役)及びサポーターの割合が、6.81%(平成27年3月)から7.91%(平成28年3月)に上昇した。

(4) 国際化への取組

■ 1) 交流協定校との連携プログラムの構築、国際交流の推進

【平成22～26事業年度】

本学の国際化を一層推進するため、6つの基本構想と7つの戦略からなる「佐賀大学国際戦略構想」を平成22年に策定し、これを全学的視点から統括的に実施していく中核組織として、「国際交流推進センター」を平成23年10月に設置した。同センターは、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生交流部門、学術研究交流部門及び鍋島サテライトからなる組織構成で、国際コーディネーター職の専任教職員(3人)、併任教員(24人)及び事務系職員を配置し、本学の各部局及び地域社会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流を推進した。

諸外国との学術交流を推進するため、アジアを中心に大学間学術交流協定を締結し、大学間学術交流協定校数は平成21年度末から20大学(うち、アジア地域15大学)増加し、合計84大学(うち、アジア地域69大学)となった。学術交流協定校等との間で、佐賀大学サマープログラムなどの共通教育プログラムを実施し、本学学生の海外学習や海外学生の留学機会の提供など双方向交流を推進した。

留学生の受入れに関しては、「佐賀大学短期留学プログラム」の受入時期の拡充、受入期間の変更、教育プログラムの再構築、入学資格の拡充等の改善を行うなど拡大を図り、近年の日本における中国人・韓国人留学生数減少の影響を受けつつも、毎年度200人以上の留学生を受け入れた。

一方、学生の海外派遣においては平成24年度から短期海外研修プログラム、学生海外研修支援事業、学生海外派遣奨励事業、校友会・後援会等による派遣支援、協定校プログラム(サマープログラム)等の派遣事業を実施し、平成22年度に34人であった派遣学生数が平成26年度は234人に大幅に増加した。

さらに、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備・支援策として、平成24年度から国際研究集会(国際会議、国際シンポジウム及びセミナー等)開催支援事業を実施し、毎年度135～300人の外国人研究者等が参加した。また、平成24年度から研究者海外派遣事業を開始し、平成24～26年度に合計25人を派遣した。

また、学生参画によるキャンパス国際化の取組として、留学生と日本人学生

○ 全体的な状況

の自律的な交流を目的とした日本人学生のグローバルリーダー（キャンパスにおける国際交流を活発にするため、国際交流推進センターの教職員と協力し、プログラムやイベントを企画・運営する学生リーダー）やチューターへの起用、双方向の交流促進の“場”としての留学生交流室の提供、留学生と日本人学生が、韓国語、英語、中国語等で様々なアクティビティーを行うランゲージ・라운ジの開設などを行った。

【平成 27 事業年度】

・本学学生の留学を促進するため、学術交流協定締結校を通じた連携プログラムにより、大邱大学校（韓国）への 10 人をはじめ、併せて 41 人を参加させ、プログラムの更なる連携強化を行なった。また、短期海外研修プログラムとして、カーティン大学（シンガポール）に 15 人など、併せて 54 人の派遣学生に経済支援を行った。

・派遣学生数は、平成 26 年度の 234 人から、平成 27 年度は 270 人に増加した。

・留学生の受け入れに関しては、本学への短期留学プログラムである佐賀大学サマープログラムに 9 つの協定校より 21 人の留学生を、香港中文大学サマープログラムに、同大学より 10 人の留学生を受け入れた。さらに、低平地沿岸海域研究センターにおいては、J S T さくらサイエンスプランにより、タイ（カセサート大学）、インド（ジャワハラルネルー大学）などから 10 人の学部学生と 6 人の引率教員を招聘し、プログラムを実施した。

・さらに、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備・支援策である国際研究集会開催支援事業を 5 件（支援総額：3,986 千円）、研究者海外派遣事業を 4 件（支援総額：2,510 千円）採択し、国際研究交流の支援を行った。

・国際交流推進センターでは、「～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～『地域人材コース』」申請に向けて、「民」の協賛、「官」への積極的な働きかけを行い、事業計画書を提出した（平成 28 年 4 月採択）。

■ 2) 留学生の支援、ネットワーク体制の強化

【平成 22～26 事業年度】

留学生の入学に関する環境整備として、外国人留学生の短期受入れのための佐賀大学短期留学プログラムの改善、佐賀大学ハノイ・サテライトにおける本学を修了したベトナム国家大学ハノイ校外国語大学の専任教員による留学生獲得のための情報発信、国際交流推進センター教員の海外拠点や交流協定校訪問による現状改善や新規プログラム構築に向けた調整など、質の高い留学生の受入促進に取り組んだ。さらに、帰国留学生のネットワーク構築のため、海外協力コンタクトパーソン、帰国留学生等 13 人に佐賀大学友好特使を委嘱し、現

地における本学への留学希望や共同研究等のニーズに関する情報の収集及び本学の留学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行ったほか、帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成 23 年度から海外版ホームカミングデーを開催するなどネットワークの機能強化を図った。

学習・教育に関する環境の整備として、外国人留学生プログラム（日本語コース）等について、開講科目の妥当性と必要性の検証及びレベル調整等の充実・改善を行い、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施した。

生活環境の整備として、私費外国人留学生等への奨学金等の支給など、経済的な支援を行うとともに、平成 28 年度から大学構内の職員宿舎 20 戸を留学生宿舎に転用し、家族や夫婦の留学生を優先的に入居させることを決定した。

就職環境の整備として、就職ガイダンス等の留学生への就職支援事業、日本企業への就職を希望する留学生への留学生向け求人情報のメール配信など就職に関する支援を行った。また、平成 24 年度から、インターンシップに参加するための交通費等の軽減のため、「留学生のインターンシップ参加に伴う経費補助制度」を設け支援を行った。

平成 23 年 11 月には、産学官の連携により「産業人材確保プロジェクト推進会議」を発足し、「産学官国際交流セミナー」を毎年度開催して、「外国人留学生の就職における現状と課題」をテーマに事例紹介を行うなど、佐賀県下の企業への留学生の採用意欲向上に取り組んだ。

これらの取組により、外国人留学生の日本企業及び海外企業等への就職者の割合は、大学全体で平成 22 年度の 26.6%から、平成 26 年度では 44.9%と改善した。

【平成 27 事業年度】

・海外の協定校との連携の強化及び海外在住の卒業生や留学生が一堂に会し、佐賀大学関係者間のネットワーク構築に繋げることを目的として、平成 23 年度から実施している海外版ホームカミングデーを 9 月にインドネシアのジョグジャカルタ市（参加者 38 人）で、2 月にタイのバンコク市（参加者 44 人）で開催した。

・全学教育機構は前年度に検討した改善策に基づき、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施した。また、前年度に行った授業科目を受講者のニーズに沿って見直し、平成 28 年度に向けての新カリキュラムを策定した。さらに、これまでの日本語教育の実施状況を検証し、成果をとりまとめ、検証の結果を紀要で発表した。

・受入留学生への経済的支援に関して今年度は、特別聴講学生・特別研究学生等学習奨励費支援事業として、9 人の留学生に奨学金（月額 50 千円）を支給

○ 全体的な状況

した。また、新たに民間企業の奨学金支援制度（入学金、授業料及び奨学金120千円/月）による留学生1人を受け入れた。留学生向けの住環境整備として、本学の本庄キャンパス内にある教職員用宿舎（西宿舎20戸のうち半数の10戸）を今年度中に整備し、平成28年度から家族・夫婦向け宿舎として転用することとした。なお、残りの10戸については、平成28年度中に転用する計画である。

・継続して就職情報のメール配信、留学生向け就職活動ガイダンス、インターンシップ参加の経費補助などの就職活動支援を行い、平成27年度の外国人留学生の就職者の割合は、大学全体で52.9%となり、前年度比8%増となった。

(5) 附属病院
(教育・研究面)

■ 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

【平成22～26事業年度】

① 卒後臨床研修センターの取組

◇ 臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センター指導の下に、模擬患者等の協力を得て臨床研修医による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養う指導を実施した。【037】

コミュニケーション・トレーニングの受講者数

年度	H22 (※1)	H23 (※1)	H24 (※1)	H25 (※2)	H26 (※2)
研修医数	74	56	51	46	42
延べ協力者数	621	545	474	270	250

※1: 1・2年目研修医, ※2: 1年目研修医のみ

◇ 臨床技能を高める教育

毎年度、研修医オリエンテーションで静脈血採取、血管確保、気管内挿管や救急時手技など診療科共通の基本的な臨床技能に関するシミュレーショントレーニングを実施した。【037】

「オリエンテーション時の手技研修」の実施状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	計
BLS (含AED)	32	17	28	42	43	162
気管挿管		32	28	42	43	145
除細動器				42	43	85
血管確保	32	17	28	42	43	162

② 寄附講座「地域医療支援学講座」の取組

「地域医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」を平成22年4月に設置し、総合内科や不足分野（小児救急、産科、麻酔科、救急）医師育成のため、各科研修医を延べ40人助教として採用して県内の中核・基幹病院に派遣して研修を行い、総合内科教員が現場での指導（visit teaching）を行った。【032】

③ 総合内科医育成事業の取組

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内に「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」を平成24年度に設置し、本院とセンターで情報共有できるITシステム（リモート予約管理システム、リモート電子カルテ参照システム及びリモート患者名寄せ管理システム）を導入するとともに、研修医の円滑な研修遂行のため、総合内科教員を継続して派遣して直接研修医の指導を行った。【032】

【平成27事業年度】

① 卒後臨床研修センターの取組

◇ 臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

継続して臨床研修医による市民講座を実施し（発表臨床研修医数31人、協力模擬患者等延べ205人）、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計31回行い、実践力を養う指導を実施した。【037】

◇ 臨床技能を高める教育

研修医（医師31人、歯科医師1人）に対し、感染制御部の協力のもと、スタンダードプリコーション、採血、留置針挿入のトレーニングを行った。また、シミュレーターを用いて、BLS、気管挿管や除細動のトレーニングを研修医（医師31人、歯科医師1人）全員に実施した。一次心肺蘇生法講習としてAHA-BLSコースを計4回（受講者研修医14人、医師4人、看護師29人、理学療法士1人、薬剤師1人、看護学科教員1人、文化教育学部附属学校養護教員1人）を実施した。【037】

② 寄附講座「地域医療支援学講座」の取組

引き続き、地域医療支援学講座に採用した助教を県内の中核・基幹病院に派遣して研修を行い、総合内科教員が現場での指導（visit teaching）を行った。【032】

③ 総合内科医育成事業の取組

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」における研修を継続して実施し、本院と同病院の連携体制を推進した。【032】

■ 2) 臨床研究の推進のために必要な取組

○ 全体的な状況

【平成 22～26 事業年度】

①診療データに基づく臨床研究の推進

平成 22 年度からデータウェアハウスシステム（DWH：電子カルテデータの二次利用を促進するためのデータベース）から一部の臨床研究用データを抽出するための開発を進め、病名・薬剤名・検査名コードの標準化や臨床研究データベースの具体的な仕様の検討を行い、臨床研究を推進するために電子カルテからDWHデータベースのMARTデータに医療情報を蓄積し、利用者端末から臨床研究に必要な病名などを条件としてデータを抽出する仕様を構築した。平成 26 年度の医療情報検索依頼 145 件中、DWHを活用して対応したものが 125 件あり、そのうち 58 件が臨床研究等に活用された。【036】

医療情報検索願の件数推移

内容 年度	依頼件数	依頼件数のうち DWHによる抽出	DWH抽出のうち 臨床研究等目的
H22	118	65	25
H23	99	53	20
H24	88	63	26
H25	136	114	36
H26	145	125	58

②高度医療・先進医療の技術開発の推進

ロボット支援手術における専門家による技術指導の講習会を開催するとともに、他大学の高度医療・先進医療情報を収集し、関係科の医師等を先進医療機関等に派遣し高度な技術を修得させた。平成 23 年度には、手術支援ロボット「ダヴィンチ」のシミュレーター装置を導入し、一般・消化器外科、胸部・心臓血管外科、呼吸器外科及び泌尿器科のトレーニングを行い、先進医療の承認に向けて技術修得を行った。「ダヴィンチ」を用いた手術を累計（平成 22～26 年度）で胃 46 例、直腸 31 例、食道 15 例、膈体尾部 3 例実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。また、本院が先進医療実施届出申請した先進医療 B 「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」（申請医療機関：藤田保健衛生大学病院の協力医療機関として）が平成 27 年 3 月 1 日付けで九州厚生局に承認された。【036】

【平成 27 事業年度】

①診療データに基づく臨床研究の推進

平成 27 年度の医療情報検索依頼は 142 件。142 件中DWHを活用したものが 105 件あり、そのうち臨床研究等に活用されたものが 32 件であった。【036】

②高度医療・先進医療の技術開発の推進

麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について先進医療 A の届出を行い、平成 27 年 5 月 1 日付けで九州厚生局に承認され、2 症例実施した。

循環器内科では、先進医療 B 「ベベルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」について、協力医療機関として届出を行い、平成 27 年 6 月 1 日付けで九州厚生局に承認された。

脳神経外科では、既評価技術「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」について先進医療 A の届出を行い、平成 27 年 11 月 1 日付けで九州厚生局に承認され、3 症例実施した。

血液・腫瘍内科では、先進医療 B 「インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法」について、国立がん研究センター東病院の協力医療機関として届出を行い、平成 28 年 1 月 1 日付けで九州厚生局に承認された。

【036】

（診療面）

■ 3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

【平成 22～26 事業年度】

①医療安全の向上に関する取組

平成 22 年 7 月から毎月、医療安全管理室チームによる病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックと併せて、医療スタッフへの「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全マニュアルや医療安全管理室からの通知の周知を徹底した。これらの取組を通じて、部署の救急カート、医薬品、医療機器、配線コード、酸素ボンベ等、普段見落としがちな箇所の環境整備につながった。【034】

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定（平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを 99 医療機関（平成 26 年度末現在）と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。また、平成 25 年度から毎年度「佐賀県がん地域連携パスに関する研修会」を開催し、「佐賀県がん地域連携パス」の現状・問題点・今後の課題について議論を行った。【032】

がん診療地域連携パス連携医療機関の拡充状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26
連携医療機関数	50	52	61	85	99

○ 全体的な状況

③地域の医療施設等と連携を深めるための取組
 患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、がんクリティカルパス・コーディネータ1人（平成24年度）、医療ソーシャルワーカー1人（平成25年度）を新たに配置し、平成25年度には、兼任看護師が医療福祉連携士資格を取得するなど、体制の充実を図り、平成27年3月31日現在、地域医療連携室に兼任医師2人、兼任看護師1人、医療ソーシャルワーカー5人（うち1人は医療福祉連携士研修修了者）、がんクリティカルパス・コーディネータ1人及び事務職員4人の体制を整えた。【032】

④寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の取組
 「肝疾患医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」を平成24年1月に設置し、肝がんの死亡率を低下させる取組として、肝疾患センターを中心に、毎年度佐賀県内の健康イベント等に参画し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動を行うとともに、地域肝炎コーディネーター養成事業などを展開した。【032】 x
【平成27事業年度】

①医療安全の向上に関する取組
 インシデント・アクシデント速報システムに医療統計の入力項目の追加やPHSからのハリーコール発動方法等に関する「医療安全管理マニュアル」の改訂を行うとともに、平成28年1月に「医療安全管理ポケットマニュアル」のリニューアルを行い職員へ配布した。

また、継続して医療安全管理室チームによる「安全院内ラウンド」を実施し、各部署における医療安全の取組を徹底した。【034】

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組
 「都道府県がん診療連携拠点病院」として、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成27年度末現在、103医療機関（対平成26年度4増）と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。【032】

③地域の医療施設等と連携を深めるための取組
 地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など、平成27年度は、7,610件（対平成26年度603件増）（うち、がん診療関係1,980件（対平成26年度137件増））に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図った。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等に関わらず、がん診療に対する相談を受け付けた。【032】

相談支援センター対応件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
相談件数	7,054	7,549	5,785	6,876	7,007	7,610
上記のうち、 がん診療関係	1,934	1,676	1,509	1,701	1,710	1,915

④寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の取組
 活動拠点となる肝疾患センターを中心に、継続して肝疾患に関する情報提供・啓発活動・医療相談等を行うとともに、佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査などの取組を精力的に行い、佐賀県内の肝がん粗死亡率減少に寄与した。【032】

（運営面）
■ 4）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組
【平成22～26事業年度】

①管理会計システムによる病院運営の効率化及び増収に向けての取組
 管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告するとともに、各診療科に対してもクリティカル・パスの改善や収益性が高い症例・疾患について本院の現状を検証する等個別に指導・助言を行うことで、それぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。さらに、病院長、副病院長等の執行部と各診療科との間で、①診療科としての目標、②診療報酬稼働額、診療単価の改善に対する取組、③診療科等が抱える問題点等に関してヒアリングを行い、その原因を調査しつつ、増収に向けての意識改革を図っている。

第1期中期計画期間最終年度の平成21年度と平成26年度の診療報酬稼働額を比較した場合、3,481,357千円の増収（125.6%）となった。

附属病院診療報酬請求額（平成21～26年度）

年度	附属病院診療報酬請求額（千円）
H21	13,581,243
H22	15,628,462
H23	16,181,732
H24	17,063,815
H25	16,784,032
H26	17,062,600

②診療の効率化への取組
 診療記録委員会において、平成26年度までに48例の入院診療計画書併用クリティカル・パスを承認しており、平成26年度は、2,238件に適用し、適用し

○ 全体的な状況

た全例について、症状欄の追加を行い、標準化を図った。【039】

入院診療計画書併用クリティカル・パスについて

年度	新規登録件数	合計（症例数）
H22	18 件	65
H23	7 件	72
H24	4 件	43 (※)
H25	5 件	48
H26	0 件	48

※診療報酬改定による必要項目の追加の際、変更申請がなかったパスが未承認となり、症例数が減った。

【平成 27 事業年度】

①管理会計システムによる病院運営の効率化及び増収に向けての取組

引き続き、管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行い、収支の改善を図った。

また、8月、9月に学長・理事等によるヒアリングを病院執行部、各診療科に対して実施し、問題点の早期解決、増収、節減に向けての具体的方策の検証を行った。これにより、増収及び経費節減に向けての意識改革が図れた。また、役員会における診療報酬稼働額の状況等の報告に加え、12月開催の大学運営連絡会より毎月、収支状況、人件費、材料費率、入院・外来患者数、待ち患者数、病床稼働率、平均在院日数等の報告を行い、大学全体で附属病院経営状況の情報共有と共通認識を図り、経営意識を高めた。

さらに、HOMAS 2については、勉強会PTや集合研修等に参加し、HOMAS 2の機能や出力帳票等の情報取集を行うとともに、事務系職員からなる検討部会を立ち上げ、HOMAS 2導入に向けて情報の共有化及び体制を整備した。

②診療の効率化への取組

入院診療計画書併用クリティカル・パスを診療記録委員会で承認し、現在64例を運用しており、平成27年度は2,110件に適用し、標準化を図った。【039】

(6) 附属学校

■ 1) 附属学校園を活用した支援教育と小中接続型教育の開発

【平成 22～26 事業年度】

「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」を発展継承しつつ、その実績を踏まえ、附属学校園と共同して、新たに、文部科学省大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開

発研究を平成24年度に開始した。また、幼小・小中接続型教育プログラムの開発を継続し、その成果を研修会や協議会等において公表するとともに、学部と附属学校が連携して、小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を行い、その実践報告を行った。【040】

【平成 27 事業年度】

継続して、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究並びに幼小・小中接続型教育プログラムの開発及び小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を行い、その成果を研修会や協議会等において公表した。【040】

■ 2) 大学・学部と附属学校園及び教育委員会を連携し、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制づくり

【平成 22～26 事業年度】

附属学校担当の副学部長と学部長特別補佐、各校園長、副校園長及び学部事務長、事務専門職、各附属学校園事務担当者を構成員とした附属学校運営委員会を組織し、毎月定例的に開催して人事や入試、いじめ防止対策を含む「附属学校園における危機管理」、「スクールカウンセリング体制」、「情報セキュリティマニュアル」、「組織改革の検討」の附属学校共通の運営上の課題や各学校運営上の個々の課題等について協議し、組織的に連携してマネジメントを行った。また、平成17年度より継続している佐賀県教育委員会とは定例の「学部・県教育委員会連携・協力協議会」を開催し、共同プロジェクトを立ち上げて組織的な連携を継続し運営を行った。【043】

【平成 27 事業年度】

「学部・県教育委員会連携・協力協議会」及び「拡大学部長室会議ワーキンググループ（WG）」において、マネジメント体制確立の評価検証を行った。

また、「学部・県教育委員会連携・協力協議会」において、教員養成・教員研修における附属学校と同教員の活用を進めるための協議を進めるなど、佐賀県教育委員会との連携・交流を深めた。【043】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

■ 1) 佐賀大学版IR (Institutional Research) を活用した大学運営

【平成 22～26 事業年度】

・佐賀大学版IR体制の構築とその特徴

分析データを活用した戦略的な大学運営を行う体制を整えるため、学長のリーダーシップの下、平成23年度からIRに関する検討を開始してIR室を設

○ 全体的な状況

置（平成 24 年 7 月）し、IR を大学改革のツールと位置づけ、佐賀大学版 IR として客観的根拠に基づく大学経営を展開した。

本学の IR 室は、学長直下の位置づけとし、教員 7 人・職員 9 人からなる合計 16 人の教職協働組織となっており、情報収集体制として事務局に広く拡充メンバーを配置して、学長の指示の下で迅速にデータを収集する体制を整えるとともに、教学・学術・社会貢献・経営基盤といった 4 つの視点を踏まえ、それぞれ対応する専門部会を 7～9 人で構成する教職協働により設置している。

・ IR の活用と主な成果

IR の 1 つ目の機能である情報提供機能の成果として、平成 25 年度の経済学部改組や平成 28 年度の文化教育学部等の改組といった組織改革に向けて、現状のデータを踏まえて認識を共有したうえで方向性を議論し、検討を重ねることにより改革を実現させるなど、客観的根拠に基づいた大学経営に活用した。また、データの現状分析から、入学者の学力確保や学生の英語力向上といった課題が把握できたことから、センター試験のみで選抜していた理工学部後期日程に平成 25 年度入試から個別学力検査を課すことを決定し、実質倍率が平成 24 年度から各学科で約 2～7 倍上昇して選抜機能が大きく向上したほか、平成 25 年度から英語教育を強化するために全学的に TOEIC を導入して平成 26 年度には大学全体で平均点が 14 点上昇するなどの成果が上がった。

さらに、もう 1 つの機能である影響機能の成果として、平成 24 年度から IR 室が収集したデータを活用して業務の達成指標を設定し、それに基づく各部署の評価結果を踏まえて、学長裁量経費である「評価反映特別経費」を配分した。これらの取組により、平成 26 年度の授業点検・改善評価報告書の入力率が 90.7%、オンラインシラバスの入力率が平成 25～26 年度にかけて 2 年連続で 100% を達成したほか、平成 26 年度における教員基礎情報データベースの入力率 91.6%（平成 25 年度比、28.6% 増）など、大きな改善があった。

また、定期的・継続的にデータを各種会議に提出するなどのモニタリングの取組により教職員の当事者意識を啓発した。その結果、休講率の減少等、教職員の意識改革や教育の質保証の推進につながったほか、卒業生の進路不明者ゼロの達成・継続や、進路実績データを踏まえた学長と各学科長等との意見交換を行い現状認識の共有を進めた結果、「面倒見の良い大学」の実現に向けて就職率が向上し、更なる就職支援の努力もあって平成 27 年度卒業生全体では 97.4% に達した。

このように、学長のリーダーシップの下で、IR の機能を活用した大学運営により、数多くの大学改革の成果を上げた。

・ 大学改革を推進するための IR の普及に向けた取組

本学の IR の取組は、先駆的事例として全国の大学から注目されることとな

り、IR 室設置直後の平成 24 年度には、本学での IR 勉強会開催（2 回）、また関東地区での国立大学法人の役員等を対象とした IR 勉強会の開催を皮切りに、平成 27 年度末までに、北海道から沖縄までの国公立大学 77 校と官公庁・学会等の 26 団体から、合計で延べ 130 件の本学来訪や研修講師の依頼等に対応した（国立大学のみでは本学を除く 85 大学中 60 校から延べ 91 件対応）。

また、本学の IR の取組を 2 冊の書籍としてとりまとめ、1 冊目（佛淵前学長著）は平成 27 年 2 月に出版社から刊行され（800 冊、平成 28 年 4 月に品切）、2 冊目（本学 IR 室編集）は平成 27 年 9 月に発行し、平成 27 年度末までに各地の国公立大学等からの申込を受けて約 220 冊を頒布した。このように、大学改革を推進するための IR の普及に大きく貢献した。【044】

【平成 27 事業年度】

第 3 期中期目標期間に向けて学内の更なる経営資源の最適化を図るため、IR 室において収集したデータを人事、財務、施設等を管理する部署に提供できる仕組みを検討し、規則等を整備した。また、引き続き評価反映特別経費の配分等、データを意思決定に活用したほか、大学ポータル等を通じてデータを公開した。

さらに、10 月より新学長のリーダーシップの下に、大学全般および部局等レベルにおける活動状況の現状認識、リスク管理状況の把握、中期計画で定める KPI の進捗状況の確認など、役員および各部署等間における重要課題等の情報共有により大学マネジメント力を高めるために、IR 室が収集した人事・財務・施設・学生等に関するデータを定期的に各役員や部局長等に提供した。各部署長は、その内容を踏まえて大学運営連絡会において、IR 室の分析データを活用した活動現況等を月例報告することとし、役員および各部署等間における重要課題などの情報の共有・対応等の検討を行った。これにより、IR 機能を活用した大学運営が各部署レベルに更に浸透した。【044-04】

■ 2) 学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用

【平成 22～26 事業年度】

学長を支える業務執行体制として、学長室、理事室、評価室、学長補佐を置いた。また、大学の運営に関し学長が特に必要と認める事項について意見交換を通じた情報共有を図り、必要な措置等を講ずるための拡大役員懇談会、大学の中期目標・中期計画・年度計画の策定や実施状況の管理等を行うための中期目標・中期計画実施本部などが円滑かつ機動的に大学運営を支援した。

・ 学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において、重点事項検討の年間スケジュールを定め、計画的に協議を行った。学長室・各理事室等では、協議事項に応じて現状分析・課題抽出・論点整理等の準備を行い、協

○ 全体的な状況

議結果について役員会での迅速な審議決定に結びつけた。

・学長室による運営体制等の点検を受けて、効率的な大学運営を図るため、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行い、教員の教育研究時間の確保及び負担の軽減を図った。平成 26 年度には、学校教育法及び国立大学法人法の改正等に伴い、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するための組織及び運営体制を整備するため、関連する学内規則の改正及び運用の総点検・見直しを行った。これにより、教授会の役割の明確化、監事機能を強化するための調査義務、調査権限を明確化、大学運営に社会の声をより反映させるため経営協議会委員の過半数を学外者とした。また、学長の命を受け校務をつかさどる副学長を置くことができる規定とし学長の補佐体制の強化が図れる体制とした。

さらに、「国立大学法人佐賀大学基本規則」の構成等を見直し、法人と大学が一体的に運営する仕組みを構築するとともに、役員等の職務及び権限を明確化し、また、職員の定義・任命権を明確化した。【044】

【平成 27 事業年度】

学長主導のガバナンス体制を強化するために、学部長等選考規程の一部を改正して、当該学部等の教授会から推薦された複数の候補者に対し、学長が面談を行って選考を行うこととした。また、教員採用において優れた人材を確保し、選考の公明性を高めるため、公募制の充実を図り、選考は教授会等に加え教育研究評議会の議を経て学長が行うことに関係規定を改正した。

学長を支える業務執行体制として、10 月より新体制のもと理事室の見直しを行い、4 理事室を教育室、学術室および企画・総務室の 3 理事室に再編して機動的体制を強化するとともに、学長室を廃止し学長直轄の経営戦略室を設置して経営における戦略的な運営体制の充実を図った。

また、拡大役員懇談会において、中央教育審議会答申を踏まえた高大接続改革に向けた戦略、第 3 期中期目標・中期計画（素案）、第 3 期に向けて、本学の平成 28 年度財務状況等をテーマに意見交換を行い、これらの課題等の対応策・取組の方向性などの共通認識を深めた。【044-01】

■ 3) 法人本部と部局等の連携協力による取組

【平成 22～26 事業年度】

法人と各部局の情報共有の場として大学運営連絡会を置き、大学及び部局の運営に関する事項等について、意見交換・情報共有する場を明確にするとともに、拡大役員懇談会の議論の概要を報告することとした。これにより、大学運営に関する検討事項等を各部局等へ発信し、本学が抱える課題及び対策への意思疎通を図り、法人本部と部局等との連携協力を高め、以下のような取組を

施してきた。【044】

- ・全学統一英語能力テスト（TOEIC）の導入
- ・本庄地区構内交通に係る安全対策への取組
- ・休講の代替措置改善への取組
- ・就職率（B）改善への取組（就職者数／（卒業者数－（進学者数＋社会人の数）））
- ・第 3 期中期目標・中期計画の作成方針の共通認識への取組

【平成 27 事業年度】

大学運営連絡会を毎月開催し、全学教育機構長、新学部担当副学長、各学部長、工学系研究科長、附属病院長が各部局の活動現況等について、IR 室の分析データを活用した月例報告を行うなど、役員及び各部局等間における重要課題などを情報共有することにより、意思疎通や連携協力の強化を図った。

【044-02】

■ 4) 戦略的な経費配分及び人員配置

【平成 22～26 事業年度】

地域及び社会の発展に貢献する特色ある研究を推進するため、以下のように、全学運用仮定定員、学長管理定数、任期を定めて雇用する契約職員制度等を利用し重点的な人員配置を実施した。

平成 22 年 4 月に統合再編した低平地沿岸海域研究センターに、全学運用仮定定員を活用して新たに教員 1 人を配置した。また、学長管理定数を活用して、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、大学の戦略的な運営の観点から 5 つの部局に任期を定めて雇用する教員 2 人及び特別研究員 5 人を配置した。

平成 25 年度、従来教育研究組織のみに配置できることとされていた招へい教育職員について、法人の主導により戦略的・機動的に人的資源を配置するため、学長が特に必要と認めた場合は、「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室など教育研究組織以外の組織に配置することができるよう「招へい教育職員に関する規程」を見直し、キャリアセンター、学生支援室に教員各 1 人を配置した。

平成 25 年 4 月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の設置に向け、各学部、留学生センター及び高等教育開発センターからの専任教員の配置換等による組織体制整備の準備を進め、2 人の新規採用教員を含む専任の教員 19 人、併任の教員 25 人及び授業を担当する協力教員 234 人を全学教育機構に配置した。また、アクティブ・ラーニングなど教育機能強化のために、新たに 2 人の専任の教員の配置を決定した。

○ 全体的な状況

学長裁量の経費について、平成22年度から毎年度、学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、特に「大学改革推進経費」及び「学長特別重点経費」を確保し、予算配分を行った。

「大学改革推進経費」においては、平成22年度は「教育プロジェクト経費」としてG Pシーズ発掘などに、また、「研究プロジェクト等経費」として研究シーズ経費などに40,000千円の予算を配分した。

平成23年度は愛校心にあふれ優れた人材を育成することを目的とした給付型奨学金事業「かささぎ奨学金」に20,000千円の予算を配分した。

平成24～25年度は「国際戦略構想」に基づき、重点的施策として約27,000千円を国際研究交流支援、留学生交流支援及び海外派遣支援に係る経費を措置し、留学生への奨学金、学生の海外派遣の支援に活用するなど、良好な学習環境の提供、学生の双方向交流を推進した。

平成26年度は「ポートフォリオ学習支援統合システム」及び「全学共有自学自習システム」の運用などを図るため、新たにICT活用教育環境整備事業経費を措置した。

「学長特別重点経費」においては、「評価反映特別経費」として部局の教育研究活動の取組に対する評価（事業の評価）を行い、また、平成24年度からは、諸活動の実績・成果に対するIR機能を活用したデータに基づく評価（業務の評価）を実施し、評価結果に基づいて予算を配分した。【045】

【平成27事業年度】

学長管理定数の活用については、以下のように任期を定めて雇用する教員を4人配置し、全学運用仮定定員の活用については、18人を引き続き各センター等へ配置した。

新学部、教職大学院の設置へ向けた人員配置として、教員7人を採用した。また、平成27年度国立大学改革強化促進補助金・特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」を活用し、工学系研究科・海洋エネルギー研究センターにおける海洋再生エネルギー関連分野及び農学部における機能分子科学分野・ビジネス環境科学分野・地域フィールド科学分野において、若手研究者のポスト拡大を目指し5人を採用した。

【学長管理定数の活用による教員の配置】

アドミッションセンター1人、キャリアセンター1人、医学部1人、工学系研究科1人：合計4人

【全学運用仮定定員の活用による教員の配置】

総合情報基盤センター2人、全学教育機構7人、海洋エネルギー研究センター5人、地域学歴史文化研究センター2人、シンクロトロン光応用研究センター1人、低平地沿岸海域研究センター（海域環境研究分野）1人：合計18

人

【新たな新学部を設置するため教員を採用】

文化教育学部教授1人、経済学部教授1人、工学系研究科教授2人

【新たな大学院を設置するため教員を採用】

文化教育学部附属教育実践総合センター教授2人、准教授1人 【045-

02】

平成27年度予算編成の基本方針に基づき、第3期中期目標期間に向けて学長のリーダーシップをさらに高めるため、従来からの学長経費を廃止して学長裁量経費を新設し、特色を生かした地域貢献への取り組み、本学特有の教育研究活動に対して重点的な予算配分を行った。

学長裁量経費においては、従来からの「大学改革加速経費」、「教育研究環境整備経費」、「運用定員経費」に加え、地域社会の諸課題に大学の「知」を活用し対応するためのプロジェクトを推進する経費として「地域活性化プロジェクト推進経費」（唐津焼産業の発展を目的とした唐津焼産業人材の養成等：22,282千円）を、本学固有の教育研究を推進するための経費として「特定教育研究推進経費」（ポートフォリオ学習支援統合システム及び全学共有自学自習システムの保守・管理・機能追加等：94,414千円）を新規に計上した。

なお、「評価反映特別経費」については、IR機能の活用による教育研究活動等の業務評価を踏まえた競争的な資金として、より戦略的かつ効果的な配分に資するために10,000千円の増額を図った。【045-01】

■ 5) 教育研究組織の見直しの取組

【平成22～26事業年度】

・経済学部は、経済学・経営学・法学の3分野の総合的な学習を可能とする体系的なカリキュラムの確立に向け、平成25年度に2課程（経済システム課程、経営・法律課程）4コースを、3学科（経済学科、経営学科、経済法学科）に改組するとともに、IRを活用した分析により入学定員の改定（275人→260人）を行った。

・文化教育学部においては、学部を見直し、教員養成機能に特化した「教育学部」及び本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として、佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置することとした。また、教育学研究科を改組し、「学校教育研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置する計画を取りまとめ、平成28年4月設置の申請を行った。

なお、改組構想の策定にあたっては、平成26年5月に「佐賀県と佐賀大学と

○ 全体的な状況

の実務者連絡協議会」を設置し、佐賀地域の諸課題についての意見交換や佐賀県立有田窯業大学の本学への譲渡等に関する協議を行うとともに、教員養成分野については、佐賀県教育委員会と県の教育課題等について意見交換を重ね、地域の課題解決に向けたコース設定やカリキュラムの開発を行った。

・工学系研究科の博士後期課程においては、平成 22 年 4 月に改組し、医文理融合の 4 コース（電子情報システム学コース、生産物質科学コース、社会循環システム学コース、先端融合工学コース）を備えた学際的専攻「システム創成科学専攻」を設置した。

改組後は、教育課程と組織整備を着実に進め、平成 25 年度の検証に基づき、AO入試の導入や平成 26 年度から開始する新たな教育プログラムに対応できるように履修細則の一部改正を行った。

・農学研究科においては、平成 22 年 4 月に 2 専攻を 5 つの主コース（応用生物科学、生物環境保全学、資源循環生産学、生命機能科学、地域社会開発学）と 1 つの副コース（農業技術経営管理学）からなる生物資源科学専攻の 1 専攻に改組し、社会人を対象とする「特別の課程」を併せて設置した。改組後は、履修細則の見直しなどを行い、教育課程の整備等を着実に進めた。

・研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については、平成 22 年 4 月に策定した役員会指針 2 「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び役員会指針 4 「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」において、研究組織の評価及びそれに基づく柔軟な組織編制の仕組みを整え、中期目標期間 6 年間に研究センターの設置期間とし、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定め、時限評価を行うことにした。

平成 22 年、24 年に旧規定による時限を迎えた地域学歴史文化研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、海浜台地生物環境研究センターの評価を実施し、前 2 センターについては本学の重点的研究領域として平成 27 年度まで継続支援することとしたが、海浜台地生物環境研究センターは、平成 24 年 10 月 1 日に農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し、「農学部附属アグリ創生教育研究センター」として教育研究を推進することとした。

平成 26 年度には、中期目標期間の時限を迎える海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターの時限評価を総合研究戦略会議において実施し、評価と課題をまとめた。その評価結果を踏まえ、第 3 期中期目標期間における本学の研究センターの在り方の取りまとめを行った。【046】

【平成 27 事業年度】

ミッションの再定義、佐賀県教育課題への対応並びに本学の強み・特色の伸

長に向け、文化教育学部を見直して、教育学部及び芸術地域デザイン学部を設置するとともに、教育学研究科及び経済学研究科を改組して、学校教育学研究科（教職大学院）及び地域デザイン研究科を設置する構想を練り上げ、平成 27 年 8 月に設置申請が認められた。

平成 28 年 4 月開設に向けた入試において、教育学部一般入試の志願倍率は、前期 4.1 倍、後期 12.4 倍であり、芸術地域デザイン学部については、平成 27 年 10 月に 2 倍以上の志願倍率で AO 入試及び推薦入試を実施し、一般入試の志願倍率は前期 3.7 倍、後期 9.6 倍で、いずれも受験者層の高い関心を得た。また、学校教育学研究科（教職大学院）については、募集人員 20 人に対して、受験者 27 人（うち現職教員 10 人）、地域デザイン研究科は、募集人員 20 人に対し 21 人（2 次募集を含む。）の志願者があり、初年度入試として順調なスタートを切ることができた。【046-02, 046-06】

■ 6) 事務組織の見直しと改善

【平成 22～26 事業年度】

事務改善委員会を平成 22 年 4 月に設置し、「今後の事務改善の必要性と基本方針等について」を策定して平成 22 年度の事務組織改善計画を定め、全学教育機構設置準備担当として職員 2 人を配置した。平成 23 年 4 月に総務部と企画部を統合し、3 人の職員を減じた。平成 25 年 4 月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の事務体制整備のため、副課長 1 人を学務部教務課へ配置したほか、国際交流推進センターの事務支援体制を強化するため、学術研究協力部国際課に副課長を配置した。産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、研究協力課に新たに産学連携・知財主担当係長を配置した。専門性の高い医療従事者等に係る就業規則等の企画立案等を行うため、医学部総務課に人事担当の副課長 1 人を配置した。また、増加する治験関係の外部資金の手続きを集約して処理するため、外部資金主担当係長を医学部経営管理課に配置した。

また、平成 22～26 年度における事務組織の整備状況について検証を行い、業務改善の取組などの検証結果を取りまとめた。【049】

【平成 27 事業年度】

産業界や地域等、社会との一層の連携が重要であることから、本学における社会連携に係る機能の強化を図るため平成 27 年 10 月 1 日から社会連携課を新たに設置し、業務を円滑に遂行できる体制を構築した。平成 28 年度から設置する芸術地域デザイン学部の運営等を行うため、文化教育学部事務組織に芸術地域デザイン総務主担当係長を 1 人、事務員 1 人を配置し、教務課に芸術地域デザイン学部教務主担当係長 1 人を配置して、新学部の設置に対応する事務組

○ 全体的な状況

織体制を整備した。【049-01】

■ 7) 人件費削減の取組

【平成 22～26 事業年度】

教員の削減計画として役員会決定に基づき、教員の定年退職者の後任補充時期を10月以降とする採用開始時期の制限を実施した。

事務系職員については事務組織の見直しにより部長、課長を各1人削減した。また、定年退職者の人件費の範囲内で新規採用職員と再雇用職員の採用を行い、増加する再雇用事務系職員には原則、勤務時間を短時間とする見直しにより、人件費の抑制を図った。

以上の取組から、平成18年度から平成22年度までの5年間で人件費5%削減を達成し、引き続き、削減計画を実施し、平成23年度の人件費の範囲内で適切に管理した。【053】

【平成 27 事業年度】

平成25年度に策定した「総人件費（承継職員人件費）改革対応について～中期計画達成の観点から～」に沿って、定年退職教員の後任補充の採用開始時期の制限を継続して実施し、さらに対象範囲を定年以外の退職教員の後任補充にまで拡張して、原則10月以降に採用することとし、人件費の抑制を図り、7人を10月以降の採用とした。また、事務職員等は、再雇用職員と新規採用者の人件費を、定年退職者の人件費の範囲内とする人件費管理を引き続き行い、再雇用職員（3人）を採用した。

平成27年9月9日に再雇用者を職務内容に応じて再雇用職員就業規則別表第1の一般職給与表（一）3級以上とすることができることとし、再雇用者の係長、副課長、課長、部長として活躍できる職階を増やし、再雇用者の有効活用を促すこととした。【053-01】

■ 8) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

【平成 22～26 事業年度】

監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に迅速に反映するために、平成22年度に「監査業務の推進方針」、「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を策定し、運用を開始した。また、拡大役員懇談会で指摘事項について問題認識の共有化を図り、各理事室において検討を行う仕組みを構築した。

平成23年度には、検討サイクルの検証を行い、より効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させるため、学長室での取りまとめの前に検討内容を監事等へ提示し協議を行うよう変更することにより意思疎通

の機会を確保するなど、検討サイクルの一部見直しを行い、緊密な意思の疎通の下に改善策を策定できるように改善した。

監査結果に伴う改善措置として、出張報告に関する就業規則の見直し、物品管理に関する使用責任者の見直し、台帳管理を要しない物品の取り扱いの見直し、旅行命令権委任規程の見直し、規程の内容で言葉や組織の位置づけなどの整理が十分でないものの全面的な見直しの開始等を実施した。【056】

【平成 27 事業年度】

監事からは、内部統制に関する事項として、「リスクの再点検とマニュアルの実効化」、「個人情報保護体制の再構築」等の指摘があり、危機管理マニュアルの見直しを行い、個人情報保護体制については、各部局等における個人情報事務取扱主任の報告、eラーニングシステムによる教職員向け情報セキュリティ講習などを実施するとともに、各部局等で保有する個人情報の洗出しを情報管理課と連携して実施した。

内部監査では、佐賀大学公式ウェブサイトの管理に関し、大学全体としての体制及び内容のチェック、更新時期等の管理・運用についてルールを定める等の対応が必要である旨の指摘があり、広報戦略会議において、「ウェブサイト管理運用規程」の制定について審議し、制定の手続きが完了次第、広報担当理事から各部局長等へ規程の整備と管理・運用の文書を通知し、周知徹底を図ることとしている。【056-04】

(2) 財務内容の改善に関する取組

■ 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果

【平成 22～26 事業年度】

外部資金獲得のため、競争的資金対策室から全教員を対象に競争的研究資金に関する公募情報を、随時メールやウェブページを活用して周知した。また、科研費の申請・採択件数の増加を図るため、採択された申請書の例示、研究コーディネーターによる申請書の査読など、新たな方策を策定して実施し、競争的資金を獲得する取組を強化した。

また、研究戦略の一環として外部資金獲得対策推進のため設置した「競争的資金対策室」における事務的な支援業務が設置後6年程度経過して既に定型業務として定着したことを受けて、これを平成26年10月に廃止し、研究資金獲得に向けた実務体制は、研究協力課の事務体制を見直して所掌事務の整理及び専任の事務員の配置により強化し、戦略意思決定機能は総合研究戦略会議に一元化することにより、より効果的な資金獲得推進体制の構築を図った。さらに、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置することとし、実施規程及び選考等に関する細則を制定した。これらの取り

○ 全体的な状況

組みの結果、平成 26 年度の外部資金受入実績は、次の表のとおり、平成 22 年度と比較して全体として増加した。【051】【052】

(単位：千円)

	共同研究	受託研究	寄附金	知的財産実施料
平成 22 年度	75,375	312,364	660,224	5,841
平成 26 年度	219,207	500,401	739,670	3,761
増減	143,832	188,037	79,446	△2,080

【平成 27 事業年度】

産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、研究協力課に新たに産学連携・知財担当事務職員を増員・配置（平成 27 年 4 月 1 日）するとともに、研究協力課を再編して社会連携課を新設（平成 27 年 10 月 1 日）し、研究支援体制を明確化して強化した。

また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）について、他大学の配置状況、就業形態、雇用財源等の調査を行い、それを踏まえて予算の確保、公募を行い、産学連携系 1 人を平成 28 年度当初に雇用することとして採用を内定した。これらの取り組みの結果、平成 27 年度の外部資金受入実績は、次の表のとおり、平成 22 年度と比較して全体として増加した。【051-01】【052-01】

(単位：千円)

	共同研究	受託研究	寄附金	知的財産実施料
平成 26 年度	219,207	500,401	739,670	3,761
平成 27 年度	200,025	363,524	711,179	1,990
増減	△19,182	△136,877	△28,491	△1,771
平成 22 年度	75,375	312,364	660,224	5,841
平成 27 年度	200,025	363,524	711,179	1,990
増減	124,650	51,160	50,955	△3,851

■ 2) 省エネルギー対策と経費の削減

【平成 22～26 事業年度】

光熱水料の節減を図るため、平成 22 年度から全学的なエコアクション 21 の取組を実施しており、平成 24 年度にはエコアクション 21 を踏まえた行動指針を策定した。また、平成 25 年度からは行動指針を踏まえた削減計画を策定し、削減計画に基づく取組を実施した。

具体的な省エネ対策として、平成 22 年度はプールろ過機の更新を行い、上水道料の節減を図り、平成 23 年度からは省エネ効果の高い LED 外灯、LED 照明、太陽光発電設備及び高効率空調設備の整備、また、夏期・冬期における

節電パトロールなどの実施、更に平成 24～26 年度に実施した電力会社からの節電要請に対する自家発電設備稼働によるピーク時間帯の節電協力などにより、電気使用量の節減を行った。

そのほか、コピー用紙を共同調達にしたこと、また、複写機使用の契約方法を見直すことにより経費削減となった。

これらの取組の結果、平成 26 年度の使用量は、次の表のとおり、平成 22 年度と比較して全体として削減した。【054】

使用量	電気(Mwh)	ガス(K m ³)	重油(Kℓ)	上水道(K m ³)	下水道(K m ³)
平成 22 年度	27,289	2,749	405	255	229
平成 26 年度	25,465	1,766	294	216	187
差	△1,824	△983	△111	△39	△42

(単位：千円)

使用料金	電気	ガス	重油	上水道	下水道
平成 22 年度	323,620	254,355	25,630	63,502	65,652
平成 26 年度	442,506	236,498	26,322	53,012	57,561
差	118,886	△17,857	692	△10,490	△8,091

【平成 27 事業年度】

「平成 26 年度削減計画」の達成状況を「平成 26 年度削減計画・報告書」として取りまとめ、検証を行った。

「平成 27 年度削減計画」については、その検証結果に基づいて経費削減目標を設定して策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。

具体的な取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区及び鍋島地区において省エネ効果の高い LED 照明（本庄地区 50 台、鍋島地区 4,007 台）、及び高効率空調設備（本庄地区 1 組、鍋島地区 352 組）を整備し、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施した。

また、鍋島地区においては、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行った。

さらに、大学運営連絡会において光熱水料等の経費削減状況の報告を行うとともに、各部局における経費節減取組状況等を示し、情報共有を図った。

その結果、次の表のとおり削減効果が上がった。【054-01】

使用量	電気(Mwh)	ガス(K m ³)	重油(Kℓ)	上水道(K m ³)	下水道(K m ³)
平成 26 年度	25,465	1,766	294	216	187
平成 27 年度	25,401	1,649	264	207	188

○ 全体的な状況

差	△64	△117	△30	△9	1
平成22年度	27,289	2,749	405	255	229
平成27年度	25,401	1,649	264	207	188
差	△1,888	△1,100	△141	△48	△41

(単位：千円)

使用料金	電気	ガス	重油	上水道	下水道
平成26年度	442,506	236,498	26,322	53,012	57,561
平成27年度	425,317	189,298	15,757	50,508	57,893
差	△17,189	△47,200	△10,565	△2,504	332
平成22年度	323,620	254,355	25,630	63,502	65,652
平成27年度	425,317	189,298	15,757	50,508	57,893
差	101,697	△65,057	△9,873	△12,994	△7,759

(上記表中、電気に係る各年度の平均単価：使用料金÷使用量)

平成22年度：11.8円 平成26年度：17.3円 平成27年度：16.7円

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

■ 1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組

【平成22～26事業年度】

平成22年度から、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を介して、年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作業を行い、自己点検・評価等の作業について毎年度、検証を行い、年度計画の進捗管理業務の改善や、各理事室が実施部局に達成水準や具体的な取組事項などを提示することで共通認識を持って実行計画を実行するなどの改善を行った。また、「認証評価対応システム」を利用して、一元的に認証評価の基準・観点に係るデータを収集・管理し、効率的にデータ収集を行った。

また、自己点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるための取組として、平成22年度に「評価反映特別経費」(学長経費)を設け、部局の教育研究活動を評価し、その評価結果に応じた予算を配分した。平成23年度の評価反映特別経費では各部局等の取組とその成果に対する評価(事業の評価)と併せて、業務の実績に基づく評価(業務の評価)を実施した。

平成24年度からは、業務の評価にIR機能を活用し、本学の特色、強みを生かした取組をより一層推進するため、毎年度予算配分要領を見直し、予算の増額、評価対象の拡大、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI(指標)の設定等を行った。

これらの取組により、平成26年度の授業点検・改善評価報告書の入力率が90.7%、オンラインシラバスの入力率が平成25～26年度にかけて2年連続で

100%を達成したほか、平成26年度における教員基礎情報データベースの入力率91.6%(平成25年度比、28.6%増)など、大きな改善があった。【056】

【平成27事業年度】

自己点検・評価を円滑に実施するために、「中期目標・中期計画進捗管理システム」に過去5年分の実施状況を総括するための機能を追加した。

「認証評価対応システム」に蓄積している各学部等の認証評価の基準・観点に係る状況のデータを踏まえ、大学機関別認証評価の自己評価書を作成し、大学機関別認証評価と選択評価事項Bを受審した。また、「認証評価対応システム」の機能を活用した自己点検・評価作業等の効率化の進行実施状況を検証し、その結果、同システムが一定の役割を果たしており、今後も根拠資料を蓄積する必要があることから、学部等が独自に保有している資料・データを引き続き登録することとし、収集する項目等の課題を抽出した。

自己点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実質的な取組強化として、各学部等が作成した自己点検・評価書から取りまとめた評価結果について、中期目標・中期計画実施本部会議において課題等の改善状況等の内容を協議し、その意見を踏まえて役員会で検証を行い、更なる改善を要する事項について、学長から学部長等に対して改善を指示した。

また、戦略的・重点的事項を一層推進するために平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費(学長経費)の予算配分要領を見直し、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI(指標)の設定等を行い、IR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析して業務の評価を行った。業務の評価では、新たに評価項目として、コンプライアンス教育の実施状況等(教職員向け情報セキュリティ講習、研究費不正使用に係るコンプライアンス教育、研究倫理教育(CITI Japan)の実施状況等)を追加し、本学の法令遵守を一層推進した。【056-01】

【056-02】

【056-03】

■ 2) 情報の提供に関する取組

【平成22～26事業年度】

【教育研究活動や大学運営に関する情報発信】

広報誌「かちがらす」を年3回発行するとともに、毎月の定例記者会見を通じて、情報発信を行った。また、本学のホームページでは、学生、市民、企業などステークホルダー毎にそのニーズを検討し、分かりやすい情報発信を行い、トップページに「佐賀大学の取り組み」と銘打った情報ページを掲載し、「大学改革の方向性と本学の対応方針」、「佐賀県立有田窯業大学の4年制大

○ 全体的な状況

学化等に向けた『佐賀県との連携に関する基本合意』を締結し、「佐賀における地（知）の拠点整備事業」など新たな取組内容を更新・充実させ、発信した。

【057】

【本学の紹介・PRに関する取組】

学生やオープンキャンパス参加者等の広報に関するアンケート結果を活かして、佐賀県だけではなく福岡県南部でのCM放送の実施、大学案内におけるAR（仮想現実）機能を利用した在学生メッセージの仕組み導入、卒業生の動向情報の充実など、広報内容の改善・工夫を継続して行った。また、サガテレビと共同事業を実施し、学生によるレポート番組、学生による番組制作などを放送し、本学への認知度の向上を図った。【057】

【佐賀大学美術館の取組】

さらに、教育研究活動の成果を地域社会に発信・還元する場として、平成25年度に美術館を設置・開館した。これは、国立総合大学では初めてのもので、本学の特色である美術・工芸課程の学生作品の展示をはじめ、本学の所有する貴重な資料の展示、「芸術と経済」、「医学のあけぼの」など学術と芸術を結び付ける総合大学ならではの企画展、地域の児童生徒の作品や伝統工芸の展示等を行い、各展示に合わせて一般市民参加の関連イベント（講演会、ギャラリートーク、ワークショップ等）を開催し、地域の交流・情報発信及び地域の芸術文化振興を図る取組を実施した。開館以来の総入館者数は平成26年度末段階で67,947人となり、年間で57の団体を受け入れ、約170本のマスコミによる取材を受けるなど、美術館の取組が地域社会に浸透した。また、市民も気軽に立ち寄れる新しい大学の顔として佐賀大学正門付近及び美術館の空間整備は第18回「佐賀市景観賞」を受賞した。【057】

【平成27事業年度】

【教育研究活動や大学運営に関する情報発信】及び【本学の紹介・PRに関する取組】を継続して実施し、広報誌「かちがらす」では、特に学生の保護者から要望の多かった学生に関する各種データ、地域貢献の活動内容、国際協力に関する活動内容等の記事を充実した。PRの取組では、朝日新聞「大学ランキング企画、九州・山口・沖縄の大学力」及び読売新聞「大学の實力」の掲載記事等に関して新聞社が行う読者アンケートを分析し、今年度は読者の注目に焦点を合わせて、本学の就職率の高さ、「面倒見の良い大学」として学生支援室の活動内容及び留学支援プログラムの紹介、TOEICの全員受験の実現などを盛り込んだPR記事を掲載した。また、恒例の「大学は美味しいフェア!!」へ参加するとともに、「有田秋の陶磁器まつり」では、新学部「芸術地域デザイン学部」のPRを行った。【057-01】

【佐賀大学美術館の取組】

美術館においては、毎年恒例の各卒業制作展、プロジェクト研究所、デジタル表現技術者養成プログラムなどの成果発表展などの学生が参加する展示、美術・工芸の歴代染色教員の作品による「染めの系譜展」、佐賀大学の所蔵品を紹介する「市場直次郎コレクション展」、医学とアートにまたがる新領域を紹介する「メディカル・イラストレーション展」、地域の伝統工芸関係者と協働で開催した「鍋島緞通展」など、企画を充実させた。これらの取組により、大学の博物館・美術館施設としては異例の3年目での来館者10万人を達成した。

また、大学評価・学位授与機構による平成27年度大学機関別選択評価事項B（地域貢献活動の状況）において、「目的の達成状況が極めて良好である」との評価を受け、その主な優れた点として「佐賀大学美術館を建設、開館し、大学の知的資源を地域に公開する企画展示を行うとともに、地域の初中等学校の児童、生徒による展示会を実施し、さらに一般市民参加の講演会等の開催を通して、地域の交流・情報発信及び芸術文化振興の中心の一つとなっている。」と、美術館の取組が高く評価された。【057-2】

（4）その他業務運営に関する取組

■ 1）法令遵守に関する取組

【平成22～26事業年度】

平成22年度に「法令遵守の基本方針」、「法令遵守のための実施要項」を策定し、毎年度、法令遵守の実施計画により、研究費の不正使用防止・不正経理、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等の取組を実施して、各部署の実施状況の報告を受け、取組の検証を行った。

○研究費の不正使用防止及び不正経理等に関する取組について

研究費不正使用防止及び不正経理等の理解を促すため、毎年、科研費公募説明会及び新任教員説明会において、教職員への講習を行った。

平成26年度には文部科学省の改正ガイドラインに基づき、研究費不正防止に関する学内規則等の改正に加え、基本方針及び行動規範等を策定し、実施体制を強化するため、コンプライアンス推進責任者などの責任体系を定めた。

また、研究費不正防止の観点から、全教職員を対象にeラーニングによるコンプライアンス教育を実施した。

○研究活動における不正防止や研究倫理教育等に関する取組について

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ、不正防止推進の最高責任者（学長）の下に統括責任者（研究担当理事）、部局責任者（部局長）、研究倫理教育責任者（部局長）、学外委員を含む研究公正委員会からなる研究不正防止の推進体制や通報等に関する規定を定めた「国立大学法人佐賀大学における公正な研究

○ 全体的な状況

活動の推進に関する規程」を平成 27 年 2 月に制定するとともに、本学の公正な研究活動について、基本方針・体制、通報要領等をウェブサイトで提示し、周知を図った。

研究者倫理教育については、平成 27 年 3 月に「CITI Japan プログラム」の全学的実施を総合研究戦略会議において決定した。また、新任教員説明会及び科研費の公募に係る説明会において、研究活動における不正防止等について、継続して周知を行った。

○教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成 25 年度に実施した平成 16～24 年度分の調査で不適切なケースが判明したため、再発防止策として、平成 25 年 10 月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成 26 年度は、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手続き、「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」により、全教職員に周知し、寄附の適正な受入れ及び経理を実施した。

○個人情報の不適切な管理に対する対応状況

平成 25 年度に附属学校で生徒の個人情報が記録された U S B メモリーを紛失する事例があったことから、再発防止に向けた取組として、平成 26 年度は、職員会議で複数回にわたり個人情報管理の周知徹底を図るとともに、附属学校の全教職員を対象に情報セキュリティについての講習会を開催した。

さらに、全学的な再発防止に向けた取組として、個人情報の適切な取扱いに関する通知を全教職員に対し発出し、注意喚起を行うとともに、平成 25 年度に制定した「佐賀大学情報セキュリティポリシー（第 3 版）」及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」に基づき、情報の不適切な取扱いを防止するため、ポリシーにおける「機密性」（情報の秘密）、「完全性」（正しさ）及び「可用性」（必要な時に利用できるか）の観点から各部局等において保持、運用している情報の格付けを行い、情報ごとに取扱いを定めて、情報管理の重要性及び情報セキュリティ対策を明確化した。

全学的に個人情報の適切な管理に取り組んでいたが、平成 26 年に医学部において、講義レポートの評価等の個人情報を含む講義レポートの評価ファイルを学外にメールで誤送信する事例が発生したため、誤送信後直ちに誤送信先にデータの削除を依頼するとともに、個人情報が流出した学生に対し、説明及び謝罪等を行った。本事案を受けての再発防止に向けての取組として、医学部において、学生の成績等の個人情報等の適切な取扱いについて周知するととも

に、医学部教職員を対象に個人情報の適正な管理に関する研修会を開催した。

【064】

【平成 27 事業年度】

「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守のための実施要領」に基づき、また、「国立大学法人佐賀大学の平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び「平成 26 年度監事監査結果報告書」を踏まえ、「教員等の個人宛ての寄附金の適切な処理への取組」及び「個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組」を中心に、法令遵守のための実施計画を作成し、「助成金等の寄附受入れに係る取り扱い」について全教職員に注意喚起を行った。各学部においては、その取り扱いについて教授会等において周知徹底を図り、また、学務部においては、「佐賀大学における学生等の個人情報の取扱いについて」を更新するなどの取組を実施した。

大学全体の法令遵守のための実施計画としては、個人情報の適正な管理を行うために、「情報の格付けと取扱い」に個人情報に関する取扱いの項目を追加し、個人情報の台帳を作成し、監査責任者による監査を実施した。

○研究費の不正使用防止及び不正経理等に関する取組について

研究費不正防止計画推進委員会において、「平成 27 年度研究費不正防止計画」を策定し、本計画に基づく e ラーニング方式によるコンプライアンス教育を、平成 26 年度の未受講者及び新規採用者を対象に実施した。平成 27 年度末日までに、対象者 1,723 人のうち受講者 1,666 人で受講率 96.7%となった。

○研究活動における不正防止や研究倫理教育等に関する取組について

平成 27 年度に新設した研究公正委員会において、倫理教育の全体計画及び研究倫理教育の標準モデルを策定し、これらに基づいて各部局の倫理教育実施計画を策定した。計画に基づき、研究者及び研究支援者に対する倫理教育を実施し、CITI Japan e ラーニングプログラムの受講を行い、対象者 1,309 人のうち受講者 1,300 人で受講率 99.3%であった。

○教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況

教員等個人宛て寄附金の適正管理については、「助成金等の寄附受入れに係る取り扱いについて」（平成 26 年 5 月付）に基づき、四半期毎に全教職員への注意喚起を行った。

また、平成 27 年 4 月に、教員等個人宛ての寄附金（平成 25～26 年度分）の取扱状況について、学長指示の下に自主的な調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。

○個人情報の不適切な管理に対する対応状況

教職員の情報セキュリティに対する意識向上のため、e ラーニング方式による教職員向け情報セキュリティ講習（オンライン学習）を、平成 26 年度未受

○ 全体的な状況

講者及び新規採用者を対象に実施した。平成27年2月19日から平成27年9月30日の期間で、対象者2,693人のうち受講者2,482人で受講率92%であった。

【064-01】【064-02】

■ 2) 危機管理に関する取組

【平成22～26事業年度】

佐賀大学災害対策マニュアル及び本庄地区・鍋島地区で定める防災・消防計画に基づき、毎年度消防署立ち合いのもとに防災訓練及び防火訓練を実施し、消防署から訓練内容に関する講評を受け、次年度実施の訓練内容の改善を行った。平成23年度の講評に対する改善として、非常時における飲料水及び食料等の確保のため、本学と佐賀大学生協との間で「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。平成25年度の講評に対する改善として、訓練に学生参加を促し実施した。

また、東日本大震災を教訓として、本学を含む九州地域の11国立大学法人は、九州地域で大規模災害等が発生又は発生するおそれがあるときに相互に連携・協力することを目的に、平成23年6月22日に、九州地域11国立大学法人間の大規模災害等発生時の連携・協力に関する協定を締結した。【060】

【平成27事業年度】

法人本部における総合防災訓練を本庄キャンパスにおいて実施し、多くの学外者が来訪する美術館を火元に想定した訓練を実施した。

また、多数傷病者発生を想定とした災害訓練を実施している医学部附属病院は、大規模地震対応消防計画に基づいた災害訓練を併せて実施し、教職員約240人、模擬患者として学生37人、その他広域消防関係者を含め総勢300人が参加した。【060-02】

■ 3) 施設マネジメントに関する取組

【平成22～26事業年度】

施設マネジメント委員会において、毎年度、施設利用状況調査を実施し、有効活用に関して改善を促した。その後、フォローアップ調査を実施した。平成26年度には施設利用状況調査を施設管理システムに取り込み、データベース化しスペースマネジメントの強化やIR等の資料として活用できる体制とした。

【058】

【平成27事業年度】

教育・研究活動等の活性化を促す空間である全学共用スペースについて、学長の裁量に基づく学内資源の再配分の取組を進めるべく規程改正を行った。

【058-02】

■ 4) 男女共同参画推進に関する取組

【平成22～26事業年度】

男女共同参画推進委員会を設置するとともに、各部局における男女共同参画推進体制を整備し、本学の男女共同参画の理念に沿ってすべての構成員が働きやすい環境を整備するための行動計画を策定し、講演会などによる啓発活動を実施した。

平成22年5月設置の男女共同参画推進委員会では、本学が行ってきた女性研究者支援事業を検証し、今後の男女共同参画事業の検討と、全学的な男女共同参画推進体制の見直しを行った。平成24年4月に男女共同参画推進委員会の下に、「男女共同参画推進室」を設置し、3つの部門（ワーク・ライフ・バランス支援部門、キャリア支援・女性研究者支援部門、意識啓発・広報部門）に、それぞれ専任の教員（特任助教）及び専任の事務職員を配置して事業を推進し、各部局はすべての構成員が働きやすい環境を整備するための行動計画を策定し、講演会などによる啓発活動を実施した。

男女共同参画推進室が策定した事業計画に基づき、キャリア支援に関する講演会の実施、事務職員の意識啓発のための研修の実施、事務系幹部職員の意識啓発、子育て及び介護に関する勤務制度の周知など、ワークライフバランスを推進する各種の取組を進めた。その結果、子の看護休暇の取得者の増加、早出・遅出勤務制度の利用、男女共同参画推進関連の開講科目数、受講者数、講演会数及び参加者数が男女共同参画宣言を策定した平成21年度と比較して増加するなどの成果があった。

なお、本学の男女共同参画の基本方針に掲げる「組織全体における人的構成の男女格差の是正」において、女性教員の比率は、平成23年度末14.2%から平成26年度末17.3%に増加した。【063】

【平成27事業年度】

・男女共同参画推進室の各部門において、以下のとおり、男女共同参画推進のための事業を実施した。

・ワーク・ライフ・バランス支援部門

新規採用者への「佐賀大学育児介護支援ガイド」の配布、人事課と学部等人事担当者との勉強会における説明、各学部担当者へ制度の周知及び休暇等の取得促進を図った。また、不定期に昼休みの40分程度集まる場を提供し、育児等の情報共有や利用可能な支援制度などの情報提供を行った。平成27年度は4回実施し、42人の参加があった。

・キャリア支援・女性研究者支援部門

出産、育児、介護等と研究との両立を支援するため、出産、育児、介護等の

○ 全体的な状況

期間中に研究補助員を雇用し支援を行った。平成 27 年度は教員、教務員、研究員及び大学院生に対し、14 人の研究補助者を雇用した。また、JST（科学技術振興機構）の次世代人材育成事業による女子中高生理系選択応援プログラムに採択され、女子中高生及び保護者（母親）向けのイベントを実施した。

・意識啓発・広報部門

ニューズレターの発行による男女共同参画推進室の活動報告を行い、また、学内の各種研修会等でワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくり及び意識啓発のための講話を行った。

・平成 27 年度末で、女性教員は 118 人となり、女性教員の比率は 17.6%と平成 26 年度より 0.3%増加した。平成 27 年度の育児休業取得者は 56 人で、産休取得者の 97.8%が取得した。介護休業は、1 人が取得した。【063-01】

■ 5) 環境活動に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

エコアクション21 審査の認証範囲を、附属小学校、附属中学校、海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトまで拡大し、平成 24 年度以降、内部監査チームを組織し監査を実施した。また、エコアクション 21 学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行うとともに、新規採用職員研修等にエコアクション 21 に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。

このような取組から PDCA サイクルを基本とした環境マネジメントシステムを確立させた。【061】

【平成 27 事業年度】

前年度までに確立させた環境マネジメントシステムにより、内部監査を実施したほか、新入生へのエコアクション 21 学生委員会からの説明、新任教員研修会における佐賀大学の環境への取組の説明等、環境方針の徹底を図った。また、佐賀市環境審議会委員に環境報告書に掲げた環境への取組について求めた意見を今後の活動に生かすことにした。

なお、取組のひとつである使用電力量については、平成 22 年度と比較した場合、夏の期間中は 1,446MWh (▲19.3%)、冬の期間中は 1,652MWh (▲19.7%) 削減し、約 1,490 トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。【061-01】

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

■ 1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【平成 25～26 事業年度】

1) 新たな教養教育の実施

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発を総合的に行うとともに教養教育の実施・責任部署として、平成 23 年 4 月に全学教育機構を設置し、平成 25 年度新入生から、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目等）での教育を開始した。

2) 新学部・新研究科の設置による教育研究組織づくり

教育研究組織改革の一環として、平成 25 年度に経済学部を 2 課程（経済システム課程、経営・法律課程）4 コースから 3 学科（経済学科、経営学科、経済法学科）に再編し、入学定員を適正規模（275 人→260 人）に見直す改組を行い、コア科目群及び 4 年一貫の演習・ゼミなど、少人数教育を中心とした実践型授業による教育を実施した。

また、文化教育学部を見直し、教員養成機能に特化した「教育学部」及び「学校教育学研究科（教職大学院）」を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として、佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置する計画を取りまとめ、平成 28 年 4 月の設置に向けた申請を文部科学省に行った。【046】【066】

【平成 27 事業年度】

1) 新たな教養教育の実施

全学教育機構において、合計 27 のインターフェース・プログラムを実施し、学生に主体的な学習を身につけさせるアクティブ・ラーニングの手法を駆使した授業を行った。その学習成果を見るために、平成 25 年度入学生を対象にアンケート調査を実施し、学生の問題発見・解決能力及び汎用的な知識技能が向上するという効果を確認した。

2) 新学部・新研究科の設置による教育研究組織づくり

芸術地域デザイン学部においては、地域課題の解決に向けて、「有田焼の次代 100 年を担う人材育成」、「佐賀地域の伝統産業界・文化財保護関連分野の人材育成」のための佐賀地域の地方創生に資する地域密着型の教育カリキュラムを開設することとしており、平成 27 年 8 月に大学設置・学校法人審議会により設置が認められ、平成 28 年 4 月の開設に向けて学生募集等の具体的準備を進めた。学校教育学研究科（教職大学院）及び大学院地域デザイン研究科についても、平成 27 年 8 月に設置が認められ、学生募集をはじめとする開設へ向けた準備を行った。

また、さらに今後は、理工学部、農学部、大学院工学系研究科及び大学院農

○ 全体的な状況

学研究科を平成30年度に再編することとして検討を進め、平成28年1月14日に文部科学省へ事前相談を行った。特に大学院については、理学、工学及び農学の分野に医学の分野を融合した新たな専攻を設置し、理工系人材育成機能の強化を図ることとしている。【046-02】【046-06】【066-01】

■ 2) ガバナンス機能の強化

【平成25～26事業年度】

学校教育法及び国立大学法人法の改正等の趣旨を踏まえ、副学長の職務、教授会の役割の明確化、学長等選考の透明化、経営協議会及び教育研究評議会の構成、教育研究上の重要な組織の長の任命、監事の役割の強化に関する規則等の改正を行った。また、内部統制システムを整備し、関係規則等を整備した。

【044】【056】

【平成27事業年度】

学内規則等について、規則等と業務との整合性の確認・見直しを行い、規則等の用語・用字の修正を通じて業務の適正化、合理化及び簡素化を図るために、各部局等による学内規則等の現状確認を踏まえ、早急に対応が必要な規則等、緊急性や優先度が高いものから改正を行った。【044-01】【056-04】

■ 3) 人事・給与システムの弾力化

【平成25～26事業年度】

平成26年10月1日に年俸制を導入した。その後、策定した年俸制導入計画に基づき、平成26年度は16人の教員を年俸制で採用した。平成27年4月1日付けで4人を年俸制へ切り替えることとした。【045】

【平成27事業年度】

新規採用教員を年俸制により採用するなどにより、平成27年度末の年俸制教員は70人となり教員数の10%（64人）を越える70人の教員が年俸制となった。

【045-02】【067-01】

■ 4) グローバル人材の育成

【平成25～26事業年度】

平成25年度から1年次生全員に対して、「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」を実施し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行い、英語の授業を実施した。習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのプログラムe-TOEICを義務付け、英語能力の向上を図った。平成26年

度は、2年次生に対してもTOEICを実施して、平均点数の向上を確認するとともに、その結果を英語授業科目の成績評価に反映させた。

平成25年度に開設した留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを、平成26年度は、対象を医学部まで広げて全学的に実施するとともに、全学教育機構の「基本教養科目」として、「Immersion Program in America」（留学体験プログラム、10日間）を2回実施し、カリキュラム履修学生10人を含む18人の学生がスリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）の授業に参加した。この取組では、平成25年度に引き続き、短期留学経験者から1人が長期留学を行うなどの成果があった。さらに、学生の英語能力向上を支援するため、附属図書館にTOEIC関連図書を平成25年度の93冊に加え、平成26年度は、新たに130冊を整備し、図書の貸出状況は、平成25年度897冊、平成26年度1,079冊と増加した。

【平成27事業年度】

引き続き、1年次の前学期及び2年次の後学期に全学生を対象としてTOEICを活用した取組を実施し、ネイティブスピーカーを中心に英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラム（ISAC）を開設し、前年度に引き続き「基本教養科目」として留学体験プログラムを実施した。その結果、ISAC履修者及び留学体験プログラム履修者のTOEICの平均点数の向上が引き続き確認でき、また、ISAC履修者から4人の学生が長期留学を行った。

【1. 教育研究等の質の向上の状況（1）教育改善の取組 1）「全学教育機構」における新しい教養教育の実施（P.9～10）を参照】

さらに、附属図書館のTOEIC関連図書を新たに73冊整備し、1,223冊を貸し出し、図書の貸出状況も確実に伸びた。

■ 5) 「ミッションの再定義」を踏まえた各分野における振興の観点

【教員養成分野】

【平成25～26事業年度】

1) 組織の見直し

本学の特色・強みである美術・工芸を核とし、地域創生を見据えた構想として、平成28年4月に「芸術地域デザイン学部」及び「教育学部」を設置する構想案をとりまとめた。また、教育学研究科については、平成28年4月に「学校教育学研究科（教職大学院）」へ再編するとともに、芸術にマネジメントの視点を加え、経済学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」を新たに設置する改組構想案をとりまとめた。【046】【066】

2) 小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合の増加に向けた取組

○ 全体的な状況

第3期中期目標期間末には40%を目標としている小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合は平成26年度末で23.5%となった。

3) 教員養成課程卒業生に占める佐賀県における小学校教員の占有率及び大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率の向上に向けた取組

第3期中期目標期間中に50%を確保することとしている佐賀県教員採用試験における小学校教員の占有率は、平成26年度38.2%となった。

平成26年度に設けられた「大学院修了見込者推薦制度」の活用（1人採用）により、平成26年度の大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、39.4%となった。

4) 佐賀県教育委員会等との連携体制の強化及び地域の課題解決に向けた取組
佐賀県教育委員会とは、平成17年1月に締結した連携・協力協定に基づき年2回協議会を開催して佐賀県内の教育課題に対応している。

【平成27事業年度】

1) 組織の見直し

平成27年度に学校教育学研究科（教職大学院）の設置が認められ、さらに文化教育学部の新課程を見直し教育学部への名称変更が認められた。

2) 小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合の増加に向けた取組

佐賀県教員退職者2人を採用し、小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合は平成27年度末で25.8%となった。

3) 教員養成課程卒業生に占める佐賀県における小学校教員の占有率及び大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率の向上に向けた取組

佐賀県教員採用試験における小学校教員の占有率は、平成27年度38.1%と平成26年度と横ばいではあるが合格者数は6人の増となった。また、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、「大学院修了見込者推薦制度」を引き続き活用（2人採用）し、平成27年度43.5%となった。

4) 佐賀県教育委員会等との連携体制の強化

教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の「佐賀大学文化教育学部及び教育学研究科諮問会議」を設置した。

【046-02】【046-06】【066-01】

【医学分野】

【平成25～26事業年度】

1) 社会の要請に応え得る良い医療人の育成

模擬患者等の協力を得て臨床研修医による市民講座を開講し、コミュニケーションに不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

2) 佐賀県で必要とされる分野の医師の養成等

地域医療支援学講座総合内科医育成プログラムにおいて、後期研修医を佐賀市立富士大和温泉病院内の「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」に派遣し、本院指導医が現地で後期研修医の指導を行った。

3) 人工関節に関する研究開発、肝臓がん、肝炎、糖尿病等の臨床研究の推進等

学内研究プロジェクト「がん病態解明のための佐賀大学検体バンクの設立と創薬を目的とする学際研究」において、血液・呼吸器・腫瘍内科の検体を中心に検体バンクの試験運用を開始し、肺がん患者の血漿を用いた研究について成果をあげ、佐賀大学医学部附属病院内に更に大規模な「細胞バンク」を設置することとした。「皮膚炎症の制御」では、皮膚表皮の分化・増殖機構や皮膚炎症・再生機序の解明を進め、最終的に皮膚炎症の制御に向けての戦略構築を目指しており、地元企業を含む製薬・食品関連企業と共同して新規の治療薬、機能的食品の開発を進めた。

【平成27事業年度】

1) 社会の要請に応え得る良い医療人の育成

引き続き、臨床研修医による市民講座を開講し、コミュニケーションに不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

2) 佐賀県で必要とされる分野の医師の養成等

地域医療支援学講座総合内科医育成プログラムにおいて、地域中核病院である嬉野医療センター及び佐賀県医療センター好生館へ本院所属の後期研修医を派遣し、本院指導医が現地で指導を行った。また、佐賀市立富士大和温泉病院内の「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」へも継続して本院指導医が出向き、佐賀市立富士大和温泉病院所属の後期研修医の指導を行った。

3) 人工関節に関する研究開発、肝臓がん、肝炎、糖尿病等の臨床研究の推進等

人工関節に関する研究開発において、抗菌性と安全性に優れた銀コーティングの人工関節の開発・製品化に成功し、世界に先駆けて日本での販売が決定した。また、「皮膚炎症の制御」では、地元企業を含む製薬・食品関連企業と共同して新規の治療薬、機能的食品の開発を継続し、アトピー性皮膚炎の原因物質に対して高い阻害効果を持つ化合物を同定するとともに、アトピー性皮膚炎の重要な合併症であるアレルギー性結膜炎に対する新規の診断薬の開発に成功した。また、麴に含まれる皮膚バリア能力を向上させる成分の同定にも成功した。さらに、これらの研究技術・成果を基盤として、佐賀県と唐津市とで設立されている日本コスメティックセンター（JCC）と連携を深め、世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）の設立を目指し、そのための研究事業・社会活動を開始した。

○ 全体的な状況

【工学分野】

【平成 25～26 事業年度】

1) 世界に通用する工学系高度人材育成

学生・一般市民を対象に環アジア（日・韓・タイ・カザフスタン）国際セミナー（参加者 120 人）を、アジア圏の大学教員と大学院生を対象にアジア協働講義（Asian Collaborative Lecture）（参加者 44 人）を開催し、工学系高度人材育成を行った。

2) 地域の理工学教育の機会均等への寄与

佐賀県立致遠館高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）への協力及び周辺高校（26 校）とのジョイントセミナーともに、佐賀県内の工業高校の技術研究発表会への協力を行った。

3) 国際的水準を踏まえた教育改革の推進

日中韓及びASEAN諸国を中心とした工学系人材育成のため、平成 25 年 10 月に「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム（PPGA）」を開設し、平成 26 年度は 1 人の日本人学生（博士前期課程）並びに中国及びASEAN諸国から 11 人の外国人留学生（博士前期課程 5 人、博士後期課程 6 人）を受け入れた。また、継続して国際パートナーシップ教育プログラムを実施し、専門分野における研究成果を発信する能力の向上を図った。

学術交流協定の締結交渉をインドネシア及びドイツの大学と進め、MOU 締結を行った。

4) 海洋エネルギー創成に関する研究の推進

「海洋温度差発電」に係る取組として、海洋エネルギー研究センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成 26 年 7 月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティを形成した。また、沖縄県久米島に、海水淡水化に関する研究を中心に行う「久米島サテライト」を平成 26 年 10 月に設置し、共同利用・共同研究等を推進した。

「波力発電」に係る取組として、企業等と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、タービンの形状や回転数等のパラメータを変化させた発電実験を行った。

5) 防災工学，自然エネルギー，シンクロトロン光応用などの先進的研究の推進

低平地沿岸海域の防災や環境保全を見据えた新規の研究課題「気候変動に脆弱な低平地流域の防災力強化のための研究の推進」に取り組み、プロジェクト

研究所「地域防災技術研究所」を立ち上げた。また、第 9 回低平地に関する国際シンポジウム（ISLT2014）を開催し、低平地（lowland）を切り口に研究成果や技術開発に関する研究発表が行われた。シンクロトロン光応用研究センターは、平成25年度から文部科学省特別経費により「シンクロトロン光活用の広域連携を用いた次世代イノベーション技術開発と人材育成」を九州大学等と連携して実施した。「シンクロトロン光を利用した社会的課題解決型デバイスの開発」においては、大学ビームラインや佐賀県有ビームライン及び大学内の設備を利活用した開発研究を進めた。

6) 地域の課題への取組

低平地沿岸海域研究センターにおいて、有明海の環境問題の解明のため、平成25年度から文部科学省特別経費により 6 年間の計画で「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」を実施した。

【平成 27 事業年度】

1) 世界に通用する工学系高度人材育成

「3rd international symposium on host compounds for separation and functionality in Saga」（参加者 73 人）、及び「環アジア国際セミナー[日・韓・タイ・カザフ] - グローバル社会における文化多様性と歴史的環境の保全活用-」（参加者 93 人）を開催した。また、国際パートナーシップによるジョイントセミナーを 8 件開催し、延べ約 60 人の佐賀大学の大学院生が参加し、英語による授業の聴講、研究発表を行った。

2) 地域の理工学教育の機会均等への寄与

引き続き、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）への協力、ジョイントセミナー、技術研究発表会の取り組みを実施した。理工学部工学系学科の入学生は、佐賀県を含む九州の高校出身者が大多数であり（佐賀県 19%、九州 90%）、地域へ理工学教育の機会の提供に貢献している。また、平成 27 年度の工業高校等からの推薦入学者は 17 人、高等工業専門学校からの編入学者は 13 人であり、多様な学生を受け入れている。

3) 国際的水準を踏まえた教育改革の推進

「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム（PPGA）」において、平成 27 年度は、1 人の日本人学生（博士前期課程）並びにアフリカ及びASEAN諸国から 19 人の外国人留学生（博士前期課程 6 人、博士後期課程 13 人）を受け入れた。ASEAN諸国を中心に学術交流協定の締結交渉を進め、6 大学（中国、韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、ミャンマー）とのMOU締結を行った。

4) 海洋エネルギー創成に関する研究の推進

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の大型

○ 全体的な状況

プロジェクト「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」を実施した。「波力発電」に係る取組として、NEDOの大型プロジェクト「高効率振動水柱型波力発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」を継続実施し、また、15kW波力発電実証プラントのタービンの実証実験において所定の効率が得られた。

5) 防災工学, 自然エネルギー, シンクロトロン光応用などの先進的研究の推進

平成25年度から引き続き「シンクロトロン光活用の広域連携を用いた次世代イノベーション技術開発と人材育成」として九州大学等との連携のもと「シンクロトロン光を利用した社会的課題解決型デバイスの開発」を実施した。

6) 地域の課題への取り組み

低平地沿岸海域研究センターにおいて、有明海をめぐる環境問題に関して、有明海地域共同観測プロジェクトを継続実施するとともに、佐賀県からの受託研究「佐賀道路における盛土および基礎技術に関する研究」を実施した。

7) 社会人教育

平成27年11月に社会人学び直しプログラムとして特別の課程「佐賀再エネパイオニア講座」を開講し、23人の受講者に対して第1講座(平成27年11月～平成28年2月)を完了した。本講座は環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」の支援を受け、佐賀県と(株)三菱総合研究所と協働して実施した。

【理学分野】

【平成25～26事業年度】

1) 学生の主体的かつ能動的学習の促進

知能情報システム学科の数学科目において、TBL (Team-Based Learning) 型講義のアクティブ・ラーニングによる授業を積極的に導入し、また、その他の学科においても講義内に演習及び小テストを実施することにより学生の主体的な学びを促した。

2) 素粒子物理学及び物性物理学と材料科学の融合研究の推進

「大型加速器実験に向けた素粒子検出器の先進的冷却システムの開発と応用」, 「先端加速器リソース放射光, ミュオン及びラマン分光を用いた新型強誘導体の研究」を進めた。

3) 大学院への社会人の積極的な受入れ

平成26年度(平成25年10月入学を含む。)に工学系研究科に導入したAO入試制度や長期履修制度により社会人・留学生への門戸を更に広げ、9人(博士前期課程2人, 博士後期課程7人)の社会人を受け入れた。

4) 地域の理科教育への寄与

佐賀県をはじめとする周辺地域において、サイエンスカフェを2回開催した。また、佐賀県内の高等学校理科教員及び数学教員との教育研究交流会を通じて、現職教員へ最新知識を紹介した。

【平成27事業年度】

1) 学生の主体的かつ能動的学習の促進

知能情報システム学科ではTBLの対象科目を実験科目等へ拡大した。

2) 素粒子物理学及び物性物理学と材料科学の融合研究の推進

継続して、素粒子検出器冷却システム及びリソース放射光やミュオン分光を用いて新型強誘導体の開発を進め、その結果を、学術論文や招待講演等で発表した。

3) 社会人の大学院への受入れ

AO入試制度や長期履修制度により平成27年度は、博士後期課程7人(社会人3人(1人は長期履修者), 外国人留学生4人)を受け入れた。

4) 地域の理科教育への寄与

佐賀県教育センターにおける研修講座「高校物理講座」の講師、佐賀県が主催する「サイエンスカフェ」の講師(2件)、佐賀県高等学校理科教育研究集会での講師を務めた。

5) 環境教育の充実

理工学部全学科が開講する大学入門科目Iにおいて、地球温暖化問題に関するDVDやエコアクション21の取組を紹介した。また、学部専門科目として20科目、大学院博士前期課程科目として5科目の環境関連講義を開講しているほか、5科目の教養教育科目を提供している。

【農学分野】

【平成25～26事業年度】

1) 地域産業の振興と社会の持続的発展に貢献できる創造性豊かな専門職業人育成の取組

課題発見・解決型の研究、地域社会・産業界と連携した実践教育の取組として、平成25年度「地(知)の拠点整備事業」に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、「アグリ資源の多様性を活用したアグリ医療及び機能性食品の開発プロジェクト」を実施し、アグリセラピーに携わる人材の養成や機能性食品開発のための教育研究を行い、家畜のストレス評価法の開発及び機能性食品(紅茶小酒)の開発などの成果があった。

2) 高度な専門技術と経営能力を有しグローバルに活躍できる農学系人材育成

○ 全体的な状況

の取組

「地域・国際連携による農業版MOT教育プログラム—高度な農業技術経営管理者養成のための教育ネットワークの構築」を実施し、平成26年11月に日韓農学系5大学による「高度な農業技術経営者育成のための国際協力に関する協定」を締結することにより、地域国際連携による農業版MOT教育のためのネットワーク体制を構築した。農業版MOTでは、平成25年度は5人、平成26年度は12人が修了した。

3) 我が国トップの遺伝資源を活かした生物資源科学研究を推進する取組

柑橘、麴セラミド、黒麴グルカンを素材とした学内シーズ研究や学内プロジェクト「健康長寿社会の実現に向けた作物ゲノム研究の新展開」を実施し、機能性天然素材の探索と利用に関する研究を行い、『さがんルビー』等のオリジナルブランドを活用した商品開発を行った。

4) 産学官連携による農林水産業の振興に関する取組

唐津コスメティック構想を実現するため平成25年11月に設置されたJCC（ジャパン・コスメティックセンター）の事業に協力し、JCCメンバーと共に農学部長及び農学部教員がフランスコスメ企業（Cosmetic Valley）やオルレアン大学を訪問するとともに、仏コスメティックバレー副理事長を本学に招聘し、シンポジウムを開催するなど研究者交流を行った。また、佐賀県唐津市と連携して、農学部附属アグリ創生教育研究センターに化粧品素材開発機器を整備した。

5) 地域の理科教育への貢献に関する取組

致遠館中学校・高等学校スーパーサイエンスハイスクール事業に伴う佐賀大学との連携事業において、平成25～26の各年度に、理系ガイダンス講座及び大学研修に農学部から各3人の教員が参加し、講義、実験等を通して高校生の理科教育に貢献した。

【平成27事業年度】

1) 地域産業の振興と社会の持続的発展に貢献できる創造性豊かな専門職業人育成の取組

平成27年度からのCOC+事業において、農業の高度化と6次産業化をテーマに、化粧品産業クラスター形成とIT農業の推進を目指した地域密着型の教育研究を展開し、実践的なグローバル教育として、JCC（ジャパン・コスメティックセンター）関連の化粧品企業との協定に基づく学生の海外研修プログラムを実施した。また、作業療法学を専攻している近隣大学の学生の研修、発達障がい児支援プログラム開発、茶を用いた機能性食品開発などを行った。医学部と農学部が連携したアグリ医療開発に関する授業を行い、障害者支援に関する学生の理解を深めた。

2) 高度な専門技術と経営能力を有しグローバルに活躍できる農学系人材育成の取組

日韓農学系5大学による「高度な農業技術経営者育成のための国際協力に関する協定」に基づき、国際シンポジウム「農業の6次産業化の推進に向けた国際農業技術者の育成：東京農業大学オホーツクキャンパス」を開催した。連携協定を契機に本学MOT社会人修了生2人が韓国農水産大学校の国外現場指導教授として同大のCEO課程（農業経営者課程）学生3人を受け入れ指導を行うなど交流・連携も進展している。農業版MOTを継続して実施し、平成27年度は9人が修了した。

3) 我が国トップの遺伝資源を活かした生物資源科学研究を推進する取組

農学部が所蔵する世界一の野蒜コレクションの産業利用研究の一環として、佐賀大学プロジェクト研究所（すくすく野蒜研究所）と化粧品企業との共同体制で、野蒜の農産物化と化粧品素材化プロジェクトを開始した。また、農学部のオリジナル柑橘（さがんルビー）を材料とした新ブランド化粧品開発を進め、クラウドファンディングプロジェクト（唐津東高校）で活用することで、全国高校生MYPROJECT AWARD 2015で全国1位（総合優勝）文部科学大臣賞を獲得する等、地域活性化に貢献した。

4) 産学官連携による農林水産業の振興に関する取組

地域素材を用いた化粧品開発研究に関しては、農学部、唐津市、ジャパンコスメティックセンター（JCC）三者で「唐津コスメティック天然原料開発に関する共同研究」を締結後、唐津市からのコスメ素材開発に関する受託研究を開始し、JCC、佐賀県、地元企業と連携した「先端技術の融合によるグローバル新美容・健康産業開発拠点」として発展している。IT農業に関しては、農学部卒業生が起業した（株）オプティム、佐賀県と農学部の三者連携協定のもと、「佐賀が世界No.1農業ビッグデータ地域を目指す」ことを目標に連携協力し、最先端の研究成果を上げている。

5) 地域の理科教育への貢献に関する取組

引き続き、致遠館中学校・高等学校スーパーサイエンスハイスクールの理系ガイダンス講座及び大学研修に農学部教員3人が参加・協力した。アグリ創生研究教育センター唐津キャンパスにおいて、高大連携事業の一環として、「高校生を対象としたミニ卒業研究—地域産科学者のたまご育成プロジェクト—」を実施し、指導対象校が表彰を受けた。

【社会科学分野】

【平成25～26事業年度】

1) 教育改革の取組

○ 全体的な状況

・大学院教育：経済学研究科の総合セミナーにおいて、分野を限定せずに学生による研究報告を複数教員のもとで実施し、幅広い観点から自らの研究の位置づけができるようにしている。研究科の枠を超えた教育課程及び組織の見直しに取り組み、芸術にマネジメントの視点を加え、教育学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」を新たに設置する改組構想案をとりまとめた。

・学士課程教育：3学科制のもとでの新しいカリキュラムでは、必修入門科目の複数コマでの開講や入門ゼミの開講により初年次教育を充実させるとともに、学科ごとの基礎科目の実施など体系的な教育を行っている。ラーニングポートフォリオを利用し、学生の学期ごとの目標・達成度など学習の履歴の可視化および1年次から4年次までチューター（担任）制による学習アドバイスをを行っている。また、地（知）の拠点整備事業「コミュニティ・キャンパス佐賀アクトベーション・プロジェクト」において、地域との連携による実践型授業として、「地域において、フィールドワークを行う」授業を開講した。

2) 地域経済研究センターの機能を強化し、総合的な研究を組織的に推進する取組

地域課題調査研究等の成果の授業への還元などを進めるとともに、学生の自主的な地域活動の組織化と支援のため、「ウォッチング佐賀」（学生と市民を対象とした実地研修）を、平成25年度は、6回開催し、学生・市民等、延べ189人が参加、平成26年度は、5回開催し、学生・市民等、延べ79人が参加した。

3) 自治体の要請に基づく地域経済研究及び国際研究交流の取組

経済学部地域経済研究センターを地域経済研究会事務局として、平成25年度にはシンポジウムなど、研究報告会を7回開催し、地域課題調査研究「地域ブランド化の推進」の研究を進めた。平成26年度には研究会を7回開催し、地域課題調査「中心街の活性化」の研究を進めた。また、本学が共催する東アジア経済シンポジウムを、平成25年度はタイのカセサート大学、平成26年度は韓国の全南大学において開催し、さらに国際シンポジウムを、平成25年度に「欧米からアジアにシフトする世界経済」をテーマとして本学で開催した。

4) 地域住民の学びに寄与した取組

市民と学生が参加する実地研修「ウォッチング佐賀」を上記2)のように実施した。また、平成25年度及び平成26年度に、市民を対象とした公開講座「みんなの大学」を年度前半に3クラス、後半に3クラスの合計で6クラスを開催した。

【平成27事業年度】

1) 教育改革の取組

・大学院教育：研究科の枠を超えた教育課程及び組織の見直し構想に基づき、

教育学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」の設置申請を行い、平成28年度設置が認められた。

・学士課程教育：2年次後半からは卒業後の進路も意識した「ファイナンス」、「公共政策」などのコア科目群を各学科の授業科目を組み合わせ設定し、社会事象の各領域を幅広くかつ体系的に学修するようにしている。また、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」において、実態調査等を実施した。

2) 地域経済研究センターの機能を強化し、総合的な研究を組織的に推進する取組

地域経済研究センターでは、引き続き地域課題調査研究の実施とその成果の授業への還元などを進めるとともに、学生の自主的な地域活動の組織化と支援のため、「ウォッチング佐賀」（学生と市民を対象とした実地研修）を4回開催し、学生・市民等、延べ53人の参加があった。

3) 自治体の要請に基づく地域経済研究及び国際研究交流の取組

引き続き、シンポジウムなど、研究報告会を5回開催し、地域課題調査研究「中心市街地の活性化」の研究を進めた。また、タイ・中国・スリランカ・インドネシアなど8か国の大学の研究者が参加する東アジア経済シンポジウム「Human Capital and Economic Development: The Experience of Asia」の開催や、タイ・スリランカの研究者の参加を得て、国際セミナー「外国人技能実習制度に関する国際セミナー」を実施した。

4) 地域住民の学びに寄与した取組

上述の実地研修「ウォッチング佐賀」の他、市民を対象とした公開講座「みんなの大学」を年度前半3クラス、後半3クラスの合計で6クラス（延べ人数約300人）開催した。

【保健分野】

【平成25～26事業年度】

1) 看護職者育成と看護教育の質の向上に向けた取組

佐賀県唯一の看護系大学・大学院として、教育・研究・臨床面での高度実践能力を持つ看護職者の育成に取り組み、平成26年度の看護師の合格率は96.6%（平成25年度までは5年連続100%）、助産師の合格率は100%（13年連続）、保健師の合格率は100%であった。

2) 地域の看護師等の資質向上に向けた取組

地域における看護のさらなる質向上を目指して、地域の医療課題に答え得る高度専門職者を継続的に育成するとともにキャリア形成を促し、地域の看護学の発展ひいては地域医療に貢献することを目的として、平成26年4月に「佐

○ 全体的な状況

賀大学医学部附属看護学教育研究支援センター」を設置し、平成26年10月から地域の看護師4人に対して、地域の看護師の資質向上のための継続教育プログラムを開始した。また、平成26年度は延べ144人の看護師を対象にセンター主催の研修会・セミナーを開催した。特に小児看護の継続教育として計15回の研修会を本学で実施し、小児保健の専門家育成に貢献した。さらに、地域の看護師の要望に応じた個別の研究支援・指導を28人に対して行い、地域の課題に関する看護研究を支援した。

【平成27事業年度】

1) 看護職者育成と看護教育の質の向上に向けた取組

看護職者の育成に継続して取り組み、平成27年度の看護師の合格率は100%、助産師の合格率は100%（14年連続）、保健師の合格率は97.7%であった。また、現行のカリキュラムを大幅に見直し、「地域医療」や「看護研究」の科目新設等について文部科学省の承認を得て、研究的視点を持った地域のリーダー養成を目指した看護師教育を充実させるべく準備を進めた（平成28年新入生より適用）。

2) 地域の看護師等の資質向上に向けた取組

「医学部附属看護学教育研究支援センター」の平成27年度事業として、地域の看護師の継続教育のための大学院科目聴講を延べ12人に提供し、継続教育プログラムによる支援を1人、人事交流支援を2人（附属病院）に対して行い、地域の看護師の要望に応じた個別の研究支援・指導を32人に対して行った。

また、地域の看護師等を対象にセンター主催の研修会・セミナーを数多く開催し、小児看護エキスパート養成講座32人、子育て支援者への教育27人、助産師への教育22人、実習指導者への教育40人が参加した。中学生及び保護者向け予防教育事業を県内の6校で行うとともに、地域における産後の課題を共有して助産師・学生の地域志向性を高めるために、母親や家族、行政を含む関係者62人が参加した「産後フォーラム」を開催した。

さらに、センター独自での支援に加え、佐賀県看護協会と協力した支援もスタートし、地域の看護師54人に対して要望に応じた個別の研究支援・指導を行い、地域の課題に関する看護研究を学会等で発表できるまで支援した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。</p> <p>2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。</p> <p>3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。</p>
------------------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用、各部局等との連携協力、経営協議会など外部有識者の意見の活用、大学経営に必要な分析データの活用などにより、戦略的な大学運営を行う。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>・平成 24 年 7 月に、学長の意思決定を機動的に支える I R 室を設置し、運用することにより、分析データの活用に基づいて、学内各部局との種々の連携協力や教職員との情報共有、高校訪問等によるステークホルダーとの意見交換などを進め、①文系学部等の改組、②入学者の学力確保、③学生の英語力向上、④データに基づく評価を踏まえた予算配分による種々の取組の改善、⑤休講率の減少といった教職員の意識改革や教育の質保証の推進、⑥卒業者の進路不明者ゼロの達成・継続による「面倒見の良い大学」の実現に向けての就職率の向上等、数多くの大学改革の成果を上げた。</p> <p>このような本学の I R の取組は、先駆的事例として全国の大学から注目されることとなり、各地から多数の来訪や研修講師の依頼を受けるとともに、本学から発行した I R に関する書籍が好評を博するなど、当該中期計画に係る戦略的な大学運営は、全国の大学改革の推進、またそのための I R の普及に大きく貢献した。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 1) 佐賀大学版 I R (Institutional Research) を活用した大学運営 (P. 23～24) を参照】</p> <p>なお、その他具体的な取組内容は、以下において記載。</p> <p>・学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において重点事項検討の年間スケジュールを定め、計画的に協議を行い、協議結果について役員会での迅速な審議決定に結びつけた。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 2) 学長を支える業務執</p>

		<p>行体制の円滑かつ機動的な運用（P. 24～25）を参照】</p> <p>・法人と各部局の情報共有の場として大学運営連絡会を置き、<u>本学が抱える課題及び対策への意思疎通を図り、「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」の導入などの取組を実施してきた。</u>【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 3）法人本部と部局等の連携協力による取組（P. 25）を参照】</p> <p>・<u>経営協議会の議題において、外部委員から意見を聴取しやすいよう、毎回テーマを設定し、「面倒見の良い大学」を実現するための意見等を大学運営等に活用してきた。</u>【I. 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ○経営協議会など外部有識者の意見の活用（P. 53）を参照】</p>
	<p>【044-01】 学長を支える業務執行体制や各種委員会の機動的・戦略的な運営を図り、重要課題を共有する。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【044-01】 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 2）学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用（P. 24～25）を参照】</p>
	<p>【044-02】 教育研究評議会や大学運営連絡会における意見交換等を通して法人本部と各部局等が連携し、協力体制を確立する。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【044-02】 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 3）法人本部と部局等の連携協力による取組（P. 25）を参照】</p>
	<p>【044-03】 経営協議会や顧問懇談会等を通じ、外部有識者から得た意見や要望等を大学運営に役立てるとともに、その状況をホームページ上で公表する。また、過去に得た意見等についても検証・改善を行う。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【044-03】 【I.（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ○経営協議会など外部有識者の意見の活用（P. 53）を参照】</p>
	<p>【044-04】 引き続き、学内データの分析結果を大学の意思決定に活用するとともに、</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【044-04】 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 1）佐賀大学版 I R（Institutional Research）を活用し</p>

	データの公開を進める。 また、整備を進めてきた I R 関連システムの運用を検証する。		た大学運営（P. 23～24）を参照】
【045】学長のリーダーシップの下で、人員配置や経費配分を戦略的に行う。			（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 4）戦略的な経費配分及び人員配置（P. 25～26）を参照】
	【045-01】 学長裁量の経費を拡充して財政面でのマネジメント機能を高めるとともに、戦略的な予算を編成する。佐賀大学版 I R の機能を活用した教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算による、より効果的な配分を実施する。	III	（平成 27 年度の実施状況） 【045-01】 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 4）戦略的な経費配分及び人員配置（P. 25～26）を参照】
	【045-02】 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。	III	（平成 27 年度の実施状況） 【045-02】 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 4）戦略的な経費配分及び人員配置（P. 25～26）を参照】
【067】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。			（平成 22～26 年度の実施状況概略） 《平成 27 年度から新たに設定した中期計画》
	【067-01】 前年度に整備した業績評価体制を基に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の適応を拡充する。	III	（平成 27 年度の実施状況） 【067-01】 平成 27 年 1 月 1 日から年俸制教員の採用を開始し、平成 27 年度末に 70 人の教員が年俸制となり、文部科学省へ報告した目標教員数 64 人（全教員数の 10%）を達成した。また、昨年度採用の教員 14 人について部局評価を行い、平成 27 年 9 月 14 日に佐賀大学年俸評価判定会議を開催し業績評価の判定を行い、評価区分（S～D）を決定した。それに基づき、業績区分により 9 月支給の業績給に反映させた。 また、本学における人事制度を弾力的に運用し、国内外からの優れた人材を確保することにより、教育、研究及び産学連携活動を推進するため平成 27 年 11 月 25 日役員会において、「クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定し、クロスアポイントメントによる出向までの流れを示すなど、申請の様式等を整備した。これにより、平成 28 年 3 月の工学系研究科教授会において、クロスアポイントメント制度を適用する教員の配置（案）を決定した。それを受けて、年度内に

<p>【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程，修士課程，博士課程）の編成方針に基づき，教育研究組織編成の見直しを行う。特に，研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については，定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。</p>			<p>学長に人事（案）を上申し，運用を開始した。</p>
<p>【046-01】 平成 25 年度改組の経済学部教育課程及び組織整備を着実に進める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 （1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 5)教育研究組織の見直しの取組（P.26～27）を参照】</p> <p>（平成 27 年度の実施状況） 【046-01】 経済学部は，平成 27 年度で，新たなカリキュラムによる新課程教育の三年目となった。空席であった「開発経済論」「公法」および「社会保障論」の教員を 4 月 1 日付で採用し，教育組織の整備を行った。また，コアカリキュラム群確認テストの実施については，対象を 4 年次生全員とし，実施時期は 4 年次後学期とすること及び平成 28 年度に細部を決定することとした。さらに，教養教育課程の見直しを実施し，初修外国語及び体育の非必修化に伴って，1 年次専門科目の増設を教授会で決定した。科目の増設にあたっては，改組における初年次教育充実の考えに沿って，2，3 年次の専門科目への導入となる学部入門科目を新設することとした。</p>
<p>【046-02】 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ，地域ニーズを踏まえた教育研究組織を目指して組織の編成を見直し，教員養成学部及び教職大学院の設置計画をまとめる。 教員養成学部と教職大学院の平成 28 年度設置に向けて，教育・研究組織を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【046-02】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 （1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 5)教育研究組織の見直しの取組（P.26～27）を参照】</p>
<p>【046-03】 《平成 25 年度で計画達成》</p>			<p>（平成 27 年度の実施状況） 【046-03】 《平成 25 年度で計画達成》</p>
<p>【046-04】 《平成 24 年度で計画達成》</p>			<p>（平成 27 年度の実施状況） 【046-04】 《平成 24 年度で計画達成》</p>
<p>【046-05】 前年度に実施した研究センターの時限評価の結果を踏まえ，次期中期目標期間における研究センターの組織編成について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【046-05】 前年度に実施した研究センター（海洋エネルギー研究センター，低平地沿岸海域研究センター，シンクロトン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センター）の評価結果に基づき，拡大役員懇談会において研究センターの展望に関するプレゼンテーションを実施し，次期中期目標期間における研究センターの在り方について役員会で協議した。 その結果，役員会において，4 つのセンターの設置継続を決定するとともに，留</p>

	<p>【046-06】 ミッションの再定義，地域のニーズ等を踏まえ，教育研究組織の編成を見直し，教育学研究科及び経済学研究科の改組計画をまとめる。 芸術系学部と人社系大学院の平成28年度設置に向けて，教育・研究組織を整備する。</p>	III	<p>意事項を各センター長に通知した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【046-06】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 5)教育研究組織の見直しの取組 (P.26～27)を参照】</p>
<p>【047】 大学院医学系研究科の博士課程においては，人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ，入学定員の見直しを検討する。</p>	<p>【047-01】 《平成25年度で計画達成》</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成23年度に大学院博士課程改革ワーキンググループを立ち上げ，教育上の課題や学生のニーズ等について調査及び検討を行い，平成26年度から博士課程の入学定員を30人から25人に減じた。 なお，入学定員見直し後の定員充足率(秋入学含む。)は，平成26年度は128%，平成27年度は116%である。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【047-01】 《平成25年度で計画達成》</p>
<p>【066】 教育研究組織の再編等を見据え，全学的な視野に立って教育組織と教員組織を見直し，教育研究のさらなる充実を図るための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 第3期中期目標期間の開始年度までに教育研究組織の再編成を目指し，文化教育学部及び理工学部等の再編成構想の熟度をあげるとともに，全学的な視点から教育組織と教員組織の分離について調査検討するため，先進的な取り組みを実施している国内の11国公立大学及び国外3か国の調査を実施した。 本調査結果を踏まえ，今回の教育研究組織の見直しについては，教育課程において「学部(研究科)間共通科目」等の設定や入学者選抜における総合(大括り)入試を導入することとした。 平成26年5月に佐賀県と共同で，クリエイティブ産業の活性化に向け，人的交流や教育・学術・研究機関相互の交流などを推進するためオランダのデザイン関係機関などを視察訪問し，また，平成26年11月にハレ芸術大学を訪問し，交換留学，アーティスト・イン・レジデンス(AIR)施設における学生の受入れや有田におけるAIR構想についてのアドバイスを受けるなど，芸術で世界を拓く新</p>

		III	<p>学部構想の具体化を進めた。</p> <p>学部や分野の枠を超え、本学の特色・強みを活かすため、全学的な視点から検討を行った。文化教育学部美術・工芸課程の実績に、都市工学分野である地域及び空間等の計画・デザイン分野、マネジメントに関する教育・研究を支える経済・流通分野、さらに、セラミック工学に関する教育・研究を支える材料工学分野を設けることとした。</p> <p>また、新たな理工系人材育成機能の強化などを目的とし、理工学部と農学部の再編及び学部の枠を超え、幅広い人材の交流により新たな発想によるイノベーションの創出が期待される教育組織と教員組織の分離について、構想の必要性について学内で共通認識を図るとともに、学部内に組織再編を検討する委員会等を設けるなど、再編に向けた取組を開始した。</p>
	<p>【066-01】</p> <p>教育研究組織の整備に向けた調査結果に基づき検討し、さらに組織の在り方について調査を行い、調査結果に基づき、教育研究組織の編成に活用する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【066-01】</p> <p>平成 26 年度に実施した他大学等の調査結果等をもとに、教育学部、芸術地域デザイン学部、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科の開設に向け、学生募集、カリキュラム編成等を行った。また、教員の配置については、文化教育学部の定員を確認し、教育学部、芸術地域デザイン学部、学校教育学研究科（教職大学院）及び全学教育機構の設置基準の定数を踏まえ、学年進行中の定員数及び経済学部からの定員の移動ポストの確認を行った。</p> <p>さらに、平成 30 年度設置を目指した理工学部（工学系研究科）及び農学部（農学研究科）を融合した新たな教育研究組織の再編計画（案）を作成し、組織再編基本構想検討プロジェクト（座長：学長、副座長：企画担当理事）にて検討し、平成 28 年 1 月に文部科学省へ事前相談を行った。</p> <p>また、平成 26 年 3 月から検討を行っている教育組織と教員組織の在り方については、平成 26 年度に調査した他大学等の調査結果等を参考とし、平成 30 年度の導入を目標に検討を行っており、平成 28 年 3 月 25 日開催の役員会において、「佐賀大学教員組織編制基本方針」を決定した。</p>
<p>【048】保護者、校友会、同窓会、市民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 21 年度から学部後援会総会（平成 21 年度：農学部、平成 22 年度：文化教育学部、平成 23 年度：文化教育学部、理工学部）と併せて学生の保護者を対象としたキャンパスツアーにおいて、平成 24 年度からは全学部の卒業生を対象としたホームカミングデーにおいて、大学の近況報告と美術館での美術作品見学などを組み入れることにより、大学の活動への理解を深める取組を進めた。ホームカミングデーでは、参加者に事後アンケートを実施し、今後のホームカミングデーの改善や大学運営（各種行事）に活用する資料として取りまとめた。</p>

	<p>【048-01】 これまで寄せられたステークホルダーからの意見を全学的に共有し、大学運営に活用する。また、同窓会等との連携事業を開催し、相互理解を深める。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【048-01】 <u>大学運営に有効活用できるステークホルダーからの意見の検証について</u>、平成 28 年 2 月に意見及び対応状況等を取りまとめ、平成 28 年 3 月の事務連絡会議で報告し、ホームページで公開した。 また、校友会の事業をホームページ上で周知するとともに、平成 27 年 5 月に佐賀大学校友会会報（第 1 号）を発行した。 平成 28 年 11 月 14 日に<u>卒後 20 年、30 年、40 年及び 50 年の近県在住の卒業生を対象とした第 4 回ホームカミングデーを「芸術的感性豊かな多様性に富む人材の創出」をテーマに開催した</u>（同窓生 50 人、教職員等 26 人参加）。 <u>海外版ホームカミングデーについては</u>、学術研究協力部国際課において企画し、平成 27 年 9 月 16 日にインドネシアのジョグジャカルタ、平成 28 年 2 月 6 日にタイのバンコクにおいて開催した。</p>
--	---	---------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員の能力開発を進める。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【049】 教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営上の課題に柔軟に対応するため、適宜、事務組織の整備を行った。 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 6) 事務組織の見直しと改善 (P. 27) を参照】 平成 22 年度に、本学における事務組織及び事務全般を改善するための施策を検討するとともに、その実現を図るために、事務改善委員会を設置した。 <p>全学教育機構（仮称）の事務の支援体制の検討については、総務部長及び学務部長を中心に事務 P T にて検討し、平成 23 年 4 月 1 日の全学教育機構設置を円滑に支援した。</p> <p>平成 24 年度には、部署横断的な自由なテーマについて 5 人以上の職員が集い、自主的な活動を通して職能開発（SD）を進めるとともに問題発見と解決方策の提案などを行う「事務系職員クラブ」制度を創設し、9 クラブが発足した。一例として、「英語能力向上クラブ」では、「英語対応マニュアル」を作成するなど、自主的な活動を通して職能開発を進めるとともに問題発見と解決方策の提案等に取り組んだ。</p> <p>これまでの主な改善事項等として、諸手当届の見直し、外部資金受け入れ業務の見直し、「業務マニュアルの作成の手引き」作成と部課ごとの業務マニュアル作成の推進、全事務・技術職員に対する事務改善に関する提案募集と改善事項及び対応部署のとりまとめなどを実施した。</p> <p>平成 25 年度は、事務センターの業務範囲見直しに伴い、業務管理、業務指導等のマネジメント機能強化のため、副センター長の配置、業務改善提案事項の進捗状況の検証等を実施した。</p> <p>平成 26 年度は、臨時用務員による本庄地区清掃業務の事務センター一元化及び公開講座に関する業務の研究協力課への集約について検討を行い、平成 27 年度から実施することを決定し、また、これまで総務部総務課が実施していた海外版ホ</p>

			<p>ームカミングデーについては学術研究協力部国際課で所掌し実施することとした。</p> <p>ICT化による業務のスリム化、効率化などについては、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会議室の会議設備を有線パソコンからiPad端末へ移行 ・文書管理システム導入に向け、検討を開始 ・学生証及び職員証のICカード化を平成22年度より検討を開始し、平成25年度に導入を実現
	<p>【049-01】 大学運営上の課題に柔軟に対応するため、事務組織体制を整備する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【049-01】 【○全体的な状況, 2.業務運営・財務内容等の状況(1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 6)事務組織の見直しと改善(P.27)を参照】</p>
	<p>【049-02】 引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化の検討を行うとともに、その改善状況を検証する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【049-02】 平成22年度以来実施してきた業務改善の成果等について検証を行い、さらなる改善に繋げていくためのフォローアップとその取りまとめを行った。 また、文書管理の万全と業務の効率化を図るため、法人文書管理マニュアルを作成した。同時に、新たな文書管理システムの導入を行い、ユーザーを対象とした説明会を開催するとともに、試行期間を設けて、平成28年度の本稼働に備えた</p>
<p>【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 第1期中期目標期間の人材養成計画に対する実績と今後の問題点を分析するとともに、法人の目標を達成するために事務職員に求められる役割、求める人材像と現状のギャップの分析を行い、その結果を「人材育成体系としての研修の体系化に向けて」としてまとめた。分析結果を基に「事務職員等の研修制度の基本的方針」の見直しを行い、階層に応じたスキル等研修項目を設定した。これを基に、「事務職員等の研修制度の基本的方針」に沿った研修体系を策定し、「事務職員等の研修体系(人材育成体系)について(冊子)」を作成した。階層別研修、階層に応じた職務運用能力、対人関係能力等々を高める研修を企画・実施し、新たに階層別研修に中堅ステップアップ研修を加え、体系の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度学内研修(10件, 140人参加), 学外研修等(8件, 32人参加) ・平成26年度学内研修(11件, 338人参加), 学外研修等(6件, 62人参加) <p>研修を体系化することで、経験年数や役職に応じた知識、スキルを段階的に習得させ、効率よく職員的能力を伸ばしていく事に貢献した。また、それが職員のキャリアアップにつながり、組織の活性化、現場での人材育成等につながった。</p>
	<p>【050-01】 事務職員等の研修体系(研修育成体系)に沿って、計画的に研修を実施す</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【050-01】 階層別研修と階層に応じた能力を高める学内研修を企画・実施(10件, 172人参加)するとともに、学外の研修会等8件に70人が参加した。</p>

	<p>る。 また人事評価の結果に基づき研修体系（研修育成体系）の見直しを行う。</p>	<p>人事評価結果から階層別に評価項目毎の平均を算出し、平均が低い項目については、副課長研修，係長研修，中堅職員ステップアップ研修，中堅職員研修において，研修の内容に追加した。</p>
--	---	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

○経営協議会など外部有識者の意見の活用

【平成 22～26 事業年度】

経営協議会の議題において、報告事項の時間を縮小することで、予算関係等の大学の経営に関する審議事項により多くの時間を確保するとともに、大学の運営の改善等について、外部委員から意見を聴取しやすいうよう、毎回テーマを設定し運営した。経営協議会等で意見交換された内容は、ウェブサイトで公表した。また、顧問として学外有識者を委嘱し、各顧問の専門性に応じて助言を受けるため、顧問懇談会を開催し、大学運営について意見交換を行った。

これまでの意見等を以下の事例のように大学運営等に活用した。

- ・「面倒見の良い大学」を実現するため、就職支援状況（就職率）についての学長ヒアリング
- ・佐賀大学美術館整備について、県立美術館とのすみわけ、癒しの場所の提供及びバーチャルリアルティ等の活用
- ・学長主導による「佐賀大学版IR」の構築
- ・「佐賀大学の取り組み」の四半期ごとの更新による積極的アピール
- ・平成 28 年度入試から理工学部前期日程個別学力試験への英語導入
- ・芸術地域デザイン学部設置申請【044】

【平成 27 事業年度】

新学長のもと新たな委員による経営協議会において、運営費交付金の削減、大学独自の財源確保など本学を取り巻く課題、第3期中期目標・中期計画で取り組むべき佐賀大学の入試改革、人材育成等について意見交換を行った。

【044-03】**2. 共通の観点に係る取組状況**

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況)

(1) 重点的な予算配分

本学の予算編成の基本方針に基づき、本学の特色を最大限に活かすため、大学の重点施策及び財務状況の分析結果に基づく財務状況の改善策等を反映した学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を設定した。

平成 27 年度は、第 3 期中期目標期間に向けて学長のリーダーシップを更に高め、機能強化を一層推進するため、学長経費を廃止し大学改革加速経費、教育

研究環境整備費、評価反映特別経費及び地域活性化プロジェクト推進経費などからなる学長裁量経費を新設した。

また、重点的な予算配分として、経営戦略に資する財源を経営基盤支援経費及び学長裁量経費として措置した。

(2) 重点的な人員配置

大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員の配置、全学運用仮定定員の活用による教員の配置を継続的に行った。

また、従来教育研究組織のみに配置できることとされていた招へい教育職員（承継職員）について、学長が必要と認めた場合には「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室などへの配置ができるよう、「招へい教育職員に関する規程」を見直し、法人の主導による戦略的・機動的な人的資源の配置が可能となるよう整備し、平成 26 年 4 月に学長管理定数を用い、招へい教育職員に関する規程によりキャリアセンター准教授を 3 年の任期を付して採用した。

【学長管理定数の活用による教員の配置状況】

アドミッションセンター、キャリアセンター、文化教育学部、医学部、工学系研究科に配置

【全学運用仮定定員の活用による教員の配置状況】

総合情報基盤センター、全学教育機構、海洋エネルギー研究センター、地域学歴史文化研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、低平地沿岸海域研究センターに配置

(3) 業務運営の効率化

平成 25 年度には、教育改善の支援強化を図るため、「大学教育委員会規則」を一部改正するとともに、委員会名を教育委員会に改め、教育研究評議会との役割及び位置づけを明確にした。

平成 26 年度には、学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴い、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するための組織及び運営体制を整備した。学長の命を受け校務をつかさどる副学長を置くことができる規定とし学長の補佐体制の強化、教授会の役割の明確化、大学運営に社会の声をより反映させるため経営協議会委員の過半数を学外者とした。また、監事機能を強化するため調査義務、調査権限を明確化した。

さらに、「国立大学法人佐賀大学基本規則」の構成等を見直し、法人と大学が一体的に運営する仕組みを構築するとともに、役員等の職務及び権限を明確化し、また、職員の定義・任命権を明確化した。

学長を支える業務執行体制として、平成 27 年 10 月より新体制のもと理事室

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

の見直しを行い、4 理事室を教育室、学術室および企画・総務室の3 理事室に再編するとともに、経営における戦略的な運営体制を充実するため、学長室を廃止し学長直轄の経営戦略室を設置した。

役員と学長補佐等で構成する拡大役員懇談会において、大学が取り組むべき教育、研究、社会貢献等の重要事項について討議した。この討議内容を、教育研究評議会及び大学と部局の運営に関する情報共有の場として位置づけた大学運営連絡会において共有することで、法人本部と部局等の連携協力を高めた。

また、大学運営連絡会において、全学教育機構長、新学部担当副学長、各学部長、工学系研究科長、附属病院長から各学部等の活動現況等について、IR 室の分析データを活用し月例報告を行い、役員および各部局等が重要課題などの情報を共有することとし、平成 27 年 12 月開催の同連絡会から実施した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。**(外部有識者の活用状況)**

経営協議会の議題において、報告事項の時間を縮小し、予算関係等の経営的審議事項に費やす時間を確保するとともに、大学の運営の改善等について、外部委員から意見を聴取しやすいよう、毎回意見交換のテーマを設定している。

意見等を大学運営等に活用した事例として、平成 28 年度入試から理工学部前期日程の個別学力試験に英語を課すこと、新学部設置構想への期待や地域との関わりに関する様々な意見を芸術地域デザイン学部設置申請の検討に役立てたことなどがある。

新学長のもと新たな委員による経営協議会を平成 27 年 11 月に開催し、運営費交付金の削減、大学独自の財源確保など本学を取り巻く課題等について意見交換を行った。学外委員からの意見等について、各理事室等を中心に検討し、今後開催予定の経営協議会において報告することとした。

顧問についても新学長のもとに新たな顧問を委嘱し、学長と顧問の国際交流に関する懇談を平成 27 年 10 月に行った。懇談において顧問から出された意見等は、今後の大学運営に反映していくこととしている。

(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)

経営協議会の開催状況としては、平成 25 年度はメール審議を含め 9 回、平成 26 年度はメール会議を含め 9 回、平成 27 年度はメール会議を含め 6 回の開催であり、中期目標・中期計画、給与規程等、概算要求、事業年度決算及び業務実績等の法人の経営に関する重要事項について、審議を行った。

本学ウェブサイト「大学案内」のページにおいて、「経営協議会議事要旨」及び「経営協議会学外委員からの意見への対応」の項目を設け公表している。

(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組)

「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に従って、監査業務が実施され、1 月の拡大役員懇談会に、監事監査及び内部監査の結果が報告された。

監査による各指摘事項について、担当部局において、改善対応策を監事又は監査室と協議し、監事監査報告書及び内部監査報告に対する改善対応策を作成し、7 月の拡大役員懇談会で報告した。

改善に取り組んだ事例として、教育研究評議会との関係など業務の流れや意思決定システム等が曖昧であった大学教育委員会について、教育研究評議会との役割分担を明確化する差別化を行うために「佐賀大学大学教育委員会規則」の一部改正を行い、委員会名も「佐賀大学大学教育委員会」から「佐賀大学教育委員会」に改めた。

また、「規程の内容で言葉や組織の位置づけなどの整理が十分でない点が見受けられる」との指摘に対し、学校教育法及び国立大学法人法等の法改正に併せて規程を見直し、約 850 件の内部規則等を対象に、統合・削除、用語の整理・統一（用語の標準化）等を進めた。

平成 27 年度の改善の取組としては、監事から、内部統制に関する事項として、「リスクの再点検とマニュアルの実効化」、「個人情報保護体制の再構築」等の指摘があり、危機管理マニュアルの見直しを行い、個人情報保護体制については、各部局等における個人情報事務取扱主任の報告、e ラーニングシステムによる教職員向け情報セキュリティ講習などを実施するとともに、各部局等で保有する個人情報の洗出しを情報管理課と連携して実施した。

3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価

平成 27 年度は、引き続き、佐賀大学版 IR の展開による大学改革として、評価反映特別経費の配分等、データを意思決定に活用したほか、大学ポートレート等を通じてデータを公開した。6 年間を通して、数多くの大学改革の成果を上げるとともに、本学の IR の取組は、先駆的事例として全国の大学から注目されることとなり、全国の大学改革の推進、またそのための IR の普及に大きく貢献した。

以上のことから、中期目標・中期計画の達成に向けた取組が順調に進んだものと判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
------	--------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【051】研究成果を広く社会に公開し，企業等との共同研究，共同開発を活性化する。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長，理事等による県内企業，商工会議所，業界団体等の訪問を通して，本学の教育研究の取組の紹介と地域ニーズの情報収集活動を行った。 ・大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等を解決するため，平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した「産学・地域連携機構」を設置し，次の取組により企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「新技術説明会」，「イノベーション・ジャパン 2014－大学見本市」などにおいて研究成果等を発信 2) 本学教員に対する共同研究に関するニーズ・満足度調査の実施 3) 徐福フロンティアラボを通しての共同研究の実施 4) 企業等との共同研究・共同開発の活性化を図るための共同研究先企業を対象にしたニーズ調査・満足度調査の実施・分析 5) 「研究室訪問記」（シーズ集）の発刊及びウェブ掲載（随時更新） <p>・外部資金獲得のための取組を強化した結果，平成 26 年度の外部資金受入実績は，平成 22 年度と比較し全体として増加した。【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する取組 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果 (P. 28～29) を参照】</p>
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【051-01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究室の研究内容や研究から創出された成果を広く公開し，大学のシーズと地域や産業界等とのニーズのマッチングを図るため，「南日本ネットワーク新技術説明会」，「K T C (Kysyu Technology Collboration) 大学合同新技術説明会・技術相談会」，「イノベーション・ジャパン 2015～大学見本市&ビジネスマッ

佐賀大学 平成 27 年度自己点検・評価書

	<p>機能を強化し、外部研究資金の獲得を推進する。</p>		<p>チング」,「アグリビジネス創出フェア 2015」に参加し、研究成果を発表した。 ・「研究室訪問記」について、平成 27 年度は、109 件の研究内容を産学・地域連携機構のウェブサイトで公開するとともに、冊子体を発行し、県内外の企業等へ配布した。また、平成 26 年度に引き続き「佐賀大学社会連携の取組み」を県内外の企業等に配布するなど広報・周知活動を行った。 ・外部資金獲得のための取組を強化した結果、平成 27 年度の外部資金受入実績は、平成 22 年度と比較し全体として増加した。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する取組 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果 (P. 28~29) を参照】</p>
<p>【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。</p>			<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する取組 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果 (P. 28~29) を参照】</p>
	<p>【052-01】 前年度に整備した競争的研究資金獲得推進体制における情報収集・発信機能を強化するとともに、総合研究戦略会議において、次期中期目標期間における研究資金獲得推進戦略を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【052-01】 ・外部資金獲得の増加を図るため、研究者に対し、ウェブサイトへの掲載やメールにより、わかりやすく外部資金情報を提供した。 府省庁等の公的資金の公募情報 (配信数:平成 27 年度 68 回) 財団・民間等の研究助成等の募集情報 (配信数:平成 27 年度 38 回) ・競争的研究資金獲得の実務面の機能強化を図るため、リサーチアドミニストレーター (UR A) を配置することとし、産学連携系 1 人の採用を内定した。 ・総合研究戦略会議において、第 3 期中期目標期間における本学の研究推進の方針となる「研究推進戦略」を取りまとめ、外部資金獲得につなげるために、佐賀大学ブランドの研究の育成や研究サポート体制の充実などを重点推進事項として盛り込んだ。 ・外部資金獲得のための取組を強化した結果、平成 27 年度の外部資金受入実績は、平成 22 年度と比較し全体として増加した。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する取組 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果 (P. 28~29) を参照】</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭においたコスト抑制を図る。
--------------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中 期	年 度	
【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【053-01】 引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 7)人件費削減の取組 (P.28)を参照】
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【053-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 7)人件費削減の取組 (P.28)を参照】
【054】省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	【054-01】 「平成26年度経費削減計画」の各部局の目標削減率の達成状況を検証し、「平成27年度経費削減計画」に反	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 7)人件費削減の取組 (P.28)を参照】
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【054-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (2)財務内容の改善に関する取組 2)省エネルギー対策と経費の削減 (P.29～30)を参照】

	<p>映することにより，経費の一層の削減を推進する。また，引き続き経費抑制を図るため，省エネ効果の高い設備等の整備を行う。</p>		
--	---	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
----------	-----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じる。	/	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員宿舎について、平成 22 年度に学内におけるニーズ把握のための住宅事情調査を実施した。併せて、平成 25 年度に「役職員宿舎整備計画」を策定した。しかし、昨今の建設費の高騰により長期借入金の償還計画に影響が出ることが予想されたため、着工を見合わせることにした。 ・佐賀大学合宿研修所（神集島研修施設）の改修、かささぎホールの理髪店用であった部屋を学生用のボランティア支援室に改修し、利用促進及び効率的活用を促した。 ・事務局長宿舎跡地について、平成 26 年度に土地の売却に係る一般競争入札を行ったが、入札への参加者はいなかった。 ・ボート艇庫跡地について、平成 23 年度は不落となり、それ以降の年度においても一般競争入札を行ったが、入札への参加者はいなかった。
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【055-01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員宿舎整備計画の検証を行った。その結果、本庄西宿舎を留学生宿舎へ転用することとし、目的積立金により必要な改修整備を行った。留学生宿舎の入居は平成 28 年 10 月からの予定で、10 戸入居可能となる。 ・ボート艇庫跡地及び事務局長宿舎跡地については、改めて佐賀県、佐賀市及び隣接地の土地所有者に土地利用についての照会を行うとともに、土地の売却に係る一般競争入札公告を 9 月 4 日に行ったが、土地利用の回答もなく 12 月 4 日に実施した入札への参加者もいなかった。 ・保有資産の有効活用のため、自動販売機設置に係る不動産貸付について、競争方法の見直しにより収益増につながる成果を得た。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

○資金の運用と運用益の活用

【平成 22～26 事業年度】

資金の運用については、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき、運営費交付金等については、定期預金、譲渡性預金での運用を、毎年度、10 回程度行った。寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成 22 年度に「木下記念和香奨学基金」を資金として定期預金の運用を、また、「佐賀大学基金」を資金として 5 年国債の運用を行った。なお、「木下記念和香奨学基金」については、平成 23 年度から 10 年国債の運用に切り替え、更に、平成 25 年度からは、それ以外の寄附金を 20 年国債及び定期預金により運用を行った。

これらの運用益については、私費外国人留学生支援事業として奨学金の一部として支給したほか、学生用図書の実質や学生の諸活動への支援等、教育研究の充実や学生支援に活用した。

【平成 27 事業年度】

運営費交付金等については、平成 26 年度を上回る 12 回、総額 8,800,000 千円の運用を実施した。平成 27 年度における運営費交付金等の運用益は、19,786 千円（平成 26 年度比 129.2%増）となった。

寄附金については、11,362 千円（平成 26 年度比 28.7%増）の運用益を得た。

運用益は、学生相談支援事業及び障害学生に対する支援事業並びに給付型奨学金事業に措置し、学生支援のために活用した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

（資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況）

資金運用については、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき行っており、運営費交付金等については、定期預金等による運用を年に 10 回程度実施した。

また、寄附金については、平成 25 年度から「木下記念和香奨学基金」、「佐賀大学基金」以外の寄附金を 20 年国債で運用し、更に平成 27 年度は定期預金による運用を行った。

運営費交付金等及び寄附金の運用による 3 年間の運用益は 61,492 千円であり、その運用益については、私費外国人留学生支援事業として奨学金の一部として支給したほか、障害学生を含む学生支援として教育環境整備等に活用し

た。

（財務情報に基づく財務分析結果の活用状況）

・各年度の「予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善のための経営戦略として、教育経費比率及び研究経費比率を向上させるため、学生納付金が減収するなか、平成 25 年度及び平成 26 年度は、学内教育プロジェクト及び学内研究プロジェクトへの支援経費並びに「学生中心の大学」の実現に必要な経費として、また、平成 27 年度は、教育支援経費及び研究支援経費として重点的に配分した。

・財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート」を作成するとともに、前年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化と併せ、平成 27 年度は第 3 期中期目標期間に向けて、本学の特色を活かした地域貢献の取組、本学特有の教育研究活動に対する経費として「経営基盤支援経費」を新設し、重点的に予算を措置した。

（附属病院における経営改善の取組）

管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対してもクリティカルパスの改善や収益性が高い症例・疾患について本院の現状を検証する等個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題点等の解決により収支の改善を図った。

また、病院再整備により、北病棟、南診療棟、診療支援棟を増築し、ICU（6床→10床）、手術室（10室→14室）を増設した。

これらの対応により、診療報酬稼働額は、対前年度に比べそれぞれ増額となった。

この他、経費の削減については、材料費率低減化のための分析、日常的な価格交渉に加え後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進めた。

（随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組）

随意契約に係る調達情報等をウェブサイトで公開し、平成 25 年度においては、外国雑誌購入契約など 3 件を一般競争に移行し契約の適正化に努めた。

競争性のない随意契約については、「国立大学法人佐賀大学契約監視委員会規程」を制定し、外部有識者を委員とした契約監視委員会において審議・点検

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

し、結果を公表することで契約の適正化及び透明性の確保を行った。

3. 財務内容に改善に関する目標の自己評価

平成 27 年度は、引き続き外部資金の獲得強化、資金運用に取り組み、「財務レポート 2015」による財務分析を活用した経営戦略など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けた取組が順調に進んだと判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
------	-----------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	/	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・「 <u>中期目標・中期計画進捗管理システム</u> 」を導入し、システムによる効率化を進めるとともに、 <u>評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルを確立した</u> 。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組 (P.30) を参照】 ・「 <u>監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル</u> 」の策定及び検討サイクルの見直しにより、 <u>効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させた</u> 。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 8) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組 (P.28) を参照】
				(平成 27 年度の実施状況) 【056-01】 ・ <u>中期目標期間の終了時における自己点検・評価を円滑に実施するため、中期目標・中期計画進捗管理システム（以下「システム」という。）に各年度の年度計画に係る実施状況を総括する機能を追加した</u> 。 ・ <u>使用者の視点に立ったシステムのより効率的な入力など、今後のシステムの改善内容の整理・把握のために、システムの操作性や利便性などを中心としたアンケート調査を行った</u> 。集計の結果、7割以上の使用者が「現行のままでよい」との回答であった。調査により把握した改善点等については、今後、システムの機能追加や改修の検討材料として活用することとした。
				(平成 27 年度の実施状況) 【056-02】 「 <u>中期目標・中期計画進捗管理システム</u> 」の機能を活用した「 <u>認証評価対応シス</u>

	<p>「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用した自己点検・評価作業等の効率化の進行実施状況を検証し、次期中期目標期間に取り組むべき改善点を抽出する。</p>		<p>テム」(以下「システム」という。)に蓄積している各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況のデータを踏まえ、大学機関別認証評価の自己評価書を作成し、平成27年6月に大学評価・学位授与機構へ提出した。 また、システムの機能を活用した自己点検・評価作業等の効率化の状況を検証した結果、各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況のデータの着実な蓄積などシステムが一定の役割を果たしており、平成28年度以降の課題として、以下を抽出した。</p> <p>III ①収集する項目(認証評価の基準・観点、資料・データ)の精選 ②学部等の自己点検・評価書における観点に係る状況(資料を除く。)のシステム登録の効率化 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 1)自己点検・評価の検証と改善に関する取組(P.30)を参照】</p>
	<p>【056-03】 「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実行状況を検証し、次期中期目標期間に取り組むべき課題を抽出する。</p>		<p>III (平成27年度の実施状況) 【056-03】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 1)自己点検・評価の検証と改善に関する取組(P.30)を参照】</p>
	<p>【056-04】 「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善につなげる。</p>		<p>III (平成27年度の実施状況) 【056-04】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 8)監事監査及び内部監査による運営改善の取組(P.28)を参照】</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【057】社会，ステークホルダーに適した方法により，教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。				（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 2) 情報の提供に関する取組 (P. 30～31) を参照】
	【057-01】 広報活動の効果を高めるため，前年度のアンケートなどを踏まえた上で，情報収集・発信の体制を強化し，広報内容を充実させる。	III	III	（平成 27 年度の実施状況） 【057-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 2) 情報の提供に関する取組 (P. 30～31) を参照】
	【057-02】 開館から 3 年目を迎える美術館において，美術・工芸に関する作品等の展示及びイベントを企画・実施し，広く地域の方の観覧に供し，本学の教育研究の成果と情報を発信する。		IV	（平成 27 年度の実施状況） 【057-02】 佐賀大学美術館では，本学の強みである美術・工芸課程の作品展示だけでなく，本学の所有する貴重な資料の展示，学術と芸術を結び付ける総合大学ならではの企画展，地域の児童生徒の作品や伝統工芸の展示などの特色ある取組を実施してきた。その結果，大学附属の美術館・博物館としては異例となる 3 年間での来館者 10 万人を達成した。このように，佐賀大学美術館は，本学の教育研究成果の広報の場としてだけでなく，地域との連携を具体化する場として重要な役割を果たしている。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 2) 情報の提供に関する取組 (P. 30～31) を参照】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理，自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況)

1) 年度計画の進捗管理の取組

年度計画の進捗管理については、毎年度、以下のとおり、実行した。

・中期目標・中期計画実施本部会議において、第1回の進捗状況（9月末現在）を4段階の区分による進捗状況評価により確認し、進捗が遅れた計画については、担当部局に対し確実な実行を要請

・第2回の進捗状況（12月末現在）の確認において、引き続き4段階の区分による進捗状況評価を行うことにより、着実な年度計画の達成を推進

・3月に実施状況（3月末現在）の確認を行い、本学の「年度計画の自己点検・評価書作成に係る実施要領」に基づいて「自己点検・評価書」の作成に着手し、年度計画に沿って取り組んだ内容・成果・効果などを確認

・「自己点検・評価書」の内容に即して、国立大学法人評価委員会に提出する「業務の実績に関する報告書」を作成

・6月の法定会議において、「自己点検・評価書」及び「業務の実績に関する報告書」を附議し、自己点検・評価結果や課題等を確認

2) システムによる進捗管理，自己点検・評価の効率化

・中期目標期間の終了時における自己点検・評価を円滑に実施するため、中期目標・中期計画進捗管理システム（以下「システム」という。）に各年度の年度計画に係る実施状況を総括する機能を追加した。

・使用者の視点に立ったシステムのより効率的な入力など、今後のシステムの改善内容の整理・把握のために、システムの操作性や利便性などを中心としたアンケート調査を行った。集計の結果、7割以上の使用者が「現行のままでよい」との回答であった。調査により把握した改善点等については、今後、システムの機能追加や改修の検討材料として活用することとした。

(自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況)

1) 効率的な自己点検・評価に向けた取組

効率的な自己点検・評価の取組として、以下のことを実行した。

・部局等自己点検・評価書の認証評価の基準・観点に係るデータを「認証評価対応システム」で一元的に収集管理し、部局における自己点検・評価及び認証評価受審準備に活用することとし、データ収集の効率化を図った。

・システムに蓄積している各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状

況のデータを踏まえ、大学機関別認証評価の自己評価書を作成し、平成27年6月に大学評価・学位授与機構へ提出した。

2) 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」及び「大学評価の実施に関する規則」（平成25年度一部改正）に基づき、学部等における自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映させるため、毎年度、学部等が作成する自己点検・評価書をもとに学長が課題等に改善等の指示を行う手順、方法等を定め、以下のとおり、自己点検・評価を大学運営へ活用した。

・学部等が作成した自己点検・評価書から改善を要する点等を取りまとめ、「中期目標・中期計画実施本部会議」において、課題の共有化を図った後、役員会において、学部等評価の結果の検証を行った。検証の結果、改善を要する点については、学長から学部長等に対して改善のための指示を行い、各学部等は、次年度に提出する学部等の自己点検・評価書に課題等の改善状況を記載するとともに、改善の取り組みが不十分な事項については、学長から学部長等に対して改善状況の報告を求めた。

さらに、評価結果を大学運営の改善に反映させる取組として、戦略的・重点的事項を一層推進するために平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI（指標）の設定等を行った。それに基づき、各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額30,000千円）及びIR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析した評価（業務の評価、予算額20,000千円）を行い、予算配分を行った。業務の評価では、国立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、新たに評価項目として、コンプライアンス教育の実施状況等（教職員向け情報セキュリティ講習、研究費不正使用に係るコンプライアンス教育、研究倫理教育（CITI Japan）の実施状況等）を追加し、本学の法令遵守を一層推進した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

学校教育法施行規則第172条の2に規定される各公表事項は、本学ウェブサイトにおいて、「教育情報の公表について」として整理し、公表している。また、教員の教育研究活動等に関する情報として、教員基礎情報・研究成果は、英語でも公表している。

さらに、平成27年3月から、大学ポータルにおいて、本学の教育研究上の目的や特色などの情報を公表している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価**

平成 27 年度は、戦略的・重点的事項を一層推進するために、平成 22 年度に設けられ、平成 23 年度から「業務評価」による予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びK P I（指標）の設定等を行い、I R機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析して業務の評価を行った。業務の評価では、新たに評価項目として、コンプライアンス教育の実施状況等（教職員向け情報セキュリティ講習、研究費不正使用に係るコンプライアンス教育、研究倫理教育（CITI Japan）の実施状況等）を追加し、本学の法令遵守を一層推進した。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けた取組が順調に進んだと判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度にキャンパスマスタープラン 2010 を策定し、そのキャンパス整備の基本方針の一つである「安全・安心なキャンパス」に基づき、以下のとおり老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修が必要なものについては毎年度、文部科学省に概算要求を行い、理工学部 3 号館改修、医学部講義・基礎実習棟改修及び病院再整備事業等は予算化され工事を実施した。 ・学内営繕事業については部局等からの要求事業と施設老朽状況調査を踏まえ、評価に基づいて実施事業を決定し、トイレ改修、屋上防水改修、バリアフリー対策等を計画的に実施した。 ・毎年度、施設利用状況調査を実施し、有効活用に関して改善を促した。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 3)施設マネジメントに関する取組 (P.33) を参照】
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【058-01】</p> <p>キャンパスマスタープランにおけるキャンパス整備の基本方針「安全・安心なキャンパス」に基づき、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設やライフラインの改善整備で大規模改修が必要なものについては、6 月に文部科学省へ概算要求を行い、平成 27 年 12 月 24 日に文部科学省より平成 28 年度当初事業としてライフライン再生（中央監視設備等）、附属病院病棟・診療棟改修（継続）の内示を受けた。 ・学内営繕事業については、部局からの営繕要求事業を 4 つの評価軸で評価し事業を決定した、附属小学校プール排水管改修工事や医学部管理棟空調設備改修工事等が完了し、老朽施設等の改善整備が進んだ。 ・施設整備費補助金等による医学部臨床研究棟改修工事、西病棟改修工事が完了し、老朽施設やライフラインの改善が進んだ。また、医学部基礎研究棟改修工事、東病棟改修工事を発注し、工事継続中の中央診療棟改修工事を含め、更なる

	<p>【058-02】 施設利用状況調査を継続し，施設を有効に活用するための施設マネジメントを行う。</p>		<p>改善整備を進めた。 (平成 27 年度の実施状況) 【058-02】 ・施設利用状況調査は安全衛生巡視にあわせて，総合情報基盤センター，保健管理センター，附属特別支援学校・中学校，事務局，学生センター，農学部，理工学部，文化教育学部及び経済学部を実施した。調査の結果，農学部<u>に未使用の部屋が確認されたが，その他は有効に活用されていることを確認した。</u> ・平成 26 年度に新規導入した施設管理システムのデータベースを使用し，本庄キャンパスの文化教育学部，経済学部，理工学部，農学部のスペースの利用状況について可視化を行い，各学部の利用状況を把握した。</p>
<p>【059】国の財政措置の状況を踏まえ，附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 附属病院再整備計画に基づき，平成 22 年度に概算要求を行い「平成 23 年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」に採択され，基本設計書を作成した。平成 23 年度に第一ステージの南・北新棟の実施設設計を行い，平成 24 年度に工事着手，平成 25 年度に工事が完成した。平成 25 年度からは第二～四ステージの実施設設計に着手，平成 26 年度に第二ステージの西病棟改修，中央診療棟改修の工事に着手した。</p>
	<p>【059-01】 附属病院再整備計画に基づき，第二ステージ（西病棟の改修）の工事完成及び第三ステージ（中診・東病棟の改修）の工事を着実に進める。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【059-01】 附属病院再整備計画に基づき，第二ステージ（西病棟の改修）及び第三ステージ（中診・東病棟の改修）の工事は以下のとおり着実に進捗している。 ・西病棟改修工事は 11 月 13 日に竣工した。 ・中央診療棟改修工事は現在工事進行中である。 ・東病棟改修工事は 6 月から 8 月にかけて工事契約を行い，現在工事進行中である。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
------	------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【060】学生，教職員の安全確保を図るため，防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	Ⅲ			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生，教職員の安全確保を図るため，佐賀大学災害対策マニュアル及び本庄地区・鍋島地区で定める防災・消防計画に基づき，毎年消防署立ち合いのもと，防災訓練及び防火訓練を実施し，消防署から訓練内容の講評を受け，次回訓練内容の改善を行った。 ・学生生活を送るうえでの安全対策として，新入生に対しては「安全の手引き」「災害対策ノート」を配布・周知し，また，在校生に対しては講義等において，研究・実験上の注意を喚起した。 ・全学的な視点から，労働安全衛生に係る事項について，関係法令に則して以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視 ②教職員を対象とした労働安全衛生教育 職員研修等における労働安全衛生に関する講話の実施，各事業場での講演会の開催，学外で開催される説明会や講演会等への参加など ③講習会への派遣等による有資格者の拡大 衛生管理者（H24 年度 9 人，H25 年度 5 人，H26 年度 7 人） 有機溶剤作業主任者（H23 年度 31 人，H25 年度 14 人，H26 年度 6 人） 作業環境測定士（H25 年度 3 人，H26 年度 1 人） 特定化学物質等作業主任者（H26 年度 3 人）
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【060-01】 引き続き，全学的な視点から，労働安全衛生に係る事項について，関係法令に則して以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視 ②教職員を対象とした教育 環境安全衛生管理室のウェブサイトにおける労働安全衛生に関する講習会・研修会・規則改正等の情報配信，職員研修等における労働安全衛生に関する講話の実施，各事業場での講演会の開催，学外で開催される説明会や講演会等への参加など
		引き続き，講習会・研修等による安全衛生の啓発を行い，教職員の認知度を高めるとともに，安全衛生に関する有資格者の拡充を促進することなどにより，安全衛生管理体制を充実させる。		

	<p>【060-02】 災害、事件・事故等の有事に備えるため、防災訓練を実施するとともに、検証結果を反映させる。</p>	III	<p>③講習会への派遣等による有資格者の拡大 衛生管理者（5人） 有機溶剤作業主任者（1人） 特定化学物質等作業主任者（3人）</p> <p>（平成27年度の実施状況） 【060-02】 法人本部における平成27年度総合防災訓練を12月14日に本庄キャンパスにおいて実施した。今年度は、本部隊のほか地区隊として学務部地区隊と生協地区隊が参加し、多くの学外者が来訪する美術館を火元に想定して訓練を実施した。訓練内容については、前年度に佐賀消防署から指摘のあった自衛消防本部の時計の設置等、必要備品の整理を行い、情報伝達・指揮統制訓練、避難訓練、消火器による消火訓練を行った。医学部では、今年度から新たに病院地区を含め、避難の訓練を主体とした地震総合訓練を実施した。 さらに、佐賀県基幹災害医療機関として、多数傷病者発生を想定とした災害訓練を実施し、教職員約80人が参加した。また、実動訓練においては、大規模地震対応消防計画に基づいた災害訓練を併せて実施し、消防訓練を合わせると教職員約240人、模擬患者として学生37人、その他広域消防関係者を含め総勢300人が参加した。</p>
<p>【061】「エコアクション21」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） エコアクション21専門委員会委員から内部監査チームを選出し、全学において環境方針、環境目標、活動計画等を主とした内部監査を実施することにより、内部監査体制を確立した。この内部監査体制を中心として、環境負荷の削減の取組、環境関連法規の遵守、教職員及び学生への環境教育の実施等により、PDCAサイクルを基本として継続的改善を図る環境マネジメントシステムを確立した。 また、エコアクション21学生委員会の活動として、以下に取り組んだ。 ・新入生に対する環境教育 ・学内の内部監査、エコアクション21中間審査、更新審査への参加 ・広報誌「Earth」の発行やエコキャンパスカードの作成など</p>	III	<p>（平成27年度の実施状況） 【061-01】 ・平成26年度に引き続き、エコアクション21専門委員会委員から選出した内部監査員による内部監査を平成28年2・3月にエコアクション21取組状況の確認等を中心に各部局で実施した。 ・外部評価を平成28年3月28～29日の2日間、受審した。</p>
	<p>【061-01】 環境マネジメントに関する内部監査体制により、全学的な環境マネジメントを実施する。</p> <p>【061-02】 引き続き、学生教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による</p>	III	<p>（平成27年度の実施状況） 【062-02】 ・引き続き職員研修を実施した。 （新任教員研修会71人、佐賀大学係長研修8人参加）</p>

	<p>「エコアクション21」の取り組みを支援する。</p>		<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大学等環境安全協議会が主催する技術分科会に1人が参加した。</u> ・ <u>平成 25 年度に引き続き、オリエンテーションや授業の際にエコアクション 21 学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行った。また、エコアクション外部評価に学生各2人を参加させた。</u> ・ <u>エコアクション 21 学生委員会活動への支援を継続した。</u>
--	-------------------------------	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

中期目標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>① 学長を本部長とし、教育・学生担当，研究・国際貢献担当，企画・財務・社会貢献担当の理事を含む「情報戦略本部」を平成 22 年度に設置し，本学の情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化した。さらに，平成 25 年度に「情報戦略基本方針」を策定し，情報技術の戦略的活用方策を定めるとともに，本学の教育，研究，診療及び業務の高度化を図った。</p> <p>② 平成 25 年度に，政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準に準拠した情報セキュリティポリシー（第 3 版）を作成した。ポリシーの改定に伴い，学内規程「情報システムの管理等に関する規程」の見直しを行った。また，「情報取扱区域における管理及び利用制限に関するガイドライン」，「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」の策定を行った。平成 26 年度にガイドラインに基づいて，部局等が保有している情報について情報の格付けと取扱いについて取りまとめを行った。</p> <p>③ 技術的なセキュリティ対策として以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に，セキュリティレベル向上のために，クラウドサービスを活用した DNS への構成変更を行った。 平成 25 年度に，セキュリティ対策装置 IDS の運用，統合認証システムのシングルサインオン認証の強化，学外からの大量送信メールのフィルターシステムの開発・運用，IC カード導入に伴う統合認証システム及び入退室管理システムの改修・機能強化を行った。 <p>④ 以下のように，継続的に情報セキュリティ教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度において新規採用教職員，編入及び他大学からの進学生，留学生，特別聴講生等を対象に情報リテラシー・セキュリティ講習会を実施した（平成 22 年度 389 人，平成 23 年度 162 人，平成 24 年度 152 人，平成 25 年度 275

		<p>人，平成 26 年度 454 人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度から e ラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ」オンライン講習を実施した。学生に対する情報セキュリティ教育は，学科課程毎に，全学教育科目の情報リテラシー科目にある情報基礎概 論，情報基礎演習等を通じて行った。 佐賀大学キャンパス情報ネットワークガイドライン（学生の皆さんのための利用者心得）」を配布するとともに，ウェブサイトを使ったセキュリティの学習教材「I N F O S S 情報倫理」を提供した。
	<p>【062-01】 情報基盤のセキュリティ強化のため，技術的セキュリティ対策及び教育を継続して行う。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【062-01】</p> <p>(1) 学外公開サーバを対象としたセキュリティ監査の実施 学内設置の学外へ公開されているサーバについて，平成 27 年 5 月及び平成 27 年 10 月にセキュリティスキャンを実施した。脆弱性対策等が不十分と判定されたサーバに対して脆弱性対策を指示し，完了を確認した。</p> <p>(2) 佐賀大学セキュリティポリシー（第 4 版）作成 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準改定に対応するため，標的型攻撃に関する文言の追加等，統一基準に準拠したセキュリティポリシー（第 4 版）を作成した。</p> <p>(3) 情報セキュリティインシデント対応チーム（C S I R T）検討専門部会設置 サイバーセキュリティ基本法の成立に対応し，本学における情報セキュリティ対策の強化，体制を整備するため，C S I R T 設置に向け要項の検討を進めた。</p> <p>III (4) 総合情報基盤センター及び医学サブセンターの体制の見直し 大学としてネットワーク及びセキュリティを一元管理できる体制に向け，総合情報基盤センターの規則改正を行い，業務の整理を行った。</p> <p>(5) 情報の格付けと取り扱いについて取りまとめ 情報の格付けと取り扱いに関するガイドラインに基づき，新たに個人情報の項目を追加して取りまとめを行った。</p> <p>(6) パスワードの管理機能強化 セキュリティ対策強化として，学外からアクセスする際の多要素認証の導入及びシステム利用時のパスワードの管理機能強化のため，統合認証システムの改修を平成 28 年 3 月に実施した。</p> <p>(7) セキュリティ講習会の実施 新規採用教職員，編入及び他大学からの進学生，留学生，特別聴講生等を対象に「情報リテラシー・セキュリティ講習会」を本庄地区で 6 回，鍋島地区で 3 回開催した。また，e ラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2015」オンライン講習を実施し，92%の高い受講結果となった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期目標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
------	---------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 4)男女共同参画推進に関する取組 (P.33～34) を参照】
	【063-01】 男女共同参画基本方針に沿って、前年度の検証結果を踏まえた男女共同参画推進事業を実施するとともに、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【063-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 4)男女共同参画推進に関する取組 (P.33～34) を参照】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
------	-----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・「○全体的な状況, 2. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 1) 法令遵守に関する取組」(P. 31～33)を参照
	【064-01】 大学全体で取り組む法令遵守の計画を定め、重点化した取り組みを進める。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【064-01】 ・「○全体的な状況, 2. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 1) 法令遵守に関する取組」(P. 31～33)を参照
	【064-02】 研究費の不正使用防止, 研究活動における不正防止, 教員等個人宛て寄附金の適正管理, 個人情報の適正な管理をさらに教職員に徹底する。		III	

(4) その他業務運営に関する重要事項等**1. 特記事項**

法令遵守に関する取組

【平成 22～26 事業年度】**①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

平成 26 年度に文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 26 年 2 月改正)に基づき、研究費不正防止に関する学内規則等の改正に加え、基本方針及び行動規範等を策定し、実施体制を強化するため、コンプライアンス推進責任者などの責任体系を明確に定めた。

また、研究費不正使用防止等の理解を促すため、毎年、科研費公募説明会及び新任教員説明会において、教職員への講習を行うとともに、平成 25 年度から全教職員を対象に e ラーニングによるコンプライアンス教育を実施した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)を踏まえ、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を平成 27 年 2 月に制定するとともに、本学の公正な研究活動に関する基本方針・体制、通報要領等をウェブサイトで公表した。

研究者倫理教育については、平成 27 年 3 月に「CITI Japan プログラム」の全学的実施を総合研究戦略会議において決定した。また、新任教員説明会及び科研費の公募に係る説明会において、研究活動における不正防止等について、継続して周知を行った。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

平成 25 年度に本学附属中学校の教諭が、生徒の個人情報が記録された USB メモリーを紛失する事例があったことから、附属中学校における再発防止に向けた取組として、平成 26 年度は、職員会議で複数回にわたり個人情報管理の周知徹底を図るとともに、平成 26 年 12 月 25 日に附属学校園の全教職員を対象に情報セキュリティについての講習会を開催し、教職員 26 人が受講した。

さらに、全学的な再発防止に向けた取組として、個人情報の適切な取扱いに関する通知を全教職員に対し発出し、注意喚起を行うとともに、平成 25 年度に制定した「佐賀大学情報セキュリティポリシー(第 3 版)」及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」に基づき、情報の不適切な取扱いを防止するため、ポリシーにおける「機密性」(情報の秘密)、「完全性」(正しさ)及び「可用性」(必要な時に利用できるか)の観点から各部局等において保持、運

用している情報の格付けを行うとともに、情報ごとに取り扱いを定め、情報管理の重要性及び情報セキュリティ対策を明確化した。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成 25 年度に実施した平成 16～24 年度分の調査で不適切なケースが判明したため、再発防止策として、平成 25 年 10 月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて(お知らせ)」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成 26 年度は、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手続き、「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、平成 26 年 5 月 7 日付け「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて(通知)」により、全教職員に周知し、実施した。【064】

【平成 27 事業年度】**①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

研究費不正防止計画推進委員会において、「平成 27 年度研究費不正防止計画」を策定し、本計画に基づく e ラーニング方式によるコンプライアンス教育を、平成 26 年度未受講者及び新規採用者を対象に実施した。平成 27 年度末日までに、対象者 1,723 人のうち受講者 1,666 人で受講率 96.7%となった。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成 27 年度に新設した研究公正委員会において、倫理教育の全体計画及び研究倫理教育の標準モデルを策定し、これらに基づいて各部局の倫理教育実施計画を策定した。計画に基づき、研究者及び研究支援者に対する倫理教育を実施するとともにし、CITI Japan e ラーニングプログラムの受講を行い、対象者 1,309 人のうち受講者 1,300 人で受講率 99.3%であった。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準改定に対応するため、標的型攻撃に関する文言の追加等、統一基準に準拠したセキュリティポリシー(第 4 版)を作成した。

教職員の情報セキュリティに対する意識向上のため、e ラーニング方式による教職員向け情報セキュリティ講習(オンライン学習)を、平成 26 年度未受講者及び新規採用者を対象に実施した。なお、受講状況については、平成 27 年 2 月 19 日から平成 27 年 9 月 30 日の期間で、対象者 2,693 人のうち受講者

(4) その他業務運営に関する重要事項等

2,482人で受講率92%であった。

④教員等個人宛ての寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成27年4月に、教員等個人宛ての寄附金（平成25～26年度分）の取扱状況について、学長指示の下に自主的な調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。 【064-02】

【平成26年度評価における課題に対する対応】

○国立大学病院管理会計システムの利用における課題に対する対応状況

平成28年4月より導入予定の国立大学病院管理会計システムHOMAS 2（以下「HOMAS 2」という。）の効果的かつ継続的な利用のための体制・利用方針等の整備についての対応状況は以下のとおり。

・HOMAS 2の効果的な稼働のために、経営企画担当の副院長を室長とし、業務改善担当の病院長特別補佐、医療情報部長及び事務系室員からなるHOMAS 2運営室、情報収集体制として拡充メンバー並びに5つの専門部会から構成するHOMAS 2運用・情報収集検討体制の整備を行った（平成26年9月3日開催の病院企画室会議で承認。）

・HOMAS 2についての勉強会PTや集合研修等に参加し、HOMAS 2の機能や出力帳票等の情報収集を行い、事務系職員からなる検討部会を立ち上げ、HOMAS 2導入に向けて情報の共有化を行った。

・平成28年4月の導入より当面の間は共通ルール原価計算方式の採用を決定しており、これに対応する医学部内の体制「HOMAS 2運用・情報収集検討体制（共通ルール原価計算方式導入時）」を整備した（平成27年12月16日開催の病院企画室会議で承認。）

・本院においては、HOMAS 2を導入し、平成28年4月より稼働することに伴い、目的・組織・利用方針等を定める「HOMAS 2に関する利用方針（平成28年4月1日より実施）」を制定（平成28年3月16日開催の病院企画室会議で承認）するとともに、配賦基準についても、十分に理解を得た。また、病院運営協議会（診療科長等）及びチーフレジデント会議（病棟医長等）において十分に説明を行い、院内へ周知を図った。

また、HOMAS 2導入に当たっては、次の3段階で漸次機能の拡張を行う予定。

①「共通ルール原価計算（全国共通ルール）」で課題を見つける：平成28年4月～

②課題について「共通ルール原価計算（全国共通ルール）」で原因を追究する：

時期未定

③原因をさらに追及するため「利用者別原価計算」を利用：時期未定

当分の間は、共通ルール原価計算で得られた分析結果について、随時HOMAS 2運営室より、病院企画室会議において報告を行うことにより、病院執行部の経営指標とするとともに、病院運営協議会及びチーフレジデント会議においても、報告を行い、経営状況の共通認識を図ることとする。

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守のための実施要領」に基づき、毎年度、各部局等は法令遵守のための実施計画を作成し、その計画の実施状況について学長に報告し、学長は報告に基づいて検証を行い、その結果を役員会に報告するとともに監事に報告し、必要に応じ、部局等の長に適宜改善の指示を行っている。

研究費不正防止のため、研究費不正防止計画推進委員会を置き、平成25年度は、全教職員を対象に研究費不正に関する理解度・浸透度調査（アンケート）を実施した。平成26年度には文部科学省の改正ガイドラインに基づき、学内規則等の改正に加え、基本方針及び行動規範等を策定し、コンプライアンス推進責任者などの責任体系を定めた。また、平成26年度から、eラーニングによる教育を実施した。

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ、不正防止推進の最高責任者（学長）の下に統括責任者（研究担当理事）、部局責任者（部局長）、研究倫理教育責任者（部局長）、学外委員を含む研究公正委員会からなる研究不正防止の推進体制や通報等に関する規程を定めた「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を平成27年2月27日に制定した。規程を補完し、詳細な運用ルール等について定める本学独自のガイドラインを平成27年4月24日に決定した。さらに、倫理教育の全体計画及び研究倫理教育の標準モデルを策定し、これらに基づいて各部局の倫理教育実施計画を策定し、eラーニングによる教育を実施した。

寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手続き、「採択時」の手続き、助成

(4) その他業務運営に関する重要事項等

金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、平成26年5月7日付け「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」により、全教職員に周知するとともに、四半期毎に注意喚起している。

平成22年度に、学長を本部長とする情報戦略本部を置き、情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を整備した。その下で、「佐賀大学情報セキュリティポリシー」の改定及び関連規則の整備を進め、技術的対策とともに、情報セキュリティ対策を強化した。

(災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況)

「佐賀大学危機管理対策規則」に基づく「佐賀大学危機管理基本マニュアル」により、危機管理の体制、緊急時の対応等を定めている。各部局等は、基本マニュアルに基づき、「個別マニュアル」を作成しており、必要に応じて内容を見直すこととしている。

「佐賀大学災害対策規程」に基づく「佐賀大学災害対策マニュアル」により、災害発生時の体制と対応を定めている。マニュアルに基づき、毎年度、防災・消防訓練を実施している。

3. その他業務運営に関する目標の自己評価

平成27年度は、引き続き、研究費の不正防止など法令遵守への取組、電力使用量削減をとおした環境への取組、男女共同参画推進に関する取組など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができた。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けた取組が順調に進んだものと判断する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1) 学士課程教育においては、新たな教養教育システムを創出し、豊かな教養を体系的に身に付け、各専門分野の学識に裏付けられた創造力、課題探求・解決能力を育成する。 2) 幅広く深い学識を涵養するとともに、最先端の研究成果を教授し、プロフェッショナルとしての学識を深める。 3) 各教育課程の教育目的に沿った入学者受け入れの方針に従って入学者受け入れを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【001】各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育（基礎教養教育領域）と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育（インターフェース領域）など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する。</p>	<p>【001-01】全学教育機構において、年次進行に従い授業科目を開講する。さらに実施状況を踏まえ、新たな教養教育システムの検証・改善を行うとともに、成果を取りまとめる。</p>	<p>「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的として平成 23 年度に設置し、平成 25 年度から新たな教養教育を開始した全学教育機構において、学年進行に伴い 3 年次生にまで教育対象を拡大し、新教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、学部間共通教育科目及び外国人留学生プログラムのための授業科目）での教育を本格的に実施した。また、平成 26 年度の履修状況及び学習成果の検証により明らかになった外国語科目及び基本教養科目の単位修得率及びGPA値の相対的な低位について検討し、学生に主体的な学びと持続的な学習意欲を促すために「佐賀大学学士力」及び「教養教育についての教育課程編成実施の方針」を見直して、基本教養科目及び外国語科目の位置づけ及び修得内容を整理し、また学生に分かり易い表現に改めた。この新たな「教育課程編成・実施の方針」に基づいて平成 28 年度に向けてのカリキュラムの改正を行い、学生に海外の言語・文化について主体的に学ぶ意欲を維持させることで学習成果を高めるために、複数の言語圏の言語と文化を学ぶ基本教養科目及び各言語圏の歴史・文化を探究するインターフェースプログラムを新設し、またインターフェースプログラムの選択肢を広げて学生に主体的学びを促すために新しいプログラム「肥前陶磁器産業体験」及び「2 年間でできる「がばいベンチャー」の作り方」を開設した。また、主体的な学びを促すために必要な学習成果の可視化のために「PROG」を導入して社会人基礎力の測定を行い、測定結果を学生に返却することで、学生に学習成果の確認を行わせた。さらに、新たな教養教育システムの成果を取りまとめるために検証を行い、平成 25 年度以降のGPA値が本学の成績評価基準における「学習到達目標をおおむね達成している」水準を概ね確保していることを確認するとともに、新たな教養教育の中核に位置づけたインターフェース科目について、平成 26 年度に引き続き学習成果に関する</p>

		<p>るアンケート調査を実施した。インターフェース科目の履修に関するアンケート調査ではインターフェース科目が目指す課題発見・解決能力，共生力・持続的学習力，社会への参画力，倫理観，社会的責任感に関する自己評価が3年次（平成27年度）では2年次（平成26年度）における自己評価に比べて向上したことを確認することができた。こうしたことから、「各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し，解決に向けて取り組む姿勢を養う教育など，体系的な教育を提供する」新たな教養教育システムを構築するという目標を達成したことに加えて，新たな教養教育システムが課題発見・解決能力や最額と社会とを接続する汎用的技能を向上させる教育成果を確認することができた。</p>
	<p>【001-02】英語能力試験（全学統一英語能力テストTOEIC）の結果に基づいた習熟度別クラス編成の実施，ネイティブスピーカーによる留学支援英語教育カリキュラムなど，グローバルな人材育成に向けた全学教育システムの検証・改善を行うとともに，成果を取りまとめる。</p>	<p>グローバル化教育に関する取組として，平成25年度入学生から導入した全学統一英語能力テスト（TOEIC）を今年度も継続して全1年次生及び2年次生全員に課すとともに，1年次のTOEIC成績に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行って英語の授業を実施し，習熟度の高いクラスは外国人教員が担当し，習熟度の低い初級クラスには授業外学習のためのeラーニング教材「e-TOEIC」での学習を義務付け，英語能力の向上を図った。また，特に留学への意欲と英語運用能力の高い学生を対象に，外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムも継続して実施するとともに，前年度の検証において大きな成果が確認できた「Immersion Program in America」（留学体験プログラム）を，前学期及び後学期の両学期において実施するという改善を加えて，前年度に引き続き実施した。さらに附属図書館では，TOEIC関連の特設コーナーを設け，本館に61冊，医学部分館に12冊の関連図書を配架した。こうしたグローバル化教育システムの実施・改善について検証を行うために平成26年度入学の2年次における全学統一英語能力テスト（TOEIC）の成績を1年次に受験した際の成績と比較したところ，TOEIC成績の全体平均点が22点上昇するとともに，習熟度別に編成した初級クラスのTOEIC成績も64点上昇したことを確認しえた。また留学支援英語教育カリキュラム履修者のTOEIC成績も31点と前年度に引き続き上昇し，なかでも留学体験プログラム経験者のTOEIC成績は71点上昇したことを確認しえた。加えて留学支援英語教育カリキュラム履修生の留学状況を検証し，平成25年度から平成27年度の間，履修生116名の内，短期・長期を併せて58名（50.0%）の学生が実際に海外留学を行ったことを確認した。TOEIC成績が，前年度の平成25年度入学生については全体平均で14点，初級クラスで64点上昇したことに続いて，平成26年度入学生についても上記のように上昇し，また留学支援英語教育カリキュラム履修者については，TOEIC成績が前年度に引き続き上昇するとともに，実際に海外への留学に結びついたことか</p>

		<p>ら、グローバル人材の養成に向けて英語運用能力の向上を目指した教育システムについては、成果が上がっていると判断することができた。</p>
<p>【002】各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供する。</p>	<p>【002-01】前年度に取りまとめた「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」によるカリキュラムの体系的・順次性の検証に基づき、必要に応じて方針やカリキュラムを改善する。また、全学的なコースナンバー制度の平成28年度導入に向けた準備を行う。</p>	<p>各学部は、前年度の「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」によるカリキュラムの体系的・順次性の検証を受けて、各学部・学科のカリキュラムが教養教育を重点的に位置づけて体系的に編成されていることを確認した。さらに各学部は、教養教育における平成28年度よりの言語と文化に関する基本教養科目及び歴史・文化探究を行うインターフェース科目の開設を中心とするカリキュラム改善計画及びそれに伴う「佐賀大学学士力」の改正についての協議を進め、教養教育のカリキュラム改革に伴って必要となる各学部・学科の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の改正を行った。さらに各学部等は、コースナンバリング制度の導入に関する協議をすすめ、平成28年度より全学的にコースナンバリング制度を導入することを決定し、「コースナンバリング制度の実施要項」を策定した。各学部等は「コースナンバリング制度の実施要綱」に基づき全科目についてコースナンバリングを実施し、カリキュラムの体系的について常時検証し、また、学生に授業科目の専門分野及び教育レベルを認識させる準備を整えた。</p>
<p>【003】プロフェッショナルとしての学識を豊かなものとするため、総合大学の利点を活かして他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムを提供する。</p>	<p>【003-01】分野横断的な特定の教育プログラム及び前年度に本格導入したインターフェースプログラムを、拡充・実施する。また、前年度の実施状況を検証・改善を行うとともに、成果を取りまとめる。</p>	<p>専門性を他分野にまで広げてプロフェッショナルとしての学識を深めるために、分野横断的プログラムとして、前年度に引き続き「デジタル表現技術者養成プログラム」「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」「環境キャリア教育プログラム」を開講した。また、これらのプログラムの平成22年度以降における実施状況を検証し、プログラム履修者のプロフェッショナルとしての高い社会的評価等の学習成果を取りまとめるとともに、修了者数の減少という等課題を抽出した。さらに課題として抽出した状況を分析して改善策を検討し、次年度より実施する第3期中期計画の平成28年度実行計画において、分野横断的プログラムの学習目標を具体的かつ魅力的なものとするために地域の諸課題を取り入れることにし、さらに分野横断的な教育を志向しているインターフェースプログラムを選択して、分野横断的プログラムの充実・改善を図ることにした。同時に、文部科学省のCOC事業として採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーションプロジェクト」において、地域の諸課題を志向する学部の専門科目とインターフェース科目とを組み合わせた教育プログラムを先行的に実施した。</p>
<p>【004】学士力を保証するため、シラバスの充実、GPAの活用などの単位制度の実質化に向けた諸方策や到達度把握による学習評価など、学士課程にお</p>	<p>【004-01】「シラバスの点検及び改善に関する要項」に基づき、シラバスの組織的な点検を実施し、シラバスの改善と充実を図る。また、単位制度をより</p>	<p>昨年度に引き続き、シラバスの組織的 point check をシラバス点検表に基づいて実施し、記載漏れを防止すると共に、授業時間外学習を全シラバスで明記していることを確認し、単位の実質化を図った。特に、教育の質保証の観点から、学生が身に付けるべき能力を明らかにするため、各科目の学習到達目標を Can-Do リ</p>

<p>ける学習成果を総合的に判断する仕組みを整える。</p>	<p>実質化するために、GPA分布に基づく授業点検やGPAを活用したCAP制の検証を行う。</p>	<p>スト（「●●できる」という表現）で記載されていることを点検した。また、各部署は成績分布に基づく組織的授業点検を実施し、GPAに基づいてCAP制の検証を行った。</p>
	<p>【004-02】前年度に実施したラーニング・ポートフォリオの活用などによる学習成果の総合的判断の仕組みを検証し、その結果に基づき、改善を行うとともに成果を取りまとめる。</p>	<p>各学部は、昨年度実施した学習成果の総合的判断を行う仕組みの検証を行った。例えば、文化教育学部では、学習成果の総合的判断のチェックシートに基づき、学士力の達成状況を確認し、理工学部では学習成果の総合的な判断基準について、全学科で検証を行った。</p> <p>また、学習成果の総合的判断の仕組みとして、3年次生を対象として社会人基礎力測定プログラムの1つであるPROG試験を実施した。さらに、PROG試験を実施している国公立大学の平均値などと比較を行い、学士力に基づいた学習成果を取りまとめ、教育委員会へ報告した。</p> <p>さらに、学習成果の総合的判断を行う仕組みを検証するため、2012年度入学生を対象として、ストレート卒業者と留年生の学士力達成状況を学科・課程毎にレーダーチャートで可視化し、学士力の達成状況を取りまとめた。</p>
<p>【005】学識及び能力を深めるために、研究科間共通科目の創設など、各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラムを提供する。</p>	<p>【005-01】引き続き、研究科間共通科目を開講し、履修状況について検証を行う。特に、今年度から開講する研究科間基礎科目の履修状況について検証し、必要に応じて改善策を策定するとともに、その成果を取りまとめる。</p>	<p>各研究科は、前年度に引き続き研究科間共通科目（学内開放科目、個別研究科間共通科目）を開講するとともに、新たな科目として研究科間基礎科目を、全研究科において少なくとも1科目2単位を履修させる選択必修科目として開講した。また研究科は、平成27年度の履修状況、及び体系的な教育プログラムの観点から、研究科間共通科目の位置づけについて検証を行い、新設した研究科間基礎科目の履修者数が466人とかなりの人数に上ったことを確認するとともに、前年度の検証で摘出した従来の研究科間共通科目の履修者数が少ないことの原因が各研究科相互の授業開講時間に不適合にあること、及び、各研究科の体系的な教育プログラムにおける幅広い学識の涵養という研究科間共通科目の位置づけが個別研究科間共通科目及び学内開設科目では十分に実現できないことを確認した。各研究科は、こうした検証結果を踏まえて、学内開放科目及び個別研究科間共通科目を廃止し、研究科間共通科目を新設の研究科間基礎科目のみに整理することで、各研究科の教育目的に沿った体系的な教育プログラムを再整備するという成果を得た。</p>
	<p>【005-02】前年度に実施した大学院教育プログラムの検証に基づき、各研究科専攻の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「履修モデル」を体系的に見直し、改善するとともにその成果を取りまとめる。</p>	<p>各研究科は、前年度の大学院プログラムの検証及び「学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の見直し結果に基づき開講した授業科目の履修状況を取りまとめて体系的な教育プログラム実施の観点から検証し、新たに開設した研究科間基礎科目が各研究科における教育目的の基礎をなす幅広い視野を培わしていること等、大学院プログラムの改善が成果を上げていることを確認した。また各研究科は、見直し・改善の結果に基づき、体系的な教育プログラム</p>

		<p>を体現させた履修モデルの改善を行い、改善した「履修モデル」を平成 28 年度の「大学院履修の手引き」に反映させる準備を整えた。</p>
<p>【006】研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大学院教育機能を持たせ、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する。</p>	<p>【006-01】研究センター及び研究科は、前年度履修状況の検証結果に基づいて見直し・拡充した教育プログラムを開設するとともに、履修状況を検証し、その成果を取りまとめる。</p>	<p>研究センター等は、研究センター教育プログラム開設要項及び共通シラバスに基づき、前年度に引き続き各研究センターの研究成果を踏まえた研究センター教育プログラムを開講した。また、平成 25 年度の開設以降の研究センター教育プログラムの開講及び履修状況についての検証を行い、センター等の提供するプログラム履修者がプログラム開設当初よりも着実に増加していることを確認するとともに、研究センター教育プログラムが各研究科において学生の専門性に対応した先端的知識・技能を幅広く提供し、共通シラバスにおいて設定した教育目的を実現しているという成果を取りまとめた。さらに、学生に研究センター教育プログラムの意識的な履修を促すとともに、学習成果を可視化するために、「研究センター教育プログラムの運用に関する申合せ」を定めて、一定の科目を履修した学生に対し修了認定を行う制度を整備した。</p>
<p>【007】各専攻の「学位授与の方針」に沿って、学位授与に導くための教育・研究指導プロセスを整える。</p>	<p>【007-01】前年度の検証結果に基づき、抽出した課題の改善策などにより教育・研究指導體制の組織化を進めるとともに、教育・研究指導プロセスの検証を行い、その成果を取りまとめる。 また、引き続き「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領」に基づき、ポートフォリオ学習支援統合システム等を活用して研究指導を実施し、その成果を取りまとめる。</p>	<p>各研究科は、教育・研究指導プロセスに関する前年度までの検証に基づき、複数教員による研究指導體制を敷くために研究科規程を改正し、博士課程に加えて修士課程における複数教員による指導體制を整備した。また、ポートフォリオ学習支援統合システムを大学院課程教育に拡張し、ラーニング・ポートフォリオを利用して指導教員が各学期、大学院生と相談の上で教育・研究指導計画を立て、院生の研究実施経過報告書に基づき当該学期の研究指導の点検・評価を行う一連の教育・研究指導を実施するとともに「研究指導実施報告書」を作成する仕組みを構築した。さらに各研究科は、規程を改正して、「研究指導実施報告書」による研究指導の実施を学位授与の審査要件とするために、規程の改正を行った。各研究科は、こうした改善を行った結果を検証し、効果が上がったことを「教育・研究指導プロセス・方法の検証と改善」としてとりまとめ、上記の改善により教育・研究指導内容を可視化するとともに、教育・研究指導を適切に実施することを可能とする教育・研究指導プロセスを整えたことを確認した。</p>
<p>【008】【学士課程・大学院課程】 「入学者受け入れの方針」に沿った効果的な入試を実施するとともに、二つの方針「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」を踏まえて入試方法の改善を進める。</p>	<p>【008-01】《平成 2 2 年度で計画達成》 【008-02】学士課程では、「入学者受け入れの方針」に沿った評価方法の実質化を図るために、前年度に作成した「佐賀大学入学者選抜の選考・評価実施要項」に基づき、入試を実施する。 大学院課程では、改定された「入学者</p>	<p>平成 28 年 4 月に設置する教育学部と芸術地域デザイン学部は、新たに「佐賀大学入学者選抜の選考・評価実施要項」を作成し、他の 4 学部は、前年度作成した要項に基づき推薦入試、一般入試を実施した。 特に芸術地域デザイン学部においては中教審答申を踏まえ、志願者の実績や活動を評価する特色加点制度、問題解決・提案力テストなど多面的・総合的評価を行う新たな入試制度を構築し実施した。</p>

	<p>受入れの方針」に沿った入試方法の見直しを行う。 また、学士課程と同様、「佐賀大学大学院入学選抜の選考・評価実施要項」を作成する。</p>	<p>理工学部物理科学科及び都市工学科は平成 29 年度入試から大学入試センター試験を課す推薦入試Ⅱを実施することを決定し公表した。 大学院においては、全ての研究科において、「佐賀大学大学院入学選抜の選考・評価実施要項」を新たに作成し入試を実施した。 特に平成 28 年 4 月に設置した学校教育学研究所及び芸術デザイン研究科においては、新たな「入学選抜の方針」の枠組みのもと、同方針に沿った入試方法で入試を実施した。 また、これまで、評価する能力や適性等と入試方法が明確に対応していなかった方針を「各研究科で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法」を明示する改訂を行うことにより、同方針で求める能力や適性等を評価できる入試方法を導入した。</p>
<p>【009】【学士課程】 「入学選抜の方針」の広報活動と高大連携を通して入学選抜の質を確保する。</p>	<p>【009-01】 前年度に行った「入学選抜の質」の検証結果を踏まえ、平成 26 年 12 月に中央教育審議会答申で示された新しい入学選抜の在り方について、検討を開始する。 また、個別試験の改革に向け、「確かな学力」を測定するために従来型のテスト方式にとらわれない CBT (Computer Based Testing) などを活用したテスト開発に取り組む。 さらに、引き続き、佐賀県教育委員会と連携して、新しい高大連携プログラムを検討し実施する。</p>	<p>第 3 期中期目標・中期計画期間における新しい入学選抜の考え方に対応する入学選抜の質について検討を進め、①「佐賀大学版 C B T (Computer Based Testing)」の開発、②特色加点制度、③高大連携の 3 つを柱とする改革案をとりまとめ、文部科学省に対し平成 28 年度共通政策課題(入学選抜改革分) の概算要求を行い 2,360 万円の示達があった。 学長の下に、新しい入学選抜の在り方について検討を行う入試改革推進室を平成 27 年 11 月 1 日付けで設置するとともに、「佐賀大学と佐賀県教育委員会との高大連携事業に関する協定書」を見直し、入試改革、高大連携協力体制を再構築した。 入試改革推進室は、多面的・総合的な評価に向け、ペーパーテストでは技術的に評価が難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版 C B T」を全国の大学に先駆けて開発した。さらに、県内の高校生を対象としたモニターテストを実施して、導入に向けた課題点や改善点を抽出することにより、正式導入に向けた環境構築を進めた。 佐賀県教育委員会及び文化教育学部と連携して、教員志望者向け高大連携プログラム「教師へのとびら」を実施し、公募で申込みのあった 182,183 名の高校生を本学に集めて、計 3 回プログラムを開催した。受講した生徒のうち、修了した 38 名(高校 3 年生)に対し修了証を授与した。また、受講生のうち、33 名が本学を志願(推薦入試、前期日程、後期日程延数)し 7 名が入学した。 佐賀県教育委員会が主催する科学的思考力育成プログラムを協力支援するため、高大連携プログラム「科学へのとびら」の試行版として、「触媒による精密化学合成」、「コンピュータの中に小さな人工頭脳を作ろう!」、「遺伝子組換え生物の作成」の 3 講座を 8 月 19 日(水)に学内で開催し、41 名の高校生が参加した。</p>
<p>【010】【大学院課程】 研究科に、社会人や留学生を対象とす</p>	<p>【010-01】《平成 26 年度で計画達成》</p>	

る秋季入学制度を導入する。		
---------------	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 本学独自の新たな教養教育を実施する体制を整備する。 2) 学士課程・大学院課程の教育目的に即して教職員を配置する。 3) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から教育環境を整備する。 4) 三つの方針（学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受け入れの方針）によって貫かれる教育方針に沿って，教育の質の改善のためのPDCAサイクル機能を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【011】平成 23 年度を目処に「全学教育機構（仮称）」を創設し，新カリキュラムへの移行準備を経て，平成 25 年度から新たな教養教育を実施する。</p>	<p>【011-01】全学教育機構は，引き続き，新たな教養教育カリキュラム及び教養教育運営機構から承継した教養教育カリキュラムを実施する。また，教育カリキュラムの組織的な編成・実施・検証・改善の実施状況等を検証し，教育の質の向上に関する成果を取りまとめる。</p>	<p>全学教育機構は，機講長のガバナンスの基で共通シラバスに基づき組織的に作成した平成 28 年度教養教育カリキュラム及び，教養教育運営機構から承継した教養教育カリキュラムを年度進行に沿って実施した。また，カリキュラムの組織的な運営をさらに統一的に進めるために「全学教育機構部会運営に関する申合せ」を策定して各部会におけるカリキュラム編成・実施・点検・改善方法の共有化を図るとともに，本学以外の教育プログラムに係る教務事項を処理するための組織として教務ワーキングを設置し，「教務ワーキンググループの業務に係る申合せ」を定めて実施体制を整え，「全学教育機構部会運営に関する申合せ」に基づき，平成 29 年度カリキュラムの策定，授業シラバスの組織的チェック等を実施した。さらに，全学教育機構部会長会議において機講設置以降の教育カリキュラムの組織的な編成・実施・検証・改善の実施状況等を検証し，上記の機講長の強力なガバナンスに基づく教養教育の組織的な実施体制の改善がもたらす教育の質の向上に関する成果を取りまとめた。加えて全学教育機構の教育支援組織では，教育高等教育開発室が全学の教職員を対象として，FD・SD講演会の開催，ティーチング・ポートフォリオ作成支援のためのワークショップの開催等を実施し，また情報通信技術活用教育支援室では，全学共有自学自習システムの運用，講義自動収録システムを利用した反転授業資料作成支援等の活動を行った。</p>
<p>【012】「全学教育機構（仮称）」創設に必要な専任の教職員等を配置し，各教育課程においてはそれぞれの「カリキュラム編成・実施方針」に即した教職</p>	<p>【012-01】全学教育機構は，前年度に引き続き，新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進めるとともに，教職員配置状況の検証を基に，</p>	<p>全学教育機構は，運営委員会において審議・了承した「平成 27 年度専任の教員の配置計画」に基づき新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進め，平成 28 年度からの第 3 期中期目標の遂行を念頭に，2つのポストについての教員配置計画の策定を行った。このうち 1 ポストについては，規程に基</p>

<p>員等を配置する。</p>	<p>結果を取りまとめる。</p> <p>【012-02】各学部・研究科は、引き続き、適切な教員配置についての検証を行い、結果を取りまとめる。</p>	<p>づき各部門、各部会等から教員配置についての意見を求め、意見を参考にして人事計画を策定し、また1ポストについては、配置要求を行った。</p> <p>・各学部・研究科は、「カリキュラム編成・実施の方針」に即した適切な教員配置についての検証を行うとともに、必要に応じて教員を配置した。</p>
<p>【013】ICTを活用した教育環境を整備し、自学自習スペースを充実する。</p>	<p>【013-01】前年度に行ったICT活用教育環境の検証に基づき、ICT活用教育環境の整備を進めるとともに、整備状況の検証を行い、結果を取りまとめる。</p> <p>全学教育機構は、前年度に運用を開始したICT活用型「全学共有自学自習システム」の運用状況を検証し、システムの活用を推進する。</p>	<p>前年度の検証に基づき、各学部等は、電子黒板やタブレットの整備（文化教育学部）、無線LAN環境整備（医学部）、電子スクリーンやプロジェクタの整備（工学系）など、必要に応じたICT活用教育環境の整備改善への取り組みを行った。また全学教育機構では、全学共有自学自習システムの運用を拡大し、平成27年度の全学教育機構「履修の手引き」に教養教育における出席管理システムの利用について記載するとともに、オリエンテーションにおいて周知するなど一層の利用促進を図った。さらに、ICカードによる出席管理システムを利用して就学に悩みを抱える学生を早期に発見するため、平成27年度4月から、必修科目の欠席状況に基づき抽出したデータの提供を行った。加えて、「全学共有自学自習システム」の運用についての検証を行い、出席管理システムの活利用状況については、学部建屋の改修に伴い端末利用の講義科目数に変動があるものの、平成26年度後学期に比べて、利用する授業科目数及び出席記録数が増加したこと、また講義収録システムについては視聴科目数、視聴数とともに増加し、システムの利用頻度が向上しているという検証結果を得た。上記のことにより、ICT活用教育の環境は整備されたことが確認できた。さらにまた、一部の授業科目について自動収録システムを利用して反転授業資料を支援するなど、ICTを活用して学生の主体的学修を支援する環境整備を行った。</p>
	<p>【013-02】前年度の自学自習スペースの整備状況と利用状況の検証に基づき、必要に応じて自学自習スペースの改善・充実の取り組みを進める。</p>	<p>各学部等は、前年度の検証に基づき、多目的室・PBL教室・学生用演習室の設置（文化教育学部）、ミーティングテーブルの設置・自学自習用の席の増設・最終学年用学習室の設置（医学部）、パーティーションの設置（工学系）など、自学自習スペースの整備・充実の取り組みを実施するとともに、前学期及び後学期に自学自習スペースの利用状況の検証を行い、前年度とほぼ同様の活用状況であることを確認した。また附属図書館は、自学自習環境及び利用状況についてのアンケート調査を行い、学生の高い満足度を検証するとともに、単座席の増設などの改善を行い、さらにアクティブ・ラーニング教育手法の導入を支援するために、ラーニング・コモンズを拡充した。</p>

<p>【014】ティーチング・ポートフォリオの導入など、教員の教育改善を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【014-01】引き続き、ティーチング・ポートフォリオ実施要項に基づき、全学的に標準版及び簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育の質の改善に取り組むとともに、ティーチング・ポートフォリオの活用による教員の教育改善の状況について検証する。</p> <p>さらに、アクティブラーニングの導入に向けたFD講習会を開催し、教育改善を支援する。</p>	<p>第13回TPWSを8月22～24日、第14回TPWSを3月4～6日に開催し、13名の教員が新たに標準版TPを作成し、1名のメンターを育成した。また、TP更新WSを9月17日と2月16日に開催し、3名の教員が標準版TPを更新した。これらのWSでは、作成者全員が自身のTPを披露し、発表および質疑応答することで、教育情報を共有するとともに、教育に関する議論を深め、教育の質の向上に取り組んだ。平成27年度TPWSアンケートによれば「他の先生がどのような教育理念でどのような教育手法をとられているのかわかることが出来ました。」「自分の教育方針について整理することができ良かった点と、他学部の方の教育方針について触れる機会があり、参考になりました。」など、教員の教育改善につながっている。そして、3月までに簡易版TP作成ミニワークを本庄地区で9回、鍋島地区で3回開催し、簡易版TPの作成率が100%（予定）に達した。これに加えて、ティーチング・ポートフォリオ実施要領を改定し、後期より、教員は第1回の講義において、TPに基づき教育理念と教育方法を学生に説明している。授業アンケート結果によれば、多くの学生がTPに基づく説明を高評価しており、TPが教育改善に活用されている。</p> <p>さらに、高等教育開発室員が、TPに基づき、各部署の教員1名にインタビューして教育活動をアクティブラーニング導入のためのTIPS集として取りまとめた。</p> <p>アクティブラーニングの導入に向けた講習会として、12月22日にTBLに関するワークショップを開催した。</p>
	<p>【014-02】「佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき前年度実施した教育の質保証体制とその実施状況の検証に基づき、教育の質保証体制を強化し、教育の質の改善のためのPDCAサイクル機能を強化する。</p> <p>また、シラバスの組織的点検と改善及び成績分布に基づく組織的授業点検と改善を引き続き実施し、教育の質保証を推進する。</p>	<p>ポートフォリオ学習支援統合システムによる「授業点検・改善報告書」の作成を推進し、3月末時点での入力率が81.1～100%となった。また、授業アンケートをこれまで以上に組織的な教育改善に繋げられるよう、学生の成績とアンケート回答をリンクできるようにシステムを改修するとともに、授業アンケート項目の見直しを行った。</p> <p>また、昨年度に引き続き、「佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づいた質保証体制とその実施状況の検証、「シラバスの組織的点検と改善」、「成績分布に基づく組織的授業点検と改善」を実施し、平成27年度についても教育質保証ガイドラインチェックリストにより質保証体制と実施状況を検証した。さらに、各学部等は、前年度に引き続き、シラバスの組織的点検と改善を行うとともに、成績分布に基づく授業点検と改善とを組織的に実施し、教育の質保証を推進した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	1) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から学生支援機能を充実する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【015】ラーニング・ポートフォリオの導入やチューター制度の充実などにより学習支援体制を強化する。	【015-01】1年次から4年次までのポートフォリオ学習支援統合システム利用状況について検証を行い、必要に応じてシステム及び運用を改善する。 また、4年間のシステム運用結果について、ラーニング・ポートフォリオの記述内容などを検証し、成果と課題を取りまとめる。	高等教育開発室において、ラーニング・ポートフォリオ（LP）の記述内容などの検証を行い、記述内容と学修状況との関連などについて取りまとめた。LPを活用する学生ほど成績が良い傾向にあるという結果が得られたが、学年が進むにつれ、LPの活用率が低下するという課題も浮き彫りとなった。この点については、各部局で入力率を上げる取り組みが行われ、農学部では教員コメント入力率90%、学生入力率75%を達成した。また、これまでの運用状況を踏まえ、次年度からの履修指導を強化するため、標準履修モデルの組み込み、履修状況の可視化、TOEIC成績表示などの機能を追加した。運用面では、これまでシステム改修の内容やその活用方法がチューターに十分に周知されていなかったため、今回の機能を活用できるようにチューター用のマニュアルを改訂し、学生委員会を通じて周知を図るなど運用を改善することとした。なお、卒業予定者を対象としたアンケートにおいて『あなたは、4年間にわたる「ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター制度」によるチューター指導に、満足しましたか。』に対して60%の学生が満足している。
	【015-02】引き続き、学生委員会は高等教育開発室と協力し、ラーニング・ポートフォリオの利用に関する学生及び教員を対象とした講習会を開催するなど、チュートリアルを高める取り組みを実施する。また、当該年度のチューター実施状況をモニターし、その結果に基づきマニュアル等の改善を	学生委員会は高等教育開発室と協力し、1年次生を対象としたLPの利用に関する講習会を開催するとともに、新任者研修においてLPに関する講習を実施した。また、チューター実施状況をモニターし、4年間のコメント内容の分析なども踏まえた検証を行い、結果に基づいてマニュアルを改訂した。さらに、チューター実施状況のより一層の改善のために、LPコメント入力率向上に取り組んだ結果、チューターコメント入力率が文化教育学部53.2%、経済学部31.5%、医学部94.8%、理工学部83.7%、農学部98.1%に達した（成果）。LP

	<p>行うとともに成果と課題を取りまとめる。</p> <p>【015-03】引き続き、新入生アドバイザー、学習アドバイザー、ノートテイクなど学生による支援（ピアサポート）を行うとともに、施設・設備を含めた学習環境のバリアフリー化を推進し、その成果と課題を取りまとめる。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）制定の目的に沿った取り組みを行う。</p>	<p>の機能が十分に活用されていないため、システムの改修に応じた学生および教員への説明会が必要である。</p> <p>昨年に引き続き、4月3日、4日及び4月6日の3日間新入生アドバイザーを利用し、新入生に対し、教養科目の選択、履修登録等の相談に応じた。また、理工学部の専門科目及び全学教育機構の語学に対応した学習アドバイザーを利用し、学習支援を行った。なお、集中支援部門の専任教員を中心に障害を持つ学生の支援(所属学科及び授業担当教員への配慮依頼、座席の確保、学習サポーターをつける等)を行ったほか、肢体不自由学生に対し、実験補助の学習支援を行った。</p> <p>平成28年4月1日施行の障害者差別解消法に向けた取り組みの一環として、学生支援室集中支援部門の専任教員による「佐賀大学における障害学生支援の現状と課題」というタイトルで、障害のある学生への修学支援に至る経緯や発達障害のある学生への修学支援の理解を求めるFDを各学部教授会等で行った。(文教, 経, 医, 工学系, 農, 全学教育)</p> <p>障害者差別解消法における、『教職員対応要領』については、国大協が示した雛形に基づき作成するため、総務部より11月から12月にかけて事務部の意見照会が行われ、原案を作成して1月以降部局等に意見照会を行い、3月中には作成して公表する予定である。</p>
<p>【016】学生の生活支援、社会活動支援などを充実するとともに、学生のメンタルヘルスクアを強化する。</p>	<p>【016-01】引き続き、授業料免除（特別枠）設定や独自の奨学金制度による経済的支援を行うとともに、学生からのニーズに基づいて、これまでに実施してきた生活支援策を検証し、改善策を検討する。</p> <p>【016-02】引き続き、課外活動やボランティア活動の支援を行うとともに、学生からの充実度調査に基づいて、これまでに実施してきた支援策を検証し、改善策を検討する。前年度運用を開始したボランティア活動拠点「ボランティア支援室」をボランティアの交流の場として活用する。</p>	<p>・平成27年度前学期分及び後学期分授業料免除では、「授業料免除選考の申合せ」に基づき実施し、応募者1,966名に対し全額免除714名半額免除996名を支援した。なお、本学独自の特別枠の制度は継続しているが、文部科学省からの予算が増えたため特別枠を執行していない。</p> <p>・本学独自の奨学金である「かささぎ奨学金」により、新入生対象の予約型12名及び在学学生36名を奨学生に採用し支援した。かささぎ奨学金受給者の卒業予定者11名にアンケート等を実施した結果本来の目的に合致した使途や勉学意欲及び愛校心の向上に役立っていることが確認された。</p> <p>・平成28年3月22日（火）に開催したリーダーシップセミナーの時に課外活動の充実度調査を行った。課外活動の充実度調査の「結果集計」・「分析・検証」を基に、「施設・設備に対する要望」として学生支援室課外活動・生活支援部門教員に報告を行った。</p> <p>・各施設の充実度に対する各団体からの評価結果に関する分析と検証、充実度向上に向けた来年度の取り組みについて施設整備全体の評価としては、中央値である3点（普通）を超えることから、施設整備が充実しているとは感じないとしても、通常使用に不満を感じている状況ではないと考えられる。個別</p>

		<p>の施設の評価を検証すると、野球場と陸上競技場の低評価が目立つ。評価理由を見ると、水はけの悪さや表面の凸凹が発生しているなど、整地状態の悪化が低評価につながっていると考えられる。平成 28 年度においては、この点を改善すべく土壌改良を行い、水はけの改善、整地状況の改善を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学から受けている支援の充実度に対する各団体からの評価結果に関する分析と検証、充実度向上へ向けた来年度の取り組みについて大学から各団体への支援の評価としては、平均評価が中央値である 3 点（普通）を超え、4 点（やや充実している）に近い数値となっていることから、概ね大学からの支援に満足している状況であると考えられる。 <p>個別の評価理由、支援要望等を見ると、物品支援の強化、施設の改善、遠征費補助などの直接的な金銭支援の要望が多い。平成 28 年度においてはこれらの要望についてさらに調査検討を行いながら、支援の充実を図る。</p> <p>（資料：「平成 27 年度 課外活動の充実度調査 結果集計、分析・検証」参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「物品・金銭面での支援強化」は、予算の範囲内での優先順位により支援をしていく。「施設・設備に対する要望」は、営繕要求等で要求していくこととした。学生に対し、大学からの支援には、直接的な支援（物品の購入等）と間接的な支援（施設・設備を無償で使えること）があることを学生に周知を図る。 <p>（資料：「平成 27 年度 課外活動物品支援、施設補修等支援一覧」参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の活動拠点として昨年度から運用を開始した「ボランティア支援室」をボランティアに関する情報発信を実施する場として利用するとともに、学生の交流の場として活用した。（資料：「平成 27 年度 ボランティア支援室利用状況集計」「平成 27 年度 ボランティア協議会加盟団体物品購入支援実績」参照）
	<p>【016-03】引き続き、キャリアセンターと各学部は、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき、各学部等の教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策を強化する。</p> <p>また、教育委員会は、各学部の実施状況及び実施計画を取りまとめ、キャリアガイダンスの実施を促進する。</p>	<p>各学部は、「キャリアガイダンス実施計画」に基づき、キャリアガイダンスを実施し、報告書を取りまとめ（別添①「キャリアガイダンス実施報告書」、平成 28 年度の「キャリアガイダンス実施計画書」を策定した。教育委員会において、この報告書及び計画書を確認した。医学部を除く全学部の大学入門科目において、キャリアセンター専任教員がキャリア教育を 2 コマ実施した（理工学部数理科学科は次年度実施）。これについてアンケートを取った結果は、現段階では「キャリアデザイン入門の授業は、これからの大学生活や将来に役に立つと思うか？」の質問に対して、「とても思う」、「そう思う」が合わせて 93.9%となり、学生が自らの大学生活やキャリアをデザインするにあたり有益な内容となっていると考えられる（別添②「平成 27 年度 大学入門科目におけるキャリア教育 実施実績」）。後学期には「キャリアデザイン」（15 コマ）を開講した（別添③「H27 年度 キャリアデザインシラバス」）。</p> <p>学長による学部等との就職支援に関するヒアリングを平成 27 年 8 月 27 日</p>

		<p>(木)、9月10日(木)、平成27年9月18日(金)の3日間実施し、面倒見の良い大学としての就職支援について学部等へ改善を行った(別添④「H27年度学部との就職支援に関するヒアリングレジュメ」)。</p> <p>キャリアセンター専任教員が、美術・工芸課程の3年に進路希望調査、個別面談、面接対策講座を実施した。各学部教授会でも「キャリアセンターの就職活動支援状況と学生への進路指導」のテーマで講演を実施し、就職活動の支援を強化した。また、就職支援のためのキャリアガイダンス等を実施した(別添⑤「平成27年度就職支援事業一覧」)。</p> <p>これらの取組等により、平成27年度卒業・修了者の就職率は、学部が97%(前年度より0.2ポイント増)、大学院が99.6%(前年度より1.8ポイント増)、全体で97.9%(前年度より0.6ポイント増)となった。</p>
	<p>【016-04】引き続き、学生のメンタルヘルスケアシステムの充実に取り組み、システムの検証とともに学生支援室(集中支援部門)と保健管理センターの連携によりメンタルヘルスケアを強化する。</p>	<p>・保健管理センター(本庄キャンパス)で実施した健康相談調査(メンタルスクリーニング)の結果、要面接者207名(編入生1名含む)の内191名の1次面接を行い、53名が気分障害(うつ状態、躁状態など)の診断を受けた。診断された53名中、27名が2次面接を受け、10名が継続して面談を受けている。(内7名は昨年度よりの継続者である。)2次面接を受けた27名中、2名が保健管理センターや集中支援部門のサポートを受け、9月に卒業することができた。</p> <p>鍋島キャンパスでは、医学科新入生の要面接者13名中11名(84.6%)看護学科新入生では要面接者9名中6名(66.7%)に面接を行った。医学科2年、4年、看護学科3年は全員面接となっており9月から面接を実施した。医学科2年132名中100名(75.8%)医学科4年98名中97名(99.0%)看護学科3年60名中59名(98.3%)という面接状況である。医学部においては継続的なカウンセリングまたは医療機関紹介が必要な学生には支援を行い、チューターと連携しながら支援中である。</p> <p>メンタルヘルスの面談のべ数については、平成27年4月1日より平成28年3月31日現在で、本庄キャンパス1,241名、鍋島キャンパス228名であった。</p> <p>・学生支援室集中支援部門の専任教員による「佐賀大学における障害学生支援の現状と課題」というタイトルで、障害のある学生への修学支援に至る経緯や発達障害のある学生への修学支援の理解を求めるFDを各学部教授会等で行った。(文教、経済、医、工学系、農、全学教育)</p> <p>学生支援室集中支援部門に、臨床心理士の資格を有する教務補佐員を採用し、専任教員のサポートを強化した。また、ホームページの作成・管理を充実するために事務補佐員を採用した。(平成27年10月1日採用)</p> <p>・学生支援室集中支援部門の専任教員を中心に、チューター等と連携を図りながら、学生カウンセラーやキャンパス・ソーシャルワーカーによる学生支援体</p>

		<p>制が強化・充実した。その結果、キャンパス・ソーシャルワーカーが支援した143名の内75名の支援を継続し、30名が支援を終了、8名が卒業、18名が退学（内、1名は授業料未納による除籍）した。（平成28年3月末現在）</p> <p>（支援の事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度入学（文化教育学部）の女子学生、平成22年度より単位取得のつまずきによりメンタルの調子を崩したため保健管理センターに通い始め、学生カウンセラーとの面談を継続していた。卒業研究は終え、語学関連の単位のみを残した状況で、平成25年度・平成26年度は履修登録を行ったが、授業に出席できない状況が続いていた。平成27年3月から保健管理センターとの連携により学生支援室集中支援部門での面談等を経て当該学生が、発達障害の傾向を有することから、障害学生としての支援を当該学生が希望されたことにより、平成27年4月より、関係学科教員・集中支援部門・教務課担当者・学生生活課担当者で協議を重ね、障害学生に関する配慮事項（学習サポーターの配置等）を実施することとなった。語学の単位が2年間取得ができなかったが、学習サポーターを配置することにより単位の取得ができ、平成28年3月無事卒業することができた。 ・保健管理センターと集中支援部門が連携し、発達障害等の学生や身体障害の学生をサポートするために、本人及び関係者との面談や学内関係者間での協議を定期的に行い、必要に応じてサポートチームが結成された。その結果、学生のニーズに合った修学支援計画を立案し、関係者間で統一した支援提供ができるメンタルケアシステム、サポートシステムが順調に稼働している。
--	--	--

(1) 教育に関する特記事項等**1. 特記事項****【重点的に取り組んだ事項】**

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

- 1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施
- 2) 特色ある教育プログラムの推進
- 3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組
- 4) 教育の質保証体制整備に関する取組
- 5) 学生支援の強化・充実
- 6) 広報活動と高大連携活動の改善, 入試方法の改善

2. 教育に関する目標の自己評価**【優れた点】**

・「全学統一英語能力テスト (TOEIC)」と、その結果に基づいた英語教育を継続して実施し、グローバル人材の養成に向けて英語運用能力の向上を目指した全学教育システムの取組は、成果が十分に上がっている。

・インターフェース科目の履修に関するアンケート調査では、課題発見・解決能力、共生力・持続的学習力、社会への参画力、倫理観、社会的責任感に関する自己評価が学年進行にともない向上しており、「各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する」という目標達成を示す結果を得た。

・全学的にTP作成による教育の質の改善に取り組み、平成 27 年 5 月 1 日までに着任した全教員が平成 27 年度末までに簡易版TPを作成した。また、標準版TPは 13 人 (通算 70 人) の教員が作成した。授業アンケート結果によれば、多くの学生がTPに基づく説明を高評価しており、TPが教育改善に活用されている。

・教員志望者向け高大連携プログラム「教師へのとびら」を継続実施し、公募で申込みのあった 182 人の高校生を本学に集めて、計 3 回プログラムを開催した。受講した生徒のうち、修了者 38 人 (高校 3 年生) に対し修了証を授与した。なお、受講した生徒のうち、33 人が本学を志願 (推薦入試, 前期日程, 後期日程延数) し 7 人が入学した。また、佐賀県教育委員会が主催する科学的思考力育成プログラムに協力支援するため、新たな高大連携プログラム「科学へ

のとびら」の試行版として、「触媒による精密化学合成」、「コンピュータの中に小さな人工頭脳を作ろう!」、「遺伝子組換え生物の作成」の 3 講座を学内で開催し、41 人の高校生が参加した。

・入試改革推進室は、多面的・総合的な評価に向け、ペーパーテストでは技術的に評価が難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版CBT」を全国の大学に先駆けて開発し、県内の高校生を対象としたモニターテストを実施して、導入に向けた課題点や改善点を洗い出し報告書にとりまとめた。

【今後改善を要する点】

ラーニング・ポートフォリオを活用したチューターによる学習支援については、学生による入力の上昇を図る取組が必要である。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	1) 基礎的・基盤的研究を着実に推進していくことにより学術研究水準の向上を図り、本学が重点的に取り組む研究を組織的に展開し、国際的に高い研究水準を目指す。 2) 地域・社会の発展に貢献する特色ある研究の成果を還元する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【017】 将来性のある基礎的・基盤的研究への支援や若手研究者の育成に重点的に取り組み、研究活動を活性化させる。</p>	<p>【017-01】 学術研究水準の高度化に資する基礎的・基盤的研究を重点的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基盤的研究の支援として、将来性のある研究シーズについて前年度からの継続分8件に対して10,550千円の研究費を支援した。研究シーズへの支援は、平成27年度科学研究費助成事業 基盤研究B「高品質マルチバンドギャップ半導体の光電子物性制御と中間バンド型太陽電池への応用」や戦略的イノベーション創造プログラム(次世代農林水産業創造技術)「ゲノム編集技術等を用いた農水産物の画期的品種改良」などの獲得につながった。 ・学内研究プロジェクトについては、前年度からの継続分5件に対して22,500千円の研究費を支援した。学内研究プロジェクトへの支援は、平成27年度科学研究費助成事業挑戦的萌芽研究「次世代ペリオスチン測定キットの開発」や平成27年度内藤記念科学研究助成などの獲得につながった。 ・医学部において、平成24年度に新設した医学部研究者育成大型プロジェクトを継続し、新規1件、継続2件、計3件を採択し、総額12,000千円の研究費を支援した。 ・工学系研究科において、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」により、新規6件、継続2件、計8件の研究課題を採択し、総額10,500千円の研究費を支援した。 ・農学部において、インセンティブ経費に関する取組みとして、本年度から外部資金間接経費の学部配分分(15%)のうち、1/3(5%分)を資金獲得教員個人に還元する研究費の再配分を実施した。 ・科研費獲得額増加のための取組みとして、上位の研究種目への応募を要件とする「チャレンジ支援プログラム」を継続して実施し、3人に対して研究費2,980千円を支援した。また、科研費の応募申請を行い不採択になったものの「A判定」とされた55歳未満の研究者に対し、奨励研究費(インセンティブ)として計11,049千円の研究費を支援した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・このように、学術研究水準の高度化のため、全学的及び部局固有の支援の取り組みにより基礎的・基盤的研究を重点的に推進した。
	<p>【017-02】 テニユアトラック制度を新たに導入するなど若手研究者の育成・確保に資する取り組みを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究プロジェクトにおいて、前年度からの継続分5件のうち3件について、若手研究者雇用のための特別研究員経費を措置し、引き続き若手研究者の雇用拡大を図った。 ・平成27年度国立大学改革強化推進補助金特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」に9人申請し、5人採択され、平成28年2月及び3月に特任講師1人及び特任助教4人を採用した。 ・医学部において、若手研究者の育成に向けた「医学部研究者育成支援事業」を継続して実施し、75件（前年度比2件減）の応募の中から24件（前年度比7件減）採択し、研究の進展を継続して支援した。 ・工学系研究科において「若手研究者支援経費」の募集を継続して実施し、6件の研究課題を採択して研究の進展を支援した。 <p>また、若手研究者を1年間程度海外の大学等に派遣する「若手教員の長期海外派遣支援」事業を継続し、3名に対し総額10,500千円の旅費を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合研究戦略会議において、若手研究者育成の人事制度、支援制度及び問題点について整理を行い、若手研究者育成システムの構築に向けて、「国立大学法人佐賀大学テニユアトラック制に関する規程」を策定した。 ・工学系研究科において、全学的に検討を進める若手研究者育成システムを念頭に置いた工学系研究科独自の制度を平成28年度から導入することとし、「佐賀大学大学院工学系研究科におけるテニユアトラック制の実施に関する要項」を制定した。
	<p>【017-03】 イノベーションの創出につながる高水準の研究プロジェクトを重点的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究プロジェクトについて、イノベーション創出の観点を含めてプロジェクトの評価を行い、前年度からの継続分5件に対して22,500千円（ポストク：特別研究員支援経費別途18,000千円）の研究費を支援した。特に、「皮膚炎症の制御」への支援は、企業等との数々の共同研究や日本医療研究開発機構（AMED）の平成28年度免疫アレルギー疾患等実用化研究事業への応募などの成果につながった。 ・プロジェクト研究所について、設置期間3年の期限を迎える11のプロジェクト研究所について、研究計画の進捗状況及び研究成果等について検証するとともに、更新の希望のあった8つの研究所について設置期間を更新した。また、平成27年度新規分の募集を行い、7件の研究所について設置を認定した。これらにより、人材育成、ICT、先進医療、ものづくりなどをテーマにしたイノベーションにつながる28のプロジェクト研究所により研究を推進した。

		<p>・平成 27 年度評価反映特別経費（事業の評価）において，特色や強みを生かした取組を実施した 8 つのプロジェクト研究所を選定し，計 4,500 千円の研究費を重点支援した。</p>
<p>【018】「地域医療科学」，「佐賀学」，「有明海をめぐる環境問題」，「海洋エネルギーの研究開発」，「シンクロトロン光応用研究」などの重点領域における研究を組織的に支援し，地域・社会のニーズに応える研究を推進する。</p>	<p>【018-01】本学の強み・特色を活かした研究や地域のニーズに応える研究の成果を社会に還元する。</p>	<p>・重点領域研究の中心となる各センターにおける研究推進のため，全学運用仮定定員を継続して以下のとおり配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海洋エネルギー研究センター 3人 ○低平地沿岸海域研究センター 1人 ○シンクロトロン光応用研究センター 1人 ○地域学歴史文化研究センター 2人 <p>また，平成 27 年度文部科学省特別経費プロジェクト分として，以下のとおり支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海洋エネルギー研究センター 2,500 千円 ○低平地沿岸海域研究センター 11,500 千円 ○シンクロトロン光応用研究センター 1,500 千円 <p>・海洋エネルギー研究センターについては，特別経費プロジェクト（学長リーダーシップ枠）として 12,060 千円の重点配分を行った。</p> <p>・本学の強み・特色を活かした重点領域研究を，地域学歴史文化研究センター，低平地沿岸海域研究センター，海洋エネルギー研究センター，シンクロトロン光応用研究センター及び医学部地域医療科学教育研究センターにおいて組織的に推進し，その研究成果について，次のとおり社会へ還元した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学歴史文化研究センターにおいて，小城市や佐賀市との連携などにより，次のような取り組みを行った。 ・小城市との共催展「小城祇園祭－千葉・鍋島から現代へつなぐ－」の開催 ・佐賀市との共催公開講座「幕末の歴史から見える「佐賀の底力 5」」の開催 ・佐賀市立図書館との公開講座の開催 ・佐賀大学公開講座「佐賀学のススメ－論集「佐賀学 2」を読み解く－」の開催 ・その他地域・社会への研究成果の還元として，鹿島市の黄檗寺院に関する資料集の刊行，「佐賀近代史年表」の刊行，「佐賀学ブックレット」第 4 冊の刊行，佐賀の製薬業者野中家に関する史料集の刊行，佐賀藩主の文芸に関する史料集の刊行などを行った。 ・低平地沿岸海域研究センターにおいて，次のような取り組みにより，研究成果を還元した。 ・佐賀大学・九州大学・長崎大学・熊本県立大学による平成 27 年度の有明海地域共同観測プロジェクト研究報告シンポジウム ・「前海を考えるシンポジウム第 4 回 ～鹿島まえうみの調査研究のいま～」 ・ミニシンポジウム「クラゲがすくった水族館：どん底からの大逆転」

		<ul style="list-style-type: none"> ・体験型イベント Enjoy! 有明海～知ろう, 食べよう, 「まえうみ」を～ ・「市民の科学講座～有明海学 2015」 ・講演会「集中豪雨による低平地の災害と対策」 ・海洋エネルギー研究センターにおいて, 次のような取り組みにより, 研究成果を還元した。 ・海洋エネルギーに関する国際セミナー ・海洋エネルギーに関する国際合同セミナー ・海洋エネルギーシンポジウム ・海洋エネルギー研究センター オープンラボ (施設見学会) ・I O E S伊万里サテライト見学会 ・シンクロトロン光応用研究センターは, 公開型の講演会を計8回開催し, 研究成果を還元した。 ・医学部地域医療科学分野においては, 佐賀県からの寄附金により, 肝疾患医療支援学講座を設置し, ①肝がんの原因である肝炎ウイルスの未検査者の掘り起こし, ②要精密検査者の精密受診率の向上, ③要治療者の治療誘導, ④専門医療機関とかかりつけ医の連携や研究・分析の強化による治療効果の向上などに取り組み, 肝炎ウイルス検査受検数の飛躍的増加や肝炎コーディネーターの養成などにより成果を還元した。
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中 期 目 標	1) 基礎的・基盤的研究及び重点領域研究の質の向上を図り、組織的に研究を推進するシステムを構築する。 2) 重点領域研究を推進するための研究組織を整備する。 3) 競争的研究環境の醸成と多様な研究者が活躍できる環境を整備し、研究全般の活性化を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【019】総合研究戦略会議において、本学の研究全般を掌握して研究の方向性を定め、研究戦略の企画立案や研究の点検・評価などを行い、PDC Aサイクルにより研究を推進する。</p>	<p>【019-01】総合研究戦略会議において、次期中期目標期間における戦略的な研究実施体制等について検討する。また、リサーチ・アドミニストレーター（UR A）を新たに配置するなど研究支援体制を強化する。</p>	<p>・総合研究戦略会議において、第2期中期目標の事項（研究水準・研究の成果、研究実施体制、社会との連携（研究）等）に沿って、研究推進における本学の現状、これまでの施策の検証、問題点の抽出を行い、それを踏まえて第3期における研究戦略を策定し、それに沿って今後の施策の検討を行うこととし、第3期中期目標期間において本学が重点的に取り組む事項を「研究推進戦略」（案）としてとりまとめた。</p> <p>「研究推進戦略」について、拡大役員懇談会においてディスカッションを行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て平成28年2月24日付けで策定した。</p> <p>・「研究推進戦略」においても配置が必要とされたリサーチ・アドミニストレーター（UR A）について、他大学等のUR Aの配置状況、就業形態の状況、雇用財源等の調査を行い、それを踏まえて予算の確保、公募を行い、産学連携系1名を平成28年度当初に雇用することとして採用を内定した。</p>
<p>【020】地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するため、プロジェクト型研究を行う研究組織を設置し、組織的に支援する。</p>	<p>【020-01】研究センターやプロジェクト型研究所における研究を組織的に推進する。</p>	<p>・前年度に総合研究戦略会議が実施した研究センター（海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センター）の時限評価を基に、各センターの今後の方向性について検討し、それらを踏まえて時限評価の評価結果の決定を行い、第3期中期目標期間（平成28～33年度）においても継続して設置することとした。</p> <p>・学内研究プロジェクトについては、前年度からの継続分5件に対して、研究費22,500千円、ポスドク・研究特別研究員雇用経費18,000千円を支援した。中でも、「皮膚炎症の制御」プロジェクトは、アレルギー性炎症病態解明に関する受託研究や共同研究に発展した。また、「健康長寿社会の実現に向けた作物ゲノム研究の新展開」のプロジェクトは、平成28年度特別経費（プロジェクト）概算要求につながった。</p>

佐賀大学 平成27年度自己点検・評価書

		<ul style="list-style-type: none"> ・複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」は、設置期間3年の期限を迎える11のプロジェクト研究所について、研究計画の進捗状況及び研究成果等について検証するとともに、更新の希望のあった8つの研究所について設置期間を更新した。また、平成27年度新規分の募集を行い、7件の研究所について設置を認定した。これにより、プロジェクト研究所は計28研究所（構成：地域・社会13，社会・文化4，科学6，医療5）となった。 ・本学の特色・強みを生かした取り組みを推進するため平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）において、研究活動と成果が顕著であった8つのプロジェクト研究所に計4,500千円の研究費を重点配分し、研究活動を支援した。 ・このように、研究センターやプロジェクト型研究に対する支援を組織的に行い、地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を推進した。
<p>【021】海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、本学の重点領域研究を実施する。</p>	<p>【021-01】共同利用・共同研究拠点としての機能の高度化を図るため、他機関等との連携を強化する。</p>	<p>平成27年9月に文部科学大臣から出された共同利用・共同研究拠点の期末評価結果における、国際性やコミュニティの強化、若手の育成などの評価コメントを踏まえ、国際的な連携、関連コミュニティとの連携、若手研究者育成などの活動を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から共同研究43件（中国大連理工大学の2件を含む）を受け入れ、センターは研究を支援した。平成27年度は、大連理工大学からの波力発電研究者1名が1週間センターに滞在し、共同研究を実施した。 ・国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との間で、平成27年6月に「深海発電装置」に関する共同研究を開始した。 ・平成27年9月にマレーシア工科大学との共同により、「第3回国際海洋温度差発電会議」をクアラルンプールにおいて開催した。 ・大学院やポストクの人材育成プログラムとして、日韓4大学（韓国釜慶大学校、韓国海洋大学校、水産大学校、佐賀大学）による海洋エネルギーに関する合同研究セミナーに、新たに大連理工大学（中国）を加え、平成27年9月3日～4日に（独）水産大学校（山口県下関市）において開催した。（参加者42名、佐賀大学からの参加者21名） ・海洋エネルギーの研究を行う若手研究者の更なる研究力向上と、研究者間の学術交流の推進を目的として、平成28年3月1日～3月5日の日程で、国際プラットフォーム人材育成事業を平成26年度に引き続き実施した。今年度は、13か国（中国、タイ、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、台湾、エジプト・アラブ、フィジー、連合王国、オランダ、韓国、日本）から23人の研修生が参加した。最先端の造船所見学など、5日間の充実した内容となった。 ・平成27年度に次の成果発表会等を実施し、研究成果を社会へ還元した。

		<p>①本庄キャンパスにおいて、海洋エネルギーシンポジウムを開催（基調講演2件、一般講演12件）（平成27年9月15日）</p> <p>②本庄キャンパスにおいて、平成27年度共同研究成果発表会を開催（9件の講演）（平成27年9月16日）</p> <p>③本庄キャンパスにおいて、「平成27年度成果発表会、海洋エネルギーに関する国際セミナー2016」を開催（平成28年3月15日）</p> <p>・「海洋温度差発電」に係る取組として、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の大型プロジェクト「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究を、平成26年度～平成27年度において本学とジャパン・マリン・ユナイテッド（株）で実施した。このプロジェクトでは、沖縄県久米島の50kWの海洋温度差発電実証プラントを用いて、①新しい2段ランキンサイクル、②微細加工による高性能熱交換器、③高強度熱交換器による薄板熱交換器の実証研究を実施した。また、学内研究プロジェクト「久米島OTEC施設を利用したOTECの複合利用に関する研究」において、当センターの久米島サテライトに設置したスプレーフラッシュ蒸発式海水淡水化装置を用いて、実海水を使用した海水淡水化の連続運転の検証を実施中であり、今後、水素製造に向けて実施する予定である。</p> <p>・「海洋流体エネルギー」に係る取組として、NEDOの大型プロジェクト「高効率振動水柱型波力発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究を、本学、三菱鉄構エンジニアリング、東亜建設、港湾空港技術研究所、海洋研究開発機構（JAMSTEC）、日本大学との間で平成23年度～平成27年度において実施した。このプロジェクトにおいて本学は、空気タービンの開発、水槽実験による発電性能の評価を実施した。また、山形県酒田市に設置された15KW波力発電実証プラントのタービンの基本仕様は、佐賀大学の実験データに基づいており、実証実験の結果、所定の効率が得られている。</p>
<p>【022】本学の若手研究者育成のシステムを整備する。</p>	<p>【022-01】テニュアトラック制度を新たに導入するなど、若手研究者の育成に資する研究環境の整備を推進する。</p>	<p>工学系研究科において、部局独自のテニュアトラック制度を検討し、「佐賀大学大学院工学系研究科におけるテニュアトラック制の実施に関する要項」を制定した。（平成27年11月11日）並行して、全学的なテニュアトラック制度の導入について総合研究戦略会議において検討し、「国立大学法人佐賀大学テニュアトラック制に関する規程」を制定した。（平成28年3月25日）工学系研究科は、全学的なテニュアトラック規程を踏まえた規程整備を進めるとともに、平成28年度のテニュアトラック教員の採用に向けて公募要領作成等の準備を進めた。</p> <p>若手研究者の研究支援の仕組みとして、全学的又は部局ごとに次の取り組みを整備・推進した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・将来性のある研究シーズについて、前年度からの継続分8件に対して10,550千円の研究費を支援 医学部において、若手研究者の育成に向けた「医学部研究者育成支援事業」に24件を採択し、総額15,000千円を支援 ・工学系研究科において「若手研究者支援経費」の募集を継続して実施し、6件の研究課題を採択して研究の進展を支援また、若手研究者を1年間程度海外の大学等に派遣する「若手教員の長期海外派遣支援」事業を継続し、3名に対し総額10,500千円の旅費を支援 <p>若手研究者を育成・確保する仕組みとして、学内研究プロジェクトに若手研究者の育成に資するポスドク・特別研究員支援枠を継続して措置し、3人を雇用した。また、平成27年度国立大学改革強化推進補助金特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」に9人を申請、5人が採択され、平成28年2月に工学系研究科に特任講師1人及び特任助教2人、平成28年3月に農学部及び海洋エネルギー研究センターに特任助教各1人を採用した。</p>
<p>【023】女性研究者が働きやすい研究環境を整備し、女性研究者を支援する事業を展開する。</p>	<p>【023-01】引き続き、女性研究者が働きやすい研究環境を整備するため、男女共同参画推進事業の一環として女性研究者支援事業を推進する。</p>	<p>出産・育児・介護等に直面する佐賀大学の研究者に対し、研究活動との両立を支援するための研究補助員制度を継続して実施し、計14人が制度を活用した。また、病児・病後児保育室の運営を継続して行い、延べ76人の利用があった。</p> <p>また、男女共同参画推進室及び部局において、意識啓発やキャリア支援のための講演会等を開催し、研究環境の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学部において、工学系研究科男女共同参画推進委員会主催により、「男性中心から女性のポテンシャルを引き出す環境へー建設業界における企業文化の変貌ー」と題して日本建設業連合会けんせつ小町専門部会長によるミニ講演会を開催し、女性の少ない職場における取り組みを参考にした。(平成27年11月) ・医学部において、第6回SAGAJOYシンポジウムが開催され、医学部教員による「女性医師と新専門医制度」及び「博士になるってどんなこと？」という題目で講演が行われ、今まで専門医や学位をとらずにきた若手の女性医師の今後の自分のキャリアを考えるきっかけになった。(平成28年2月) ・女性の教員・大学院生増加及び幹部職員等への女性の登用増加への取り組みとして、本庄キャンパスにおいて、企業の執行役員による講演会を開催し、71名が参加した。(平成28年2月)
<p>【024】短期雇用の制度を活用して外国人研究者を受け入れる仕組みを整備する。</p>	<p>【024-01】短期雇用制度の活用や研究資金公募情報等の周知等を実施し、外国人研究者の受け入れを推進する。</p>	<p>(短期雇用制度の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の受け入れを推進するため、本学の受け入れ制度を記載した佐賀大学外国人客員研究員の規程を国際交流推進センターのホームページ上に掲載し、周知を行なった。

		<p>受入れ事例として、産学・地域連携機構では、オルレアン大学（フランス）より教授を招へいし、農学部との共同研究を行ったり、市民を対象とした講演会を実施した。また、工学部研究科においては、産学官連携研究員1名及び技術補佐員3名を外国人研究員として任用したり、平成27年度運営費交付金特別経費である「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠「大学院教育のグローバル化推進のための基盤強化」事業により外国人教員1名と外国人研究者（共同研究）1名の招聘を行い、それぞれ1年間と3ヵ月の雇用を行った。さらに、低平地研究センターでは、外国人客員教授ポスト及び講師（研究機関研究員）ポストを活用して、外国人研究者を定期的かつ積極的に受け入れている。その結果、平成27年度の外国人研究者受入数は11名となった。</p> <p>（研究資金公募情報等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人特別研究員，外国人招へい研究者，帰国外国人留学生短期研究制度などの各種研究資金の公募状況情報に関して，国際交流推進センターのホームページ上に随時掲載し，関係者への情報提供・周知を行なっている。
<p>【025】国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究を推進する。</p>	<p>【025-01】国内外の大学・研究機関との共同研究や国際研究集会の開催等を実施し，研究の国際化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究ネットワークの構築を推進するため，学長経費による「佐賀大学研究者海外派遣事業」を引き続き実施し，4件を採択し，オックスフォード大学やベイラー医科大学などへの渡航を支援した。（支援総額：2,542千円） また，国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究者ネットワークの構築を推進するため，学長経費による「佐賀大学国際研究集会開催支援事業」を引き続き実施し，5件を採択し，アジアや佐賀における国際フォーラム・国際シンポジウム等の海外の研究機関等の研究者との交流を支援した。（支援総額：3,985千円） 国内外の大学・研究機関との共同研究の実施状況及びネットワーク型共同研究推進に関する取組の実施状況・成果について，別表のとおり取りまとめた。 さらに，第3期中期目標期間における研究の重点事項を定めた「研究推進戦略」において，海外の研究機関とのネットワークを強化し，研究者が世界水準の研究に触れ，世界の様々な課題に挑戦する機会を拡大させるために，海外協定校や研究機関とのパートナーシップの強化及び国際共同研究を推進していくことを定めた。

(2) 研究に関する特記事項等**1. 特記事項****【重点的に取り組んだ事項】**

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究活動の推進

- 1) 特色ある研究
- 2) 研究支援策の強化
- 3) 研究支援体制の整備
- 4) 共同利用・共同研究拠点等について
- 5) 外国人研究者の受け入れ
- 6) 国際研究交流・研究ネットワーク構築

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

- ① 拠点としての取組や成果
- 共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組
 - 共同利用・共同研究の実施状況
 - 運営体制の整備・実施状況等
 - 研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等
- ② 研究所等独自の取組や成果
- 海洋温度差発電関係
 - 波力発電関係
 - 水素エネルギー関係

2. 研究に関する目標の自己評価**【優れた点】**

・ 基礎的・基盤的研究の支援として、将来性のある研究シーズについて、前年度からの継続分8件に対して10,550千円の研究費を支援した。研究シーズへの支援は、平成27年度科研費・基盤研究Bや戦略的イノベーション創造プログラム（次世代農林水産業創造技術）などの獲得につながった。学内研究プロジェクトについては、前年度からの継続分5件に対して22,500千円の研究費を支援した。学内研究プロジェクトへの支援は、平成27年度科研費・挑戦的萌芽研究や平成27年度内藤記念科学研究助成などの獲得につながった。

・ 総合研究戦略会議において、研究推進における本学の現状、これまでの施策の検証、問題点の抽出を行い、第3期中期目標期間において本学が重点的に取

り組むべき事項を「研究推進戦略」として取りまとめた。

・ 「プロジェクト研究所」において、平成27年度新たに7研究所を採択し、継続して設置している21研究所と合わせて計28研究所（構成：地域・社会13，社会・文化4，科学6，医療5）を設置し、人材育成，ICT，先進医療，ものづくりなどをテーマにしたイノベーションにつながる研究を推進した。

・ 引き続き、出産・育児・介護・看病に直面する研究者に対する支援策としての研究補助員制度など、女性研究者が働きやすい研究環境整備に努めた。その結果、研究補助員制度により支援を受けた女性研究者3人が平成27年度科研費の若手研究（B）に採択されることとなった。

・ 平成27年度に受審した共同利用・共同研究拠点に係る期末評価の結果、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな設備を共同利用に供することにより、海洋温度差発電等に関する重要な研究を推進し、久米島へのサテライトの設置やアジアの関連機関との連携など、活発かつ効果的な活動とともに、企業とも連携し地域にも貢献している点、大学から充実した支援を受けている点などが評価され、平成28年4月以降も共同利用・共同研究拠点として引き続き認定されることとなった。

【今後改善を要する点】

・ バーチャル型研究組織「プロジェクト研究所」においても、受託研究などの外部資金の受け入れを増やしていく必要がある。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【065】「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」として、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーションプログラム」を推進すること等を通じて、全学的な教育カリキュラム・教育研究組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深める。さらに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的マッチングにより地域社会と大学が協働して課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを推進する。</p> <p>その取り組みの中で、佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた窯業に関する新たな教育課程の開発を目指す。</p>	<p>【065-01】全学的なCOC機能強化の視点から、現行の推進体制の改善を進める。特に地域を志向する教育カリキュラムの拡充と、その成果の評価の仕組みについて検討する。また、地域志向教育研究経費等を有効に活用し、地域を志向する教育研究を強化する。</p>	<p>・COC機能強化の視点から、COC+の採択を受け、学長をトップにした地域創生推進本部及び地域創生推進センターを設置し、全学的な取り組みの強化を図った。</p> <p>・地域を志向する教育カリキュラムは教養教育におけるインターフェース科目群において、より充実させ、地域創成学・地域環境の保全と市民社会・有明海学等のプログラムにおいて、地域の課題を主とした新たな取り組みによって地域課題解決型のアクティブラーニングを推進した。</p>
	<p>【065-02】佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた窯業に関する新たな教育課程について準備を進める。</p>	<p>佐賀県の窯業振興に資することを目指して、窯業に関する新たな教育課程を含んだ新学部となる「芸術地域デザイン学部」の設置申請を行い、平成27年8月に設置を可とする伝達を受けた。設置申請にあたっては、佐賀大学と佐賀県との実務者連絡協議会にて協議を重ね、県立有田窯業大学校を本学に移管し、新たな4年制の教育課程による窯業人材の養成を行う計画としている。</p> <p>学部の開設へ向け、カリキュラムについては可能な限り佐賀県の意見を取り入れることとし、要望のあった窯業の販路拡大等に資することが期待できるマネジメント及び流通分野の教育については、平成27年6月に新たに経済・流通分野の専任教員2名を追加するなど、科目を拡充し教育内容の充実を図った。</p> <p>また、推薦入試における地域枠については、今後、他大学の事例も踏まえ対象の範囲を広げる等の検討を行い、引き続き佐賀県枠の設定に向けて取り組むことを、平成27年8月に佐賀県と確認した。なお、有田窯業大学校の本学への移管に伴い、有田窯業大学校でこれまで担ってきた教育内容（2年制課程・1年制課程・短期研修）については、佐賀県の後継者育成事業（一般研修・短期研修・各種セミナー）が引き継ぐこととなった。</p>

佐賀大学 平成27年度自己点検・評価書

		<p>平成 28 年度からの学生募集へ向け、進学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等を行い受験者の確保に努め、学生募集要項を作成した。AO入試、推薦入試及び一般入試を実施し、入学定員 110 名に対して 115 名の学生を受け入れた。なお、一般入試の志願倍率は、前期 3.7 倍、後期 9.6 倍と高い倍率となり、受験者層の高い関心を得た。</p>
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【026】集積した知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応えるシステムを構築する。	【026-01】本学が保有する研究資源情報の集積・公表を推進するとともに、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度掲載している「研究室訪問記」について、平成 27 年度は、109 件の本学教員の研究内容を産学・地域連携機構のウェブサイト上で公開するとともに、ウェブサイト上でフリーキーワードにより検索可能とするなど検索機能を充実し、利便性を高めた。また、冊子体を発行し、県内外の企業等へ配布した。 ・企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組むとともに、シーズマップの整備と公開を進め、平成 27 年度は、企業、自治体等からの相談 83 件(平成 26 年度 101 件)に対応した。また、特許相談を 22 件(平成 26 年度 34 件)実施するなど産学官の連携拠点としての役割を遂行した。これらの取組により、シーズマップに掲載されている教員の平成 27 年度におけるマッチング実績は、特許出願が 12 件(平成 26 年度 25 件)、共同研究が 79 件(平成 26 年度 56 件)、受託研究が 31 件(平成 26 年度 39 件)となり取組の効果が明らかになった。 ・平成 27 年 7 月には、九州・山口地区の大学・高専と合同で「地方創生！南日本ネットワーク新技術説明会」(於：東京市ヶ谷 JST 東京別館ホール)を開催し、医学部の松尾清美准教授が「市販スマートフォンを用いた歩行動作等の簡易解析装置」の発表・出展を行い、大学発の特許等をもとに企業等との間で商品化、事業化を目指して研究成果を発表した。 ・平成 27 年 8 月には、「イノベーション・ジャパン 2015～大学見本市&ビジネスマッチング～」(於：東京ビッグサイト)に工学系研究科の三沢達也助教が、「農産物に適用できる大気圧プラズマ装置」を出展し、66 人の企業担当者等との名刺交換を行った。 ・平成 27 年 11 月開催の他の国立大学 11 校とともに出展した C I C 東京新技術説明会(於：東京都田町キャンパス・イノベーションセンター東京)では、農

		<p>学部の北垣浩志教授が「麴脂質を使った新たな発酵助成剤」を、医学部の野口亮助教が「簡便に細胞のみで3次元化心臓血管組織を作成する技術」の発表を行い、説明会の参加者総数は238名にのぼった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年11月開催の「アグリビジネス創出フェア2015」（於：東京ビッグサイト）には、工学系研究科の三沢達也助教が、「低温・低ダメージのプラズマ殺菌による農産物の品質保持」の成果を発表・出展し、配布資料ベースで延べ3日間で300名以上の来場者が出展ブースを訪れた。 ・平成27年11月開催のIPCC事業新技術説明会（於：福岡県中小企業振興センター）に医学部の阪本雄一郎教授が「医療情報支援システム、医療情報支援方法及び医療情報支援プログラム」について発表した。 ・工学系研究科においては、平成27年6月8日に開催された佐賀県工業連合会総会にて、「研究ダイジェスト（工学系研究科版）」を配布し、県内企業とのマッチングを図った。また、平成27年9月28日に都市工学専攻で、工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀における事業「大学見学会」を開催し、佐賀県工業会連合会から研究室見学者を受け入れた。その際に、地域ニーズの把握、ならびに教員の研究とのマッチングを図った。 ・平成27年6月8日に開催された佐賀県工業連合会総会にて、「研究ダイジェスト（工学系研究科版）」を配布し、県内企業とのマッチングを図った。
<p>【027】「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・協働による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。</p>	<p>【027-01】前年度に策定した「佐賀県における産学官包括連携協定事業」（第3期（平成27～29年度））に着手する。 特に、地方創生に関わる産学官の連携を強化し、「佐賀創生戦略研究会」を通して、地方創生の地域戦略の立案に貢献し、本学のCOC機能を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月26日開催の佐賀大学地域貢献連絡協議会において第Ⅲ期の事業に関する基本方針、及び新規事業等について審議し、自治体等の意見を踏まえ、地方創生に対応した事業を重視しCOC機能を強化することを確認した。 ・地方創生という見地から第Ⅱ期にリーディング事業に設定した2つの事業「認知症総合サポート事業」「豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業」については、通常の事業として継続し、新たに2つの事業「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」「総合型地域スポーツクラブを拠点とした健康増進・スポーツ振興事業」をリーディング事業に設定した。 ・新規事業の1つである佐賀創生戦略研究会は、①佐賀県内の地方創生に関する調査研究（先進地研究含む）の実施、②国内及び佐賀県内の地方創生プロジェクト事例の収集と分析、③佐賀県内の行政・企業・団体等の地方創生担当者の情報交換等に取り組むことを目的とし県内の自治体・企業・団体等から35人（20団体）の申し込みがあり、平成28年3月22日に第1回研究会を本学で開催した。「佐賀創生戦略研究会の主旨」について説明を行い、「佐賀県が目指す地方創生」というテーマで、佐賀県統括本部さが創生推進課課長の實松尊徳氏が講演、調査・研究報告として、本学産学・地域連携機構 地域連携部門長の五十嵐勉教授が「さが段階チャレンジ交付金事業に関する 調査・研究」について報告を行った。（3/17 北島） ・また、先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポーター養成事業」では、養成講座を早稲田佐賀中学校・高等

		<p>学校で実施し、サポーターの若年層への拡大を図るとともに、佐賀銀行において実施した養成講座では、高齢者の振り込め詐欺対策等について参加者の理解を深めることができた。これらの取組の結果、新たに 115 人の認知症サポーターを養成し、平成 27 年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は 65,106 人、総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が、6.81%（平成 27 年 3 月）から 7.91%（平成 28 年 3 月）に上昇し、全国順位で 9 位と上位を保った。（4/14 北島）</p>
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 国際化に関する目標

中期 目標	1) アジアを中心としたこれまでの国際交流の実績を基礎にして国際化を推進し、教育研究水準を相互に高める。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【028】外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設など、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進する。</p>	<p>【028-01】国際交流協定校との連携プログラムの構築や学生・研究者交流事業を実施するとともにその成果を検証し必要に応じ改善する。</p>	<p>(交流協定校との連携プログラムの構築)</p> <p>・本学学生の留学を促進するため、学術交流協定締結校を通じた連携プログラムにより、大邱大学校（韓国）へ10人、台北大学及び中興大学（台湾）へ併せて16人、シンガポールへ9人、カナダへ6人参加させ、プログラムの更なる連携強化を行なった。また、SUSAP 2016 SPRINGの短期海外研修プログラムとして、シドニー工科大学（オーストラリア）に9人、カーティン大学（シンガポール）に15人、浙江理工大学（中国）に8人、培材大学校（韓国）に11人、東華大学（台湾）に7人及び香港中文大学（香港）に4人の派遣学生に経済支援を行った。なお、経済学部においては、学術交流協定校へ留学した学生については、留学先で取得した単位を卒業要件の単位として認めており、医学部では、外国の会議で発表する大学院生2人に学術交流基金から交通費（2人で180千円程）を支給した。また、工学系研究科では、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されたPPGAの学生を対象に英語による講義を行った結果、博士前期・後期合わせて78人が受講した。さらに、低平地沿岸海域研究センターでは、JSTさくらサイエンスプランが採択され、タイ（カセサート大学）、インド（ジャワハラルネルー大学）、ベトナム（チュイロイ大学）及びインドネシア（ハサヌディン大学）から10人の学部学生と6人の引率教員を招聘し、プログラムを実施した。</p> <p>(学生交流事業)</p> <p>・本学への短期留学プログラムである佐賀大学サマープログラムには、タイ、カンボジア、インドネシア、中国、アメリカ及びリトアニアの9つの協定校より21名の留学生を、香港中文大学サマープログラムには、同大学より10名の留学生を受け入れ、実施した。また、特別聴講学生・特別研究学生等学習奨励</p>

		<p>費支援事業として、9人の留学生に奨学金を支給し経済的支援を行い、本学学生を海外に派遣するための海外短期研修参加者41人に奨励金の支援を行った。</p> <p>(研究者交流事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学又は研究機関に研究者を派遣し、共同研究の機会拡大及び研究者交流の充実を図り、本学の教育研究の国際的通用性・共通性の向上に資することを目的とした研究者海外派遣事業に4件(採択支援総額:2,542千円)、国際交流に基づく研究・教育活動及び地域貢献を促進するとともに国際的な研究集会の成果を学内及び学外へ広く発信することを目的とする国際研究集会開催支援事業に5件(採択支援総額:3,986千円)を採択し、国際研究交流の支援を行った。 <p>(成果の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月開催の運営委員会において国際戦略の在り方に関するWGを設置し、中期計画の達成状況を検証するとともに、現状報告を3月開催の拡大役員懇談会で第3期中期目標・中期計画と連動した骨太方針を示し、英語による講義の拡大、ジョイント・プログラムの更なる開発を目指したアジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築等による交換留学生及び短期留学生の受入れ数の増加並びに校友会による支援の拡充等により、海外留学派遣者数の増加を図っていくこととした。
<p>【029】国の「留学生30万人計画」を視野に入れ、質の高い留学生を受け入れるための環境(入学、学習、生活、就職)を整備する。</p>	<p>【029-01】帰国留学生のネットワークを整備するとともに、海外拠点や国際交流協定締結校を通じた留学・研究情報等の収集・発信を推進する。また、佐賀大学校友会との連携による海外版ホームカミングデーや海外同窓会を活用して再来日、新規留学を奨励する。</p>	<p>(帰国留学生ネットワークの整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国留学生ネットワークの整備を図るため、本学の元教員、卒業生等に友好特使を委嘱し、ネットワークを強化してきたが、平成27年度も本学との交流に尽力されたモンクット王ラカバン工科大学のパンマナス・シリソムブーン准教授に本学特使を委嘱し、今後の学術交流を強化することとし、平成27年度までの友好特使数は全部で14名となった。 <p>(留学や研究情報等の収集・発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の協定校との連携の強化、並びに海外在住の卒業生や留学生が一堂に会し、佐賀大学関係者間のネットワーク構築に繋げることを目的として平成23年度から実施している海外版ホームカミングデーを9月16日にインドネシアのジョグジャカルタ市において、ガジャマダ大学数理学部長をはじめ、本学の卒業生や本学での研究経験者及びその同行者等、参加者38名で実施した。また、前日には、ガジャマダ大学の副学長を表敬訪問し、今後の学術交流について意見交換を行ったり、STEPsの研修開校式に出席したり、さらには、本学への留学を促進することを目的としてガジャマダ大学の学生を対象に本学及び本学工学系大学院のプログラムなどを紹介する佐賀大学フェアも実施したため、参加したガジャマダ大学の学生等26名は、興味深く説明に聞き入っていた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・2月6日には、佐賀県観光プロモーションに同行し、タイのバンコク市内において卒業生や協定大学関係者に加え、在タイ日本国大使館など、ゆかりある方44名の参加により、通算6回目の海外版ホームカミングデーを開催した。 ・今後は、これまでに委嘱した本学の友好特使や海外協力コンタクトパーソンを活用し、また、ホームページ等を通して帰国留学生ネットワークの整備に繋げることにした。なお、低平地沿岸海域研究センターでは、センターサテライトと帰国留学生ネットワーク体制を活用して、タイからPGA前期課程の学生を入学させたり、国際交流推進センターにセンターサテライト（タイ、ベトナム、インドネシア）の情報を提供し、ホームカミングデーや海外同窓会活動の支援を行ったりした。
	<p>【029-02】全学教育機構は、前年度に検討した改善策に基づき、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施するとともに、開設授業科目の見直しなど、学習環境を整備し、その実施状況を検証し、成果を取りまとめる。</p> <p>また、引き続き、留学生のためのオフィスアワーの設置や大学院・研究生の日本語教育履歴の管理など学習支援を行う。</p>	<p>全学教育機構は前年度に検討した改善策に基づき、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育として、学部留学生のための日本語Ⅰ、Ⅱ（共通基礎科目）及び日本事情（自然科学と技術）・日本事情（文化）（基本教養科目）、短期留学生プログラムのための短期留学生プログラム教育科目（学部間共通教育科目）、外国人留学生プログラムのための授業科目（日本語）を。受講者数は、日本語Ⅰが20名、日本語Ⅱが16人、日本事情（自然科学と技術）が12人、日本事情（文化）が17人、短期留学生プログラム教育科目が169名、外国人留学生プログラムのための授業科目が537人（うち大学院生、研究生が225人）であった。また、受講者数が初級クラスと上級クラスに偏る傾向があるという前年度の検証結果に基づいて授業科目を受講者のニーズに沿って初級クラスと上級クラスに比重を置いたものに見直し、平成28年度に向けて日本語教育の新しいカリキュラムを策定した。さらに各教員は、引き続き、留学生のためのオフィスアワーを開設し、また、日本語教育カリキュラムにおいては非正規の学生であるため履修記録や成績評価が残らない大学院生・研究生の日本語教育履歴の管理など学習支援を行った。さらに日本語学習環境を整備すべく、学生ボランティアによる日本語支援の時間を設け、運営を始めた。さらにまた、これまでの日本語教育の実施状況を検証し、成果を取りまとめ、外国人留学生数の減少にもかかわらず日本語コースの履修者は減少していないことや、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業の増加といった検証の結果を『紀要』で発表した。</p>
	<p>【029-03】大学のホームページを通じた受け入れ留学生のための奨学金情報等の提供や、宿舎の確保等を実施し、留学生に対する経済的支援を推進する。</p>	<p>（受入留学生の経済的支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入留学生への経済的支援を行うため、ホームページ掲載等による奨学金情報の周知を随時行っている。 ・10月からの新規受入留学生が佐賀大学で修学・研究等を実施する上で、生活の拠点となる宿舎について、交流会館や民間宿舎などの情報提供を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・特別聴講学生・特別研究学生等学習奨励費支援事業による留学生支援として、学生交流部門定例会の審査に基づき、国際交流推進センター長が決定し、9人の留学生に奨学金（月額 50 千円）を支給し受入れ留学生の経済的支援を行った。 ・今年度から、新たに民間企業の奨学金支援制度（入学金，授業料及び奨学金 120 千円／月）による留学生を受け入れることとなり，工学系研究科にミャンマーからの大学院生 1 名を受け入れた。 <p>（宿舎の確保等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入留学生向けの安定した民間宿舎を確保・維持していくために，新入留学生オリエンテーション（4 月及び 9 月開催）において，賃貸契約における入退去時手続き等の注意事項などの周知徹底を行なった。 ・留学生向けの住環境整備の 1 例として，本学の本庄キャンパス内にある教職員用宿舎（西宿舎 20 戸のうち半数の 10 戸）を今年度中にインフラ整備し，平成 28 年度から家族者向けの留学生用宿舎として転用することとした。なお，残りの 10 戸についても平成 28 年度中には運用する予定である。 ・この度，佐賀県が，外国人定住促進に向けたアンケートを実施することとなり，県から委嘱を受けた東京外国語大学から，本学留学生へのアンケート調査の協力依頼があったため，本学では 12 月にアンケートを実施した。
	<p>【029-04】キャリアセンターと国際交流推進センターが協働して，受け入れ留学生向け就職情報の提供，就職ガイダンス及びキャリア教育プログラム等を強化する。また，留学生向けインターンシップ，留学生と企業が実際に対面する就職セミナー等を開催し，就職支援の充実を図るとともに，就職，キャリア教育，留学生インターンシップについて検証する。</p>	<p>国内での就職に興味があり，就職情報のメール配信を希望する外国人留学生のリストを国際課から就職支援課に提供してもらい，32 名に対し，不定期に就職情報を配信した（別添①「配信記録」）。また，日本の就職環境，就職活動を理解するなどの留学生向け就職活動ガイダンス，就職支援対策等多くの講座等を実施した（別添②「平成 27 年度就職支援事業一覧」）。インターンシップ参加の経費補助については，外国人留学生 1 名より申請があり，23,330 円の補助を行った。産学官国際交流セミナーを 8 月 6 日に県内企業や留学生など約 90 人参加のもと開催した。同セミナーでは，文部科学省による「外国人留学生受入れの現状について」の講演，日本企業に就職した外国人留学生の卒業生からの就職体験談及び交流会などが行われ，日本企業への理解が深まるなど有意義なセミナーとなった（別添③「産学官国際交流セミナー」）。</p> <p>なお，インターンシップ，キャリアガイダンス等へ参加する外国人留学生は少なく，参加者を如何に増やすかが課題である。平成 27 年度の外国人留学生就職者の割合は，学部 56.5%（前年度比 8.5 ポイント増），大学院研究科 50%（前年度比 6.8 ポイント増），大学全体で 52.9%（前年度比 8 ポイント増）となった（別添④「H27 年度留学生就職状況一覧」）。</p>

<p>【030】大学の国際化を一層推進するため、諸外国の研究者を積極的に受け入れ活用する。</p>	<p>【030-01】国際研究集会の開催など研究者ネットワークの構築を推進し、外国人研究者を積極的に受け入れる。</p>	<p>(国際研究集会開催支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者ネットワークの構築を推進するため、国際交流に基づく研究・教育活動及び地域貢献を促進するとともに国際的な研究集会の成果を学内及び学外へ広く発信することを目的として、1件あたり100万円を支援額の上限とする国際研究集会開催支援事業において、今年度は5件(採択支援総額:3,986千円)を採択・決定し、支援を行った結果、外国人研究者等の参加者は143人であった。また、平成23年度から実施している海外版ホームカミングデーと合わせてネットワーク構築に向けた展開を今後実施していくこととした。 <p>(ホームページ掲載等による短期雇用制度の周知)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者の受け入れを推進するため、本学の受け入れ制度を記載した佐賀大学外国人客員研究員の規程を国際交流推進センターのホームページ上に掲載し、周知を行なった。その結果、外国人研究者の受入可能な部局の制限が緩和されたことから、各学部・センター独自の招へい制度による受入数は平成22年度の16人から平成26(27)年度には、ほぼ倍増の33(○)人となった。そのうち、産学・地域連携機構では、オルレアン大学(フランス)から、教授を外国人研究者として招へいし、全学に向けた講演会や講義を実施したり、医学部では、モンゴルの耳鼻科医を、鼻副鼻腔手術、頭頸部外科学手術の見学、手術手技の理解を深めるとともに手術手技について研究することを目的に外国人研究者として招へいし、低平地沿岸海域研究センターでは、センターの国際ネットワークを活用して、デルフト工科大学(オランダ)から、Rutger博士を受け入れ、低平地に関する最新の技術開発・研究状況の情報交換を行うなど積極的な受け入れを行った。
<p>【031】「国際交流センター(仮称)」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する。</p>	<p>【031-01】国際交流推進センターは、地域の国際教育交流拠点として、自治体・産業界・高等学校等との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に策定した「佐賀大学国際戦略構想」を踏まえ、全学の組織として国際交流の推進を図ることを目的に「国際交流推進センター」を平成23年10月に設置した。同センターは、地域の国際教育交流拠点として、佐賀県内の企業と留学生等の中で佐賀地域の国際化の方向性及び日本企業への就職について理解を深めることを目的とした「産学官国際交流セミナー」を毎年開催し、「～トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム～『地域人材コース』」においては、「民」への協賛、「官」への積極的な働きかけが功を奏し、提出した事業計画書が採択されるまでに至った。さらに、留学生の日本語日本文化研修による地域の高等学校等との交流事業も開催した。また、文部科学省が実施する「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」に農業高校では全国で初めて指定された佐賀農業高校と年に数回程度、本学外国人留学生との英語による交流を通して、地域のグローバル化に向けた高校との連携を図っていくこととした。なお、12月開催の運営委員会において国際戦略の在り方に関するWGを設置し、中期計画の達成状況を検証するとともに、3月開催の拡大役員懇談会で本学の

		<p>グローバル化の現状を報告すると共に第3期中期目標・中期計画と連動した骨太方針を示し、英語による講義の拡大、ジョイント・プログラムの更なる開発を目指したアジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築等による交換留学生及び短期留学生の受入れ数の増加並びに校友会による支援の拡充等により、海外留学派遣者数の増加を図っていくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の国際教育交流拠点として、2月にタイのバンコク市で開催したホームカミングデーは、佐賀県内の自治体や産業界と連携協力して、佐賀県及び佐賀大学をPRできた意義あるイベントであった。 ・国際交流に基づく研究・教育活動及び地域貢献を促進するとともに国際的な研究集会の成果を学内及び学外へ広く発信することを目的として、1件あたり100万円を支援額の上限とする国際研究集会開催支援事業において、今年度は、5件（採択支援総額：3,986千円）を採択・決定し、支援を行った。また、海外の大学又は研究機関に研究者を派遣し、共同研究の機会拡大及び研究者交流の充実を図り、本学の教育研究の国際的通用性・共通性の向上に資することを目的として、1件あたり100万円を上限とする研究者海外派遣事業において、今年度は、4件（採択支援総額：2,542千円）を採択・決定し、支援を行った。
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標	1) 地域包括医療の拠点としての役割・機能を踏まえて医療機関等との連携を推進し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。 2) 安全で質の高い医療を提供する。 3) 臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める。 4) プロフェッショナルリズムの涵養により優れた医療人を育成する。 5) 健全で効率的な病院運営を推進する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）												
		中期													
<p>【032】医療・看護・介護・福祉を包括する地域医療連携室を拡充して患者ケアに関する情報を一元化するとともに、県内医療機関・医師会・行政等との連携を強化する。</p>	<p>【032-01】 引き続き、地域医療連携室は、医療関連の相談など患者ケアに対応する。また、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がんを中心に、地域医療連携パスを医療機関と進めるとともに、市民への啓発活動を行う。さらに、これまでの検証を行い、必要に応じて改善する。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況)</p> <p>「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項、○附属病院について、2. 評価の共通の観点に係る取組状況、(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか、②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組、③地域の医療施設等と連携を深めるための取組、④寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の取組、⑤ドクターヘリの運航と高度救命救急センターの取組」(P.84 参照)の他に、本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象とした緩和ケア研修会の開催、地域肝炎コーディネーター養成事業(平成 23 年度～)、佐賀県総合内科医育成事業(平成 23 年度～)、佐賀県排泄ケアネットワーク事業(平成 24 年度～)、佐賀県糖尿病コーディネーター看護師育成・支援事業(平成 24 年度～)、佐賀県 COPD(慢性閉塞性肺疾患)地域診療体制整備事業(平成 24 年度～)、佐賀県造血幹細胞分離保存センター整備事業(平成 25 年度～)等に取り組み、県内医療機関、医師会、行政等との連携を強化した。</p> <p>緩和ケア研修会受講者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>32</td> <td>22</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【032-01】</p> <p>①患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師 2 人、兼任看護師 1 人(医療福祉連携士資格取得者)、医療ソ</p>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	受講者数	62	57	32	22	31
年度	H22	H23	H24	H25	H26										
受講者数	62	57	32	22	31										

ーシャルワーカー5人（うち1人医療福祉連携士研修修了者）、がんクリティカルパス・コーディネータ1人及び事務職員4人を配置している。地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など、平成27年度は、7,610件（対平成26年度603件増）（うち、がん診療関係1,980件（対平成26年度137件増））に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図った。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等に関わらずがん診療に対する相談を受け付けた。

②厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成27年4月1日～平成31年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成27年度末現在、103医療機関（対平成26年度4増）と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。

③「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象として、緩和ケア研修会（平成27年10月24日～25日56人（対平成26年度25人増）参加）を開催した。

④平成27年6月開催の県民公開講座「がんその予防～早期発見と治療～」（190人参加）では、テーマを「家族が「がん」になったとき」と題して、がん患者家族の経験等の講演を行った。

⑤平成27年7月26日、市内最大のショッピングモールで肝炎啓発公開講座「世界肝炎デーin SAGA」（約300人参加）では、タレントのはなわさんと専門医による肝臓の働きや大切さ、肝炎の新しい治療方法などをわかりやすく解説する出張講座を行った。また、首都大学東京と共同開発した、県内の肝炎治療の専門医療機関などの情報を地図アプリと連動し、分かりやすく情報発信するツールをモバイル端末を使用しながらライブで紹介した。

緩和ケア研修会受講者数

年度	H27
受講者数	56

【032-02】

引き続き、佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援学講座及び肝疾患医療支援講座を運営するとともに、佐賀県における地域医療に協力す

（平成27年度の実施状況）

【032-02】

①「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」に教授1人、講師1人を配置し、助教4人を受け入れて、地域における守備範囲の広い総合内科医の養成・派遣

る。

(県内の医療機関：NHO嬉野医療センターに1人、県立医療センター好生館に1人、富士大和温泉病院地域総合診療センターに2人、唐津市民病院きたはたに1人)を行った。講座教員は各病院において定期的にvisit teachingを行った。

②「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学講座(寄附者：佐賀県)」に教授1人、講師1人及び助教1人を配置し、活動拠点となる肝疾患センターを中心に、佐賀県内の健康イベント、各団体の集会、催事などを訪問し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動を行い、7月26日の日本肝炎デーに合わせて県や自治体、企業と協力し、ショッピングモールで「世界肝炎デー in SAGA」を開催し、可能な場合は佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査を行い、74名の検査を実施し、地域肝炎コーディネーターらと医療相談等を行った。また、地域の肝疾病を管理支援するために市町の肝炎ウイルス検査陽性者と医療機関通院患者及び抗ウイルス治療費助成を受給した患者を連結可能な匿名化を行い、協力機関から本院に設置したサーバにVPN回線を通じて送信し、連結可能な匿名化情報を分析し、県、市町で、本格的にDBの利活用を行い、地域ごとの受療率の分析を行っている。さらに、本年度も厚生労働省科学研究(肝炎等克服政策研究)では、佐賀県の肝疾患対策の全国への水平展開を検証する佐賀分科会を引き続き行い、6月23日には、厚生労働省肝炎対策協議会において佐賀モデルの報告を行った。

③地域肝炎コーディネーター養成事業では、県内の医療機関の職員等を対象に今年度も肝炎コーディネーター養成集合研修会(11月7・8日)を開催し、「C型肝炎」、「B型肝炎」、「NASHと栄養」、「肝硬変・肝がん」、「公的助成制度の活用」「肝炎コーディネーターの活動」などの講義を行い、修了試験も実施、県内から98名の参加があった。

④佐賀県の中核医療機関のリーダーとして50医療機関と連携病院長会議を開催(平成27年10月)し、地域医療病病・病診連携を行った。

⑤地域医療連携室では、地域連携の推進、地域完結型医療の充実を図るため、後方連携や逆紹介時など医療連携ツールとして「佐賀大学医学部附属病院版連携病院情報DBシステム」を構築し、かかりつけ医の検索、患者や家族に対しての医療機関に関する情報提供・共有等の運用を行っている。

⑥「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、エビデンスに基づく排泄ケアの普及を目的として、医師のみならず、看護師、介護士などのコメディカルを対象にセミナーや実習形式の講習会を開催している。平成27年5月8日・9日に浜松市で開催された日本老年泌尿器科学会には、佐賀県内の排泄管理に携わっている看護師、介護士、薬剤師の中から、書類選考で選ばれた5名のほか医師1名を派遣し、各種講演を受講させると共に、日本排尿機能学会が認定する排尿機能検査士の資格取得のための講義も受講させた。6月13日(土)には武雄市文化会館で第9回佐賀排尿管理セミナーを開催し、70名の参加者があった。10月17日(土)には佐賀大学医学部において実習形式で行う第10回佐賀排尿管理セミナーを開催し、72名の参加者があった。この実習では排泄関連用具の展示・説明も行い、排泄用具の正しい使用方法、知識の習得をサポートした。また、ウェブサイト(<http://saga-haisetsu-care.com/>)による排泄ケア関連の自己学習用のコンテンツの提供も継続して行い、Web更新を行うと共に、会員には随時メールにて情報提供を発信し、最新の情報の提供に努めている。

⑦「佐賀県糖尿病コーディネーター看護師育成・支援事業」では、4月25日(土)に平成27年度佐賀県糖尿病コーディネーター看護師育成研修会を開催し、新規に7名のコーディネーター看護師を育成した(平成28年3月末現在総数42名)。隔月で佐賀県糖尿病コーディネーター看護師連絡会を開催し、本事業の推進に必要な支援を行っている。平成27年4月以降の佐賀県糖尿病コーディネーター

看護師の活動実績は訪問件数活動実績は訪問件数のべ905件、新規契約患者数78名、かかりつけ医療機関での症例検討127件とかかりつけ医療機関での糖尿病診療の水準の向上へ貢献している。また、地域での啓発活動への参加は224件となっている。

⑧「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、平成26年度から「造血幹細胞分離保存センター」を当院輸血部内に設置している。医師1名、技術スタッフ4名、事務員1名で業務を行っており、造血幹細胞移植を実施している県内3施設（当院、県医療センター好生館、唐津赤十字病院）から、末梢血造血幹細胞保存の委託を受け、44件の保存と66件の払い出しを行っている。

⑨平成27年10月27日開催したの佐賀県ドクターヘリ運航調整委員会で先進事故自動通報訓練システム（AACN）の説明を行い、10月28日にこのシステムを利用した通報訓練を行い、正常に受信できたことを確認するとともに、関係機関との意見交換を実施した。

⑩佐賀県知事から平成27年3月31日付けで高度救命救急センターの指定を受け、準備期間を経て、平成27年5月1日に高度救命救急センターを設置した。

厚生労働省が定める「救急医療対策事業実施要綱」による高度救命救急センターとしての要件である基準を整備していることが認められている指定であり、今後も広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者を本院一丸となって受け入れることとしており、平成27年5月1日から平成28年3月31日までの受け入れ患者数は広範囲熱傷16人、指肢切断16人、急性中毒78人であった。

⑪佐賀県 COPD（慢性閉塞性肺疾患）地域診療体制整備事業では、臨床検査技師及び事務職員をモデル診療所に派遣し、対象者について呼吸機能検査を実施し、76人のCOPD患者の新規診断を行った。これらの患者に対し、COPD患者向けの勉強会の案内を行うとともに、COPD治療についての情報を提供した。COPD患者向けの患者教育勉強会5回、専門医療職向けに一般医療職や患者向け教育についての勉強会12回を開催した。また地域の各種一般医療職を対象にCOPD診断・管理方法についての教育講習会を2回開催した。また、8月1日の肺の日に合わせて県や自治体、企業と協力し、ショッピングモールにてCOPD防止啓発イベント「佐賀肺の日」を開催し、来場者を対象に呼吸機能検査等の実施、COPD体感機器による模擬体験や医師による禁煙相談コーナーを設けCOPDの認知率向上と早期受診の必要性についての呼びかけを行った。イベント告知のためにCMを作成し放映した。

⑫佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内に平成24年度に設置した「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」における研修を継続するとともに、研修医師の円滑な研修遂行のため、指導医を継続して派遣した。

⑬「佐賀県在宅医療支援体制の地域モデル構築事業」では、本院の救急専門医と循環器専門医が在宅医療を支援できる体制をつくるため、助教3名、医員3名、事務員1名を配置した。県内の在宅医療の活動状況を把握するため、平成27年4月に県医師会会長との協議を、平成27年5月にひらまつ在宅療養支援診療所及び平成27年8月に訪問看護ステーションの視察を行った。平成27年10月1日付けで本院の地域医療連携室内に在宅医療支援部を設置し支援体制を整備した。近隣の医療機関と連携し、在宅医療の後方支援病院としての地域モデルを構築する体制の整備を継続的に進めている。在宅医療を推進するための県民への啓発活動の一環として、平成28年2月28日に県民を対象にしたシンポジウムを開催し、97名の参加を得た。

⑭佐賀県、佐賀県薬剤師会及び本院が連携して、「薬局薬剤師の臨床研修制度」を平成27年11月から開始している。「在宅医療への対応を見据えた高度

		<p>な薬学的管理を実践できる薬局薬剤師の育成」が目的。研修カリキュラムは、病棟薬剤業務や診療科カンファレンスへの参加、抗がん剤や高カロリー輸液の無菌調製などを2カ月間で幅広く経験する内容で、年に3回実施予定。今後は他の公的医療機関での研修への拡大も目指している。(受け入れ状況：平成27年11月～2人、平成28年2月～1人)</p>												
<p>【033】地域の医療機関間での診療情報の共有や地域連携パスの導入など、地域医療ネットワークを介して住民本位の医療を提供する。</p>		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療情報(投薬, 注射, 検査, 画像等)を共有する地域医療機関への拡大状況については、「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項, ○附属病院について, 2. 評価の共通の観点に係る取組状況, (2)」(P.152～155)を参照。【033-01】 平成22年度から医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム(通称:ピカピカリンク)の広報・普及活動と問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報(投薬, 注射, 検査, 画像等)を共有する地域医療機関を拡大し183病院(平成26年度末現在)が参加している。【033-01】 <p>佐賀県診療録地域連携システムの拡大状況</p> <table border="1" data-bbox="1137 699 1778 775"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加病院数</td> <td>9</td> <td>84</td> <td>89</td> <td>114</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22～23年度にネットワーク上で診断画像を送受信し、情報を医療機関同士で共有することができる遠隔画像診断機能付PACS(医用画像管理)システムによる遠隔画像診断試験を佐賀市立富士大和温泉病院と実施した。平成24年度には、同院に「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」を開設した。これにあわせて、画像のほか、本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを導入し、同システムを活用して、本院指導医が現地において、本学から派遣している後期研修医の指導を行った。【033-01】 佐賀県診療録地域連携システム(通称:ピカピカリンク)を活用した医療機関との診療情報共有を進めるため、平成26年度に佐賀県、ゲートウェイ設置病院及びCSO推進機構と協力して、ゲートウェイ設置病院において、各地域の連携医療機関向けにシステムの説明会を開催し、連携医療における患者情報の共有に本システムが定常的に利用される状態となった。【033-01】 平成22年度に佐賀県保健医療計画に基づき、佐賀県健康福祉本部及び佐賀県医師会と連携し、がん診療地域連携パスの作成検討部会において、胃・大腸・肝臓などのがん連携パス(患者ケアに関する情報を一元化)を作成した。地域連携パスは、紙ベース及び佐賀県全域を網羅するICT基盤として運用されている佐賀県診療情報地域連携システム(ピカピカリンク)上でのファイル共有という方式で運用しており、平成26年度は、脳卒中に146件(うち、地域連携診療計画管理料を121件算定)、がん関係に156件(うち、がん治療連携計画策定料を60件 	年度	22	23	24	25	26	参加病院数	9	84	89	114	183
年度	22	23	24	25	26									
参加病院数	9	84	89	114	183									

		<p>算定)に適用した。また、地域連携パスは、紙ベースで進んでいることから、円滑化・効率化を目的としたICTを活用した地域連携パスの運用について調査・開発を進め、利用者が求める機能とシステムが備える機能及び連携医療機関間における地域連携パスの運用に関する差異などを解消するため、佐賀県診療録地域連携システム推進協議会及び同小委員会でID-LINKを活用した地域連携パスの共有手段の改善について検討を行い、佐賀県医療センター好生館、本院及び佐賀県が連携してパスを管理するデータベースシステムを構築することとした。</p> <p>【033-02】</p>
	<p>【033-01】</p> <p>病院機能に基づいた医療連携を円滑に行うために佐賀県診療録地域連携システムの説明会を開催するなど、情報通信技術（ICT）の活用と地域医療の充実を図る。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【033-01】</p> <p>①平成26年度末に開催した佐賀県診療録地域連携システム推進協議会でシステム名称を佐賀県診療情報連携システム（診療録→診療情報）に変更した。</p> <p>②佐賀県診療情報連携システムに係る会議体制が複雑であり、機動性に欠けるという指摘があったため、「佐賀県診療情報地域連携システム協議会」に一本化され、佐賀県医療センター好生館の林田 潔副館長が委員長、佐賀大学医学部附属病院医療情報部高崎が副委員長となった。また、最終決定権のある会議が従来は年度末に一度しか開催されなかったが、新協議会は複数回開催することとし、平成27年度は2回開催した。(平成27年7月28日(火)19:00~20:30,平成27年10月27日(火)18:30~19:30)</p> <p>③ピカピカリンク利用啓発ポスター及びパンフレットを作成し、佐賀県内の医療機関及び調剤薬局に配布した。</p> <p>④ピカピカリンク説明会のスケジュール調整を運営管理者、佐賀県、佐賀県CSO推進協議会が協力して行うこととなった。</p> <p>上記の調整に基づき、説明会を6回開催した。</p>
	<p>【033-02】</p> <p>地域医療連携パスそのものの利用率拡大と診療情報の円滑な共有のために佐賀県診療録地域連携システムを有効に活用する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【033-02】</p> <p>①ピカピカリンクと連動した地域医療連携パスシステムを開発することとし、佐賀県医療センター好生館と協力して、平成27年度佐賀県の新たな財政支援制度に係る事業提案を行い、採択された。</p> <p>②佐賀県内の業者、ピカピカリンクの開発元であるSEC、好生館、佐賀大学でシステム開発を開始した。佐賀大学として、十分に協力できるように6者協定事業計画にも明記した。</p> <p>③ピカピカリンクと連携した地域連携パスシステムについて、まず紙ベースで最も運用率の高い「脳卒中」についてシステムを開発した。</p>
		<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p>

【034】院内独自の感染症診療指針の策定，感染症専門医の育成，医療事故防止に関する研修会の計画的実施，病院間相互チェック等を通じて感染制御を含む医療安全管理システムの強化を図る。

- ・平成22年度から大学病院間相互チェックのため，事前に院内自己チェックを実施し，他大学のチェックを受け，本院も他大学のチェックを実施した。相互チェックによる本院の改善事例として，平成24年度の大学病院間相互チェックにおける手術前・後の手術チーム全員での安全確認についての指摘に対し，安全確認票の運用について改訂を行った。【034-01】
 - ・医療安全管理マニュアル等の改訂，インシデント報告による情報の院内共有，医療安全・院内感染対策研修会に係る取組については，「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，①」（P.154）を参照。【034-01】【034-04】
 - ・医療安全管理マニュアル及び医療安全管理ポケットマニュアルを検証し，必要に応じて改訂を行っており，平成26年度には，インシデント報告による情報を院内で共有するため，文書の配布及び医療安全管理室のウェブサイトにて公開することにより，医療安全管理室医療安全情報の発信を開始した。【034-01】
- Ⅲ また，電子カルテ情報サービスWebの医療安全管理室のホームページを更新し，通知文書等の電子化を更に進めた。【034-01】
- さらに，医療安全・院内感染対策研修会を毎年度，年3回計画し，「医療安全管理マニュアルについて」，「病院感染対策マニュアルについて」，「お薬の管理について」等，毎回違ったテーマにより実施している。また，平成26年度からビデオ上映の開催回数を平成25年度と比較し年間で11回増やし，出席率が3.15%上昇した。【034-04】
- ・医療安全管理室チームによる「安全院内ラウンド」については，「○全体的な状況，（5）附属病院，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，①」（P.154）を参照。【034-01】
 - ・平成22年7月から毎月，医療安全管理室チームによる病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し，医療安全・医薬品に関するチェックとあわせて，医療スタッフへの「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯，医療安全管理マニュアルや医療安全管理室からの通知の周知を徹底している。これらの取組を通じて，部署の救急カート，医薬品，医療機器，配線コード，酸素ボンベ等の整理整頓等の改善があった。
 - ・感染症診療指針の作成，感染制御部のウェブサイトによる周知・注意喚起等については，「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，2. 評価の共通の観点に係る取組状況，（2）」（P.152～155）を参照。【034-02】
 - ・平成22年度にMRSA肺炎，尿路感染症及びカテーテル関連血流感染症についての診療指針，平成24年度に医療関連感染症で頻度の高い「院内肺炎」の抗菌薬治療指針を作成し，電子カルテの「医療安全・感染対策関連」情報に追加し

佐賀大学 平成27年度自己点検・評価書

た。これらの指針を感染症コンサルテーションの際に活用するとともに、指針に基づき抗菌薬治療を実施し、平成25～26年度には、毎月開催の院内感染対策委員会において、感染症発生件数について検証を行い、感染症発生件数に増加傾向はなく、指針が有効に機能していることを確認した。また、平成26年度は、電子カルテ情報サービスWebの感染制御部のウェブサイトにより、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症に関する留意事項及び新規薬剤の院内採用に関して周知するとともに、医療スタッフへエボラ出血熱、インフルエンザ、ノロウイルス等に対する注意喚起を行った。特に、カテーテル関連血流感染症：CRBSIについては、ニュースレターで注意喚起を行った。感染症診療指針の作成、感染制御部のウェブサイトによる周知・注意喚起等により、菌血症及びカテーテル関連血流感染症：CRBSIの発生件数は、減少傾向となっている。【034-02】

- ・平成26年度は抗菌薬耐性菌抑止の一環として全国の医療機関において普遍的にその使用がモニター（繁用を制限）されるカルバペネム系抗菌薬の使用については、国立大学附属病院長会議の下部組織である国公立大学附属病院感染対策協議会の会員校全53施設のうち、本院の使用量が最も少なく（同協議会サーベイランス作業部会報告）、平成25年度に引き続き抗菌薬適正使用状況が最も優れている施設であることが明らかとなった。【034-02】
- ・臨床初期研修中の医師に対する感染症診療の指導、については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項、○附属病院について、2. 評価の共通の観点に係る取組状況、(1)」(P.152～155)を参照。【034-03】
- ・本院は、研修認定医療機関（臨床研修病院）として、感染制御部において、平成18年度から臨床初期研修中の医師に感染症診療の指導を行っている。指導する医師は、当初の4人から平成24年度に1人増員し5名として、平成23年度33人、平成24年度21人、平成25年度23人、平成26年度40人の本院の卒業臨床研修医に対し指導を行った。【034-03】
- ・平成24年度に血液・腫瘍内科ではカテーテル関連血流感染、心臓血管外科では創感染について、特有害な感染症予防の検討会を開催した。毎月の感染制御部会議で、各診療科・部門のスタッフに時機に応じた感染対策の留意点について周知した。【034-04】
- ・平成25年度に外科系診療科に特有の感染予防策として、周術期抗菌薬マニュアルの改訂や周術期硬膜外カテーテル留置患者の感染防止マニュアルを新規に作成して周知した。【034-04】
- ・本院と佐賀県医療センター好生館との感染対策地域連携、感染対策地域連携カンファレンス等に係る取組については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項、○附属病院について、2. 評価の共通の観点に係る取組状況、(3)」(P.156～157)を参照。【034-04】
- ・平成24年度から本院と佐賀県医療センター好生館との間で、感染対策地域連携

佐賀大学 平成27年度自己点検・評価書

を開始し、毎年度、感染対策実施状況の相互チェックを行い、本院の感染対策の適正化に取り組んでいる。また、平成24年度から感染対策地域連携の加算1施設として、佐賀県内の加算2施設である7医療機関を対象として、感染対策地域連携カンファレンスを年4回開催している。さらに、平成26年度には江口病院及び佐賀記念病院を本院感染制御部が訪問・視察し、現場レベルでの感染対策の啓発・教育活動を行った。【034-03】

(平成27年度の実施状況)

【034-01】

①国立大学病院間医療安全・質向上のための相互チェックについては、昨年度実施した相互チェック（重点項目は「内視鏡検査・治療及び造影剤検査・血管内治療に関する安全対策—リスク評価、情報共有、急変対応—」）の結果を検証し、改善への取組を進め、指摘事項の改善状況報告書を提出した。

②インシデント・アクシデント速報システムに医療統計の入力項目を追加したことやPHSからのハリーコール発動方法等に関して「医療安全管理マニュアル」の改訂を行うとともに、平成28年1月に「医療安全管理ポケットマニュアル」のリニューアルを行い職員へ配布した。

③医療安全管理室チームにより毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行い、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。（毎月1回、計12回実施）

(平成27年度の実施状況)

【034-02】

①感染制御部は、診療科へのコンサルト・介入を行い、感染症に対する助言や指導を行っている。4月～28年3月のコンサルト・介入件数は648件であった。また、毎月3～4回のICTラウンド（耐性菌対策確認ラウンド及び部署ラウンド）を実施した。

②全黄色球菌におけるMRSAの割合は28年3月末現在で39.4%であり、分離率の低減（目標30%台に抑制する）を達成した。（MRSA 529株／全黄色ブドウ球菌 1,342株）

③感染制御部が発行するニュースレターにより、四半期毎に部署別の手指消毒薬の使用量（使用回数）の結果を報告するとともに、「手指衛生、していない人が感染源」、「手指衛生、見えない敵がすぐそこに」などを標語に手指衛生の周知徹底を行った。なお、平成27年4月～28年3月は1日1患者当たり5.8回で6回の目標をほぼ達成した。

④平成27年度末に一年間の菌血症事例の解析により、菌血症の診療クオリティについて自己検討を行った。この結果、1000患者・日（入院日数）あたりの菌血症頻度は1.27と前年度までと同様であり、院内横断的に必要に応じて血液培

【034-01】

大学病院間相互チェックの実施結果を検証し、必要に応じて医療安全管理マニュアルを改訂する。また、医療安全管理室チームで毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行う。

【034-02】

全診療科を対象とした病院感染症診療を継続する。
全黄色ブドウ球菌におけるMRSAの割合を30%台に抑制する。
手指衛生の遵守率を数値化し、更に改善させる。
菌血症患者の生命予後の改善、血培採取タイミングの早期化を図る（過去のデータと比較し、改善を検証する）。

<p>【034-03】 当院の二年次研修医を対象として感染症診療の診療・教育を行う。 佐賀県医療センター好生館と感染対策の相互チェックを行う。 感染対策地域連携において加算2施設（7病院）との合同カンファレンスを開催し、感染対策の各種パラメーターの改善を図る。</p>	<p>養が施行されている頻度は 2010 年以降、ほぼ一定に、かつ適正に施行されているものと考察している。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【034-03】 ①平成 27 年 4 月～28 年 3 月までの期間に、感染症診療の選択研修を二年次研修医 39 名（延べ 48 カ月）を対象に指導した。 ②佐賀県医療センター好生館との感染防止対策の相互チェックを実施した。平成 28 年 3 月 1 日に佐賀県医療センター好生館からの訪問を受け、3 月 4 日に佐賀県医療センター好生館を訪問し、チェック項目に基づく評価を行った。前回本院が訪問を受けた際の意見の中で、手指消毒回数は 1 日 1 患者当たり 4.9 回から 5.8 回に増加し、また、リハビリ部門スタッフを I C T 連絡会議のメンバーに加え感染対策への取組をさらに強化した。 ③感染対策地域連携の加算 1 施設として、感染対策の各種パラメーターの改善を図る目的で、佐賀県内の加算 2 施設である 7 医療機関を対象に感染対策地域連携カンファレンスの開催を年 4 回実施した（6 月 22 日、9 月 28 日、11 月 30 日、平成 28 年 2 月 29 日）。また、本年度は 7 医療機関のうち 4 医療機関を対象に個別の施設訪問を行い、当該施設の感染対策の実状を視察した。 ④平成 27 年 5 月、唐津赤十字病院において多剤耐性菌である CRE（Carbapenem 耐性腸内細菌属）のアウトブレイクが発生し、唐津赤十字病院及び唐津保健福祉事務所からの要請により、当感染制御部から部長と副部長が改善支援調査のためにそれぞれ二回ずつ訪問し、現場視察及び感染対策の指導と CRE 低減のための助言を行った（報告書をまとめ、唐津赤十字病院及び唐津保健福祉事務所に送付した）。今後も、突発的な感染症アウトブレイクがある場合には県内の reference hospital として可能な範囲で対応する。</p>
<p>【034-04】 引き続き、医療安全、院内感染研修会を計画的に実施する。また、必要に応じ、各診療部門に特有な感染症の予防策を周知する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【034-04】 医療安全・院内感染対策研修会を下記のとおり年 3 回実施した。 ①第 1 回（6 月）のテーマは、「インフォームド・コンセントの意義について」、「カテーテル関連血流感染対策」で、参加者は 1,426 人であった。 ②第 2 回（9 月）のテーマは、「肺炎球菌ワクチンについて」と「医療事故調査制度：どう活かす？医療機関として、医療界として」で、参加者は 1,375 人であった。 ③第 3 回（12 月）のテーマは、「医療事故調査制度の再確認」と「薬剤部の取り組み」並びに「組織横断的連携による病院感染症マネジメント」で、参加者は 1,052 人であった。 ④電子カルテ情報サービス Web の感染制御部のホームページを利用し、医療ス</p>

<p>【035】「がんセンター」の設置により、横断的・包括的ながん診療体制を整備するとともに、関連病院との連携・役割分担により効率的で質の高いがん診療を提供する。</p>		<p>タッフへ手指衛生の徹底，韓国でのMERS発生に関する対応，流行性角結膜炎，インフルエンザ等について注意喚起を行った。</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度，がんセンターを中心に，各診療科と横断的・包括的ながん診療を行うため，頭頸部癌・口腔癌・食道癌・悪性リンパ腫など種々のキャンサーボードによる腫瘍カンファレンスを開催している。平成 22～26 年度における腫瘍カンファレンス実施回数は，74 回となり，平成 26 年度からは，キャンサーボードに数名の研修医が参加している。また，化学療法プロトコール（抗がん剤の使用量，使用法，投与間隔等）審査委員会を平成 22～26 年度において，130 回開催し，339 件のレジメンを承認した。さらに，外来化学療法を受ける患者にマイカルテを持たせて，患者や本院とかかりつけ医，薬局などの地域医療機関との間でがん診療情報を共有した。【035-01】 <p>プロトコール関連実施件数</p> <table border="1" data-bbox="1137 603 1944 831"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腫瘍カンファレンス実施回数</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>プロトコール審査委員会開催数</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>48</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>レジメン承認数</td> <td>48</td> <td>41</td> <td>117</td> <td>60</td> <td>73</td> <td>339</td> </tr> </tbody> </table> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内がん登録の整備については，「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，2. 評価の共通の観点に係る取組状況，(2)」(P. 155～156)を参照。【035-02】 ・がん診療連携拠点病院院内がん登録の必須項目について，厚生労働省からの病期分類等の変更に係る通知を踏まえ，本院の登録項目を一部変更するとともに，これに伴い，平成 24 年 5 月に院内がん登録支援ソフト (Hos-CanR 及び CanStage) をバージョンアップした。本院がんセンター院内がん登録室において，専従の診療情報管理士による院内がん登録を行っており，平成 26 年度末現在の登録件数は，11,267 件となった。【035-02】 ・都道府県がん診療連携拠点病院としての取組については，「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，②」(P. 152)を参照。【035-02】 ・本院は，都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け，地域がん診療連携拠点病院 (佐賀県医療センター好生館，唐津赤十字病院及び独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター) と連携することにより，佐賀県内の主ながん診療データを効率的に集約し，平成 19 年から平成 24 年の初発初回治療症例について，新規登録件数推移，部位別特集の前立腺の発見経緯別，治療別比較等の分析結果，2007 年初発初回治療症例 5 年生存率結果等の分析を行った。その分析結果について 	年度	22	23	24	25	26	合計	腫瘍カンファレンス実施回数	17	15	15	12	15	74	プロトコール審査委員会開催数	19	14	29	20	48	130	レジメン承認数	48	41	117	60	73	339
年度	22	23	24	25	26	合計																								
腫瘍カンファレンス実施回数	17	15	15	12	15	74																								
プロトコール審査委員会開催数	19	14	29	20	48	130																								
レジメン承認数	48	41	117	60	73	339																								

佐賀大学 平成27年度自己点検・評価書

		<p>は、佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催した「佐賀県がん診療連携協議会」において報告するとともに、佐賀県がん診療連携協議会のウェブサイトに掲載し、地域の医療機関や住民へ情報を発信した。</p>
	<p>【035-01】 引き続き、がんセンターボードによる腫瘍カンファレンスなど、横断的・包括的ながん診療を行う。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【035-01】 がんセンターを中心に、各診療科と横断的・包括的ながん診療を行うため、頭頸部癌・口腔癌・食道癌・悪性リンパ腫など種々のがんセンターボードによる腫瘍カンファレンスを毎月定期的に開催した。(12 回開催)がんセンターボードには毎回担当診療科医師以外にも多職種が参加するようになった。化学療法プロトコール(抗がん剤の使用量、使用法、投与間隔等)審査委員会を 43 回開催し、申請のレジメンに対し安全性並びに妥当性について 49 件の申請があり 47 件を承認した。また、外来化学療法を受ける 3 人の患者にはマイカルテを持たせて、患者や本院とかかりつけ医、薬局などの地域医療機関との間でがん診療情報を共有した。</p>
	<p>【035-02】 がん登録法に基づく全国がん登録の開始に当たり、登録データの品質の維持／向上のため、佐賀県内のがん診療連携拠点病院と協力して必要な活動を行う。 引き続き、佐賀県内のがん診療連携拠点病院から収集したデータを基に分析し、佐賀県がん診療連携協議会で報告する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【035-02】 ①がん登録法施行に伴い、平成 28 年 1 月 1 日から全国がん登録が全医療機関に義務化された。 都道府県がん診療連携拠点病院の役割として、佐賀県内医療機関のがん診療に携わる医師、がん登録実務者に向けて、全国がん登録説明会を年度内に 2 回開催した(10/13, 1/8) ②佐賀県内がん診療連携拠点病院から平成 27 年 1 1 月末に 2007～2014 年データを収集し、評価項目を登録数、治療の組合せ及びにステージ別等に設定し分析を行った。その分析結果を部位別特集として、「子宮がん」をテーマに平成 27 年 1 2 月 1 4 日に開催した佐賀県がん診療連携協議会へ報告した。</p>
<p>【036】 医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進するとともに、社会的要求の高い疾患・病態に関する高度医療・先進医療の技術開発を進める。</p>		<p>III</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 診療データに基づく臨床研究の推進を行うための支援体制の構築については、「○全体的な状況、(5) 附属病院、2) 臨床研究の推進のために必要な取組、①」(P. 21)を参照。【036-01】 ・平成 22 年度からデータウェアハウスシステム（電子カルテデータの二次利用を促進するためのデータベース）から一部の臨床研究用データを抽出するための開発を進め、平成 24 年度にはデータウェアハウスを活用し、病名・薬剤名・検査名コードの標準化を行い、臨床研究用データの精度の向上を図った。平成 25 年度には新病院医療情報システム稼働に当たり臨床研究データベース構築について具体的な仕様の検討を行い、臨床研究を推進するために電子カルテから DW Hデータベースの M A R T データに医療情報を蓄積し、利用者端末から臨床研究に必要な病名などを条件としてデータを抽出する仕様とした。これらのこと</p>

により平成26年度は診療データを必要とする者は、医学部附属病院内限定のウェブサイトからダウンロードする「医療情報検索願」により診療記録センターへ依頼を行い、同センターにおいてデータウェアハウス等から必要とするデータを抽出し、依頼者へ診療データを提供した。平成26年度の医療情報検索依頼は145件中データウェアハウスを活用し、対応したものが125件あり、そのうち58件が臨床研究等に活用された。

医療情報検索願の件数推移

内容 年度	依頼件数	依頼件数のうち DWHによる抽出	DWH抽出のうち 臨床研究等目的
22	118	65	25
23	99	53	20
24	88	63	26
25	136	114	36
26	145	125	58

- ・診療データに基づく後方視的臨床研究については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項、○附属病院について、1. 特記事項、2) 臨床研究の推進のために必要な取組、①」(P. 151~152)を参照。**【036-01】**
- ・院内における臨床研究実施までの流れについては、臨床研究センターのウェブサイトにて公開し、周知しており、平成26年度は、申請した159件の臨床研究のうち、診療データに基づく後方視的臨床研究の申請件数は、41件であった。

臨床研究申請件数等

年度	22	23	24	25	26
臨床研究申請件数	77	81	132	108	159
うち、診療データに基づく後方視的臨床研究申請件数	13	14	23	32	41

- ・先進医療B「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」については、「○全体的な状況、(5) 附属病院、2) 臨床研究の推進のために必要な取組、②」(P. 21)を参照。**【036-02】**
- ・平成22年度に、ロボット支援手術における専門家による技術指導の講習会を一般・消化器外科において開催するとともに、他大学の高度医療・先進医療情報を収集し、関係科の医師等を先進医療機関等に派遣し高度な技術を修得させた。平成23年度には、手術支援ロボット「ダヴィンチ」のシミュレーター装置を導入し、一般・消化器外科、胸部・心臓血管外科、呼吸器外科及び泌尿器科のトレーニングを行い、先進医療の承認に向けて技術修得を行った。平成22~26年度において「ダヴィンチ」を用いた手術を累計で胃46例、直腸31例、食道15例、腓体尾部3例実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。また、本院が先進医療実施届出申請した先進医療B「内視鏡下手術用ロボット

		<p>を用いた腹腔鏡下胃切除術」(申請医療機関：藤田保健衛生大学病院の協力医療機関として)が平成27年3月1日付けで厚生労働省に承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」について、形成外科では症例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請を行うため、臨床研究での症例実績を積み重ね、治療効果の検討を行っており、今後は、治療効果をまとめた論文の発表を行った上で、先進医療の申請を行うこととしている。【036-02】 ・日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人T細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロンα/ジドブジン併用療法」について、血液・腫瘍内科では平成24年度に班会議に技術修得のため職員を派遣し、平成27年に厚生労働省に先進医療実施届出申請を行い、平成28年1月1日付けで承認された。【036-02】 ・九州大学を中心とする臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について、膠原病・リウマチ内科では協力医療機関としての届出申請のため、申請に必要な症例数を積み重ねた。【036-02】 ・「硬膜外自家血注入療法」については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，2)臨床研究の推進のために必要な取組，②」(P.152)を参照。【036-02】 ・「硬膜外自家血注入療法」について、麻酔科蘇生科において平成24年度から先進医療Aの届出申請に必要な症例実績を積み重ねてきたが、必要症例数を満たしたため先進医療届出申請を行い、平成27年5月1日付けで九州厚生局に受理された。
	<p>【036-01】 臨床のニーズに即したデータ抽出ができるシステムの整備に努める。</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【036-01】</p> <p>①診療データを基に臨床研究に必要なデータ抽出を行うための支援体制の構築 医学部附属病院内限定のホームページに「医療情報検索願」をダウンロードできるようにしている。これによりデータを必要とする者から診療記録センターへ依頼がなされ、診療記録センターにおいてデータウェアハウスから必要とするデータを抽出し依頼者へ提供する体制をとっている。平成27年度の医療情報検索依頼は142件。142件中データウェアハウスを活用したものが105件あり、そのうち臨床研究等に活用されたものが3132件であった。</p> <p>②臨床研究倫理審査委員会申請支援体制の構築 院内における臨床研究実施までの流れについては、臨床研究センターのウェブサイトにて公開し、周知しており、平成27年度は3月末現在、申請された170</p>

	<p>【036-02】 引き続き、高度医療・先進医療の技術開発を推進する。</p>	<p>件の臨床研究のうち、診療データに基づく後方視的臨床研究の申請件数は、68件であった。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【036-02】</p> <p>①膠原病・リウマチ内科では、臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について、九州大学（基幹校）と調整し、院内先進医療委員会で承認を得て、協力医療機関として九州大学への届出申請の準備を行った。（年度内申請はなし）</p> <p>②血液・腫瘍内科では先進医療 B「インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法」について、国立がんセンター東病院の協力医療機関として届出を行ったところ、平成28年1月1日付けで九州厚生局に承認された。（実施症例なし）</p> <p>③形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請の準備を進めた。（年度内申請はなし）</p> <p>④低侵襲医療を提供する手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いて、胃24例（累積70例）、直腸2例（累積33例）、食道1例（累積16例）、腓体尾部0例（累積3例）の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。（胃はH27.2.27九州厚生局承認済）</p> <p>⑤麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について先進医療 Aの届出を行い、平成27年5月1日付けで九州厚生局に承認され、2症例実施した。</p> <p>⑥循環器内科では、先進医療 B「ベペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」について、協力医療機関として届出を行ったところ、平成27年6月1日付けで九州厚生局に承認された。（実施症例なし）</p> <p>⑦脳神経外科では既評価技術「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」について先進医療 Aの届出を行い、平成27年11月1日付けで九州厚生局に承認され、3症例実施した。</p>
<p>【037】 卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医のコミュニケーション能力及び臨床技能を高める教育プログラムを提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医へのコミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法等の指導については、「○全体的な状況、(5) 附属病院、1) 質の高い医療人育成のために必要な取組、①」(P.20)を参照。【037-01】 卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者等の協力による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を行っている。その評価の結果等を基に、コミュニケーション

能力に不可欠なスキル，対応の難しい患者への対応方法などの指導を実施し実践力を養っている。

コミュニケーション・トレーニングの受講者数

年度	22 (※1)	23 (※1)	24 (※1)	25 (※2)	26 (※2)
研修医数	74	56	51	46	42
延べ協力者数	621	545	474	270	250

※1…1・2年目研修医

※2…1年目研修医のみ

- ・臨床研修医への「クレーム対応の基本」に関する講習については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，2. 評価の共通の観点に係る取組状況，(1)」(P. 152～153)を参照。**【037-01】**
- ・平成23年度から卒後臨床研修センターにおいて，臨床研修医（歯科研修医，1年目研修協力病院での研修開始者を含む。）を対象に「クレーム対応の基本」に関する講習を実施している。**【037-01】**

「クレーム対応の基本」に関する研修の受講者数

年度	22	23	24	25	26
研修医数	未実施	19	28	46	49

- ・卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は，毎年度，研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い，必要に応じて助言等をフィードバックしている。**【037-02】**
- ・臨床研修医等へのチーム医療におけるコミュニケーションに関する実習等については，「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，1) 質の高い医療人育成のために必要な取組，①」(P. 152～153)を参照。**【037-02】**
- ・卒後臨床研修センターは毎年度，オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い，臨床研修医と看護師，薬剤師，臨床検査技師，放射線技師，理学療法士，臨床工学技士等を6～7人ずつのグループに分け，チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行っている。また，臨床研修医（歯科研修医を含む）と看護師を対象に，外部講師による接遇，電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催している。さらに，平成25年度から臨床研修医（歯科研修医を含む）を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行っている。

「接遇講習」の受講者数

年度	22	23	24	25	26
研修医数	41	19	28	46	42

看護師数	69	71	71	74	80
------	----	----	----	----	----

「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」の受講者数

年度	22	23	24	25	26
研修医数	未実施	未実施	未実施	46	43

- ・臨床研修医の臨床技能を高める手技研修については、「○全体的な状況、(5) 附属病院, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ①」(P.20)を参照。【037-03】
- ・卒後臨床研修センターは診療科共通の基本的な臨床技能として、毎年度、研修医オリエンテーションで静脈血採取、血管確保、気管内挿管や救急時手技に関するシミュレーショントレーニングを実施している。

「オリエンテーション時の手技研修」の実施状況

年度	22	23	24	25	26	計
BLS (含AED)	32	17	28	42	43	162
気管挿管	/	32	28	42	43	145
除菌動器	/	/	/	42	43	85
血管確保	32	17	28	42	43	162

- ・臨床研修医等に対するAHA-BLS (急な心肺停止を想定した救命処置)等の研修については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項, ○附属病院について, 1. 特記事項, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ①」(P.152~153)を参照。【037-03】
- ・卒後臨床研修センターは看護部門と協力して、臨床研修医、看護師、医師及び薬剤師等を対象に心肺蘇生法の研修を実施している。また、卒後臨床研修センター教員をコースディレクターとして、AHA-BLS講習会及びACLS講習会並びに内科救急・ICLS講習会を開催した。さらに、平成26年度は看護部、総合外来、放射線部及び先進総合機能回復センターと協力して急変時の対応訓練を行った。

各種研修受講人数 (心肺蘇生、救急に関するもの)

1. 「AHA-BLS (急な心肺停止を想定した救命処置) 研修」の実施状況

年度	実施回数	受講者						計
		研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
22	4	8	34	0	0	0	0	46
23	2	6	26	0	1	5	0	40

24	2	12	42	4	0	0	0	60
25	3	14	34	3	0	4	0	58
26	3	21	47	2	0	6	6	85
計	14	61	183	9	1	15	6	289

2. 「ACLS講習会」の実施状況

年度	実施回数	受講者						計
		研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
22	未実施							
23	未実施							
24	1	4	11	3	0	0	0	19
25	2	5	7	0	0	0	0	14
26	2	9	0	3	0	4	0	18
計	5	18	18	6	0	4	0	51

3. 「内科救急（JMECC）講習会」の実施状況

年度	実施回数	受講者						計
		研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
22	未実施							
23	未実施							
24	未実施							
25	1	0	6	0	0	0	0	6
26	1	0	6	0	0	0	0	6
計	2	0	12	0	0	0	0	12

・臨床研修医等へのチーム医療におけるコミュニケーションに関する実習等の手技の向上及び臨床研修医に対する腹部超音波等のシミュレーション教育については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項、○附属病院について、2. 評価の共通の観点に係る取組状況、(1)」(P.154~155)を参照。

【037-04】

・手技の向上のため、心肺蘇生、気道管理、消化管内視鏡、血管造影、エコー、腰椎穿刺など各種シミュレーター装置を導入し、卒後臨床研修センターと各科が連携して手技の向上に取り組んでいる。また、卒後臨床研修センターにおいて、腹部超音波、血管吻合、ACLS（器具、薬剤を用いた2次救命処置）、真皮縫合トレーニング等のシミュレーション教育を実施している。【037-04】

主要シミュレーター（心肺蘇生、挿管用を除く）利用人数

年度	22	23	24	25	26	計
G I メンター (消化管内視鏡)	91	56	99	108	53	407
L A P メンター (腹腔鏡手術)	12	地域医療支援センター に移設				12
アンギオメンター (血管造影・治療)	121	153	98	178	94	644
エコー (心臓・腹部)	96	89	97	182	89	553
腰椎穿刺	97	106	77	97	75	452

・平成26年度にNPO法人卒後臨床研修評価機構の臨床研修評価（外部評価）を受審し、その結果を基に、研修医や指導医を評価するシステムの充実に向けて検討を行った。【037-04】

(平成27年度の実施状況)

【037-01】

①卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者等の協力による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計31回（発表臨床研修医数31人、協力模擬患者等延べ205人）行った。その評価の結果等を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの指導を実施し実践力を養った。

②卒後臨床研修センターは、臨床研修医36人（歯科研修医1人、1年目研修協力病院での研修開始者4人を含む。）を対象に、怒っている患者やクレームへの対応、身体化や認知症やパーソナリティ障害の患者への対応に関する、コミュニケーションの講習を行った。

③卒後臨床研修センターは、臨床研修医32人（歯科研修医1人を含む。）を対象に、講習「臨床倫理の4分割表をコミュニケーションに役立てる」を行った。

(平成27年度の実施状況)

【037-02】

①卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は、引き続き研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。

②オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い、臨床研修医32人（歯科研修医1人を含む。）と看護師78人、薬剤師4人、臨床検査技師4人、放射線技師1人、理学療法士2人、計121人を6～7人ずつ18グループに分け、チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。

③外部講師を招いて臨床研修医32人（歯科研修医1人を含む。）と看護師78人

【037-01】

引き続き、卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医による市民講座を開催し、コミュニケーションに関して不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応の仕方等の定期的な学習会を継続する。

【037-02】

引き続き、看護部門等による臨床研修医の評価を行う。また、コミュニケーション（接遇、電話対応等）に関する講演会を開催する。

	<p>【037-03】 卒後臨床研修センターは、看護部門や各診療科と協力して基本的臨床技能（知識やシミュレーションを含む。）教育を企画運営する。</p> <p>【037-04】 引き続き、卒後臨床研修センターは、各診療科と協力して専門的なシミュレーション教育の企画運営並びに各診療科の企画への積極的な協力を行う。</p>	<p>を対象に、接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。</p> <p>④卒後臨床研修センターは、臨床研修医 32 人（歯科研修医 1 人を含む）を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行った。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【037-03】</p> <p>①平成 27 年度はオリエンテーション時に研修医（医師 31 名、歯科医師 1 名）に対し、感染制御部との協力のもと、スタンダードプリコーション、採血、留置針挿入のトレーニングを行った。</p> <p>②シミュレーターを用いて、BLS、気管挿管や除細動のトレーニングを研修医（医師 31 名、歯科医師 1 名）全員に実施した。4 月と 8 月、10 月、平成 28 年 1 月に一次心肺蘇生法講習として AHA-BLS コースを計 4 回（受講者研修医 14 名、医師 4 名、看護師 29 名、理学療法士 1 名、薬剤師 1 名、看護学科教員 1 名、文化教育学部養護教員 1 名）を実施した。</p> <p>③9 月に外来看護師に対して院内急変対応としての心肺蘇生講習を実施した（参加者 30 名）。</p> <p>④看護部による看護師の静脈点滴トレーニングについても協力を行っている。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【037-04】</p> <p>①平成 27 年度は二次心肺蘇生 ACLS コース院内学習会を 2 回（参加者研修医 1 名、看護師 4 名）、ACLS コースを 2 回（参加者研修医 4 名、看護師 8 名、医師 1 名、薬剤師 1 名、（他に関連研修病院看護師等名））開催した。また、内科救急・ICLS コースを 1 回実施し、研修医 1 名、医師 4 名、（他に協力研修病院医師 6 名）が受講した。</p> <p>②皮膚縫合セミナーを 3 回（参加者研修医 36 名、関連病院研修医 1 名、医学生 3 名）開催した。</p> <p>③救急部が主催した ICLS コース、内科学講座が内科地方会開催時に実施した頸動脈エコーハンズオン講習、消化器内科による消化管内視鏡シミュレーター・循環器内科・放射線科・脳神経外科による血管内治療シミュレーター教育への協力とシミュレーター並びにスキルステーションの管理運営を行っている。</p>
<p>【038】 管理会計システムや DPC（診断群分類）データ等を活用した診療科ごとの収支分析を行い、院内各部門の経営意識を高めて健全で効率的な運営を</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果による収支の改善及び増収に向けての意識改革については、「○全体的な状況、（5）附属病院、4）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組、①」（P.22）を参照。 <p>【038】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定

行う。

III

期的に報告するとともに、各診療科に対してもクリティカル・パスの改善や収益性が高い症例・疾患について本院の現状を検証する等個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図っている。さらに、病院長、副病院長等の執行部と各診療科との間で、①診療科としての目標、②診療報酬稼働額、診療単価の改善に対する取組、③診療科等が抱える問題点等に関してヒアリングを行い、その原因を調査しつつ、増収に向けての意識改革を図っている。

第1期中期計画期間最終年度の平成21年度と平成26年度の診療報酬稼働額を比較した場合、3,481,357千円の増収(125.6%)となった。

附属病院診療報酬請求額(平成21～26年度)

年度	附属病院診療報酬請求額(千円)
H21	13,581,243
H22	15,628,462
H23	16,181,732
H24	17,063,815
H25	16,784,032
H26	17,062,600

- ・労働意欲向上のためのインセンティブ導入による処遇改善及び労働環境改善への取組については、「II教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項、○附属病院について、1.特記事項、4)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組、②」(P.152)を参照。【038】
- ・病院経営に貢献する労働を評価し、職員各層のモチベーションを高めるため、平成22年度に医療従事者に対するインセンティブを導入し、処遇改善を図っている。また、毎年度、項目の追加・見直し等を行い、労働意欲向上に努めている。さらに、24時間営業のコンビニエンスストアの開店や24時間保育可能な「佐賀大学病院保育園キッズパレット」を開園し、夜勤等の医師や看護師等の労働環境を改善している。

(平成27年度の実施状況)

【038-01】

①引き続き、管理会計システム(SagaCious)による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。

これらの取組により、診療報酬請求額は、対前年度(以下同様)と比較して41,877千円の増額となっている。

ただし、診療単価(入院単価+3,093円、外来単価+965円)、手術件数(対前年

【038-01】

引き続き、管理会計システム(Sagacious)による部門別収支分析を行い、各診療科や中央部門の認識、理解及び主体的な経営改善の取り組みを促進し、健全で効率的な病院運営を図る。また、HOMAS2(国立大学病院管理会計システム)の導入に向けて準備を

	<p>始める。</p>	<p>度比+155 件) ,外来患者数(対前年度比+490 人)については、前年度と比較して上昇しているものの、入院患者数（対前年度比▲2,516 人）、平均病床稼働率（対前年度比▲2.10.3%）は減少している。</p> <p>②更なる取組として、8月、9月に学長等による病院執行部、各診療科へのヒアリングを実施し、問題点の早期解決、増収、節減に向けての具体的方策の検証を行った。このことにより、増収及び経費節減に向けての意識改革が図れた。また、役員会において診療報酬稼働額の状況等を報告していることに加え、平成 27 年 12 月開催の大学運営連絡会より毎月、収支状況、人件費、材料費率、入院・外来患者数、待ち患者数、病床稼働率、平均在院日数等の報告を行い、大学全体で附属病院経営状況の情報共有と共通認識を図り、経営意識を高めることができた。</p> <p>③HOMAS 2 については、勉強会 PT や集合研修等に参加し、HOMAS 2 の機能や出力帳票等の情報収集を行うとともに事務系職員からなる検討部会を立ち上げ、HOMAS 2 導入に向けて情報の共有化を行った。また、経営企画担当の副病院長を室長としたHOMAS 2 運営室と情報収集体制として拡充メンバー並びに5つの専門部会から構成するHOMAS 2 運用・情報収集検討体制の整備を行った。（平成 26 年 9 月 3 日企画室会議承認）</p> <p>さらに、HOMAS 2 の本稼働に向け「HOMAS 2 に関する利用方針」を制定（平成 28 年 3 月 16 日企画室会議承認）するとともに、配賦基準についても病院企画室会議、病院運営協議会、チーフレジデント会議において院内への周知を図り理解を得た。</p>																		
<p>【039】クリティカル・パスの活用により診療の標準化を進める。</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院診療計画書併用クリティカル・パスによる診療の標準化については、「○全体的な状況、（5）附属病院、4）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組、②」（P. 152）を参照。【039】 診療記録委員会において、平成 26 年度までに 48 例の入院診療計画書併用クリティカル・パスを承認しており、平成 26 年度は、2, 238 件に適用し、適用した全例について、症状欄の追加を行い、標準化を図った。 <p>入院診療計画書併用クリティカル・パスについて</p> <table border="1" data-bbox="1137 1193 1783 1430"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規登録件数</th> <th>合計（症例数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>18 件</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>7 件</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4 件</td> <td>43（※）</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>5 件</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0 件</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>※診療報酬改定による必要項目の追加に伴い、使用中のパスについて、項目を追加し、承認を行った。その結果、以前登録を行った実際は使用していない</p>	年度	新規登録件数	合計（症例数）	H22	18 件	65	H23	7 件	72	H24	4 件	43（※）	H25	5 件	48	H26	0 件	48	<p>III</p>
年度	新規登録件数	合計（症例数）																		
H22	18 件	65																		
H23	7 件	72																		
H24	4 件	43（※）																		
H25	5 件	48																		
H26	0 件	48																		

		<p>パス（変更申請がなかったパス）が未承認となり，症例数が減った。</p> <p>・電子カルテ上のクリティカル・パスの患者適用状況については，「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組，①」（P.152）を参照。</p> <p>【039】</p> <p>・平成 22～26 年度において，電子カルテ上のクリティカル・パスを 12,180 人（延べ 36,346 人）の患者に適用した（同一の患者に複数回適用している例があるため，パスを適用した実人数は 12,180 人）。適用したクリティカル・パス 842 種類のうち，100 例以上に適用したパスは 77 種類（250 例以上に適用したパス：28 種類，100 例以上・250 例未満に適用したパス：49 種類）であり，多数の症例に同一のパスを使用することにより診療の標準化，効率化を進めた。</p>
	<p>【039-01】 引き続き，クリティカル・パスを活用し，標準化を図る。</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【039-01】</p> <p>①入院診療計画書併用クリティカル・パスを，診療記録委員会で承認し，現在 64 例を運用しており，平成 27 年度は 2,110 件に適用し，標準化を図った。</p> <p>②電子カルテ上のクリティカル・パスを平成 27 年度は，2,467 人（延べ 2,866 人）の患者に適用した。また，適用したクリティカル・パス 175 パスのうち，10 例以上に 53 パスを適用，50 例以上に 17 パスを適用し，診療の標準化，効率化を進めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		中期	
【040】 幼小・小中接続型教育プログラム開発，発達障害児教育実践研究など，学部の教育研究活動の実験・実証の場として附属学校園を活用し，その成果を公表する。	【040-01】 学部教員及び附属学校園の教員が幼小・小中接続型を志向したプログラムによるカリキュラムの実践，発達障害児教育実践等の研究開発を行い，研究成果を公開授業や研究紀要・学会等で公表する。	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学部教員及び附属学校園の教員が幼小・小中接続型を志向したプログラムによるカリキュラムの実践，発達障害児教育実践等の研究開発を行い，研究成果を公開授業や研究紀要・学会等で公表した。幼小・小中接続型教育プログラム開発を行うとともに，学部と附属学校が連携して，幼小・小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を継続して行っている。「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」を，「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究へと発展させ，同ネットワークの立ちあげ，報告書の発行，公開講座の開講，学会発表等を行って，人材育成を含む教育実践研究の成果を地域に還元した。
			(平成 27 年度の実施状況) 【040-01】 ・引き続き，[小学校と中学校合同の教科等研究部会が] 小・中接続型教員養成カリキュラムを進めている。 ・「[幼小・小中接続型を志向したプログラムによるカリキュラムの実践]」として以下のよう に計画を進めた。 幼小連絡会 3月26日，5月26日，11月20日，(食育講話，体験入学等) 学部小中企画委員会 4月14日，12月21日 学部小中職員研究会 4月15日，5月15日，6月19日，12月9日，2月12日 授業力向上研修会(附属小学校)カリキュラム開発にもとづく公開授業 7月27日 附属小中学校合同授業研究発表会 10月31日

		<p>附属幼稚園研究発表会 2月21日 を開催した。]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児教育実践等の研究開発として、『子どもの発達と支援研究』第7号の発行に向けた取組「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」を進め、9月4日（金）大学間共同FD・SD講演会「気になる子どもの視点で保育を見直すことができる保育者を目指して」を開催した。 ・10月に一般社団法人日本LD学会第24回大会（佐賀）の開催校として、学会大会を開催した。文部科学省大学間連携共同教育推進事業に関する大会シンポジウムを開き、200名弱が参加し、取組成果を広く知らせた。今回の大会への参加者数は2500名余りであった。 ・『子どもの発達と研究 第6・7合併号』（文化教育学部発行）を年度末に発行し、発達障害のある児童への支援のあり方について述べた。 								
<p>【041】附属学校園は地域のモデル校として、教科的学力と心身の発達との関連など、教育課題解決のための実験的・先導的な研究開発を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>地域のモデル校として、実験的・先導的な研究である小中9年間の「学力」デザインに基づく実験的・先導的研究を推進し、その成果に教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したカリキュラム研究を行い研究紀要として公表した。漢字学習支援システムに関しては、附属学校園における実施状況を踏まえ、漢字書字困難の小中学生への指導を継続的に進めて、共同研究の成果として発表した。さらに、先進的な質的研究として、「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究」を行い、報告書及び研究叢書を刊行した。このように、教育課題解決のための実験的・先導的な研究を行ってきており、授業研究発表会、学校内外の研修会・協議会、研究叢書、研究紀要、教育論文集において公表し、地域に還元した。</p> <p>刊行した研究紀要等の一例</p> <table border="1" data-bbox="1167 1038 2083 1329"> <thead> <tr> <th>刊行物等</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究紀要</td> <td>研究紀要26 (H23), 研究紀要1 (H24), 研究紀要2 (H25), 研究紀要3 (H26)</td> </tr> <tr> <td>報告書</td> <td>ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究 (H24.3月)</td> </tr> <tr> <td>研究叢書</td> <td>学校秀才を育てる学力・自分づくりが求める学力』佐長健司編, 平成26年, 明治図書</td> </tr> </tbody> </table>	刊行物等	内訳	研究紀要	研究紀要26 (H23), 研究紀要1 (H24), 研究紀要2 (H25), 研究紀要3 (H26)	報告書	ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究 (H24.3月)	研究叢書	学校秀才を育てる学力・自分づくりが求める学力』佐長健司編, 平成26年, 明治図書
刊行物等		内訳								
研究紀要	研究紀要26 (H23), 研究紀要1 (H24), 研究紀要2 (H25), 研究紀要3 (H26)									
報告書	ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究 (H24.3月)									
研究叢書	学校秀才を育てる学力・自分づくりが求める学力』佐長健司編, 平成26年, 明治図書									
	<p>【041-01】</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【041-01】</p>								

	<p>地域のモデル校としての実験的・先導的な研究の成果を、地域の教育課題解決のために活用する。</p>	<p>○各附属学校園が研修会等で、研究成果を公表している。中でも、7月27日(月)に授業力向上研修会(附属小学校)を行いカリキュラム開発にもとづく公開授業をおこなって、カリキュラム研究に基づく先導的な研究の成果を公表し、約700名の教育関係者の参加を得て、地域の教育課題解決に向けた取組として提案し、地域に還元した。</p> <p>○[「教育課題解決のための実験的・先導的な研究開発」として以下のように研究の公開を進め、分科会等で先進的研究成果の発表と情報交換を行った。公開授業研究発表会 授業力向上研修会(附属小学校)カリキュラム開発にもとづく公開授業 7月27日 県内外から約700名の参加を得た。 公開授業研究発表会 附属小中学校合同授業研究発表会 10月31日 県内外から約600名の参加を得た。 公開授業研究発表会 附属幼稚園研究発表会 2月21日 県内外から約140名の参加を得た。 公開授業研究会 附属特別支援学校 1月21日、学習発表会 2月14日 県内外から多数の参加を得た。 を開催した。]</p>																								
<p>【042】教育実習計画に基づき、附属学校園を中核とした質の高い教育実習を行う。</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 【042-01】 文化教育学部の実習として「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「教職実践演習」を実施し、教育実習の組織体制の整備とカリキュラムの質向上を図る取組を継続してきた。組織体制としては、教職カルテを活用し、教育実践フィールド演習Ⅰによる学校観察実習、同Ⅱによる1単位(コマ)あたりの授業開発、同Ⅲによる1単位あたりの授業開発に附属学校の担当指導教員との連携体制を整えた。そうすることによって、3、4年次の教育実習において、学習指導案作成と模擬授業ができるまで高めてきた。このように、大学と附属学校の担当教員の連携による実習生の受け入れ体制を強化して、教育実習の事前指導として十分な質の向上を行っている。</p>	<table border="1" data-bbox="1137 1193 1957 1385"> <tr> <td>教育実践フィールド演習Ⅰ 受入数、実習回数</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>104人×5日</td> <td>95人×5日</td> <td>96人×5日</td> <td>96人×5日</td> <td>96人×5日</td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>62×1日</td> <td>53×1日</td> <td>55×1日</td> <td>58×1日</td> <td>43×1日</td> </tr> </table> <p>Ⅲ</p> <table border="1" data-bbox="1137 1426 1995 1495"> <tr> <td>教育実践フィールド演習Ⅱ 受入数、実習回数</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> </table>	教育実践フィールド演習Ⅰ 受入数、実習回数	H22	H23	H24	H25	H26	附属幼稚園	104人×5日	95人×5日	96人×5日	96人×5日	96人×5日	附属中学校	62×1日	53×1日	55×1日	58×1日	43×1日	教育実践フィールド演習Ⅱ 受入数、実習回数	H22	H23	H24	H25	H26
教育実践フィールド演習Ⅰ 受入数、実習回数	H22	H23	H24	H25	H26																					
附属幼稚園	104人×5日	95人×5日	96人×5日	96人×5日	96人×5日																					
附属中学校	62×1日	53×1日	55×1日	58×1日	43×1日																					
教育実践フィールド演習Ⅱ 受入数、実習回数	H22	H23	H24	H25	H26																					

附属小学校	61×1日	51×1日	50×1日	46×1日	49×1日
-------	-------	-------	-------	-------	-------

教育実践フィールド演習Ⅲ 受入数, 実習回数	H22	H23	H24	H25	H26
附属小学校	59×1日	55×1日	62×1日	56×1日	60×1日

教育実習生受入数	H22	H23	H24	H25	H26
附属小学校 (主免)	59×3週間	55×3週間	62×3週間	56×3週間	60×3週間
附属幼稚園	10×2週間	3×2週間 6×3週間	6×2週間	2×2週間 1×3週間	5×2週間 1×3週間
附属中学校	27×2週間	34×2週間	36×2週間	36×2週間	31×2週間
附属特別支援学校	3×2週間 12×3週間	13×2週間 12×3週間	24×2週間	27×2週間	26×2週間

教員免許取得者数	H22	H23	H24	H25	H26
文化教育学部	168	157	119	138	136
経済学部	11	8	5	7	7
理工学部	52	61	61	45	43
農学部	7	11	8	11	7

【042-02】

教育学研究科を主体とした「教育実践フィールド研究 (大学院教育実習)・(臨床教育実習)」は、佐賀県教育委員会との連携による教育実習制度として実施し、(地域の学校と合わせて)附属学校園での取組を強化してきた。これまでの教育実習との違いとしては、学校体験を含む、大学院研究とかかわる自主的な研

究課題と取り組む大学院生としての質の高い教育実習となっている。それぞれの課題研究については成果発表会が行われ、報告書も発行されている。

大学院教育実習受入数	H22	H23	H24	H25	H26
附属小学校	4	1			2
附属中学校		1	1		

【042-03】

開発されたカリキュラムに基づき、発達障害や不登校児童への支援力養成のための PDCA サイクルによる質の高い「臨床教育実習」を附属学校園で実施し、カリキュラムの改善を進めてきた。また、臨床教育実習（大学院実習）や文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された取り組み「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」を推進してきた。

臨床教育実習受入数（学部生）	H22	H23	H24	H25	H26
臨床教育実習Ⅰ		25	18	8	9
臨床教育実習Ⅱ		0	11	13	0

臨床教育実習受入数（大学院生）	H22	H23	H24	H25	H26
教育実践フィールド研究（臨床教育実習Ⅰ）	6	2	3	2	1

【042-01】

教育実習についての組織体制の整備及び教育実習に関わるカリキュラムの質の向上を図る。また、附属学校園における実習生の受け入れ体制を強化する。

(平成 27 年度の実施状況)

【042-01】

平成 22 年度に整備された「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」および平成 23 年度より試行実施され平成 25 年度から必修化された「教職実践演習」による本学の体系的な教員養成の考えに基づき、教育実習委員会が中心となって教育実習および教職実践演習の質的向上に向けた実施体制の整備を行い、教員としての資質と専門的知識、教育指導技術の育成を行う。

○1 年次生を対象とした「教育実践フィールド演習Ⅰ」においては教員養成課程の学生の初年次教育として、9 月に行った佐賀市立の 10 の小学校での「小学校体験活動」を中心に、附属幼稚園、附属中学校、代用附属城西中学校、附属特別支援学校での半日実務演習を通して、教育への関心と教職への意欲の発揚と喚起を図った。

○2年次生を対象とした「教育実践フィールド演習Ⅱ」においては、大学における教科別指導方法の理論の学修と、附属小学校及び代用附属本庄小学校における教科別の実践授業を通して、教員養成課程の学生への授業力・指導力育成を図った。

○3年次生を対象とした「教育実践フィールド演習Ⅲ」においては、大学における教科の専門的知識と最新の教育指導技術の学修により、教科の単元開発を行い、9月に実施された4週間の小学校教育実習を通してその具現化と手立ての有効性の検証を行った。また教育実習全体を通して教師としての資質と指導力を身に付けるとともに自己の課題を見出せるようにした。

○「教職実践演習」については今年度も大学と佐賀県教育委員会が協働連携して指導にあたる体勢を確保し、教員養成の最終段階として意欲的な教師の資質向上に向かうような適切かつ具体的な内容での演習の実現を図るため、7月の連携協力協議会と9月の指導者説明会を通して指導方針と指導内容の共通理解を図った。10月からの実施においては、大学教員に加えて県教育委員会指導主事等からの指導・支援も受け、さらに佐賀市立小中学校での半日実務演習も行うなどして、学校の教育課題に即したより具体的な自己の課題の解決・改善に向かうような演習を実施した。

○ 発達障害のある子どもへの支援力養成のための実習、臨床教育実習Ⅰと臨床教育演習を後学期に開講する。

◎ 近年、教員採用試験における合格者数の伸びが見られることは、大学1年次段階からの系統的教員養成カリキュラムによる成果と考えている。

◎10月より、臨床教育実習Ⅰと臨床教育演習を開始した。履修学生は16名である。

[附属学校園における実習生の受け入れ体制については、以下のように人数を調整して強化した。

附属小学校 60名 (代用附属本庄小学校36名)
 附属中学校 35名 (代用附属城西中学校22名)
 附属特別支援学校 29名 (昨年度より大幅増)
 附属幼稚園 4名]

教育実践フィールド演習Ⅰ 受入数, 実習回数	H27
附属幼稚園	107人×5日
附属中学校	65×1日

教育実践フィールド演習Ⅱ 受入数, 実習回数	H27
附属小学校	57×1日

教育実践フィールド演習Ⅲ 受入数, 実習回数	H27
附属小学校	60×1日

教育実習生受入数	H27
附属小学校 (主免)	60×3週間
附属幼稚園	4×2週間 1×3週間
附属中学校	35×2週間
附属特別支援学校	29×2週間

教員免許取得者数	H27
文化教育学部	142
経済学部	14
理工学部	48
農学部	7

【042-02】
引き続き、教育学研究科は、「教育実践フィールド研究」の検証を行い、附属学校園での実施体制を強化する。

(平成27年度の実施状況)
【042-02】
4月の教育学研究科オリエンテーションにおいて「教育実践フィールド研究」の意義を説明し、5月にオリエンテーションを開催、6月末の時点で12名の参加希望者を得た(うち1名は実習希望校種の免許未取得、1名は実習希望先の希望が叶わずに辞退、最終的に10名が実習に参加)「附属学校園等での実習」も推奨した結果、附属小学校での実習希望者が2名おり、積極的な研究の姿勢が感じられる。また、この5年間で3名→5名→7名→8名→10名と任意の選択科目でありながら着実に参加希望者が増えており、実習の良さが教育学研究科内で受け継がれつつあること、教員採用試験において実習の成果が発揮されていること等の効果が伺える。8月から9月にかけて、実習受け入れの依頼を行い、全ての実習校とメンターが決定したことを受け、9月上旬より実習生と大学の担当者

が実習校を訪問し、実習の内容説明と10月からの実習の打ち合わせを行った。9月30日に研究科長、佐賀県教育庁教育政策課の指導主事等を招聘して、大学院教育実習の事前指導を実施し、参加院生は実習への目標を明確にするとともに意欲も喚起された。10月1日より県内小・中・高校において教育実習を開始、2月上旬まで15回（1日7時間45分×1日/週×15週）の実習に取り組んでいる。各実習校を担当教員及びチューター教員が訪問し、指導支援及び評価を行うが、実習校からはすでに各実習生に対して多くの実践を任されており、児童生徒への指導や学校課題解決の面で実習生の活動に対する期待感が感じられる。2月上旬に成績評価を行うとともに、実習のリフレクションを実施した。3月17日に県教委および教育センターの外部講師を招聘して「成果報告会」を開催した。

[以上のように、教育実践フィールド研究は、長期（1学期）における教育実習として教員研修の実践的役割を十分に果たした。また、教育学研究科の授業科目として、附属学校園を含む教育現場における大学院生の長期の学校研修と課題研究でもある。附属学校園においては、理論的に高度な課題への取り組みを可能とし、附属学校園の教員から協同的な教育研究の在り方を体験できるように実施体制が準備されていた。

教員採用試験において、特に二次試験においては、模擬授業や小論文・面接において、実践的な体験を積んでいないと答えられない課題が課されることから、大学院生としての1学期の実習経験は発言に重みを持たせ、内容も十分に実質的な教育内容となった。]

大学院教育実習受入数	H26
附属小学校	2
附属中学校	

【042-03】

開発されたカリキュラムに基づき、発達障害や不登校児童への支援力養成のための質の高い「臨床教育実習」を附属学校園で実施し、カリキュラムの改善を進める。また、文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された取り組み「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養

(平成27年度の実施状況)

【042-03】

発達障害や不登校児童への支援力養成のための「臨床教育実習」を附属学校園で実施する予定となっており、カリキュラムの改善を進めている。また、文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された取り組み「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」を進めて、9月4日（金）大学間共同FD・SD講演会「気になる子どもの視点で保育を見直すことができる保育者を目指して」を開催した。

・10月より、臨床教育実習Ⅰと臨床教育演習を開講した。履修学生数は16名で

成」を推進する。

ある。

・大学コンソーシアム佐賀の連携校（佐賀大学，西九州大学，九州龍谷短期大学，佐賀女子短期大学，西九州大学短期大学部）の共同開講科目「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」の内の集中講義を，全大学のプログラム登録学生を集めて，5月と12月に開いた。プログラム登録学生は，30時間の支援実習を進めている。

来年1月に，市民も参加できるフォーラムを開催する。附属幼稚園でも支援実習を行っている。卒後プログラムを実施しており，今年度は，附属幼稚園の協力を得て，8月に実施した。

なお，本事業に対する，文科省の中間評価は「A」であった。

・10月に一般社団法人日本LD学会第24回大会（佐賀）を開催校として開いた。2500名余りの参加者があり，大学間連携共同教育推進事業に係る大会企画シンポジウムを開くことにより，取組を広く知らせた。

・「臨床教育実習」を昨年度後学期に実施し，『子どもの発達と支援研究 第6・7合併号』（文化教育学部刊）に報告を載せた。

・「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」の取組では，平成25～27年度に，子ども発達支援士養成プログラムに，佐賀県の2つの四年制大学と3つの短期大学から818名の学生が受講登録した。また，平成25～27年度に，子ども発達支援士（基礎）の資格を356名に，子ども発達支援士の資格を51名に，大学コンソーシアム佐賀より認定された。幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることによって，発達障害のある幼児がニーズにあった支援を幼稚園や保育園等で受けることができるようにする，との目的の実現に向けて，取組を進めている。

臨床教育実習受入数（学部生）	H27
臨床教育実習Ⅰ	16
臨床教育実習Ⅱ	0

臨床教育実習受入数（大学院生）	H27
教育実践フィールド研究（臨床教育実習Ⅰ）	0

<p>【043】大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携して、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制を確立する。</p>		<p>III (平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>附属学校園の組織的教育研究活動の展開には、優秀な人材の確保が不可欠であるが、附属学校園の教員人事は、佐賀県教育委員会との交流人事となっている。そのため、大学・学部と教育委員会がしっかりと連携のための組織づくり、研修制度や人事交流、附属学校の運営管理の組織づくりなどのマネジメント体制確立が課題であった。</p> <p>まず、学部と県教育委員会との連携協力協議会を毎年2回開催し、附属学校園長を構成員とする組織を、同協議会の事務局部門に位置づけ、教員の養成・研修を進めるアクションプランについて定例的に協議を進めることとし、教員の養成・研修と附属学校園と附属教員の活用を進めるための組織的な教育研究体制を整えた。</p> <p>また、県教育委員会との人事交流により継続して招聘教員を学部を採用することにより、連携協力協議会の事業である魅力ある学校づくり推進事業、<u>大学院教育実習</u>や附属学校園における教育実習の実施と改革を進めた。</p> <p>さらに、人事交流FA制度を整備し、附属学校園への赴任を希望する学校教員を、学校計画書等に基づき附属学校園が面接し、教育研究と管理運営に十分な理解と資質を有する優秀な教員を選考する体制を築いた。実際に複数の教員を受け入れ、附属学校園勤務が教員研修の場としても位置づけられ、ミドルリーダーとして活躍できる質の高い教員養成に寄与できるようになってきた。</p> <table border="1" data-bbox="1211 898 1874 1015"> <thead> <tr> <th>受入数</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>招聘教員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>FA制度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「附属学校教員の大学院派遣」については、附属学校運営委員会において協議するとともに、ワーキンググループを設置し、派遣についてのこれまでの背景や経緯について確認し、検討した。これまでに一定の取り決めができており当面それに基づく派遣が可能になる規程作りを行った。</p> <p>附属学校運営委員会は、附属学校園の運営管理の内容を含む連絡会であり、附属学校園の教育研究活動の展開を検討してきており、たとえば、いじめ防止対策を含む「附属学校園における危機管理」「スクールカウンセリング体制」「情報セキュリティマニュアル」「組織改革の検討」などについて検討を行っている。四附属学校園共同研究集会も開催して、各附属学校園が自らの教育研究を振り返り、確認する機会となっている。</p> <p>以上の取組について、学校評議員会、保護者による学校評価を行い、大学・学部、教育委員会と附属学校園とが連携して組織づくりを進め、研修制度や人事交</p>	受入数	H22	H23	H24	H25	H26	招聘教員	1	1	1	1	1	FA制度	0	2	4	2	0
受入数	H22	H23	H24	H25	H26															
招聘教員	1	1	1	1	1															
FA制度	0	2	4	2	0															

【043-01】

引き続き、文化教育学部と附属学校園は、佐賀県教育委員会と連携し、連携教育プロジェクトを実施し、マネジメント体制を確立するための評価検証を行う。また、これまでの検証を行い、必要に応じて改善を行う。

流、運営管理のためのマネジメント体制の確立を確認した。

(平成 27 年度の実施状況)

【043-01】

・文化教育学部と附属学校園は、佐賀県教育委員会と連携し、連携教育プロジェクトを実施し、マネジメント体制を確立するための評価検証を行っている。7月22日(水)には、上半期の「文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」を開催し、12の連携プロジェクトの確認を行い、今年度の計画を協議した。また、学部「拡大学部長室会議ワーキンググループ(WG)」を組織し、附属学校マネジメント体制の評価と検討をおこなっている。下半期の「文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」を1月27日(水)に開催した。

[このようにマネジメント体制を確立するための評価検証をおこなった。その結果、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制を確立し、計画を達成した。]

・「教員養成研修改革協議会」において、教員の養成と研修を一体と捉えて協議すると共に、教員養成・教員研修における附属学校と同教員の活用を進めるための協議を進めていくこととしている。佐賀県教育委員会との交流が組織的になっており、共同の推進事業・教育研究活動を進めた。[改善点としては、養成期、実践期(教職10年)までは研修が充実しているものの、11年目以降の研修を充実させる必要があることが検証されたので、佐賀県教育委員会との連携により研修要綱作りによる改善の協議に参加することができた。教職大学院においては、現職教員の派遣により研修体制作りが整備される。]

・県教育委員会との人事交流による招聘教員を採用更新の時期となり、連携協力協議会の事業である魅力ある学校づくり推進事業、大学院教育実習や、附属学校園における教育実習の実施と改革のための人事を進め、評価検証も継続して行っている。

・「FA制度(県との人事交流)による附属学校園での研修」および「教員養成ミドルリーダー育成の体制整備」については、平成25年度からFA制度による人事交流として教諭を附属学校に受け入れ、附属学校での勤務が教員研修の場として位置づけられるよう検討した。

受入数	H27
招聘教員	1
FA制度	0

(3) その他の特記事項等○ **社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標****1. 特記事項**

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況
 - (3) 社会連携・社会貢献
 - 1) 地（知）の拠点整備事業（文部科学省）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の事業推進
 - 2) 産学・地域連携機構における地域連携機能強化に向けた取組
 - 3) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業の推進
 - (4) 国際化への取組
 - 1) 交流協定校との連携プログラムの構築，国際交流の推進
 - 2) 留学生の支援，ネットワーク体制の強化

2. 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標の自己評価

【優れた点】

- ・新たに平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の採択を受け，COC機能強化の視点から教育・研究・社会貢献活動を統括する学長をトップにした地域創生推進本部及び地域創生推進センターを設置し，全学的な取り組みの強化を図った。
- ・企業，自治体等の技術相談等に積極的に取り組み，平成 27 年度は，企業，自治体等からの相談 83 件，特許相談を 22 件実施し，シーズマップに掲載されている教員のマッチング実績は，特許出願が 12 件，共同研究が 79 件，受託研究が 31 件となった。
- ・「認知症サポーター養成事業」では，新たに 115 人の認知症サポーターを養成し，平成 27 年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は 67,055 人，総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が，6.81%（平成 27 年 3 月）から 7.91%（平成 28 年 3 月）に上昇した。
- ・派遣学生数は，平成 26 年度の 234 人から，平成 27 年度は 270 人に増加した。
- ・継続して就職情報のメール配信，留学生向け就職活動ガイダンス，インターンシップ参加の経費補助などの就職活動支援を行い，平成 27 年度の外国人留

学生の就職者の割合は，大学全体で 52.9%となり，前年度比 8 %増となった。

- ・アジアや佐賀で開催された国際フォーラム・国際シンポジウム等における海外の研究機関等の研究者との交流を支援した結果，143 人の外国人研究者等の参加があり，そのうち，「2015 年東アジア農協に関する国際フォーラム（佐賀）」では，国際農業農村協同組合学会が創設され，本部事務局を本学農学部を設置することとなった。

【今後改善を要する点】

- ・研究者の受入れ及び派遣支援および国際シンポジウムの支援による支援事業は概ね順調に実施されているものの，学術面における審査又は成果検証が行われていない（国際交流推進センター及び同運営委員会所管である限り，専門的な学術的審査・検証は困難であると思われる。）。また，国際シンポジウムについては，採択事業が定型化しており，一部の教員に分配される傾向が高い（このことは他の教員にとっては国際シンポジウムの実施が難しいという面も考えられる。）。

○ **附属病院に関する目標****1. 特記事項**

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況
 - (5) 附属病院
 - 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組
 - 2) 臨床研究の推進のために必要な取組
 - 3) 質の高い医療の提供のために必要な取組
 - 4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

（教育・研究面）

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

① 卒後臨床研修センターの取組

◇臨床研修医等のコミュニケーション能力の養成【037-02】

卒後臨床研修センターは毎年度，オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い，臨床研修医と看護師，薬剤師，臨床検査技師，放射線技師，理学療法士，臨床工学技士等を 6～7 人ずつのグループに分け，チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行っている。また，臨床研修医（歯科研

(3) その他の特記事項等

修医を含む)と看護師を対象に、外部講師による接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催している。さらに、平成25年度から臨床研修医(歯科研修医を含む)を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行っている。

「接遇講習」の受講者数

年度	22	23	24	25	26	27
研修医数	41	19	28	46	42	32
看護師数	69	71	71	74	80	78

「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」の受講者数

年度	22	23	24	25	26	27
研修医数	未実施	未実施	未実施	46	43	32

◇臨床技能を高める教育【037-03】

卒後臨床研修センターは看護部門と協力して、臨床研修医、看護師、医師及び薬剤師等を対象に心肺蘇生法の研修を実施している。また、卒後臨床研修センター教員をコースディレクターとして、AHA-BLS講習会及びACLS講習会並びに内科救急・ICLS講習会を開催した。さらに、平成26年度は看護部、総合外来、放射線部及び先進総合機能回復センターと協力して急変時の対応訓練を行った。

各種研修受講人数(心肺蘇生、救急に関するもの)

1. 「AHA-BLS(急な心肺停止を想定した救命処置)研修」の実施状況

年度	実施回数	受講者						計
		研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
22	4	8	34	0	0	0	0	42
23	2	6	26	0	1	5	0	38
24	2	12	42	4	0	0	0	58
25	3	14	34	3	0	4	0	58
26	3	21	47	2	0	6	6	82
27	4	14	29	4	0	1	3	51
計	18	75	212	13	1	16	9	326

2. 「ACLS講習会」の実施状況

年度	実施	受講者	計
----	----	-----	---

	回数	研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
22	未実施							
23	未実施							
24	1	4	11	3	0	0	0	18
25	2	5	7	0	0	0	0	12
26	2	9	0	3	0	4	0	16
27	2	4	8	1	0	1	0	14
計	7	22	26	7	0	5	0	60

3. 「内科救急(JMECC)講習会」の実施状況

年度	実施回数	受講者						計
		研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
22	未実施							
23	未実施							
24	未実施							
25	1	0	6	0	0	0	0	6
26	1	0	6	0	0	0	0	6
27	1	1	0	4	0	0	0	5
計	2	1	12	4	0	0	0	17

②寄附講座「重粒子線がん治療学講座」の取組【032-02】

平成23年4月に寄附講座「重粒子線がん治療学講座(寄附者:公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」を設置し、先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教育・研究に取り組み、「九州国際重粒子線がん治療センター」の設置に寄与した。

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

①診療データに基づく臨床研究の推進【036-01】

院内における臨床研究実施までの流れについては、臨床研究センターのウェブサイトにて公開し、周知しており、平成26年度は、申請した159件の臨床研究のうち、診療データに基づく後方視的臨床研究の申請件数は、41件であった。

臨床研究申請件数等

年度	22	23	24	25	26	27
臨床研究申請件数	77	81	132	108	159	170

(3) その他の特記事項等

うち、診療データに基づく後方視 の臨床研究申請件数	13	14	23	32	41	68
------------------------------	----	----	----	----	----	----

②高度医療・先進医療の技術開発の推進【036-02】

「硬膜外自家血注入療法」について、麻酔科蘇生科において平成24年度から先進医療Aの届出申請に必要な症例実績を積み重ねてきたが、必要症例数を満たしたため先進医療届出申請を行い、平成27年5月1日付けで九州厚生局に受理された。

(診療面)

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療安全の向上に関する取組【034-01】【034-04】

医療安全管理マニュアル及び医療安全管理ポケットマニュアルを検証し、必要に応じて改訂を行っており、平成26年度には、インシデント報告による情報を院内で共有するため、文書の配布及び医療安全管理室のウェブサイトにて公開することにより、医療安全管理室医療安全情報の発信を開始した。【034-01】

また、電子カルテ情報サービスWebの医療安全管理室のホームページを更新し、通知文書等の電子化を更に進めた。【034-01】

さらに、医療安全・院内感染対策研修会を毎年度、年3回計画し、「医療安全管理マニュアルについて」、「病院感染対策マニュアルについて」、「お薬の管理について」等、毎回違ったテーマにより実施している。また、平成26年度からビデオ上映の開催回数を平成25年度と比較し年間で11回増やし、出席率が3.15%上昇した。【034-04】

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組【035-02】

本院は、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、地域がん診療連携拠点病院（佐賀県医療センター好生館、唐津赤十字病院及び独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター）と連携することにより、佐賀県内の主ながん診療データを効率的に集約し、平成19年から平成24年の初発初回治療症例について、新規登録件数推移、部位別特集の前立腺の発見経緯別、治療別比較等の分析結果、2007年初発初回治療症例5年生存率結果等の分析を行った。その分析結果については、佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催した「佐賀県がん診療連携協議会」において報告するとともに、佐賀県がん診療連携協議会のウェブサイトに掲載し、地域の医療機関や住民へ情報を発信した。

③地域の医療施設等と連携を深めるための取組【032-01】

地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費

や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など、毎年度5,800～7,100件程度（がん診療関係1,500～1,900件程度）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図っている。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等に関わらずがん診療に対する相談を受け付けている。

相談支援センター対応件数

年度	22	23	24	25	26	27
相談件数	7,054	7,549	5,785	6,876	7,007	7,610
(上記のうち、 がん診療関係)	1,934	1,677	1,509	1,701	1,843	1,980

(運営面)

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①診療の効率化への取組【039】

平成22～26年度において、電子カルテ上のクリティカル・パスを12,180人（延べ36,346人）の患者に適用した（同一の患者に複数回適用している例があるため、パスを適用した実人数は12,180人）。適用したクリティカル・パス842種類のうち、100例以上に適用したパスは77種類（250例以上に適用したパス：28種類、100例以上・250例未満に適用したパス：49種類）であり、多数の症例に同一のパスを使用することにより診療の標準化、効率化を進めた。

②労働意欲向上のためのインセンティブ導入による処遇改善及び労働環境改善への取組【038】

病院経営に貢献する労働を評価し、職員各層のモチベーションを高めるため、平成22年度に医療従事者に対するインセンティブを導入し、処遇改善を図っている。また、毎年度、項目の追加・見直し等を行い、労働意欲向上に努めている。さらに、24時間営業のコンビニエンスストアの開店や24時間保育可能な「佐賀大学病院保育園キッズパレット」を開園し、夜勤等の医師や看護師等の労働環境を改善している。

2. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

・臨床研修医へのコミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法等の指導については、「○全体的な状況、(5) 附属病院、1)

(3) その他の特記事項等

- 質の高い医療人育成のために必要な取組, ①」(P.20)を参照。
- 臨床研修医等へのチーム医療におけるコミュニケーションに関する実習については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項, ○附属病院について, 1. 特記事項, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ①」(P.150~151)を参照。
 - 臨床研修医への「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項, ○附属病院について, 1. 特記事項, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ①」(P.150~151)を参照。
 - 臨床研修医の臨床技能を高める手技研修については、「○全体的な状況, (5) 附属病院, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ①」(P.20)を参照。
 - 臨床研修医等に対するAHA-BLS(急な心肺停止を想定した救命処置)等の研修については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項, ○附属病院について, 1. 特記事項, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ①」(P.150~151)を参照。
 - 寄附講座「地域医療支援学講座」の取組については、「○全体的な状況, (5) 附属病院, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ②」(P.20)を参照。
 - 寄附講座「重粒子線がん治療学講座」の取組については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項, ○附属病院について, 1. 特記事項, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ②」(P.151)を参照。
 - 総合内科医育成事業については、「○全体的な状況, (5) 附属病院, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ③」(P.20)を参照。
 - 診療データに基づく臨床研究の推進を行うための支援体制の構築については、「○全体的な状況, (5) 附属病院, 2) 臨床研究の推進のために必要な取組, ①」(P.21)を参照。
 - 診療データに基づく後方視的臨床研究については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項, ○附属病院について, 1. 特記事項, 2) 臨床研究の推進のために必要な取組, ①」(P.151~152)を参照。
 - 先進医療B「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」については、「○全体的な状況, (5) 附属病院, 2) 臨床研究の推進のために必要な取組, ②」(P.21)を参照。
 - 「硬膜外自家血注入療法」については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項, ○附属病院について, 1. 特記事項, 2) 臨床研究の推進のために必要な取組, ②」(P.152)を参照。
 - 本院は, 研修認定医療機関(臨床研修病院)として, 感染制御部において,

平成18年度から臨床初期研修中の医師に感染症診療の指導を行っている。指導する医師は, 当初の4人から平成24年度に1人増員し5名として, 平成23年度33人, 平成24年度21人, 平成25年度23人, 平成26年度40人の本院の卒後臨床研修医に対し指導を行った。【034-03】

- 平成23年度から卒後臨床研修センターにおいて, 臨床研修医(歯科研修医, 1年目研修協力病院での研修開始者を含む。)を対象に「クレーム対応の基本」に関する講習を実施している。【037-01】

「クレーム対応の基本」に関する研修の受講者数

年度	22	23	24	25	26	27
研修医数	未実施	19	28	46	49	36

- 手技の向上のため, 心肺蘇生, 気道管理, 消化管内視鏡, 血管造影, エコー, 腰椎穿刺など各種シミュレーター装置を導入し, 卒後臨床研修センターと各科が連携して手技の向上に取り組んでいる。また, 卒後臨床研修センターにおいて, 腹部超音波, 血管吻合, ACLS(器具, 薬剤を用いた2次救命処置), 真皮縫合トレーニング等のシミュレーション教育を実施している。【037-04】

主要シミュレーター(心肺蘇生, 挿管用を除く)利用人数

年度	22	23	24	25	26	27	計
GIメンター (消化管内視鏡)	91	56	99	108	53	アキュタッチ内視鏡に移行	407
アキュタッチ内視鏡 (消化管内視鏡)						121	121
LAPメンター (腹腔鏡手術)	12	地域医療支援センターに移設					12
アンギオメンター (血管造影・治療)	121	153	98	178	94	97(一部VISTに移行)	741
VIST (血管造影・治療)						48	48
エコー (心臓・腹部)	96	89	97	182	89	121	674
腰椎穿刺	97	106	77	97	75	102	554

(2) 大学病院として, 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われている

(3) その他の特記事項等

るか。(診療面の観点)

- ・医療安全管理室チームによる「安全院内ラウンド」については、「○全体的な状況，(5) 附属病院，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，①」(P. 21～22)を参照。
- ・医療安全管理マニュアル等の改訂，インシデント報告による情報の院内共有，医療安全・院内感染対策研修会に係る取組については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，①」(P. 152)を参照。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院としての取組については、「○全体的な状況，(5) 附属病院，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，②」(P. 20～21)を参照。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院としての取組については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，②」(P. 152)を参照。
- ・地域医療連携室の拡充状況については、「○全体的な状況，(5) 附属病院，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，③」(P. 22)を参照。
- ・寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の取組については、「○全体的な状況，(5) 附属病院，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，④」(P. 22)を参照。
- ・地域医療連携室の「相談支援センター」の取組状況については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，③」(P. 152)を参照。
- ・佐賀県では広範囲熱傷，指肢切断，急性中毒等の特殊疾病患者に対応する高度救命救急センターが未整備となっていたことから，これらに対応する医療施設として附属病院が佐賀県内で初めて，九州で3施設目の「高度救命救急センター」の指定を受けている。【032-02】
- ・平成22年度から医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は，佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の広報・普及活動と問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して，診療情報（投薬，注射，検査，画像等）を共有する地域医療機関を拡大し183病院（平成26年度末現在）が参加している。【033-01】

佐賀県診療録地域連携システムの拡大状況

年度	22	23	24	25	26	27
参加病院数	9	84	89	114	183	

- ・平成22年度にMRSA肺炎，尿路感染症及びカテーテル関連血流感染症についての診療指針，平成24年度に医療関連感染症で頻度の高い「院内肺炎」の

- 抗菌薬治療指針を作成し，電子カルテの「医療安全・感染対策関連」情報に追加した。これらの指針を感染症コンサルテーションの際に活用するとともに，指針に基づき抗菌薬治療を実施し，平成25～26年度には，毎月開催の院内感染対策委員会において，感染症発生件数について検証を行い，感染症発生件数に増加傾向はなく，指針が有効に機能していることを確認した。また，平成26年度は，電子カルテ情報サービスWebの感染制御部のウェブサイトにより，MRSA肺炎，カテーテル関連血流感染症，尿路感染症に関する留意事項及び新規薬剤の院内採用に関して周知するとともに，医療スタッフへエボラ出血熱，インフルエンザ，ノロウイルス等に対する注意喚起を行った。特に，カテーテル関連血流感染症：CRBSIについては，ニュースレターで注意喚起を行った。感染症診療指針の作成，感染制御部のウェブサイトによる周知・注意喚起等により，菌血症及びカテーテル関連血流感染症：CRBSIの発生件数は，減少傾向となっている。【034-02】
- ・がん診療連携拠点病院院内がん登録の必須項目について，厚生労働省からの病期分類等の変更に係る通知を踏まえ，本院の登録項目を一部変更するとともに，これに伴い，平成24年5月に院内がん登録支援ソフト（Hos-CanR及びCanStage）をバージョンアップした。本院がんセンター院内がん登録室において，専従の診療情報管理士による院内がん登録を行っており，平成26年度末現在の登録件数は，11,267件となった。【035-02】

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- ・管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果による収支の改善については、「○全体的な状況，(5) 附属病院，4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組，①」(P. 22～23)を参照。
- ・増収に向けての意識改革については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組，①」(P. 152)を参照。
- ・労働意欲向上のためのインセンティブ導入による処遇改善及び労働環境改善への取組については、「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，1. 特記事項，4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組，②」(P. 152)を参照。
- ・入院診療計画書併用クリティカル・パスによる診療の標準化については，「○全体的な状況，(5) 附属病院，4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組，②」(P. 22～23)を参照。
- ・電子カルテ上のクリティカル・パスの患者適用状況については，「Ⅱ教育研

(3) その他の特記事項等

究等の質の向上の状況に関する特記事項、○附属病院について、1. 特記事項、4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組、①」(P.152)を参照。

・平成24年度から本院と佐賀県医療センター好生館との間で、感染対策地域連携を開始し、毎年度、感染対策実施状況の相互チェックを行い、本院の感染対策の適正化に取り組んでいる。また、平成24年度から感染対策地域連携の加算1施設として、佐賀県内の加算2施設である7医療機関を対象として、感染対策地域連携カンファレンスを年4回開催している。さらに、平成26年度には江口病院及び佐賀記念病院を本院感染制御部が訪問・視察し、現場レベルでの感染対策の啓発・教育活動を行った。【034-03】

3. 附属病院に関する目標の自己評価**【優れた点】**

・佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」における研修を継続して実施し、本院と同病院の連携体制を推進した

・引き続き、地域医療支援学講座に採用した助教を県内の中核・基幹病院に派遣して研修を行い、総合内科教員が現場での指導（visit teaching）を行った。

・平成27年度の医療情報検索依頼は142件。142件中DWHを活用したものが105件あり、そのうち臨床研究等に活用されたものが32件であった。

・麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について先進医療Aの届出を行い、平成27年5月1日付けで九州厚生局に承認され、2症例実施した。

・循環器内科では、先進医療B「ベペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」について、協力医療機関として届出を行い、平成27年6月1日付けで九州厚生局に承認された。

・脳神経外科では、既評価技術「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」について先進医療Aの届出を行い、平成27年11月1日付けで九州厚生局に承認され、3症例実施した。

・血液・腫瘍内科では、先進医療B「インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法」について、国立がん研究センター東病院の協力医療機関として届出を行い、平成28年1月1日付けで九州厚生局に承認された。

・活動拠点となる肝疾患センターを中心に、継続して肝疾患に関する情報提供・啓発活動・医療相談等を行うとともに、佐賀県と協力して出張肝炎ウイル

ス検査などの取組を精力的に行い、佐賀県内の肝がん粗死亡率減少に寄与した。

【今後改善を要する点】

・平成28年4月より導入予定の国立大学病院管理会計システムHOMAS2（以下「HOMAS2」という。）の効果的かつ継続的な利用のための体制・利用方針等の整備を進める必要がある。

○ 附属学校に関する目標**1. 特記事項****【重点的に取り組んだ事項】**

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況**(6) 附属学校**

- 1) 附属学校園を活用した支援教育と小中接続型教育の開発
- 2) 大学・学部と附属学校園及び教育委員会を連携し、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制づくり

1. 特記事項**1) 附属学校園を活用した支援教育と小中接続型教育の開発**

附属学校園を活用した支援教育と小中9年間の「学力」デザインに基づく小中接続型の実験的・先導的研究を推進し、その成果に教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したカリキュラムデザインの作成を中心に研究を継続してきた。その成果を、授業研究発表会、学校内外の研修会・協議会、研究叢書、研究紀要、教育論文集において公表し、地域に還元してきた。

2) 大学・学部と附属学校園及び教育委員会を連携し、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制づくり

学部運営会議等により、学部長、副学部長、附属学校担当者を中心に、県教育委員会との人事交流等を進め、FAを活用した質の高い人材人事交流や高度な教育研究と教育実習指導を行うことができる連携協力型のマネジメント体制を進めている。交流した教員は、附属学校の使命や目標にそった教育実践を展開している。また附属学校教員の大学院派遣もH25年度より実施可能とな

(3) その他の特記事項等

り、附属学校での勤務が教員研修やキャリア形成の場として位置づけられ、ミドルリーダーとして活躍できる質の高い教員養成にも寄与できるようになってきた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況**(1) 教育課題について**

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

地域のモデル校として、実験的・先導的な研究である小中9年間の「学力」デザインに基づく研究を推進し、その成果に教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したカリキュラム研究を行い、研究紀要として公表した。漢字学習支援システムに関しては、附属学校園における実施状況を踏まえ、漢字書字困難の小中学生への指導を継続的に進めて、共同研究の成果として発表した。先進的な質的研究として、「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究」を行い、報告書及び研究叢書を刊行した。このように、学校現場を意識した教育課題を設定し、その解決のための研究を行った。

- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

学部教員及び附属学校園の教員が共同の研究者として、幼小・小中接続型を志向したプログラムによるカリキュラムの実践、発達障害児教育実践等の研究開発を行い、研究成果を公開授業や研究紀要・学会等で公表してきた。幼小・小中接続型教育プログラム開発を行うとともに、学部と附属学校が連携して、幼小・小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を継続して行っている。期間中に、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」から、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究へと発展させ、同ネットワークの立ちあげ、報告書の発行、公開講座の開講、学会発表等を行って、人材育成を含む成果を地域に還元している。

(2) 大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

「附属学校運営委員会」を設置し、委員長として学部から副学部長及び学部長特別補佐、学部事務長及び副事務長、四附属学校園から校長(学部教授)及び副校長が構成員として参加している。また、代用附属学校の主事、教育実践総合センター長も構成員となっている。なお、協議題により学部長も参加している。

月1回の会議において、各学校園の詳細な状況報告を受けるばかりでなく、管理運営に関する協議題、たとえば、いじめ防止対策を含む「附

属学校園における危機管理」「スクールカウンセリング体制」「情報セキュリティマニュアル」「組織改革の検討」などについて検討を行っている。さらに、各学校園からの教育研究活動の報告を受け、場合によっては協議題として取り上げながら、課題があれば、学部と連携して解決していけるように連絡協議を継続している。

緊急の課題については、担当の副学部長より学部長に報告し、学部長や関係の担当者と連携して協議により、附属学校園の運営を行っている。

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

附属中学校において、「大学の授業を受けてみよう」という講座があり、複数の大学・学部の教員が附属中学校の生徒に授業を行なう機会がある。毎年度秋に2回から3回の土曜日講座で、大学教員が担当講師となり、それぞれの専門領域に基づく内容を、講義・演習・実験を通し、ユニークな行事となっている。学部の教員も中学生にわかるように授業を工夫するなど、双方に良い効果が出ている。他にも、大学・学部の教員が附属学校の教員との共同研究の中で授業の担当や指導助言に入ることもある。まだ行事の内容や教科の単位ごとのレベルであるため、今後システムの構築に向けた準備が必要となる。

- 附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

附属学校を大学・学部のFDの場として活用する方法について検討段階であるが、前項の「大学の授業を受けてみよう」の講座の他に、学部の教員が合同研究者として附属学校園の教育研究を進めており、さらに学部の改組(名称変更)を受けた学部運営体制の改革案に基づいて、附属学校園と学部教員の連携をさらに進めることとなっている。

① 大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

従来から学部の教育・心理の担当者、教科教育の担当者が共同研究者として、それぞれの専門領域や周辺領域における指導助言の体制が整っている。特に、ここ数年は小中連携教育を主題とした研究を進めるため、小中で同じ担当者が、それぞれの教育領域(特別活動の研究、道徳教育)と教科(国語、算数・数学、社会、理科、音楽、保健体育、技術・家庭、英語等)の研究部会に所属している。これを学部の小中連携教育研究部会として組織し、スタートさせた。また、このような研究組織により附属学校園の教員が大学・学部の教育研究に協力する体制が確立しており、連名の研究報告や研究論文を年度ごとに発行している。成果は、授業業研究発表会、学校内外の研修会・協議会において発表し、研究叢書、研究紀要、教育論文集において公表し、地域に還元した。

(3) その他の特記事項等

たとえば、学部教員及び附属学校園の教員が幼小・小中接続型を志向したプログラムによるカリキュラムの実践、発達障害児教育実践等の研究開発を行い、研究成果を関係する学会及び、公開授業や研究紀要・学会等で公表してきた。幼小・小中接続型教育プログラム開発を行うとともに、学部と附属学校が連携して、幼小・小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を継続して行い、研究授業として発表している。また、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」から、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究へと発展させ、報告書の発行、公開講座の開講、学会発表等の実践に協力をしている。

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

本学部附属学校園では前項の体制により、基本的に3年を1区画とする研究計画を立案・実践してきた。特に、附属小・中学校では、学部の担当副学部長を委員長とする学部・小中研究企画委員会を決定機関と位置づけ、その立案の青写真の下に、小中の全教員が構成員となる小中職員研究会が構成されている。その中には、10以上の研究部会を組織し、それぞれの部会が企画委員会の立案に基づく実践を行っている。

学部・小中研究企画委員会は、附属学校の教育研究に3年計画の取り組みを主導していく学部と附属学校の連携組織であると言えることができる。

②教育実習について

- 附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

従来の教育実習を見直し、「高度教育実習」への改革を経て、現在基本となる小学校教育実習は3年次9月の4週間で実施しているが、その前の段階である程度の基本的な知識と技能が身につくように、1年次に「教育実践フィールド演習Ⅰ」、2年次に「教育実践フィールド演習Ⅱ」、3年次に「教育実践フィールド演習Ⅲ」の授業を履修していなければ、小学校教育実習参加ができないというカリキュラムの改革を行っている。これらの授業科目が必修であることから、附属学校において質の高い教育実習を提供することが可能となっている。

とりわけ、「教育実践フィールド演習Ⅰ」については1年間の修正協議を経て、その実施方法を大きく見直し、新たに全日実習3日間の形式を取り、9月（夏季休業中）を利活用して集中講義として実施した。クラス編成や実習校への人数配分も見直し、両者にとって無理なく、教育効果が上がるものを企図して行った。これまでの短時間での学校滞在時間が飛躍的に増え、様々な教育活動への参加や学校現場の実情把握、積極的な児童や教師とのコミュニケーションが図られ、より強く「教育への関心をもつ」「教職への意欲をもつ」という目標達成ができています。

「教育実践フィールド演習ⅡおよびⅢ」については、Ⅱでの単元型授業開発の試行を、Ⅲ履修後の小学校教育実習に効果的に接続させること

を企図して授業論、指導論の理解と実践力の強化が図られた。より現場の実態に即した効果的な教員養成が図れるような教育実習が、附属学校実習において、大学の担当者と附属学校の教員が協働して実現できるように実習校との協議の場を設定し、意見交換・情報交換を行った。実習終了後も同様に実習生の様子や実習のシステム・方法等について協議する場をもち、次年度に向けての修正案等について検討することができた。

以上のことから、3年次の4週間小学校教育実習は質の高い教育実習の提供をすることができるようになった。

さらに、4年次後学期に教員養成課程の言わば総括となる「教職実践演習」については大学と佐賀県教育委員会が連携して指導にあたる体勢を確保し、教員養成の最終段階として意欲的な教師の資質向上に向かうような適切かつ具体的な内容での演習の実現をしている。事前の県教育委員会との連携協議会や説明会を通して指導方針と指導内容の共通理解を図り、後学期10月からの実施に臨むようにした。県教育委員会指導主事等からの支援も受け、学校課題に即したより具体的な演習が実施されるとともに、半日は附属小中学校ほかで実務演習を実施し、自己課題の認識と改善に向けた取組を行っており、附属学校の担当教員が実践的な課題を考案して、実習生は解決課題として取り組むという質の高い教育実習を提供する場として、附属学校が機能している。

- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

教育実習計画については、文化教育学部が責任部局となり、附属学校を活用した教育実習計画を立案し、附属学校園の校長、実習担当（教頭）者の協議会をもって、代用附属として連携協力をしている佐賀市立本庄小学校、佐賀市立城西中学校と関連づけられた活用を従来から行ってきた。たとえば、実習生の実習校体験を、附属学校と公立学校の両方を経験できるように調整するなど関連づけて行い、それぞれの教育実習の評価を確認する連絡協議会において検討を進めている。また、教育実習のための佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会等との教育実習連絡協議会を定期的に開催して、情報交換を行い検討を進めている。教育実習実施状況からわかるように、平成22～27年度の実習生の人数は附属学校が約6割以上の活用の割合である。

できるだけ母校実習を減らすことを目標に、附属学校園を活用した教育実習計画を推進するため、学部教育実習委員会で立案し検討を進めている。現在、学校教育課程の小学校・中学校の教育実習については、ほぼ全学生を附属学校、代用附属学校で受け入れることができています。

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

各附属学校園には教育実習受け入れ担当者がおり、学部の教育実習委員会委員との連携協議会を通じて、教育実習の年間計画の周知を行っている。教育実習実施に必要な事前指導と事後指導についても、全体的一般的な内容と個別の事情による指導の両方を押さえるようになってい

(3) その他の特記事項等

る。事前指導については附属学校校長が担当するなど、附属学校に特有の情報については事前指導で紹介し理解を深めた状態で実習がスタートするように組織的な体制づくりを行っている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

この点については、本学部の4附属学校園は大学から徒歩・自転車で通うことができる範囲内にあり、本学部は当該項目には該当しないと考えられる。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

定例の附属学校運営委員会において、各学校園における課題を持ち寄り協議を行っている。「地域のモデル校」としての教育課題への取り組み、「先進的教育研究活動」、「多様な課題に基づく教育実習」という附属学校の使命・役割に照らして、各附属学校の在り方を問うような課題が出てきている。そのことから、同委員会では、附属学校の運営についても、改善・見直しの議論を行った。具体的には、附属学校園の運営体制の見直し案の作成をあげることができる。その流れを学部長室会議が引き継ぎ、学部長・評議員・副学部長・事務長・副事務長に加えて、関係の委員を加えた拡大学部長会議WGとして、附属学校の管理運営について協議を行っている。

附属学校に関する目標の自己評価**【優れた点】**

・継続して、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究並びに幼小・小中接続型教育プログラムの開発及び小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を行い、その成果を研修会や協議会等において公表した。

【今後改善を要する点】

・「学部・県教育委員会連携・協力協議会」において、教員養成・教員研修における附属学校と同教員の活用を進めるための協議を進めるなど、佐賀県教育委員会との連携・交流をさらに深める必要がある。

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	391	108.61	学校教育専攻	12	12	100.00
国際文化課程	240	300	125.00	教科教育専攻	66	75	113.64
人間環境課程	240	294	122.50	経済学研究科修士課程			
美術・工芸課程	120	135	112.50	金融・経済政策専攻	8	9	112.50
3年次編入学	40			企業経営専攻	8	9	112.50
経済学部				医学系研究科修士課程			
経済学科（1・2・3年次）	330	340	103.03	医科学専攻	30	16	53.33
経営学科（1・2・3年次）	240	256	106.67	看護学専攻	32	35	109.38
経済法学科（1・2・3年次）	210	217	103.33	工学系研究科博士前期課程			
経済システム課程（4年次）	140	186	132.86	数理科学専攻	18	19	105.56
経営・法律課程（4年次）	135	171	126.67	物理科学専攻	30	33	110.00
医学部				知能情報システム学専攻	32	40	125.00
医学科	636	646	101.57	循環物質化学専攻	54	58	107.41
看護学科	240	245	98.00	機械システム工学専攻	54	68	125.93
3年次編入学（看護学科）（4年次）	10			電気電子工学専攻	54	61	112.96
理工学部				都市工学専攻	54	57	105.56
数理科学科	120	125	104.17	先端融合工学専攻	72	72	100.00
物理科学科	160	195	121.88	農学研究科修士課程			
知能情報システム学科	240	284	118.33	生物資源科学専攻	80	85	106.25
機能物質化学科	360	401	111.39				
機械システム工学科	360	424	117.78				
電気電子工学科	360	429	119.17				
都市工学科	360	404	112.22				
3年次編入学	40						
農学部							
応用生物科学科	180	207	115.00				
生物環境科学科	240	269	112.08				
生命機能科学科	160	173	108.13				
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,541	6,092	109.94	修士課程，博士前期課程 計	604	649	107.45

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程 医科学専攻	110	144	130.91
工学系研究科博士後期課程 システム創成科学専攻	72	76	105.56
博士課程，博士後期課程 計	182	220	120.88

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
附属幼稚園	90	75	83.33
附属小学校	660	641	97.12
附属中学校	480	474	98.75
附属特別支援学校	60	58	96.67
附属学校園 計	1,290	1,248	96.74

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【医学系研究科修士課程 医科学専攻】

本専攻は，薬学部の6年制課程の導入等による修士課程（医科学専攻）への進学者が激減し志願者の確保が困難な状況となっている。また，医学部医学科以外の理系・文系学部出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れるための志願者確保の方策として，平成25年度から秋季入学制度を導入し，社会人学生の入学機会を複数化したが，志願者の増につながらなかった。平成27年度大学院医学系研究科修士課程見直しワーキンググループを立ち上げ，検討した結果，これ以上の志願者増は厳しいことから定員削減の方向性を出し，現在全学の組織再編プロジェクトチームで全学的な観点から見直しを検討している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,119	10	0	0	0	18	29	22	1,079	107.90
経済学部	780	813	12	0	1	0	2	0	0	810	103.85
医学部	886	891	1	0	0	0	3	18	18	870	98.19
理工学部	2,000	2,261	29	0	12	0	43	144	122	2,084	104.20
農学部	600	649	1	0	0	0	7	14	8	634	105.67
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	87	13	2	0	0	4	3	3	78	100.00
経済学研究科	16	18	7	4	0	0	3	0	0	11	68.75
医学系研究科(修士課程)	62	51	0	0	0	0	4	5	5	42	67.74
医学系研究科(博士課程)	110	144	4	2	0	0	16	23	20	106	96.36
工学系研究科(博士前期課程)	368	408	15	3	0	0	11	1	1	393	106.79
工学系研究科(博士後期課程)	72	76	38	17	1	5	3	7	7	43	59.72
農学研究科	80	85	5	3	0	0	0	0	0	82	102.50
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】										(注) 各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)											